

平成24年度厚生労働省老人保健健康増進等事業

地域における訪問看護のサービス提供実態
についての調査研究事業
報告書

平成25（2013）年3月

一般社団法人 全国訪問看護事業協会

はじめに

近年、入院日数が短縮化され医療依存度の高い方が地域で暮らすことが多くなっている。また終末期を自宅で過ごし最期まで自分らしく生きたいと在宅医療・看護を望む利用者も増えている。そうした状況の中で医療と生活の両方を支えることのできる訪問看護は、在宅療養の場で質の高い生活を送るために重要な役割を担っている。しかしながら、訪問看護ステーションの利用は微増であり、その要因としては、「訪問看護ステーションの供給が十分ではない」「訪問看護のサービス内容の周知が十分ではない」などの理由が考えられる。昨年度は、訪問看護サービスの提供範囲の実態についての調査研究を平成 23 年度老人保健健康増進等事業「訪問看護サービス安定供給体制のあり方に関する調査研究」で実施した。その調査研究から、訪問看護ステーションの供給範囲は、ほとんど全国的に網羅されていることが明らかになった。

おおよそ全国どの地域でも訪問看護サービスの利用が可能であることは確認されたが、実際の地域の現場では、「新規利用者を断わらざるを得ない」という訪問看護事業所と「新規利用者の受け入れは可能だが利用者が集まらない」という訪問看護事業所があるのが実態である。

そこで今年度の研究では、二つのことを実施した。一つ目は、訪問看護ステーションからの訪問看護サービスの提供可能状況を明らかにし、可視化(マッピング)することである。結果の詳細は後述するが、訪問看護サービスの提供範囲は量的にも網羅されていることが分かった。

もう一方は、一定地域内の訪問看護ステーションのサービス提供実態を定期的に地域の諸機関に情報発信するモデル事業(訪問看護供給システム)である。これは、訪問看護サービスの必要な利用者に効率的に訪問看護サービスを提供するための一つの方策として、訪問看護ステーションの新規利用者受け入れ可否等のサービス提供実態について、居宅介護支援事業所や医療機関などに情報提供し、スムーズな訪問看護サービスの導入を目的としたものである。

地域住民やケアマネジャーなどから「訪問看護ステーションは新規利用者をなかなか受け入れてくれない」という声が聞こえてきているが、全国 10 か所でこの訪問看護供給システムモデル事業を行った結果、情報提供先の居宅介護支援事業所等より「ぜひ、このシステムを続けて欲しい」と高い評価を得た。

訪問看護供給システムに関し、さまざまな課題は残ってはいるものの、このシステムを地域の訪問看護ステーション連絡協議会などで普及させることができれば、訪問看護サービスの効率的な提供につながる事となる。本報告書を地域において効率的に訪問看護サービスの提供を考える際の一助としていただきたい。

平成 25 年 3 月

「地域における訪問看護のサービス提供実態についての調査研究事業」

研究代表者 伊藤 雅治(全国訪問看護事業協会 副会長)

【要 旨】

1. 目的

訪問看護事業所の訪問可能エリアと新規利用者の受け入れ可能状況について調査を行い、その結果をもとに、訪問看護サービスの供給が可能な地域と困難な地域について可視化し、訪問看護サービスの利用に関係する都道府県、市町村、保健センター、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、医療機関等に周知させることによって、訪問看護サービスのより一層の普及を図ることを目指した。

また、訪問看護サービスのより一層の普及を図るためには、地域ごとの訪問看護事業所の受け入れ可能状況について定期的に把握し、関係各所に提供できるようなシステム(体制)を構築することが有効であると考えられる。そのため、今回ファックスを用いた情報提供という新たな方法を複数の地域において、実際に運用することにより訪問看護サービスの利用促進を図る一つの方策の有用性等を検討した。

2. 事業の概要

1) 委員会の設置・運営

8名の有識者からなる委員会の設置・運営

2) 訪問看護サービス提供実態調査

全国の全訪問看護ステーション 6,377 か所を対象とし、ファックスによる訪問看護サービス提供実態調査を実施し、訪問看護ステーションの訪問可能地域、新規受け入れ可能状況を調査した。

3) 訪問看護供給システムモデル事業

全国10地域において、訪問看護ステーション連絡協議会等を事務局として、訪問看護ステーションの新規受け入れ可能状況を、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等にファックスによって定期的に発信していくモデル事業を実施した。

なお、モデル事業の効果検証のために、情報提供元となった訪問看護ステーション、情報発信先の居宅介護支援事業所や地域包括支援センター等に対し、実施後アンケート調査を実施した。また、モデル事業事務局に対しては、ヒアリング調査を実施した。

3. 事業の結果

1) 訪問看護サービス提供実態調査

平成24年8月時点における、訪問看護サービスの受け入れ可能状況で、新規のサービス利用者の受け入れが不可能である回答している事業所は、全体で5.5%にとどまっており、半数強の事業所が新規利用者の受け入れが可能、4割の事業所が「手一杯ではあるが、少人数又は病状によっては受け入れ可能」と回答していた。

また、平成24年8月時点での市町村別の訪問看護サービスの新規利用が可能である市町村、訪問看護サービスの新規利用が困難な市町村を特定したところ、訪問看護サービスの新規利用が可能な市町村は、全国で92.7%(1,605市町村)となっており、新規での利用が困難な市町村は7.3%(127市町村)にとどまっていた。そのような地域に対して、訪問看護を必要とする可能性のある人がそれなりの人数としている場合には、市町村の介護保険事業計画で新規のステーション設置を促すよう働きかけていく必要がある。

2) 訪問看護供給システムモデル事業

約4か月間実施した訪問看護の新規受け入れ可能情報を発信するというモデル事業は、情報の提供元である訪問看護ステーション、情報を受け取る側である居宅介護支援事業所、医療機関、地域包括支援センター等の双方から、今回実施した情報入手・提供に用いたファックスという手段、2週間に1度という情報提供頻度、ファックス1枚という情報量についておおむね好評であった。

なお、情報を提供する訪問看護ステーション側は、今後の事業継続の希望について「どちらともいえない」という意見が最も多くなっており、定期的に新規受け入れ可能情報を提供しなければならないという負担感の半面、4か月という短期間ではなかなか直接的な効果が見えなかったことが原因であると考えられる。

しかし、情報発信を受けた側からは、今後もこのような情報提供サービスを継続してほしいという意見が多くみられた。ファックス、メール、ホームページ等各種手段を駆使し、省力化しながら、モデル事業で明らかになったような情報を提供する側のステーションの負担、また情報を集約し発信する事務局の負担をできるだけ軽減した、訪問看護サービスの情報提供システムの構築が必要であると考えられる。訪問看護のさらなる利用促進を図るために、引き続き定期的な情報発信を行うことによって、訪問看護サービスについての認知度を高めていく必要がある。

【目 次】

第1章 事業の概要.....	3
1. 背景と目的.....	5
2. 事業実施体制.....	5
1) 検討委員会.....	5
2) 事務局.....	6
3) 一部業務委託先.....	6
第2章 訪問看護サービス提供実態に関する調査.....	7
1. 調査の概要.....	9
1) 調査の目的.....	9
2) 調査対象・方法.....	9
3) 調査内容.....	9
4) 回収状況.....	10
2. 調査結果.....	11
1) 新規サービス利用者の受け入れ可能状況.....	11
2) 各都道府県における訪問看護サービスの提供可能状況.....	13
(1) 北海道.....	14
(2) 青森県.....	26
(3) 岩手県.....	28
(4) 宮城県.....	30
(5) 秋田県.....	32
(6) 山形県.....	34
(7) 福島県.....	36
(8) 茨城県.....	38
(9) 栃木県.....	40
(10) 群馬県.....	42
(11) 埼玉県.....	44
(12) 千葉県.....	46
(13) 東京都.....	48
(14) 神奈川県.....	50
(15) 新潟県.....	52
(16) 富山県.....	54
(17) 石川県.....	56
(18) 福井県.....	58
(19) 山梨県.....	60
(20) 長野県.....	62
(21) 岐阜県.....	66
(22) 静岡県.....	68
(23) 愛知県.....	70

(24) 三重県.....	72
(25) 滋賀県.....	74
(26) 京都府.....	76
(27) 大阪府.....	78
(28) 兵庫県.....	80
(29) 奈良県.....	82
(30) 和歌山県.....	84
(31) 鳥取県.....	86
(32) 島根県.....	87
(33) 岡山県.....	88
(34) 広島県.....	90
(35) 山口県.....	92
(36) 徳島県.....	94
(37) 香川県.....	96
(38) 愛媛県.....	98
(39) 高知県.....	100
(40) 福岡県.....	102
(41) 佐賀県.....	104
(42) 長崎県.....	106
(43) 熊本県.....	108
(44) 大分県.....	110
(45) 宮崎県.....	112
(46) 鹿児島県.....	114
(47) 沖縄県.....	116
3) 市町村単位でみた訪問看護のカバー状況.....	118
第3章 訪問看護供給システムモデル事業.....	119
1. はじめに.....	121
2. 実施方法.....	121
1) モデル事業の実施方法.....	121
2) モデル事業の効果検証のためのヒアリング調査・アンケート調査.....	122
3. モデル事業の実施状況.....	125
1) モデル事業における情報提供元・情報発信先の選定.....	125
2) モデル事業実施期間中の取組み状況.....	127
4. モデル事業から明らかになった効果と課題.....	131
1) 実施後アンケート調査結果.....	131
2) ヒアリング調査で明らかになった課題.....	142
5. 訪問看護サービスの情報提供システムの構築に向けて.....	144
1) 訪問看護サービスの情報提供システム実施にあたってのポイント.....	144
2) 訪問看護サービスの情報提供システムの構築にあたっての検討項目.....	148
第4章 まとめ.....	149

資料編.....	153
訪問看護サービス提供実態調査 調査票（サンプル）	155
訪問看護供給システムモデル事業での情報収集様式（ひな型）	156
訪問看護供給システムモデル事業での情報提供様式（ひな型）	157
訪問看護供給システムモデル事業 実施後アンケート調査調査票	158

第1章

事業の概要

第1章 事業の概要

1. 背景と目的

我が国の高齢化率は上昇の一途をたどり、医療サービスを利用する人が増えているものの、その一方で在院日数の短縮を志向するために、脳梗塞やがん、特定疾患などの医療ニーズの高い人が、医療機関にとどまることができず、在宅で療養する人が増えてきている。

在宅で療養する人が安心して生活をするには、訪問看護が重要な役割を担っているが、全国的に需要に対して十分な供給量があるかについては明らかになっていない。

そこで、本調査研究においては、訪問看護事業所の訪問可能エリアと新規利用者の受け入れ可能状況について調査を行い、その結果をもとに、訪問看護サービスの供給が可能な地域と困難な地域について可視化し、訪問看護サービスの利用に関係する都道府県、市町村、保健センター、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、医療機関等に周知させることによって、訪問看護サービスのより一層の普及を図ることを目指した。

また、訪問看護サービスのより一層の普及を図るためには、地域ごとの訪問看護事業所の受け入れ可能状況について定期的に把握し、関係各所に提供できるようなシステム(体制)を構築することが有効であると考えられる。そのため、今回ファックスを用いた情報提供という新たな方法を複数の地域において実際に運用することにより、訪問看護サービスの利用促進を図る一つの方策の有用性等を検討した。

2. 事業実施体制

本調査研究事業は、以下のメンバーによる検討委員会を設け、実施した。検討委員会は3回開催した。

1) 検討委員会

委員長	伊藤 雅治	全国訪問看護事業協会	副会長
委員	雨師 みよ子	大阪府看護協会	地域看護事業部 部長
	上野 桂子	全国訪問看護事業協会	常務理事
	柏木 聖代	筑波大学	講師
	川村 佐和子	聖隷クリストファー大学大学院	教授
	斎藤 訓子	日本看護協会	常務理事
	福井 小紀子	日本赤十字看護大学	教授
	堀内 美智子	福島県内訪問看護ステーション連絡協議会	会長

(五十音順・敬称略)

2) 事務局

全国訪問看護事業協会

事務局次長

宮 崎 和加子

吉 原 由美子

3) 一部業務委託先

みずほ情報総研株式会社

山 崎 学

森 岡 聖 晴

田 中 陽 香

第2章

訪問看護サービス提供実態 に関する調査

第2章 訪問看護サービス提供実態に関する調査

1. 調査の概要

1) 調査の目的

本調査は、訪問看護事業所の訪問可能エリアと新規利用者の受け入れ可能状況について調査を行い、その結果をもとに、訪問看護サービスの供給が可能な地域と困難な地域について可視化することを目的として実施した。医療サービスの供給について医療計画を策定する都道府県、介護保険において保険料を決定するとともに供給量についての事業計画を策定する市町村に、この状況を認識してもらうことにより、訪問看護サービスのより一層の普及を図ることを目指した。

2) 調査対象・方法

調査対象: 全国的全訪問看護ステーション 6,377 か所(平成 24 年 7 月時点、都道府県の「介護情報サービスの公表制度」ならびに WAM-NET における訪問看護にかかる公表情報をもとにリストを作成)を対象とした。

調査方法: FAX 発送・FAX 回収(自記式アンケート)

実施期間: 平成 24 年 8 月

回収率: 81.1%

3) 調査内容

各訪問看護ステーションの所在地、訪問可能地域(市区町村単位)、その時点での新規利用者の受け入れ可能状況について、「受け入れ可能／手一杯だが、少人数又は病状によっては受け入れ可能／受け入れ不可能」の三択で調査した。

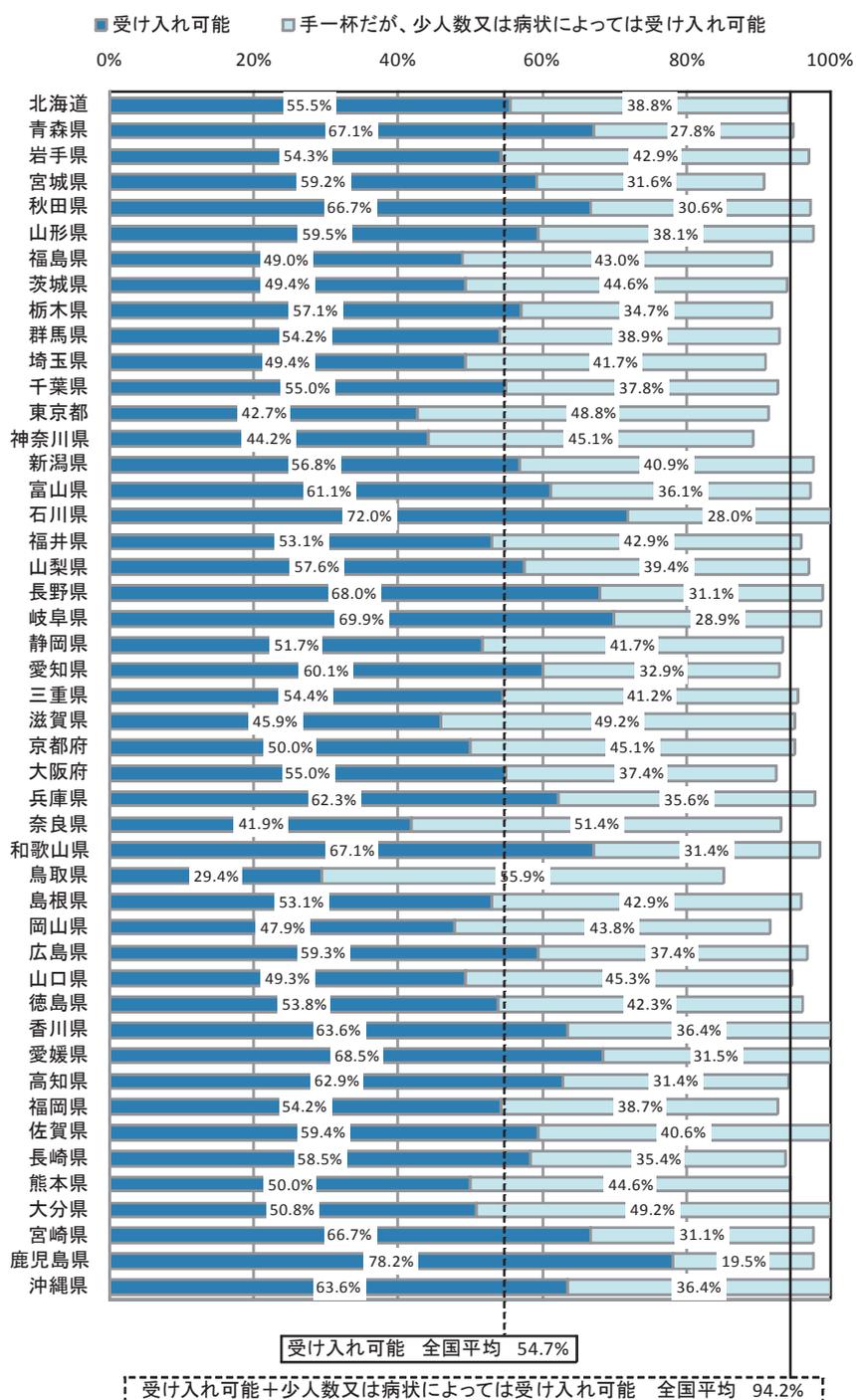
4) 回収状況

都道府県	発送数	回収数	回収率	都道府県	発送数	回収数	回収率
北海道	280	227	81.1%	滋賀県	74	61	82.4%
青森県	100	79	79.0%	京都府	150	122	81.3%
岩手県	70	70	100.0%	大阪府	591	438	74.1%
宮城県	98	98	100.0%	兵庫県	387	292	75.5%
秋田県	39	36	92.3%	奈良県	82	74	90.2%
山形県	46	42	91.3%	和歌山県	89	70	78.7%
福島県	100	100	100.0%	鳥取県	40	34	85.0%
茨城県	96	83	86.5%	島根県	54	49	90.7%
栃木県	61	49	80.3%	岡山県	113	96	85.0%
群馬県	93	72	77.4%	広島県	174	123	70.7%
埼玉県	218	180	82.6%	山口県	86	75	87.2%
千葉県	213	180	84.5%	徳島県	65	52	80.0%
東京都	606	473	78.1%	香川県	41	33	80.5%
神奈川県	364	317	87.1%	愛媛県	87	73	83.9%
新潟県	102	88	86.3%	高知県	43	35	81.4%
富山県	43	36	83.7%	福岡県	288	238	82.6%
石川県	60	50	83.3%	佐賀県	37	32	86.5%
福井県	55	49	89.1%	長崎県	75	65	86.7%
山梨県	43	33	76.7%	熊本県	122	92	75.4%
長野県	136	103	75.7%	大分県	81	63	77.8%
岐阜県	97	83	85.6%	宮崎県	62	45	72.6%
静岡県	132	120	90.9%	鹿児島県	111	87	78.4%
愛知県	332	243	73.2%	沖縄県	55	44	80.0%
三重県	86	68	79.1%	全国	6377	5172	81.1%

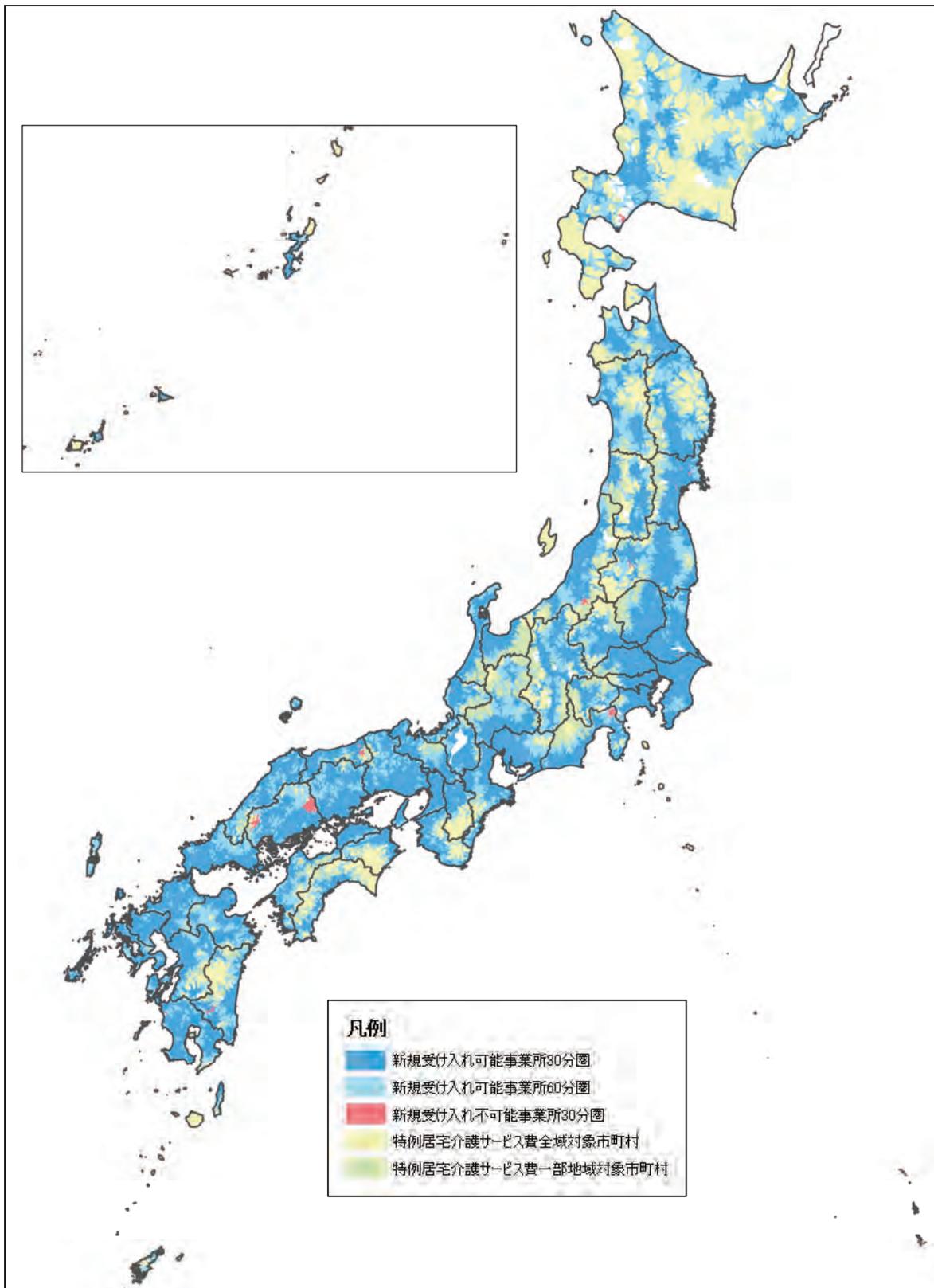
2. 調査結果

1) 新規サービス利用者の受け入れ可能状況

平成24年8月時点における、訪問看護サービスの受け入れ可能状況は、以下のとおりである。全国的にみると、新規のサービス利用者の受け入れが不可能であると回答している事業所は、全体で5.5%にとどまっており、半数強の事業所が新規利用者の受け入れが可能、4割の事業所が「手一杯ではあるが、少人数又は病状によっては受け入れ可能」と回答しており、事業所によっては、まだ新規利用を受け入れる余力があることが分かる。



なお、上記で示した「受け入れ可能」もしくは「少人数又は病状によっては受け入れ可能」という訪問看護ステーションから自動車で60分以内で移動できるエリアを色塗りし、可視化してみると、以下のようになる。



※特例居宅介護サービス費一部対象市町村については、市町村内の具体的な対象地域の特定が困難であるため、市町村全域を色塗りしている。

2) 各都道府県における訪問看護サービスの提供可能状況

本調査においては、各地域での訪問看護ステーションの訪問可能エリアと新規利用者の受け入れ可能状況を把握した。その結果から、平成24年8月時点でA市町村別にその市町村内に所在し、新規利用者の受け入れが可能とするステーション数、ならびに、B当該市町村に所在していないものの、近隣からの訪問が可能で、かつ新規利用者の受け入れが可能なステーション数を明らかにした。これらのA、Bのいずれでも新規利用者受け入れ可能というステーションがない地域は、平成24年8月の時点で訪問看護サービスの新規利用が困難であった地域といえる¹。

なお、特例居宅介護サービス費の支給が認められている地域²では、訪問看護ステーションの指定基準である看護師もしくは准看護師が2.5人に満たない事業所でも市町村の判断で特例居宅介護サービス費の支給が可能である。表中★のついた(地図中ではクリーム色に塗られた)市町村は、全域で特例居宅介護サービス費等の支給が認められる市町村、☆のついた(地図中では黄緑色に塗られた)市町村は、その一部で特例居宅介護サービス費等の支給が認められる市町村である。

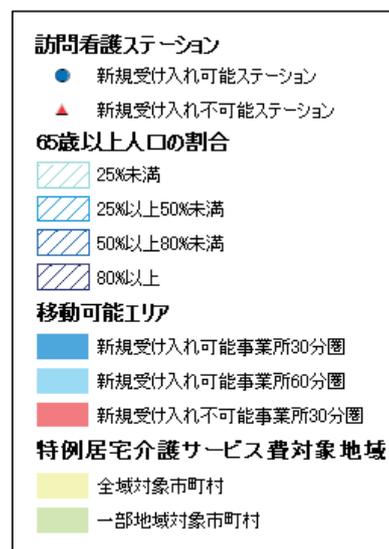
さらに、訪問看護ステーションの受け入れ可能状況を可視化するために、訪問看護ステーションを地図上に青い○印でプロットし、各ステーションから自動車にて有料道路は使用せずに30分もしくは60分で移動可能なエリア³を青色で塗り、訪問看護ステーションがカバーできる範囲を特定した。

一方、新規受け入れが不可能であると回答した訪問看護ステーションについては、赤い△印でプロットし、そこから自動車にて30分で移動可能なエリアを赤色で塗った。

あわせて、地図上に500メートル四方の範囲での65歳以上の高齢者が居住している割合が高い地域を色塗りした(平成17年国勢調査地域メッシュ統計を活用)。これにより、在宅療養により訪問看護の必要性が高い人たちが存在する可能性が高い地域に対し、訪問看護サービスが供給可能かを明らかにすることを試みた。

各都道府県別の地図の凡例は右の通りである。

【留意点】一部、都道府県において、アンケート結果上、訪問看護サービスの新規利用が困難な市町村はないとされながら、地図上に赤色のエリア(新規受け入れが不可能であると回答した訪問看護ステーションから30分で移動可能なエリア)が表示されている。これは、アンケート調査ではそれぞれのステーションからの移動距離ではなく、訪問可能エリアを市町村単位で問うたため、市町村全域に対応できない場合でも訪問可能として集計されている。
また、特例居宅介護サービス費一部対象市町村については、市町村内の具体的な対象地域の特定が困難であるため、市町村全域を色塗りしている。



¹ 当該情報は、あくまでも平成24年8月一時点の情報であり、かつアンケートに回答した事業所についてのみの受け入れ可能状況であること、かつ病院・診療所からの訪問看護については加味していないため、新規利用の受け入れが不可能であったということとはできない。

² 介護保険法(平成9年法律第123号)第42条第一項第三号、第47条第一項第二号、第54条第一項第三号及び第59条第一項二号の規定に基づき、厚生労働大臣が定める特例居宅介護サービス費等の支給にかかる離島その他の地域

³ 自動車による移動範囲を算出するために使用する道路ネットワークデータは、「全国デジタル道路地図データベース」(財団法人日本デジタル道路地図協作成)をもとに三菱電機(株)が2009年8月1日までの情報を網羅し作成したものを使用。

(1) 北海道

北海道における調査票の回収状況は以下のようになっている。

地域	発送数	回収数	回収率
空知	16	10	62.5%
石狩	121	98	81.0%
後志	11	7	63.6%
胆振	13	11	84.6%
日高	4	3	75.0%
渡島	22	17	77.3%
檜山	4	3	75.0%

地域	発送数	回収数	回収率
上川	33	30	90.9%
留萌	3	3	100.0%
宗谷	5	5	100.0%
オホーツク	18	17	94.4%
十勝	13	10	76.9%
釧路	13	10	76.9%
根室	4	3	75.0%
北海道全体	280	227	81.1%

① 空知地域

北海道空知地域における新規受け入れ可能な訪問看護事業所の数は、以下のようになる。平成 24 年 8 月の時点で訪問看護サービスの新規利用が困難であった市町村は芦別市★、南幌町、浦臼町★であった。

	発送数	A 当該市町村に所在する 訪問看護事業所			B 当該市町村を訪問エリアに含む 訪問看護事業所(隣接市町村に所在)		
		回答事業所			回答事業所		
		新規利用者 受け入れ可能事業所			新規利用者 受け入れ可能事業所		
		回答 事業所数	割合		回答 事業所数	割合	
01 夕張市★	2	1	1	100.0%	0	0	—
02 岩見沢市☆	3	2	1	50.0%	0	0	—
03 美瑛市★	2	2	2	100.0%	0	0	—
04 芦別市★	1	0	0	—	0	0	—
05 赤平市★	0	0	0	—	1	1	100.0%
06 三笠市★	1	0	0	—	1	1	100.0%
07 滝川市	2	2	2	100.0%	0	0	—
08 砂川市★	1	1	1	100.0%	1	1	100.0%
09 歌志内市★	1	0	0	—	1	1	100.0%
10 深川市★	1	1	1	100.0%	0	0	—
11 南幌町	1	0	0	—	0	0	—
12 奈井江町★	0	0	0	—	1	1	100.0%
13 上砂川町★	0	0	0	—	1	1	100.0%
14 由仁町★	0	0	0	—	2	2	100.0%
15 長沼町★	1	1	1	100.0%	0	0	—
16 栗山町★	0	0	0	—	1	1	100.0%
17 月形町★	0	0	0	—	1	1	100.0%
18 浦臼町★	0	0	0	—	0	0	—
19 新十津川町★	0	0	0	—	2	2	100.0%
20 妹背牛町★	0	0	0	—	1	1	100.0%
21 秩父別町★	0	0	0	—	1	1	100.0%
22 雨竜町★	0	0	0	—	1	1	100.0%
23 北竜町★	0	0	0	—	1	1	100.0%
24 沼田町★	0	0	0	—	1	1	100.0%

② 石狩地域

北海道石狩地域における新規受け入れ可能な訪問看護事業所の数は、以下のようになる。
平成 24 年 8 月の時点で訪問看護サービスの新規利用が困難であった市町村はなかった。

	発送数	A 当該市町村に所在する 訪問看護事業所				B 当該市町村を訪問エリアに含む 訪問看護事業所(隣接市町村に所在)		
		回答事業所				回答事業所		
		新規利用者 受け入れ可能事業所				新規利用者 受け入れ可能事業所		
		回答 事業所数	割合			回答 事業所数	割合	
01 札幌市	101	80	75	93.8%	8	8	100.0%	
02 江別市	6	6	6	100.0%	5	5	100.0%	
03 千歳市	5	4	4	100.0%	0	0	—	
04 恵庭市	1	1	1	100.0%	3	3	100.0%	
05 北広島市	4	4	4	100.0%	7	7	100.0%	
06 石狩市☆	2	2	2	100.0%	5	4	80.0%	
07 当別町	2	1	1	100.0%	2	2	100.0%	
08 新篠津村	0	0	0	—	2	2	100.0%	

③ 後志地域

北海道後志地域における新規受け入れ可能な訪問看護事業所の数は、以下のようになる。
平成 24 年 8 月の時点で訪問看護サービスの新規利用が困難であった市町村は共和町★、岩内町★、泊村★、神恵内村★であった。

	発送数	A 当該市町村に所在する 訪問看護事業所				B 当該市町村を訪問エリアに含む 訪問看護事業所(隣接市町村に所在)		
		回答事業所				回答事業所		
		新規利用者 受け入れ可能事業所				新規利用者 受け入れ可能事業所		
		回答 事業所数	割合			回答 事業所数	割合	
01 小樽市★	5	3	3	100.0%	1	1	100.0%	
02 島牧村★	0	0	0	—	1	1	100.0%	
03 寿都町★	0	0	0	—	1	1	100.0%	
04 黒松内町★	1	1	1	100.0%	0	0	—	
05 蘭越町★	0	0	0	—	1	1	100.0%	
06 二セコ町★	0	0	0	—	1	1	100.0%	
07 真狩村★	0	0	0	—	1	1	100.0%	
08 留寿都村★	0	0	0	—	1	1	100.0%	
09 喜茂別町★	0	0	0	—	1	1	100.0%	
10 京極町★	0	0	0	—	1	1	100.0%	
11 倶知安町	1	1	1	100.0%	0	0	—	
12 共和町★	0	0	0	—	0	0	—	
13 岩内町★	2	0	0	—	0	0	—	
14 泊村★	0	0	0	—	0	0	—	
15 神恵内村★	0	0	0	—	0	0	—	
16 積丹町★	0	0	0	—	1	1	100.0%	
17 古平町★	0	0	0	—	2	2	100.0%	
18 仁木町★	0	0	0	—	2	2	100.0%	
19 余市町★	2	2	2	100.0%	0	0	—	
20 赤井川村★	0	0	0	—	2	2	100.0%	

④ 胆振地域

北海道胆振地域における新規受け入れ可能な訪問看護事業所の数は、以下のようになる。
平成 24 年 8 月の時点で訪問看護サービスの新規利用が困難であった市町村は壮瞥町★、厚真町★、安平町★、むかわ町★であった。

	発送数	A 当該市町村に所在する 訪問看護事業所				B 当該市町村を訪問エリアに含む 訪問看護事業所(隣接市町村に所在)		
		回答事業所				回答事業所		
		新規利用者 受け入れ可能事業所				新規利用者 受け入れ可能事業所		
		回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	
01 室蘭市	3	3	3	100.0%	1	0	0.0%	
02 苫小牧市	5	4	4	100.0%	0	0	—	
03 登別市	2	1	0	0.0%	2	2	100.0%	
04 伊達市☆	2	2	2	100.0%	2	2	100.0%	
05 豊浦町★	0	0	0	—	1	1	100.0%	
06 壮瞥町★	0	0	0	—	0	0	—	
07 白老町	1	1	1	100.0%	1	0	0.0%	
08 厚真町★	0	0	0	—	0	0	—	
09 洞爺湖町★	0	0	0	—	1	1	100.0%	
10 安平町★	0	0	0	—	0	0	—	
11 むかわ町★	0	0	0	—	0	0	—	

⑤ 日高地域

北海道日高地域における新規受け入れ可能な訪問看護事業所の数は、以下のようになる。
平成 24 年 8 月の時点で訪問看護サービスの新規利用が困難であった市町村は日高町★、平取町★であった。

	発送数	A 当該市町村に所在する 訪問看護事業所				B 当該市町村を訪問エリアに含む 訪問看護事業所(隣接市町村に所在)		
		回答事業所				回答事業所		
		新規利用者 受け入れ可能事業所				新規利用者 受け入れ可能事業所		
		回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	
01 日高町★	0	0	0	—	0	0	—	
02 平取町★	0	0	0	—	0	0	—	
03 新冠町★	0	0	0	—	1	1	100.0%	
04 浦河町★	2	2	2	100.0%	0	0	—	
05 様似町★	0	0	0	—	2	2	100.0%	
06 えりも町★	0	0	0	—	1	1	100.0%	
07 新ひだか町★	2	1	1	100.0%	1	1	100.0%	

⑥ 渡島地域

北海道渡島地域における新規受け入れ可能な訪問看護事業所の数は、以下のようになる。平成 24 年 8 月の時点で訪問看護サービスの新規利用が困難であった市町村は松前町★、福島町★、知内町★、木古内町★、八雲町★、長万部町★であった。

	発送数	A 当該市町村に所在する 訪問看護事業所				B 当該市町村を訪問エリアに含む 訪問看護事業所(隣接市町村に所在)		
		回答事業所				回答事業所		
		新規利用者 受け入れ可能事業所				新規利用者 受け入れ可能事業所		
		回答 事業所数	割合			回答 事業所数	割合	
01 函館市☆	18	14	14	100.0%	2	2	100.0%	
02 北斗市★	1	1	1	100.0%	7	7	100.0%	
03 松前町★	0	0	0	—	0	0	—	
04 福島町★	0	0	0	—	0	0	—	
05 知内町★	0	0	0	—	0	0	—	
06 木古内町★	0	0	0	—	0	0	—	
07 七飯町★	2	2	2	100.0%	3	3	100.0%	
08 鹿部町★	0	0	0	—	1	1	100.0%	
09 森町★	1	0	0	—	1	1	100.0%	
10 八雲町★	0	0	0	—	0	0	—	
11 長万部町★	0	0	0	—	0	0	—	

⑦ 檜山地域

北海道檜山地域における新規受け入れ可能な訪問看護事業所の数は、以下のようになる。平成 24 年 8 月の時点で訪問看護サービスの新規利用が困難であった市町村は奥尻町★、今金町★、せたな町★であった。

	発送数	A 当該市町村に所在する 訪問看護事業所				B 当該市町村を訪問エリアに含む 訪問看護事業所(隣接市町村に所在)		
		回答事業所				回答事業所		
		新規利用者 受け入れ可能事業所				新規利用者 受け入れ可能事業所		
		回答 事業所数	割合			回答 事業所数	割合	
01 江差町★	1	1	1	100.0%	1	1	100.0%	
02 上ノ国町★	0	0	0	—	1	1	100.0%	
03 厚沢部町★	0	0	0	—	2	2	100.0%	
04 乙部町★	2	2	2	100.0%	0	0	—	
05 奥尻町★	0	0	0	—	0	0	—	
06 今金町★	0	0	0	—	0	0	—	
07 せたな町★	1	0	0	—	0	0	—	

⑧ 上川地域

北海道上川地域における新規受け入れ可能な訪問看護事業所の数は、以下のようになる。平成24年8月の時点で訪問看護サービスの新規利用が困難であった市町村は下川町★、幌加内町★であった。

	発送数	A 当該市町村に所在する 訪問看護事業所			B 当該市町村を訪問エリアに含む 訪問看護事業所(隣接市町村に所在)		
		回答事業所			回答事業所		
		新規利用者 受け入れ可能事業所			新規利用者 受け入れ可能事業所		
		回答 事業所数	割合		回答 事業所数	割合	
01 旭川市☆	24	22	17	77.3%	0	0	—
02 士別市★	2	2	2	100.0%	0	0	—
03 名寄市★	1	1	1	100.0%	3	3	100.0%
04 富良野市☆	2	2	2	100.0%	0	0	—
05 鷹栖町★	0	0	0	—	8	6	75.0%
06 東神楽町	0	0	0	—	13	11	84.6%
07 当麻町★	1	1	1	100.0%	3	3	100.0%
08 比布町★	0	0	0	—	5	4	80.0%
09 愛別町★	0	0	0	—	1	1	100.0%
10 上川町★	0	0	0	—	1	1	100.0%
11 東川町	0	0	0	—	8	6	75.0%
12 美瑛町★	1	0	0	—	4	3	75.0%
13 上富良野町	1	1	1	100.0%	1	1	100.0%
14 中富良野町★	0	0	0	—	2	2	100.0%
15 南富良野町★	0	0	0	—	2	2	100.0%
16 占冠村★	0	0	0	—	1	1	100.0%
17 和寒町★	0	0	0	—	1	1	100.0%
18 剣淵町★	0	0	0	—	2	2	100.0%
19 下川町★	0	0	0	—	0	0	—
20 美深町★	1	1	1	100.0%	0	0	—
21 音威子府村★	0	0	0	—	1	1	100.0%
22 中川町★	0	0	0	—	1	1	100.0%
23 幌加内町★	0	0	0	—	0	0	—

⑨ 留萌地域

北海道留萌地域における新規受け入れ可能な訪問看護事業所の数は、以下のようになる。平成24年8月の時点で訪問看護サービスの新規利用が困難であった市町村はなかった。

	発送数	A 当該市町村に所在する 訪問看護事業所				B 当該市町村を訪問エリアに含む 訪問看護事業所(隣接市町村に所在)		
		回答事業所				回答事業所		
		新規利用者 受け入れ可能事業所				新規利用者 受け入れ可能事業所		
		回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	
01 留萌市★	2	2	2	100.0%	0	0	—	
02 増毛町★	0	0	0	—	2	2	100.0%	
03 小平町★	0	0	0	—	2	2	100.0%	
04 苫前町★	0	0	0	—	1	1	100.0%	
05 羽幌町★	1	1	1	100.0%	0	0	—	
06 初山別村★	0	0	0	—	1	1	100.0%	
07 遠別町★	0	0	0	—	1	1	100.0%	
08 天塩町★	0	0	0	—	1	1	100.0%	

⑩ 宗谷地域

北海道宗谷地域における新規受け入れ可能な訪問看護事業所の数は、以下のようになる。平成24年8月の時点で訪問看護サービスの新規利用が困難であった市町村は浜頓別町★、中頓別町★、礼文町★であった。

	発送数	A 当該市町村に所在する 訪問看護事業所				B 当該市町村を訪問エリアに含む 訪問看護事業所(隣接市町村に所在)		
		回答事業所				回答事業所		
		新規利用者 受け入れ可能事業所				新規利用者 受け入れ可能事業所		
		回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	
01 稚内市★	3	3	3	100.0%	0	0	—	
02 猿払村★	0	0	0	—	1	1	100.0%	
03 浜頓別町★	0	0	0	—	0	0	—	
04 中頓別町★	0	0	0	—	0	0	—	
05 枝幸町★	1	1	1	100.0%	0	0	—	
06 豊富町★	0	0	0	—	1	1	100.0%	
07 礼文町★	0	0	0	—	0	0	—	
08 利尻町★	1	1	1	100.0%	0	0	—	
09 利尻富士町★	0	0	0	—	1	1	100.0%	
10 幌延町★	0	0	0	—	1	1	100.0%	

⑪ オホーツク地域

北海道オホーツク地域における新規受け入れ可能な訪問看護事業所の数は、以下のようになる。平成24年8月の時点で訪問看護サービスの新規利用が困難であった市町村はなかった。

	発送数	A 当該市町村に所在する 訪問看護事業所				B 当該市町村を訪問エリアに含む 訪問看護事業所(隣接市町村に所在)		
		回答事業所				回答事業所		
		新規利用者 受け入れ可能事業所				新規利用者 受け入れ可能事業所		
		回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	
01 北見市☆	7	6	6	100.0%	1	1	100.0%	
02 網走市	4	4	4	100.0%	0	0	—	
03 紋別市★	2	2	2	100.0%	0	0	—	
04 美幌町	2	2	2	100.0%	0	0	—	
05 津別町★	0	0	0	—	1	1	100.0%	
06 斜里町	1	1	1	100.0%	1	1	100.0%	
07 清里町★	0	0	0	—	2	2	100.0%	
08 小清水町★	1	1	1	100.0%	0	0	—	
09 訓子府町★	0	0	0	—	2	2	100.0%	
10 置戸町★	0	0	0	—	1	1	100.0%	
11 佐呂間町★	0	0	0	—	1	1	100.0%	
12 遠軽町★	1	1	1	100.0%	0	0	—	
13 湧別町★	0	0	0	—	1	1	100.0%	
14 滝上町★	0	0	0	—	1	1	100.0%	
15 興部町★	0	0	0	—	1	1	100.0%	
16 西興部村★	0	0	0	—	1	1	100.0%	
17 雄武町★	0	0	0	—	1	1	100.0%	
18 大空町★	0	0	0	—	2	2	100.0%	

⑫ 十勝地域

北海道十勝地域における新規受け入れ可能な訪問看護事業所の数は、以下のようになる。平成24年8月の時点で訪問看護サービスの新規利用が困難であった市町村は士幌町★、大樹町★、広尾町★、陸別町★であった。

	発送数	A 当該市町村に所在する 訪問看護事業所				B 当該市町村を訪問エリアに含む 訪問看護事業所(隣接市町村に所在)		
		回答事業所				回答事業所		
		新規利用者 受け入れ可能事業所				新規利用者 受け入れ可能事業所		
		回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	
01 帯広市	9	6	6	100.0%	2	2	100.0%	
02 音更町	0	0	0	—	8	8	100.0%	
03 士幌町★	0	0	0	—	0	0	—	
04 上士幌町★	0	0	0	—	1	1	100.0%	
05 鹿追町★	1	1	1	100.0%	0	0	—	
06 新得町★	0	0	0	—	1	1	100.0%	
07 清水町★	0	0	0	—	1	1	100.0%	
08 芽室町	0	0	0	—	1	1	100.0%	
09 中札内村★	0	0	0	—	1	1	100.0%	
10 更別村★	0	0	0	—	1	1	100.0%	
11 大樹町★	0	0	0	—	0	0	—	
12 広尾町★	0	0	0	—	0	0	—	
13 幕別町☆	1	1	1	100.0%	6	6	100.0%	
14 池田町★	1	1	1	100.0%	1	1	100.0%	
15 豊頃町★	0	0	0	—	1	1	100.0%	
16 本別町★	1	1	1	100.0%	0	0	—	
17 足寄町★	0	0	0	—	1	1	100.0%	
18 陸別町★	0	0	0	—	0	0	—	
19 浦幌町★	0	0	0	—	2	2	100.0%	

⑬ 釧路地域

北海道釧路地域における新規受け入れ可能な訪問看護事業所の数は、以下のようになる。平成24年8月の時点で訪問看護サービスの新規利用が困難であった市町村は浜中町★、鶴居村★であった。

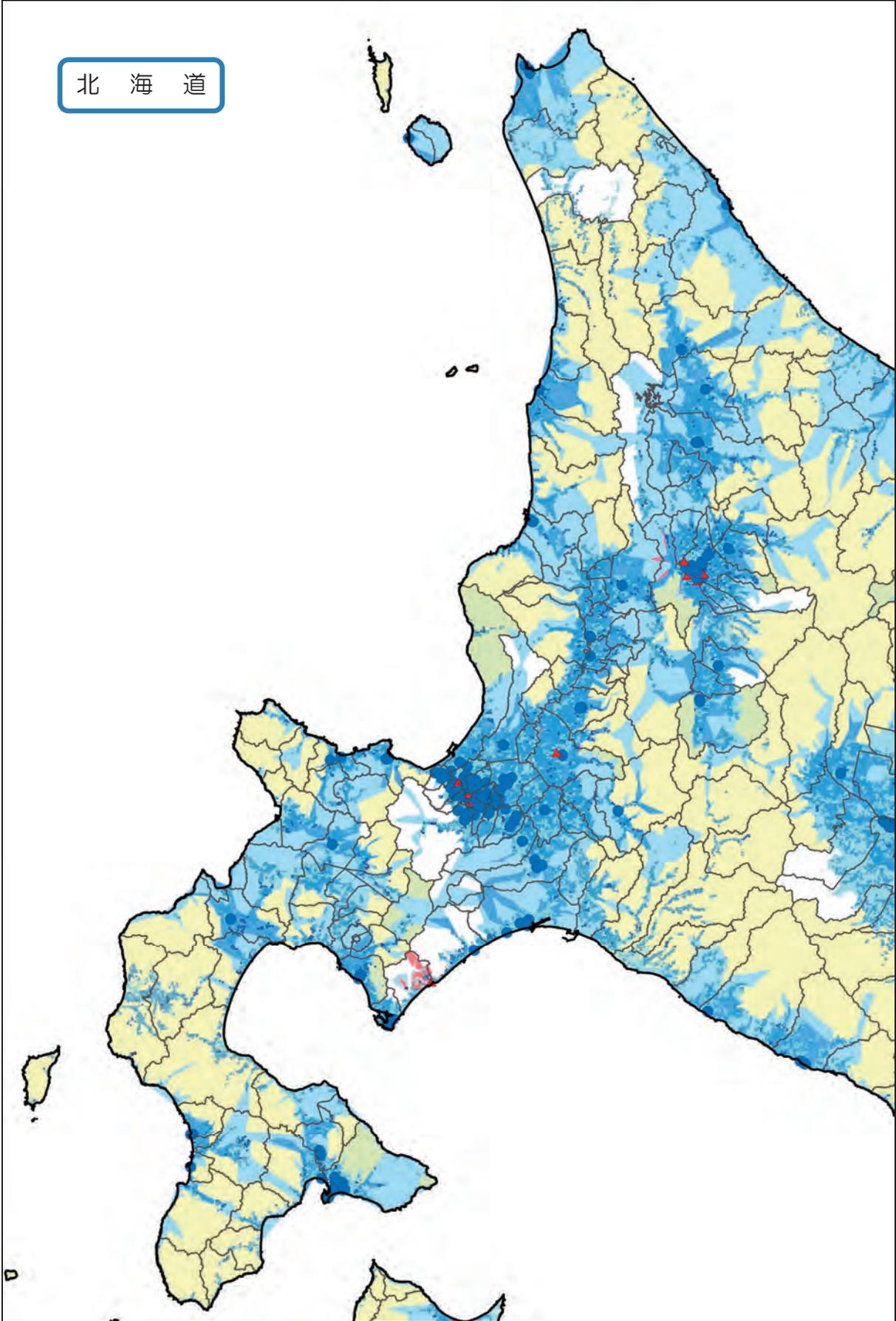
	発送数	A 当該市町村に所在する 訪問看護事業所				B 当該市町村を訪問エリアに含む 訪問看護事業所(隣接市町村に所在)		
		回答事業所				回答事業所		
		新規利用者 受け入れ可能事業所				新規利用者 受け入れ可能事業所		
		回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	
01 釧路市☆	9	6	5	83.3%	1	1	100.0%	
02 釧路町☆	1	1	1	100.0%	5	4	80.0%	
03 厚岸町★	1	1	1	100.0%	0	0	—	
04 浜中町★	0	0	0	—	0	0	—	
05 標茶町★	1	1	1	100.0%	1	1	100.0%	
06 弟子屈町★	0	0	0	—	1	1	100.0%	
07 鶴居村★	0	0	0	—	0	0	—	
08 白糠町★	1	1	1	100.0%	0	0	—	

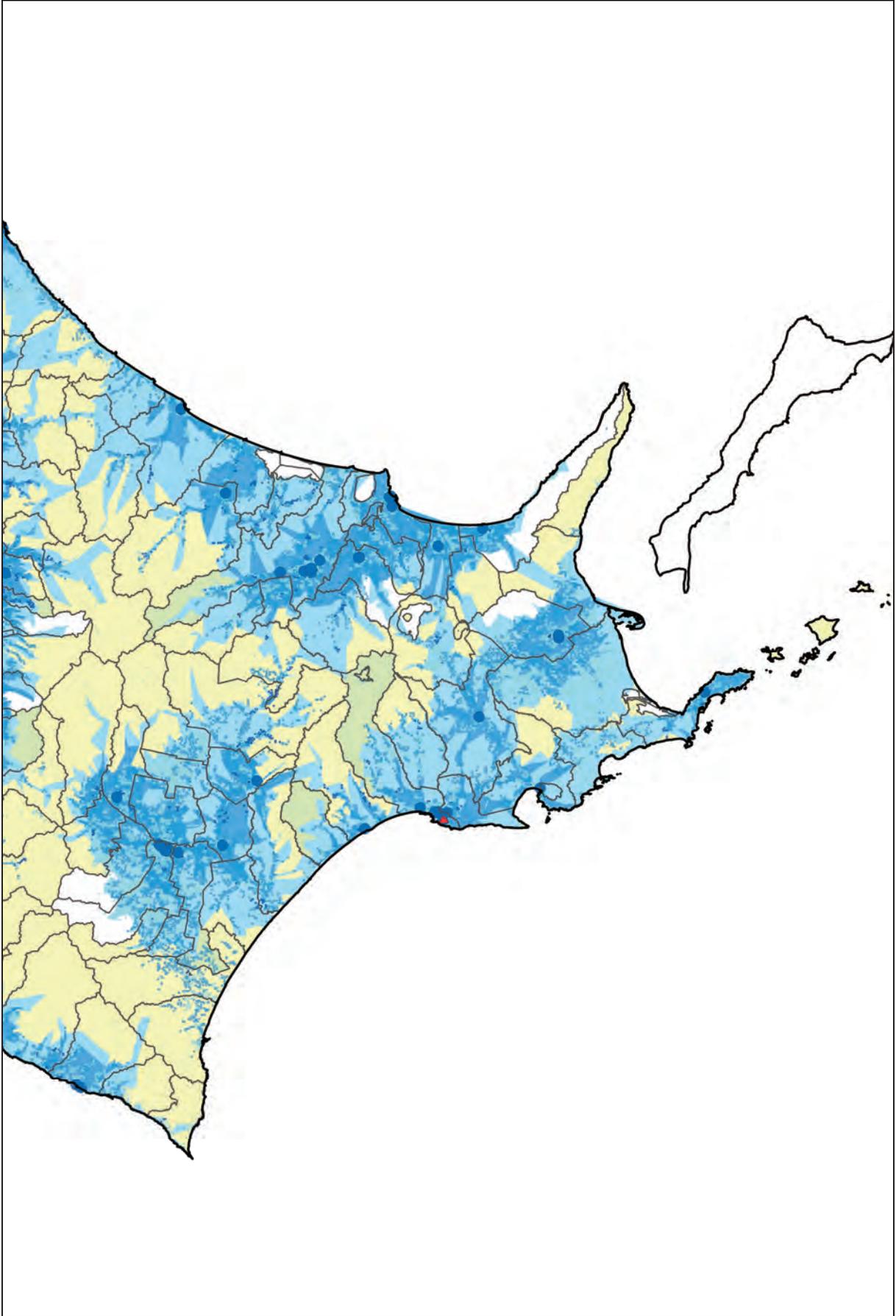
⑭ 根室地域

北海道根室地域における新規受け入れ可能な訪問看護事業所の数は、以下のようになる。平成24年8月の時点で訪問看護サービスの新規利用が困難であった市町村は別海町★、標津町★、羅臼町★であった。

	発送数	A 当該市町村に所在する 訪問看護事業所				B 当該市町村を訪問エリアに含む 訪問看護事業所(隣接市町村に所在)		
		回答事業所				回答事業所		
		新規利用者 受け入れ可能事業所				新規利用者 受け入れ可能事業所		
		回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	
01 根室市★	1	1	1	100.0%	0	0	—	
02 別海町★	1	0	0	—	0	0	—	
03 中標津町	2	2	2	100.0%	0	0	—	
04 標津町★	0	0	0	—	0	0	—	
05 羅臼町★	0	0	0	—	0	0	—	

北海道





(2) 青森県

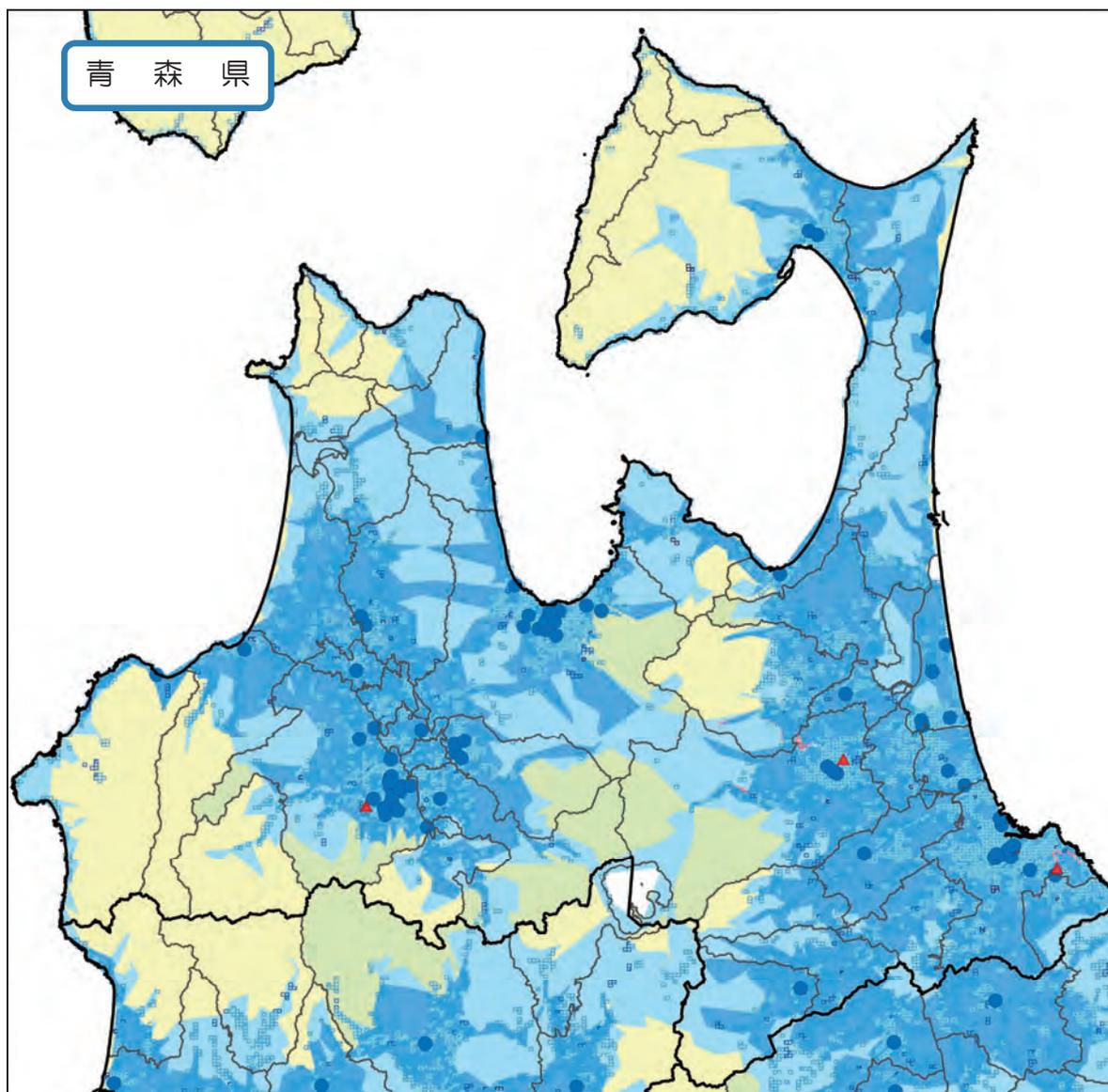
青森県における調査票の回収状況は以下のようになっている。

都道府県	発送数	回収数	回収率
青森県	100	79	79.0%

青森県における新規受け入れ可能な訪問看護事業所の数は、以下のようになる。平成 24 年 8 月の時点で訪問看護サービスの新規利用が困難であった市町村は今別町★、大間町★、風間浦村★、佐井村★であった。

	発送数	A 当該市町村に所在する 訪問看護事業所				B 当該市町村を訪問エリアに含む 訪問看護事業所(隣接市町村に所在)			
		回答事業所				回答事業所			
		新規利用者 受け入れ可能事業所				新規利用者 受け入れ可能事業所			
		回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合
01 青森市☆	16	14	14	100.0%	10	10	100.0%		
02 弘前市☆	23	19	18	94.7%	6	6	100.0%		
03 八戸市☆	18	14	12	85.7%	3	3	100.0%		
04 黒石市☆	4	4	4	100.0%	12	12	100.0%		
05 五所川原市★	4	2	2	100.0%	6	6	100.0%		
06 十和田市☆	7	5	4	80.0%	1	1	100.0%		
07 三沢市	6	5	5	100.0%	3	3	100.0%		
08 むつ市★	2	2	2	100.0%	1	1	100.0%		
09 つがる市★	0	0	0	—	5	5	100.0%		
10 平川市☆	3	1	1	100.0%	19	19	100.0%		
11 平内町★	1	0	0	—	3	3	100.0%		
12 今別町★	0	0	0	—	0	0	—		
13 蓬田村★	0	0	0	—	3	3	100.0%		
14 外ヶ浜町★	1	1	1	100.0%	1	1	100.0%		
15 鱒ヶ沢町★	1	1	1	100.0%	4	4	100.0%		
16 深浦町★	1	1	1	100.0%	4	4	100.0%		
17 西目屋村★	0	0	0	—	7	7	100.0%		
18 藤崎町	1	1	1	100.0%	17	17	100.0%		
19 大鰐町★	1	0	0	—	13	13	100.0%		
20 田舎館村	0	0	0	—	16	16	100.0%		
21 板柳町★	0	0	0	—	15	15	100.0%		
22 鶴田町★	1	1	1	100.0%	7	7	100.0%		
23 中泊町★	0	0	0	—	1	1	100.0%		
24 野辺地町★	1	1	1	100.0%	1	1	100.0%		
25 七戸町★	0	0	0	—	3	3	100.0%		
26 六戸町	0	0	0	—	10	10	100.0%		
27 横浜町★	0	0	0	—	4	4	100.0%		
28 東北町☆	1	1	1	100.0%	5	5	100.0%		
29 六ヶ所村★	0	0	0	—	3	3	100.0%		

	発送数	A 当該市町村に所在する 訪問看護事業所				B 当該市町村を訪問エリアに含む 訪問看護事業所(隣接市町村に所在)		
		回答事業所				回答事業所		
		新規利用者 受け入れ可能事業所				新規利用者 受け入れ可能事業所		
		回答 事業所数	割合	回答事業所数	割合	回答事業所数	割合	
30	おいらせ町	2	2	2	100.0%	9	9	100.0%
31	大間町★	0	0	0	—	0	0	—
32	東通村★	1	1	1	100.0%	1	1	100.0%
33	風間浦村★	0	0	0	—	0	0	—
34	佐井村★	0	0	0	—	0	0	—
35	三戸町★	0	0	0	—	3	3	100.0%
36	五戸町☆	3	1	1	100.0%	7	7	100.0%
37	田子町★	1	1	1	100.0%	0	0	—
38	南部町☆	0	0	0	—	5	5	100.0%
39	階上町	1	1	1	100.0%	6	6	100.0%
40	新郷村★	0	0	0	—	2	2	100.0%



(3) 岩手県

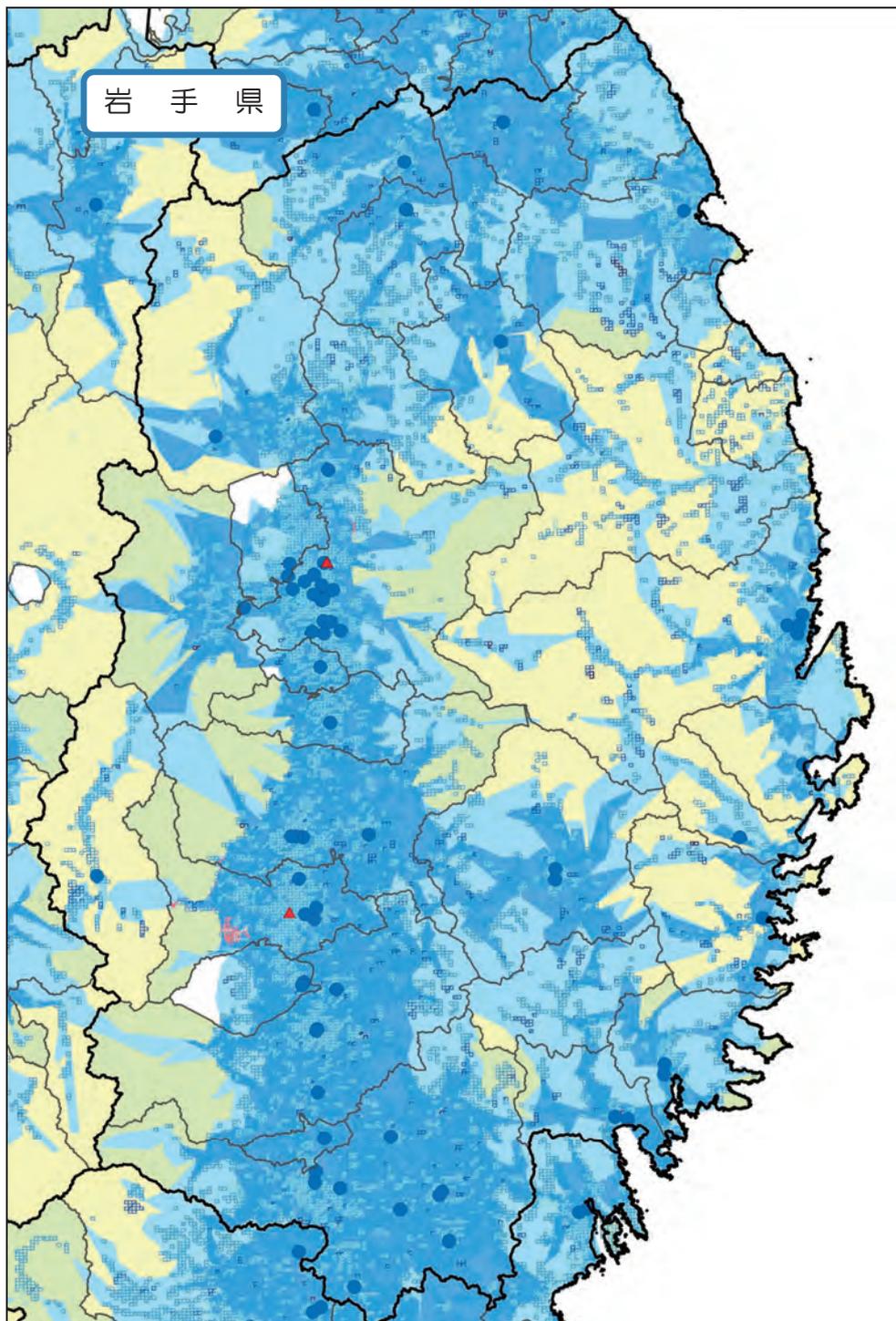
岩手県における調査票の回収状況は以下のようになっている。

都道府県	発送数	回収数	回収率
岩手県	70	70	100.0%

岩手県における新規受け入れ可能な訪問看護事業所の数は、以下のようになる。平成 24 年 8 月の時点で訪問看護サービスの新規利用が困難であった市町村は岩泉町★、普代村★、野田村★であった。

	発送数	A 当該市町村に所在する 訪問看護事業所				B 当該市町村を訪問エリアに含む 訪問看護事業所(隣接市町村に所在)			
		回答事業所				回答事業所			
		新規利用者 受け入れ可能事業所				新規利用者 受け入れ可能事業所			
		回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合		
01 盛岡市☆	21	21	20	95.2%	2	2	100.0%		
02 宮古市★	4	4	4	100.0%	0	0	—		
03 大船渡市☆	2	2	2	100.0%	2	2	100.0%		
04 花巻市☆	4	4	4	100.0%	4	3	75.0%		
05 北上市☆	5	5	4	80.0%	4	4	100.0%		
06 久慈市☆	1	1	1	100.0%	0	0	—		
07 遠野市★	2	2	2	100.0%	1	1	100.0%		
08 一関市☆	9	9	9	100.0%	1	1	100.0%		
09 陸前高田市☆	2	2	2	100.0%	0	0	—		
10 釜石市★	1	1	1	100.0%	1	1	100.0%		
11 二戸市☆	1	1	1	100.0%	2	2	100.0%		
12 八幡平市★	1	1	1	100.0%	2	2	100.0%		
13 奥州市☆	4	4	4	100.0%	4	4	100.0%		
14 雫石町☆	0	0	0	—	6	6	100.0%		
15 葛巻町★	1	1	1	100.0%	0	0	—		
16 岩手町★	0	0	0	—	2	2	100.0%		
17 滝沢村	2	2	2	100.0%	14	13	92.9%		
18 紫波町☆	1	1	1	100.0%	6	6	100.0%		
19 矢巾町	1	1	1	100.0%	9	9	100.0%		
20 西和賀町★	1	1	1	100.0%	0	0	—		
21 金ヶ崎町	2	2	2	100.0%	6	5	83.3%		
22 平泉町	1	1	1	100.0%	2	2	100.0%		
23 住田町★	0	0	0	—	3	3	100.0%		
24 大槌町★	1	1	1	100.0%	1	1	100.0%		
25 山田町★	1	1	1	100.0%	4	4	100.0%		
26 岩泉町★	0	0	0	—	0	0	—		
27 田野畑村★	0	0	0	—	1	1	100.0%		
28 普代村★	0	0	0	—	0	0	—		
29 軽米町★	1	1	1	100.0%	1	1	100.0%		

	発送数	A 当該市町村に所在する 訪問看護事業所				B 当該市町村を訪問エリアに含む 訪問看護事業所(隣接市町村に所在)		
		回答事業所				回答事業所		
		新規利用者 受け入れ可能事業所				新規利用者 受け入れ可能事業所		
		回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	割合		
30 野田村★	0	0	0	—	0	0	—	
31 九戸村★	0	0	0	—	1	1	100.0%	
32 洋野町★	0	0	0	—	1	1	100.0%	
33 一戸町★	1	1	1	100.0%	1	1	100.0%	



(4) 宮城県

宮城県における調査票の回収状況は以下のようになっている。

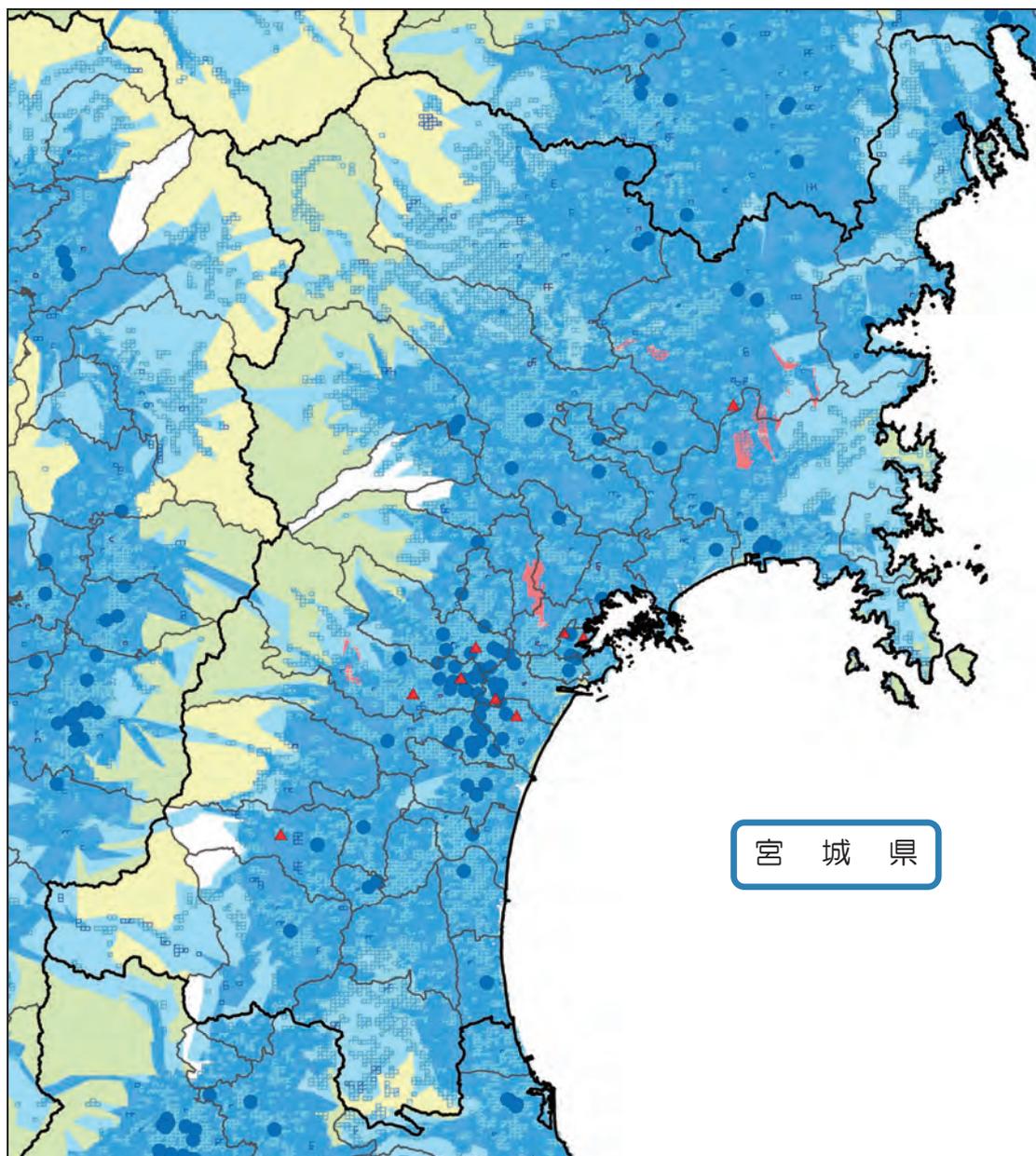
都道府県	発送数	回収数	回収率
宮城県	98	98	100.0%

宮城県における新規受け入れ可能な訪問看護事業所の数は、以下のようになる。平成 24 年 8 月の時点で訪問看護サービスの新規利用が困難であった市町村はなかった。

【留意点】地図上に赤色のエリア(新規受け入れが不可能であると回答した訪問看護ステーションから 30 分で移動可能なエリア)が表示されているが、下表はそれぞれのステーションからの移動距離ではなく、訪問可能エリアを含む事業所を市町村単位で集計しているため、市町村全域に対応できない場合でも訪問可能として集計されている。

	発送数	A 当該市町村に所在する 訪問看護事業所				B 当該市町村を訪問エリアに含む 訪問看護事業所(隣接市町村に所在)		
		回答事業所				回答事業所		
		新規利用者 受け入れ可能事業所				新規利用者 受け入れ可能事業所		
		回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	
01 仙台市☆	49	49	44	89.8%	8	8	100.0%	
02 石巻市☆	6	6	6	100.0%	4	3	75.0%	
03 塩竈市☆	4	4	2	50.0%	8	7	87.5%	
04 気仙沼市☆	3	3	3	100.0%	0	0	—	
05 白石市	1	1	1	100.0%	3	2	66.7%	
06 名取市	4	4	4	100.0%	5	5	100.0%	
07 角田市	0	0	0	—	3	3	100.0%	
08 多賀城市	2	2	2	100.0%	11	10	90.9%	
09 岩沼市	1	1	1	100.0%	8	8	100.0%	
10 登米市☆	3	3	2	66.7%	5	5	100.0%	
11 栗原市★	3	3	3	100.0%	0	0	—	
12 東松島市	1	1	1	100.0%	6	6	100.0%	
13 大崎市☆	4	4	4	100.0%	7	7	100.0%	
14 蔵王町	2	2	1	50.0%	3	3	100.0%	
15 七ヶ宿町★	0	0	0	—	1	1	100.0%	
16 大河原町	2	2	2	100.0%	11	10	90.9%	
17 村田町	1	1	1	100.0%	4	3	75.0%	
18 柴田町	0	0	0	—	4	4	100.0%	
19 川崎町★	0	0	0	—	3	3	100.0%	
20 丸森町★	0	0	0	—	2	2	100.0%	
21 亶理町	1	1	1	100.0%	5	5	100.0%	
22 山元町	1	1	1	100.0%	2	2	100.0%	
23 松島町	1	1	1	100.0%	2	2	100.0%	
24 七ヶ浜町	0	0	0	—	8	8	100.0%	
25 利府町	0	0	0	—	11	10	90.9%	
26 大和町☆	1	1	1	100.0%	6	6	100.0%	

	発送数	A 当該市町村に所在する 訪問看護事業所				B 当該市町村を訪問エリアに含む 訪問看護事業所(隣接市町村に所在)		
		回答事業所				回答事業所		
		新規利用者 受け入れ可能事業所				新規利用者 受け入れ可能事業所		
		回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	
27 大郷町	1	1	1	100.0%	3	3	100.0%	
28 富谷町	2	2	2	100.0%	7	7	100.0%	
29 大衡村	0	0	0	—	3	3	100.0%	
30 色麻町	0	0	0	—	4	4	100.0%	
31 加美町☆	2	2	2	100.0%	2	2	100.0%	
32 涌谷町	1	1	1	100.0%	2	2	100.0%	
33 美里町	1	1	1	100.0%	4	4	100.0%	
34 女川町☆	0	0	0	—	2	2	100.0%	
35 南三陸町☆	1	1	1	100.0%	2	2	100.0%	



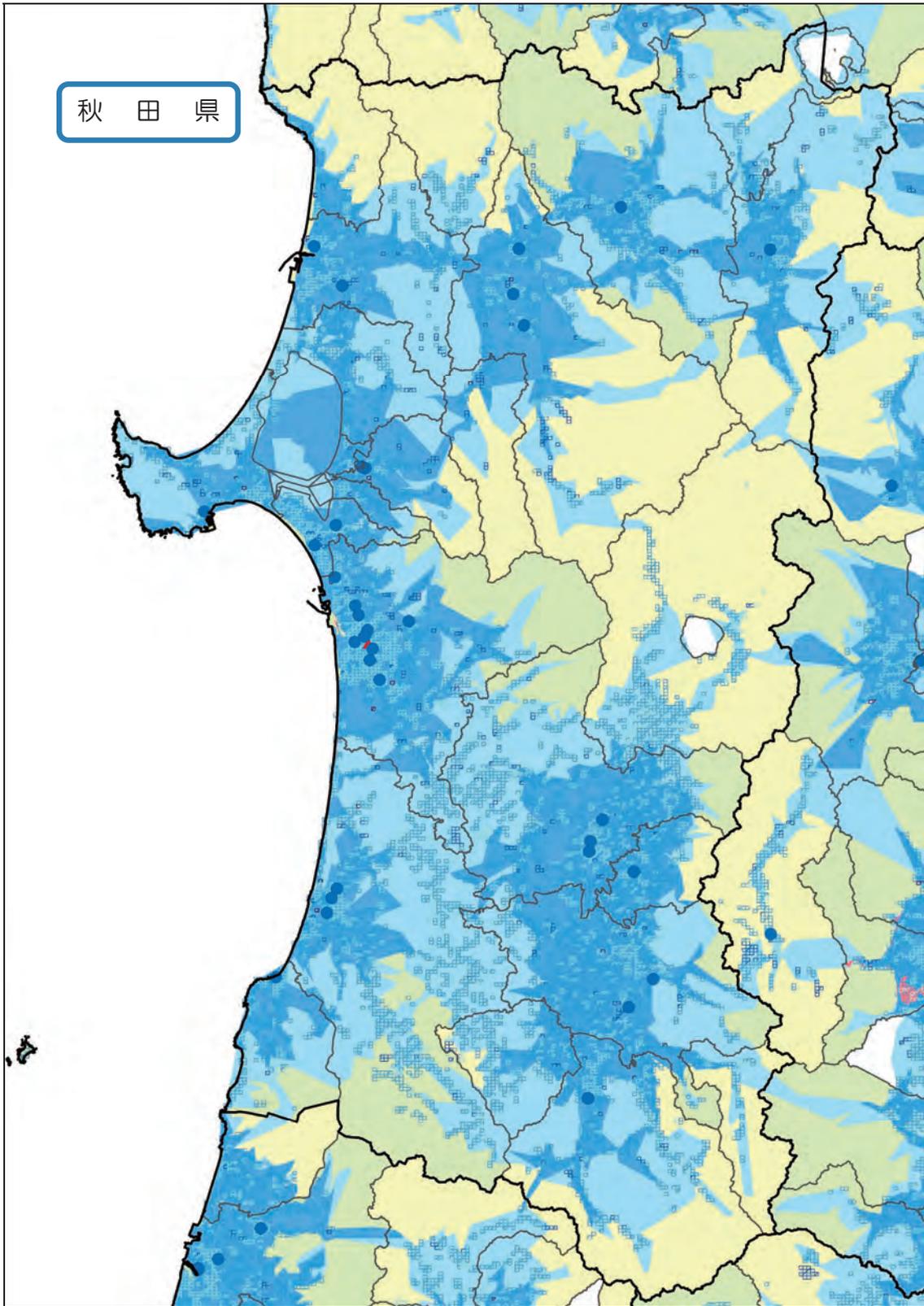
(5) 秋田県

秋田県における調査票の回収状況は以下のようになっている。

都道府県	発送数	回収数	回収率
秋田県	39	36	92.3%

秋田県における新規受け入れ可能な訪問看護事業所の数は、以下のようになる。平成 24 年 8 月の時点で訪問看護サービスの新規利用が困難であった市町村はなかった。

	発送数	A 当該市町村に所在する 訪問看護事業所				B 当該市町村を訪問エリアに含む 訪問看護事業所(隣接市町村に所在)		
		回答事業所		新規利用者 受け入れ可能事業所		回答事業所		新規利用者 受け入れ可能事業所
		回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	割合
01 秋田市☆	12	12	11	91.7%	1	1	100.0%	
02 能代市★	3	2	2	100.0%	0	0	—	
03 横手市☆	3	2	2	100.0%	3	3	100.0%	
04 大館市☆	3	2	2	100.0%	2	2	100.0%	
05 男鹿市★	1	1	1	100.0%	1	1	100.0%	
06 湯沢市★	1	1	1	100.0%	0	0	—	
07 鹿角市★	1	1	1	100.0%	0	0	—	
08 由利本荘市☆	3	3	3	100.0%	1	1	100.0%	
09 潟上市☆	2	2	2	100.0%	5	5	100.0%	
10 大仙市☆	3	3	3	100.0%	1	1	100.0%	
11 北秋田市★	3	3	3	100.0%	0	0	—	
12 にかほ市☆	1	1	1	100.0%	3	3	100.0%	
13 仙北市★	0	0	0	—	2	2	100.0%	
14 小坂町★	0	0	0	—	2	2	100.0%	
15 上小阿仁村★	0	0	0	—	2	2	100.0%	
16 藤里町★	0	0	0	—	2	2	100.0%	
17 三種町★	0	0	0	—	4	4	100.0%	
18 八峰町★	0	0	0	—	2	2	100.0%	
19 五城目町★	1	1	1	100.0%	3	3	100.0%	
20 八郎潟町	1	1	1	100.0%	3	3	100.0%	
21 井川町☆	0	0	0	—	5	5	100.0%	
22 大潟村★	0	0	0	—	2	2	100.0%	
23 美郷町★	1	1	1	100.0%	4	4	100.0%	
24 羽後町★	0	0	0	—	1	1	100.0%	
25 東成瀬村★	0	0	0	—	1	1	100.0%	



(6) 山形県

山形県における調査票の回収状況は以下のようになっている。

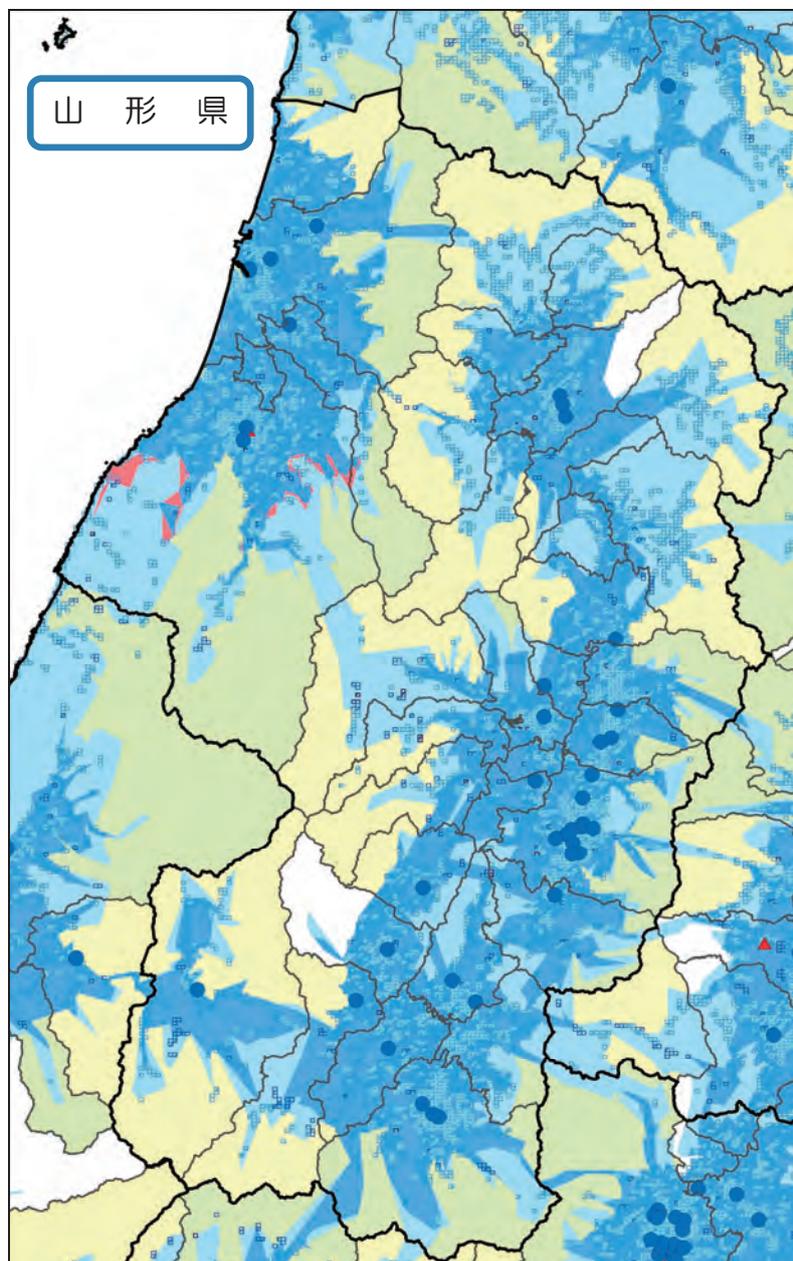
都道府県	発送数	回収数	回収率
山形県	46	42	91.3%

山形県における新規受け入れ可能な訪問看護事業所の数は、以下のようになる。平成 24 年 8 月の時点で訪問看護サービスの新規利用が困難であった市町村はなかった。

【留意点】地図上に赤色のエリア(新規受け入れが不可能であると回答した訪問看護ステーションから 30 分で移動可能なエリア)が表示されているが、下表はそれぞれのステーションからの移動距離ではなく、訪問可能エリアを含む事業所を市町村単位で集計しているため、市町村全域に対応できない場合でも訪問可能として集計されている。

	発送数	A 当該市町村に所在する 訪問看護事業所				B 当該市町村を訪問エリアに含む 訪問看護事業所(隣接市町村に所在)		
		回答事業所				回答事業所		
		新規利用者 受け入れ可能事業所				新規利用者 受け入れ可能事業所		
		回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	
01 山形市☆	15	13	13	100.0%	4	4	100.0%	
02 米沢市☆	4	3	3	100.0%	2	2	100.0%	
03 鶴岡市☆	3	3	2	66.7%	0	0	—	
04 酒田市☆	4	4	4	100.0%	2	1	50.0%	
05 新庄市	3	3	3	100.0%	0	0	—	
06 寒河江市☆	1	1	1	100.0%	5	5	100.0%	
07 上山市☆	1	1	1	100.0%	7	7	100.0%	
08 村山市★	1	1	1	100.0%	2	2	100.0%	
09 長井市	1	1	1	100.0%	5	5	100.0%	
10 天童市☆	3	3	3	100.0%	9	9	100.0%	
11 東根市☆	0	0	0	—	5	5	100.0%	
12 尾花沢市★	0	0	0	—	1	1	100.0%	
13 南陽市☆	2	2	2	100.0%	2	2	100.0%	
14 山辺町	1	1	1	100.0%	11	11	100.0%	
15 中山町	0	0	0	—	10	10	100.0%	
16 河北町	1	1	1	100.0%	3	3	100.0%	
17 西川町★	0	0	0	—	1	1	100.0%	
18 朝日町★	0	0	0	—	2	2	100.0%	
19 大江町★	0	0	0	—	1	1	100.0%	
20 大石田町★	0	0	0	—	2	2	100.0%	
21 金山町★	0	0	0	—	2	2	100.0%	
22 最上町★	0	0	0	—	2	2	100.0%	
23 舟形町★	0	0	0	—	2	2	100.0%	
24 真室川町★	0	0	0	—	2	2	100.0%	
25 大蔵村★	0	0	0	—	2	2	100.0%	
26 鮭川村★	0	0	0	—	2	2	100.0%	

	発送数	A 当該市町村に所在する 訪問看護事業所			B 当該市町村を訪問エリアに含む 訪問看護事業所(隣接市町村に所在)		
		回答事業所			回答事業所		
		新規利用者 受け入れ可能事業所			新規利用者 受け入れ可能事業所		
		回答 事業所数	割合		回答 事業所数	割合	
27 戸沢村★	0	0	0	—	3	3	100.0%
28 高島町☆	1	0	0	—	3	3	100.0%
29 川西町★	1	1	1	100.0%	3	3	100.0%
30 小国町★	1	1	1	100.0%	1	1	100.0%
31 白鷹町★	1	1	1	100.0%	1	1	100.0%
32 飯豊町★	1	1	1	100.0%	2	2	100.0%
33 三川町	0	0	0	—	3	2	66.7%
34 庄内町☆	1	1	1	100.0%	3	2	66.7%
35 遊佐町★	0	0	0	—	5	5	100.0%



(7) 福島県

福島県における調査票の回収状況は以下のようになっている。

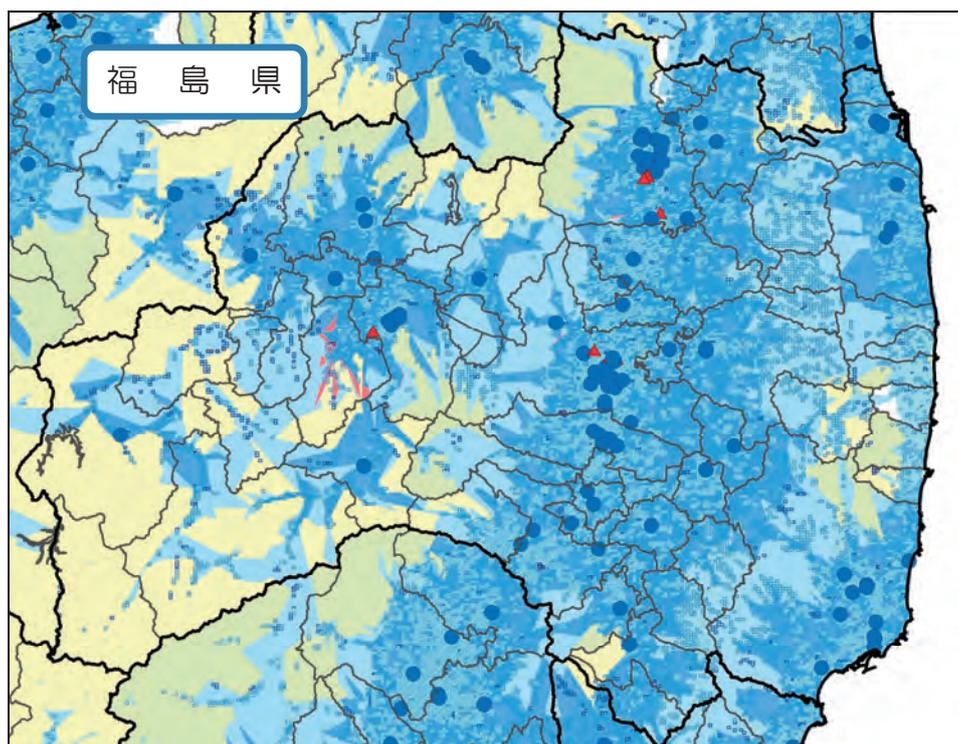
都道府県	発送数	回収数	回収率
福島県	100	100	100.0%

福島県における新規受け入れ可能な訪問看護事業所の数は、以下のようになる。平成 24 年 8 月の時点で訪問看護サービスの新規利用が困難であった市町村は檜枝岐村★、三島町★、富岡町、大熊町☆、浪江町☆⁴であった。

	発送数	A 当該市町村に所在する 訪問看護事業所				B 当該市町村を訪問エリアに含む 訪問看護事業所(隣接市町村に所在)			
		回答事業所		新規利用者 受け入れ可能事業所		回答事業所		新規利用者 受け入れ可能事業所	
		回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合
01 福島市☆	23	23	20	87.0%	3	3	100.0%		
02 会津若松市☆	6	6	5	83.3%	1	1	100.0%		
03 郡山市☆	20	20	16	80.0%	4	4	100.0%		
04 いわき市☆	11	11	11	100.0%	2	2	100.0%		
05 白河市☆	2	2	2	100.0%	7	7	100.0%		
06 須賀川市	5	5	5	100.0%	11	9	81.8%		
07 喜多方市☆	3	3	3	100.0%	5	5	100.0%		
08 相馬市☆	4	4	4	100.0%	2	2	100.0%		
09 二本松市☆	2	2	2	100.0%	8	7	87.5%		
10 田村市☆	2	2	2	100.0%	10	9	90.0%		
11 南相馬市☆	3	3	3	100.0%	2	2	100.0%		
12 伊達市☆	3	3	3	100.0%	5	5	100.0%		
13 本宮市	1	1	1	100.0%	11	10	90.9%		
14 桑折町	0	0	0	—	4	4	100.0%		
15 国見町	0	0	0	—	5	5	100.0%		
16 川俣町★	0	0	0	—	4	4	100.0%		
17 大玉村☆	0	0	0	—	7	7	100.0%		
18 鏡石町	0	0	0	—	7	7	100.0%		
19 天栄村☆	0	0	0	—	5	5	100.0%		
20 下郷町★	1	1	1	100.0%	2	2	100.0%		
21 檜枝岐村★	0	0	0	—	0	0	—		
22 只見町★	1	1	1	100.0%	0	0	—		
23 南会津町★	0	0	0	—	1	1	100.0%		
24 北塩原村★	0	0	0	—	2	2	100.0%		
25 西会津町★	1	1	1	100.0%	1	1	100.0%		
26 磐梯町★	0	0	0	—	3	3	100.0%		
27 猪苗代町★	1	1	1	100.0%	4	4	100.0%		
28 会津坂下町★	1	1	1	100.0%	3	3	100.0%		
29 湯川村★	0	0	0	—	3	3	100.0%		
30 柳津町★	0	0	0	—	3	3	100.0%		
31 三島町★	0	0	0	—	0	0	—		
32 金山町★	0	0	0	—	1	1	100.0%		

⁴ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所において発生した事故に関し、原子力災害対策特別措置法（平成 11 年法律第 156 号）第 20 条第 3 項に基づき、平成 24 年 7 月 17 日時点で、居住制限区域、帰還困難区域、避難区域、警戒区域が含まれるのは、南相馬市、檜葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村となっている。

	発送数	A 当該市町村に所在する 訪問看護事業所				B 当該市町村を訪問エリアに含む 訪問看護事業所(隣接市町村に所在)		
		回答事業所		新規利用者 受け入れ可能事業所		回答事業所		新規利用者
								受け入れ可能事業所
		回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	
33 昭和村★	0	0	0	—	1	1	100.0%	
34 会津美里町★	0	0	0	—	5	4	80.0%	
35 西郷村★	1	1	1	100.0%	3	3	100.0%	
36 泉崎村	1	1	1	100.0%	7	7	100.0%	
37 中島村	0	0	0	—	6	6	100.0%	
38 矢吹町	2	2	2	100.0%	6	6	100.0%	
39 棚倉町☆	1	1	1	100.0%	3	3	100.0%	
40 矢祭町★	0	0	0	—	3	3	100.0%	
41 塙町★	1	1	1	100.0%	2	2	100.0%	
42 鮫川村★	0	0	0	—	4	4	100.0%	
43 石川町	1	1	1	100.0%	6	6	100.0%	
44 玉川村	0	0	0	—	8	8	100.0%	
45 平田村	1	1	1	100.0%	4	4	100.0%	
46 浅川町	0	0	0	—	6	6	100.0%	
47 古殿町★	0	0	0	—	4	4	100.0%	
48 三春町	1	1	1	100.0%	10	9	90.0%	
49 小野町☆	1	1	1	100.0%	7	7	100.0%	
50 広野町★	0	0	0	—	2	2	100.0%	
51 檜葉町☆	0	0	0	—	1	1	100.0%	
52 富岡町	0	0	0	—	0	0	—	
53 川内村★	0	0	0	—	3	3	100.0%	
54 大熊町☆	0	0	0	—	0	0	—	
55 双葉町	0	0	0	—	2	1	50.0%	
56 浪江町☆	0	0	0	—	0	0	—	
57 葛尾村★	0	0	0	—	1	1	100.0%	
58 新地町	0	0	0	—	4	4	100.0%	
59 飯館村★	0	0	0	—	2	1	50.0%	



(8) 茨城県

茨城県における調査票の回収状況は以下のようになっている。

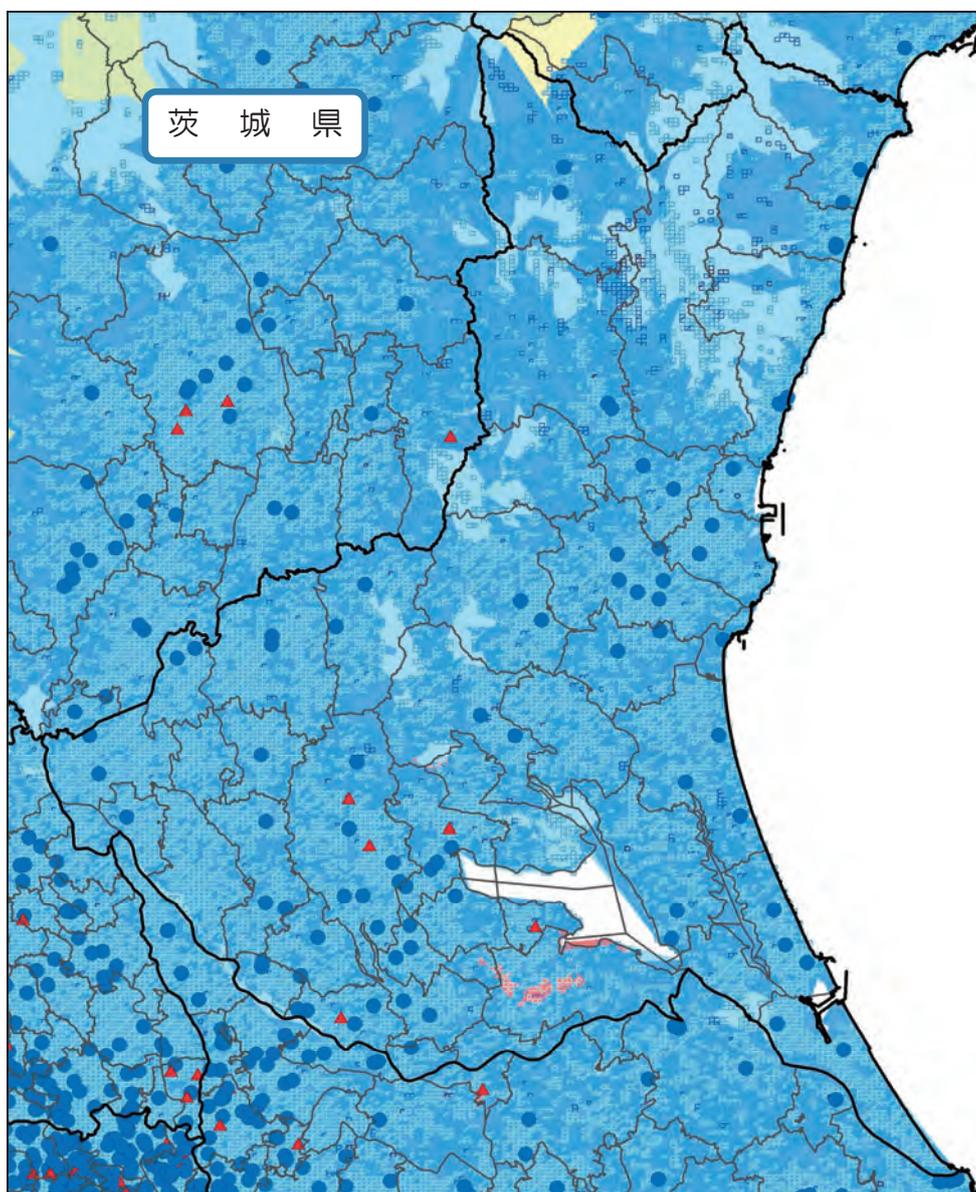
都道府県	発送数	回収数	回収率
茨城県	96	83	86.5%

茨城県における新規受け入れ可能な訪問看護事業所の数は、以下のようになる。平成 24 年 8 月の時点で訪問看護サービスの新規利用が困難であった市町村はなかった。

【留意点】地図上に赤色のエリア(新規受け入れが不可能であると回答した訪問看護ステーションから 30 分で移動可能なエリア)が表示されているが、下表はそれぞれのステーションからの移動距離ではなく、訪問可能エリアを含む事業所を市町村単位で集計しているため、市町村全域に対応できない場合でも訪問可能として集計されている。

	発送数	A 当該市町村に所在する 訪問看護事業所				B 当該市町村を訪問エリアに含む 訪問看護事業所(隣接市町村に所在)		
		回答事業所				回答事業所		
		新規利用者 受け入れ可能事業所				新規利用者 受け入れ可能事業所		
		回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	
01 水戸市	6	6	6	100.0%	8	8	100.0%	
02 日立市☆	3	2	2	100.0%	2	2	100.0%	
03 土浦市	6	5	4	80.0%	9	8	88.9%	
04 古河市	2	2	2	100.0%	1	1	100.0%	
05 石岡市	2	2	2	100.0%	3	3	100.0%	
06 結城市	2	2	2	100.0%	3	3	100.0%	
07 龍ヶ崎市	3	2	2	100.0%	6	5	83.3%	
08 下妻市	1	1	1	100.0%	3	3	100.0%	
09 常総市	3	3	3	100.0%	8	8	100.0%	
10 常陸太田市☆	1	0	0	—	5	5	100.0%	
11 高萩市☆	2	2	2	100.0%	2	2	100.0%	
12 北茨城市	3	2	2	100.0%	2	2	100.0%	
13 笠間市	3	2	2	100.0%	2	2	100.0%	
14 取手市	5	5	4	80.0%	7	7	100.0%	
15 牛久市	4	3	3	100.0%	8	8	100.0%	
16 つくば市	10	9	7	77.8%	12	12	100.0%	
17 ひたちなか市	3	3	3	100.0%	6	6	100.0%	
18 鹿嶋市	3	3	3	100.0%	2	2	100.0%	
19 潮来市	0	0	0	—	5	5	100.0%	
20 守谷市	4	3	3	100.0%	5	5	100.0%	
21 常陸大宮市☆	2	2	2	100.0%	2	2	100.0%	
22 那珂市	2	2	2	100.0%	7	7	100.0%	
23 筑西市	2	2	2	100.0%	5	5	100.0%	
24 坂東市	2	0	0	—	3	3	100.0%	
25 稲敷市	1	0	0	—	7	6	85.7%	
26 かすみがうら市	0	0	0	—	9	8	88.9%	
27 桜川市	2	2	2	100.0%	3	3	100.0%	
28 神栖市	2	2	2	100.0%	2	2	100.0%	
29 行方市	2	2	2	100.0%	5	5	100.0%	
30 鉾田市	3	3	3	100.0%	5	5	100.0%	
31 つくばみらい市	1	1	1	100.0%	14	12	85.7%	

	発送数	A 当該市町村に所在する 訪問看護事業所				B 当該市町村を訪問エリアに含む 訪問看護事業所(隣接市町村に所在)		
		回答事業所		回答事業所		回答事業所		割合
		新規利用者 受け入れ可能事業所		新規利用者 受け入れ可能事業所		新規利用者 受け入れ可能事業所		
		回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	
32 小美玉市	0	0	0	—	4	4	100.0%	
33 茨城町	2	2	2	100.0%	4	4	100.0%	
34 大洗町	1	1	1	100.0%	3	3	100.0%	
35 城里町☆	0	0	0	—	4	4	100.0%	
36 東海村	1	1	1	100.0%	4	4	100.0%	
37 大子町★	2	2	2	100.0%	1	1	100.0%	
38 美浦村	1	1	0	0.0%	1	1	100.0%	
39 阿見町	1	1	1	100.0%	8	7	87.5%	
40 河内町	0	0	0	—	5	5	100.0%	
41 八千代町	1	0	0	—	3	3	100.0%	
42 五霞町	0	0	0	—	1	1	100.0%	
43 境町	1	1	1	100.0%	1	1	100.0%	
44 利根町	1	1	1	100.0%	5	4	80.0%	



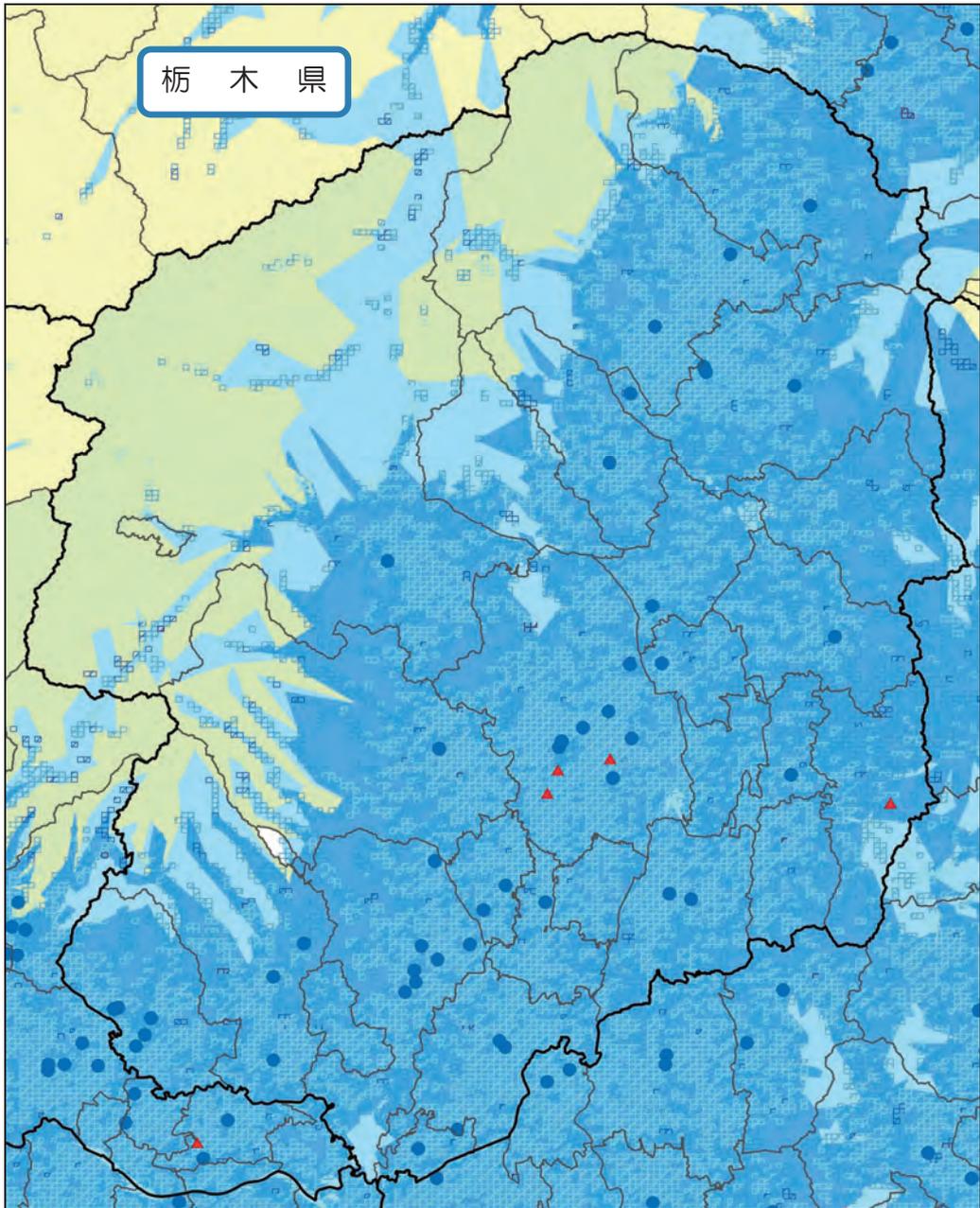
(9) 栃木県

栃木県における調査票の回収状況は以下のようになっている。

都道府県	発送数	回収数	回収率
栃木県	61	49	80.3%

栃木県における新規受け入れ可能な訪問看護事業所の数は、以下のようになる。平成 24 年 8 月の時点で訪問看護サービスの新規利用が困難であった市町村はなかった。

	発送数	A 当該市町村に所在する 訪問看護事業所				B 当該市町村を訪問エリアに含む 訪問看護事業所(隣接市町村に所在)		
		回答事業所		新規利用者 受け入れ可能事業所		回答事業所		新規利用者 受け入れ可能事業所
		回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	割合
		回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	割合
01 宇都宮市	16	10	7	70.0%	7	7	100.0%	
02 足利市	6	5	5	100.0%	1	1	100.0%	
03 栃木市	8	7	7	100.0%	4	4	100.0%	
04 佐野市☆	4	3	3	100.0%	3	3	100.0%	
05 鹿沼市☆	1	1	1	100.0%	4	3	75.0%	
06 日光市☆	1	1	1	100.0%	2	2	100.0%	
07 小山市	4	3	3	100.0%	6	6	100.0%	
08 真岡市	2	2	2	100.0%	1	1	100.0%	
09 大田原市☆	4	4	4	100.0%	2	2	100.0%	
10 矢板市☆	1	1	1	100.0%	2	2	100.0%	
11 那須塩原市☆	2	2	2	100.0%	4	4	100.0%	
12 さくら市	1	1	1	100.0%	2	2	100.0%	
13 那須烏山市	2	1	1	100.0%	4	4	100.0%	
14 下野市	2	1	1	100.0%	4	4	100.0%	
15 上三川町	0	0	0	—	4	4	100.0%	
16 益子町	0	0	0	—	3	2	66.7%	
17 茂木町★	1	1	0	0.0%	2	2	100.0%	
18 市貝町	1	1	1	100.0%	2	2	100.0%	
19 芳賀町	0	0	0	—	5	4	80.0%	
20 壬生町	2	2	2	100.0%	4	4	100.0%	
21 野木町	1	1	1	100.0%	1	1	100.0%	
22 岩舟町	0	0	0	—	6	6	100.0%	
23 塩谷町☆	0	0	0	—	3	3	100.0%	
24 高根沢町	1	1	1	100.0%	2	2	100.0%	
25 那須町☆	1	1	1	100.0%	4	4	100.0%	
26 那珂川町☆	0	0	0	—	4	4	100.0%	



(10) 群馬県

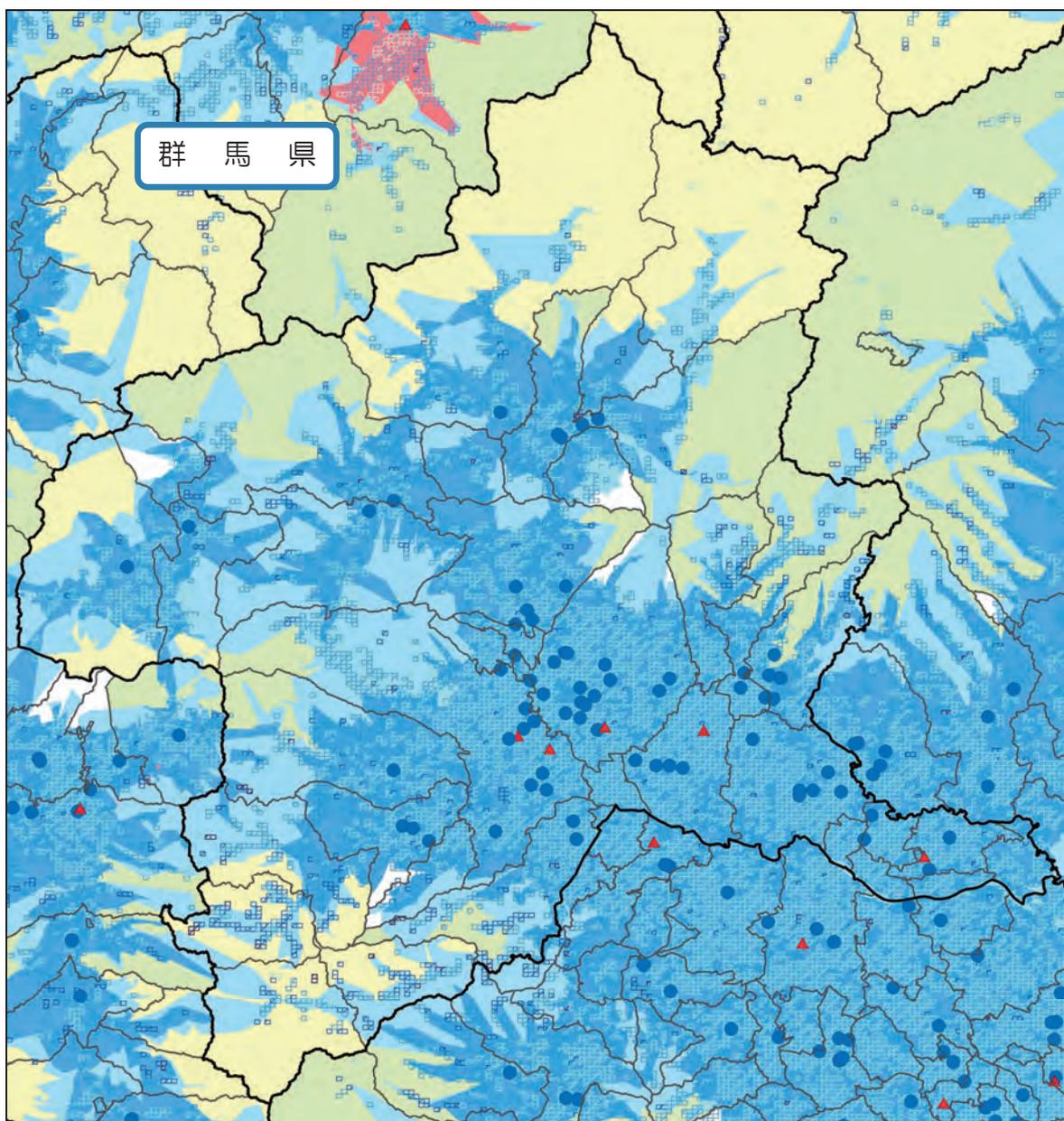
群馬県における調査票の回収状況は以下のようになっている。

都道府県	発送数	回収数	回収率
群馬県	93	72	77.4%

群馬県における新規受け入れ可能な訪問看護事業所の数は、以下のようになる。平成 24 年 8 月の時点で訪問看護サービスの新規利用が困難であった市町村は上野村★、神流町★であった。

	発送数	A 当該市町村に所在する 訪問看護事業所				B 当該市町村を訪問エリアに含む 訪問看護事業所(隣接市町村に所在)			
		回答事業所				回答事業所			
		新規利用者 受け入れ可能事業所				新規利用者 受け入れ可能事業所			
		回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合		
01 前橋市	23	16	15	93.8%	19	17	89.5%		
02 高崎市☆	13	12	10	83.3%	15	15	100.0%		
03 桐生市☆	6	4	4	100.0%	8	7	87.5%		
04 伊勢崎市	6	5	4	80.0%	8	8	100.0%		
05 太田市	9	6	6	100.0%	9	8	88.9%		
06 沼田市☆	5	4	4	100.0%	3	3	100.0%		
07 館林市	4	3	2	66.7%	2	2	100.0%		
08 渋川市☆	4	4	4	100.0%	9	9	100.0%		
09 藤岡市☆	4	2	2	100.0%	4	4	100.0%		
10 富岡市	5	3	3	100.0%	3	3	100.0%		
11 安中市☆	1	1	1	100.0%	5	4	80.0%		
12 みどり市☆	3	3	3	100.0%	8	7	87.5%		
13 榛東村	1	0	0	—	12	12	100.0%		
14 吉岡町	2	2	2	100.0%	10	10	100.0%		
15 上野村★	0	0	0	—	0	0	—		
16 神流町★	0	0	0	—	0	0	—		
17 下仁田町★	0	0	0	—	1	1	100.0%		
18 南牧村★	0	0	0	—	2	2	100.0%		
19 甘楽町	0	0	0	—	5	5	100.0%		
20 中之条町☆	1	1	1	100.0%	3	3	100.0%		
21 長野原町★	1	1	1	100.0%	3	3	100.0%		
22 嬭恋村★	1	1	1	100.0%	3	3	100.0%		
23 草津町	0	0	0	—	4	4	100.0%		
24 高山村★	0	0	0	—	6	6	100.0%		
25 東吾妻町★	1	1	1	100.0%	3	3	100.0%		
26 片品村★	0	0	0	—	3	3	100.0%		
27 川場村★	0	0	0	—	4	4	100.0%		
28 昭和村	0	0	0	—	4	4	100.0%		
29 みなかみ町★	1	1	1	100.0%	4	4	100.0%		

	発送数	A 当該市町村に所在する 訪問看護事業所				B 当該市町村を訪問エリアに含む 訪問看護事業所(隣接市町村に所在)		
		回答事業所				回答事業所		
		新規利用者 受け入れ可能事業所				新規利用者 受け入れ可能事業所		
		回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	
30 玉村町	0	0	0	0	—	9	9	100.0%
31 板倉町	0	0	0	0	—	2	2	100.0%
32 明和町	0	0	0	0	—	3	3	100.0%
33 千代田町	0	0	0	0	—	4	4	100.0%
34 大泉町	0	0	0	0	—	7	7	100.0%
35 邑楽町	2	2	2	2	100.0%	5	5	100.0%



(11) 埼玉県

埼玉県における調査票の回収状況は以下のようになっている。

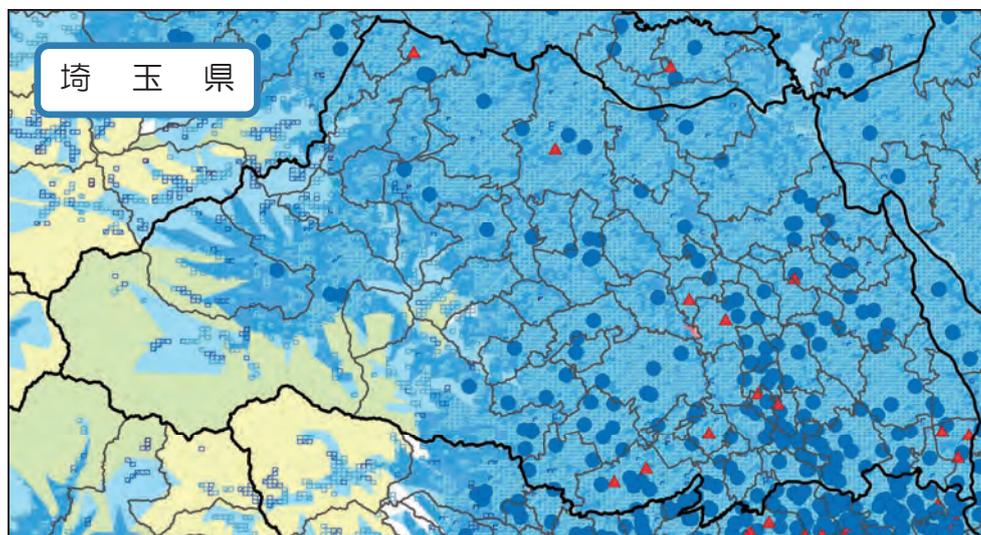
都道府県	発送数	回収数	回収率
埼玉県	218	180	82.6%

埼玉県における新規受け入れ可能な訪問看護事業所の数は、以下のようになる。平成 24 年 8 月の時点で訪問看護サービスの新規利用が困難であった市町村はなかった。

【留意点】地図上に赤色のエリア(新規受け入れが不可能であると回答した訪問看護ステーションから 30 分で移動可能なエリア)が表示されているが、下表はそれぞれのステーションからの移動距離ではなく、訪問可能エリアを含む事業所を市町村単位で集計しているため、市町村全域に対応できない場合でも訪問可能として集計されている。

	発送数	A 当該市町村に所在する 訪問看護事業所				B 当該市町村を訪問エリアに含む 訪問看護事業所(隣接市町村に所在)		
		回答事業所		新規利用者 受け入れ可能事業所		回答事業所		
						新規利用者 受け入れ可能事業所		
		回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	
01	さいたま市	44	35	33	94.3%	20	18	90.0%
02	川越市	6	5	5	100.0%	11	11	100.0%
03	熊谷市	6	4	3	75.0%	6	6	100.0%
04	川口市	17	14	14	100.0%	15	14	93.3%
05	行田市	3	1	1	100.0%	5	4	80.0%
06	秩父市☆	2	2	2	100.0%	1	1	100.0%
07	所沢市	9	8	5	62.5%	6	6	100.0%
08	飯能市☆	5	5	5	100.0%	8	8	100.0%
09	加須市	1	1	1	100.0%	6	6	100.0%
10	本庄市☆	3	3	2	66.7%	1	1	100.0%
11	東松山市	5	5	5	100.0%	3	3	100.0%
12	春日部市	9	8	8	100.0%	10	10	100.0%
13	狭山市	8	6	6	100.0%	12	9	75.0%
14	羽生市	1	1	1	100.0%	4	4	100.0%
15	鴻巣市	2	2	2	100.0%	6	5	83.3%
16	深谷市	4	1	1	100.0%	7	6	85.7%
17	上尾市	6	5	4	80.0%	8	7	87.5%
18	草加市	7	7	6	85.7%	4	4	100.0%
19	越谷市	6	4	4	100.0%	11	10	90.9%
20	蕨市	2	2	2	100.0%	12	12	100.0%
21	戸田市	4	3	3	100.0%	11	11	100.0%
22	入間市	5	3	3	100.0%	14	12	85.7%
23	朝霞市	3	2	2	100.0%	7	7	100.0%
24	志木市	1	1	1	100.0%	8	8	100.0%
25	和光市	1	1	1	100.0%	5	5	100.0%
26	新座市	5	5	5	100.0%	5	5	100.0%
27	桶川市	1	1	0	0.0%	10	9	90.0%
28	久喜市	6	6	6	100.0%	8	7	87.5%
29	北本市	3	3	3	100.0%	6	4	66.7%
30	八潮市	1	1	1	100.0%	5	4	80.0%
31	富士見市	1	1	0	0.0%	11	11	100.0%

	発送数	A 当該市町村に所在する 訪問看護事業所				B 当該市町村を訪問エリアに含む 訪問看護事業所(隣接市町村に所在)		
		回答事業所				回答事業所		
		新規利用者 受け入れ可能事業所				新規利用者 受け入れ可能事業所		
		回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	
32	三郷市	7	6	3	50.0%	2	2	100.0%
33	蓮田市	1	1	0	0.0%	9	8	88.9%
34	坂戸市	2	1	1	100.0%	6	6	100.0%
35	幸手市	0	0	0	—	9	9	100.0%
36	鶴ヶ島市	2	2	2	100.0%	5	5	100.0%
37	日高市	4	3	3	100.0%	11	11	100.0%
38	吉川市	3	2	2	100.0%	4	2	50.0%
39	ふじみ野市	4	3	3	100.0%	8	7	87.5%
40	伊奈町	1	1	1	100.0%	10	8	80.0%
41	三芳町	1	1	1	100.0%	10	9	90.0%
42	毛呂山町	1	1	1	100.0%	4	4	100.0%
43	越生町	0	0	0	—	2	2	100.0%
44	滑川町	0	0	0	—	5	5	100.0%
45	嵐山町	1	1	1	100.0%	5	5	100.0%
46	小川町	1	1	1	100.0%	4	4	100.0%
47	川島町	2	1	1	100.0%	6	6	100.0%
48	吉見町	0	0	0	—	6	6	100.0%
49	鳩山町	0	0	0	—	6	6	100.0%
50	ときがわ町☆	0	0	0	—	4	4	100.0%
51	横瀬町☆	0	0	0	—	1	1	100.0%
52	皆野町☆	0	0	0	—	1	1	100.0%
53	長瀬町	0	0	0	—	1	1	100.0%
54	小鹿野町☆	1	1	1	100.0%	0	0	—
55	東秩父村★	0	0	0	—	3	3	100.0%
56	美里町	0	0	0	—	3	3	100.0%
57	神川町☆	1	0	0	—	1	1	100.0%
58	上里町	0	0	0	—	2	2	100.0%
59	寄居町	2	2	2	100.0%	3	3	100.0%
60	宮代町	2	2	2	100.0%	11	10	90.9%
61	白岡町	2	2	1	50.0%	11	10	90.9%
62	杉戸町	3	3	3	100.0%	10	10	100.0%
63	松伏町	0	0	0	—	5	5	100.0%



(12) 千葉県

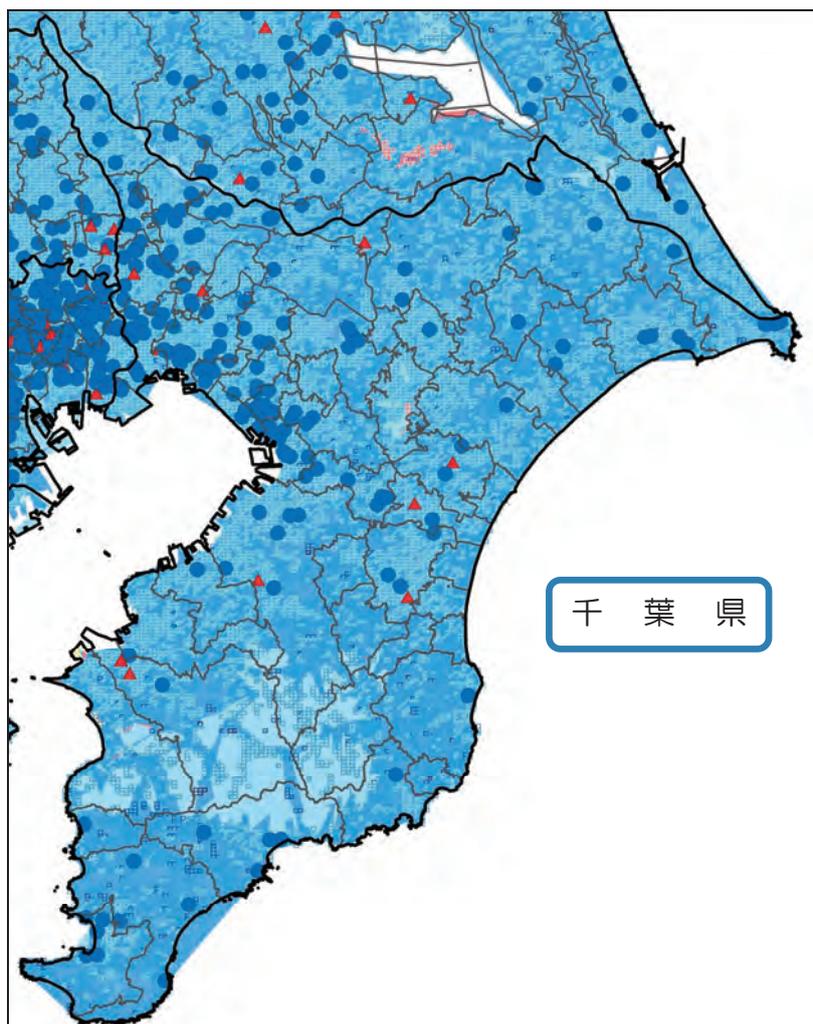
千葉県における調査票の回収状況は以下のようになっている。

都道府県	発送数	回収数	回収率
千葉県	213	180	84.5%

千葉県における新規受け入れ可能な訪問看護事業所の数は、以下のようになる。平成 24 年 8 月の時点で訪問看護サービスの新規利用が困難であった市町村は大多喜町★であった。

	発送数	A 当該市町村に所在する 訪問看護事業所				B 当該市町村を訪問エリアに含む 訪問看護事業所(隣接市町村に所在)		
		回答事業所		新規利用者 受け入れ可能事業所		回答事業所		新規利用者 受け入れ可能事業所
		回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	
		事業所数	割合	事業所数	割合	事業所数	割合	
01 千葉市	37	35	34	97.1%	14	12	85.7%	
02 銚子市	3	3	3	100.0%	5	5	100.0%	
03 市川市	13	12	12	100.0%	13	11	84.6%	
04 船橋市	19	15	13	86.7%	15	14	93.3%	
05 館山市★	5	5	5	100.0%	4	4	100.0%	
06 木更津市	2	1	1	100.0%	4	3	75.0%	
07 松戸市	18	15	13	86.7%	18	17	94.4%	
08 野田市	3	3	3	100.0%	3	3	100.0%	
09 茂原市	3	3	2	66.7%	4	3	75.0%	
10 成田市	3	3	3	100.0%	5	4	80.0%	
11 佐倉市	5	4	4	100.0%	3	3	100.0%	
12 東金市	4	2	1	50.0%	6	5	83.3%	
13 旭市	4	4	4	100.0%	3	3	100.0%	
14 習志野市	8	6	6	100.0%	6	5	83.3%	
15 柏市	12	11	11	100.0%	20	18	90.0%	
16 勝浦市★	2	1	1	100.0%	1	1	100.0%	
17 市原市	12	7	6	85.7%	8	8	100.0%	
18 流山市	5	5	5	100.0%	17	15	88.2%	
19 八千代市	6	4	4	100.0%	7	7	100.0%	
20 我孫子市	5	5	5	100.0%	5	4	80.0%	
21 鴨川市★	4	4	4	100.0%	1	1	100.0%	
22 鎌ヶ谷市	5	5	4	80.0%	10	9	90.0%	
23 君津市	4	3	1	33.3%	4	4	100.0%	
24 富津市★	0	0	0	—	6	5	83.3%	
25 浦安市	2	2	2	100.0%	3	3	100.0%	
26 四街道市	0	0	0	—	10	10	100.0%	
27 袖ヶ浦市	1	1	1	100.0%	3	3	100.0%	
28 八街市	2	0	0	—	6	5	83.3%	
29 印西市	2	1	1	100.0%	10	9	90.0%	
30 白井市	1	0	0	—	10	9	90.0%	
31 富里市	1	1	1	100.0%	2	2	100.0%	
32 南房総市★	4	4	4	100.0%	10	10	100.0%	
33 匝瑳市	2	2	2	100.0%	5	5	100.0%	
34 香取市	3	3	3	100.0%	9	9	100.0%	
35 山武市	4	2	2	100.0%	5	4	80.0%	
36 いすみ市★	1	1	1	100.0%	1	1	100.0%	

	発送数	A 当該市町村に所在する 訪問看護事業所			B 当該市町村を訪問エリアに含む 訪問看護事業所(隣接市町村に所在)		
		回答事業所		回答事業所		回答事業所	
		新規利用者 受け入れ可能事業所		新規利用者 受け入れ可能事業所		新規利用者 受け入れ可能事業所	
		回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合
37 酒々井町	0	0	0	—	4	4	100.0%
38 栄町	1	1	0	0.0%	3	3	100.0%
39 神崎町	0	0	0	—	1	1	100.0%
40 多古町	1	1	1	100.0%	5	5	100.0%
41 東庄町	1	1	1	100.0%	7	7	100.0%
42 大網白里町	3	3	2	66.7%	5	5	100.0%
43 九十九里町	0	0	0	—	7	5	71.4%
44 芝山町	0	0	0	—	3	3	100.0%
45 横芝光町	0	0	0	—	6	6	100.0%
46 一宮町	1	0	0	—	4	3	75.0%
47 睦沢町	0	0	0	—	2	1	50.0%
48 長生村	0	0	0	—	2	1	50.0%
49 白子町	0	0	0	—	7	5	71.4%
50 長柄町	0	0	0	—	5	4	80.0%
51 長南町★	0	0	0	—	3	2	66.7%
52 大多喜町★	0	0	0	—	0	0	—
53 御宿町★	0	0	0	—	2	2	100.0%
54 鋸南町★	1	1	1	100.0%	9	9	100.0%



(13) 東京都

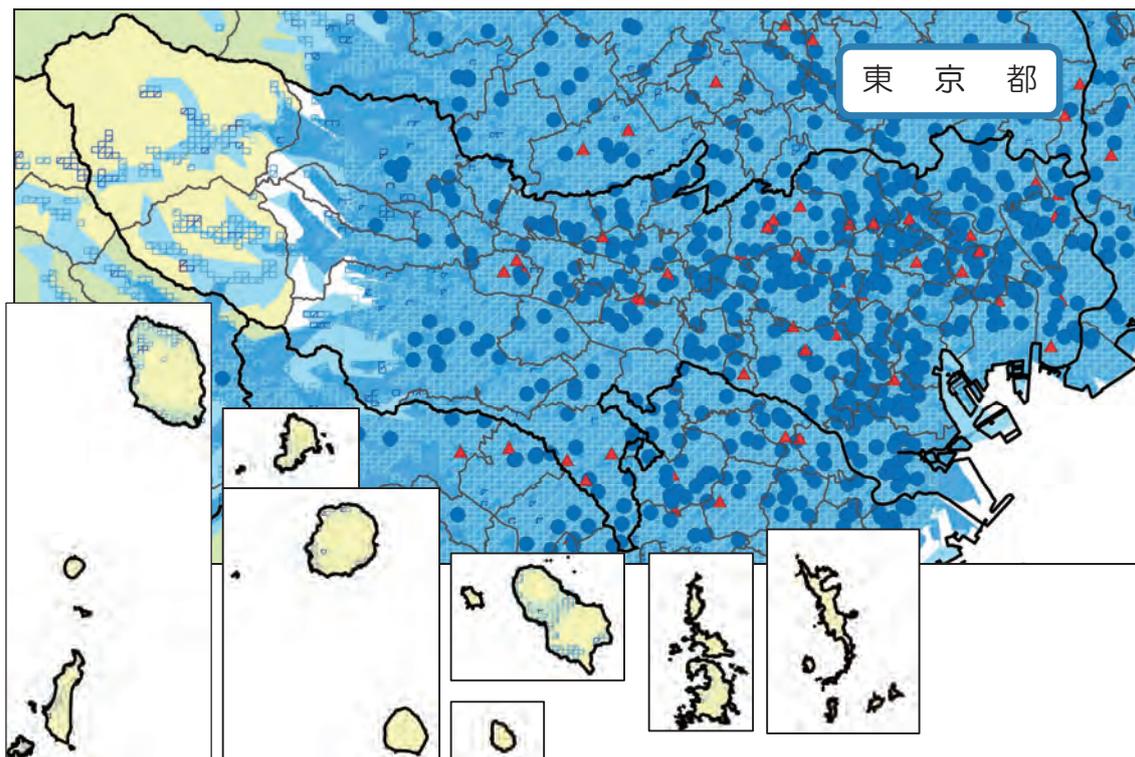
東京都における調査票の回収状況は以下のようになっている。

都道府県	発送数	回収数	回収率
東京都	606	473	78.1%

東京都における新規受け入れ可能な訪問看護事業所の数は、以下のようになる。平成 24 年 8 月の時点で訪問看護サービスの新規利用が困難であった市町村は利島村★、新島村★、神津島村★、三宅村★、御蔵島村★、八丈町★、青ヶ島村★、小笠原村★であった。

	発送数	A 当該市町村に所在する 訪問看護事業所				B 当該市町村を訪問エリアに含む 訪問看護事業所(隣接市町村に所在)			
		回答事業所				回答事業所			
		新規利用者 受け入れ可能事業所				新規利用者 受け入れ可能事業所			
		回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合
01 千代田区	7	4	4	100.0%	9	8	88.9%		
02 中央区	8	5	5	100.0%	10	8	80.0%		
03 港区	14	12	12	100.0%	15	14	93.3%		
04 新宿区	17	10	9	90.0%	17	16	94.1%		
05 文京区	11	9	8	88.9%	19	19	100.0%		
06 台東区	10	7	5	71.4%	23	20	87.0%		
07 墨田区	17	14	12	85.7%	16	15	93.8%		
08 江東区	13	11	10	90.9%	16	14	87.5%		
09 品川区	16	13	12	92.3%	26	26	100.0%		
10 目黒区	19	13	13	100.0%	37	35	94.6%		
11 大田区	33	24	24	100.0%	18	18	100.0%		
12 世田谷区	40	27	25	92.6%	34	31	91.2%		
13 渋谷区	12	10	10	100.0%	19	17	89.5%		
14 中野区	12	9	7	77.8%	30	26	86.7%		
15 杉並区	29	20	18	90.0%	33	29	87.9%		
16 豊島区	9	9	9	100.0%	24	21	87.5%		
17 北区	17	13	12	92.3%	21	21	100.0%		
18 荒川区	15	11	10	90.9%	15	15	100.0%		
19 板橋区	22	21	19	90.5%	16	14	87.5%		
20 練馬区	28	23	18	78.3%	35	32	91.4%		
21 足立区	32	24	23	95.8%	23	21	91.3%		
22 葛飾区	22	19	17	89.5%	19	16	84.2%		
23 江戸川区	20	18	16	88.9%	15	13	86.7%		
24 八王子市	17	13	13	100.0%	11	11	100.0%		
25 立川市	7	5	5	100.0%	18	16	88.9%		
26 武蔵野市	10	10	10	100.0%	20	17	85.0%		
27 三鷹市	11	7	7	100.0%	16	15	93.8%		
28 青梅市	6	5	4	80.0%	7	7	100.0%		
29 府中市	14	10	8	80.0%	14	14	100.0%		
30 昭島市	7	6	3	50.0%	8	8	100.0%		
31 調布市	9	8	8	100.0%	16	15	93.8%		
32 町田市	17	15	12	80.0%	7	7	100.0%		
33 小金井市	4	4	3	75.0%	21	19	90.5%		
34 小平市	11	9	8	88.9%	18	18	100.0%		
35 日野市	5	3	3	100.0%	8	8	100.0%		

	発送数	A 当該市町村に所在する 訪問看護事業所				B 当該市町村を訪問エリアに含む 訪問看護事業所(隣接市町村に所在)		
		回答事業所				回答事業所		
		新規利用者 受け入れ可能事業所				新規利用者 受け入れ可能事業所		
		回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	
36 東村山市	6	5	5	100.0%	19	18	94.7%	
37 国分寺市	5	3	3	100.0%	20	19	95.0%	
38 国立市	5	4	4	100.0%	11	11	100.0%	
39 福生市	2	2	2	100.0%	13	12	92.3%	
40 狛江市	3	3	2	66.7%	7	7	100.0%	
41 東大和市	3	3	3	100.0%	14	13	92.9%	
42 清瀬市	8	6	6	100.0%	10	10	100.0%	
43 東久留米市	4	3	3	100.0%	20	20	100.0%	
44 武蔵村山市	4	4	4	100.0%	10	8	80.0%	
45 多摩市	4	3	3	100.0%	12	12	100.0%	
46 稲城市	3	2	2	100.0%	8	8	100.0%	
47 羽村市	4	3	3	100.0%	10	9	90.0%	
48 あきる野市	3	2	2	100.0%	13	12	92.3%	
49 西東京市	8	7	7	100.0%	19	18	94.7%	
50 瑞穂町	2	1	1	100.0%	8	7	87.5%	
51 日の出町	1	1	1	100.0%	10	9	90.0%	
52 檜原村★	0	0	0	—	3	3	100.0%	
53 奥多摩町★	0	0	0	—	3	3	100.0%	
54 大島町★	0	0	0	—	1	1	100.0%	
55 利島村★	0	0	0	—	0	0	—	
56 新島村★	0	0	0	—	0	0	—	
57 神津島村★	0	0	0	—	0	0	—	
58 三宅村★	0	0	0	—	0	0	—	
59 御蔵島村★	0	0	0	—	0	0	—	
60 八丈町★	0	0	0	—	0	0	—	
61 青ヶ島村★	0	0	0	—	0	0	—	
62 小笠原村★	0	0	0	—	0	0	—	



(14) 神奈川県

神奈川県における調査票の回収状況は以下のようになっている。

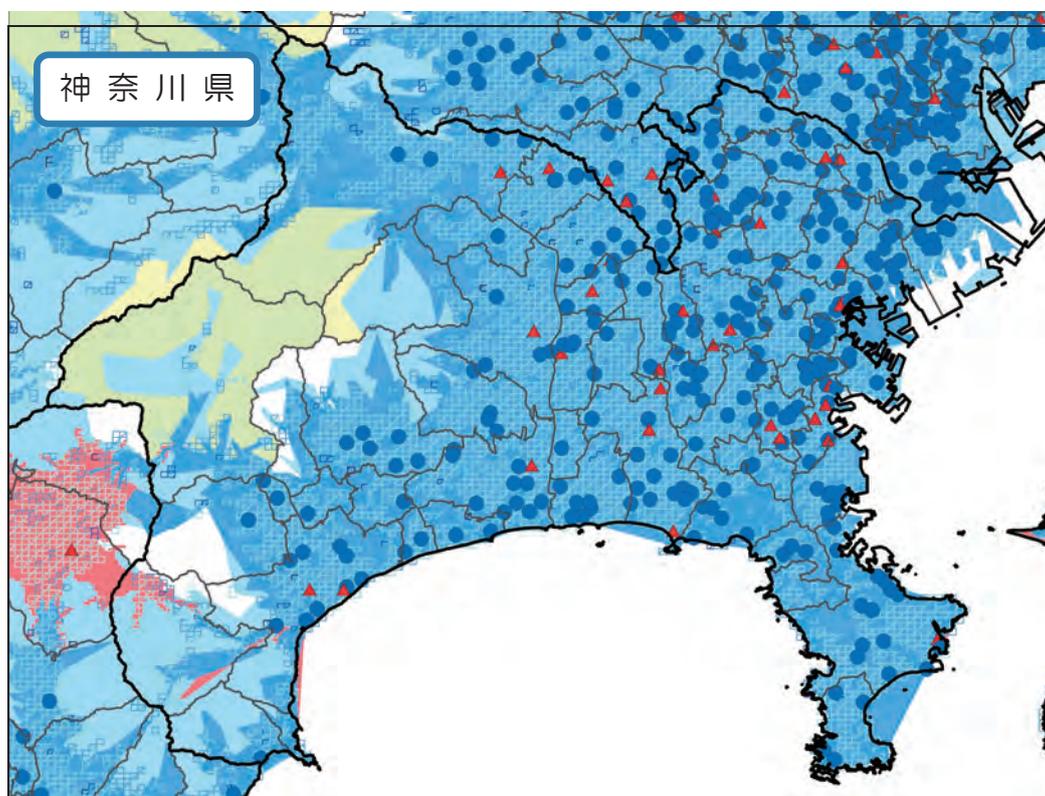
都道府県	発送数	回収数	回収率
神奈川県	364	317	87.1%

神奈川県における新規受け入れ可能な訪問看護事業所の数は、以下のようになる。平成 24 年 8 月の時点で訪問看護サービスの新規利用が困難であった市町村はなかった。

【留意点】地図上に赤色のエリア(新規受け入れが不可能であると回答した訪問看護ステーションから 30 分で移動可能なエリア)が表示されているが、下表はそれぞれのステーションからの移動距離ではなく、訪問可能エリアを市町村単位で集計しているため、市町村全域に対応できない場合でも訪問可能として集計されている。

	発送数	A 当該市町村に所在する 訪問看護事業所				B 当該市町村を訪問エリアに含む 訪問看護事業所(隣接市町村に所在)		
		回答事業所				回答事業所		
		新規利用者 受け入れ可能事業所				新規利用者 受け入れ可能事業所		
		回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	
01 横浜市	172	145	126	86.9%	16	15	93.8%	
02 川崎市	43	37	35	94.6%	25	24	96.0%	
03 相模原市☆	18	16	14	87.5%	7	5	71.4%	
04 横須賀市	15	15	14	93.3%	10	9	90.0%	
05 平塚市	12	11	10	90.9%	11	11	100.0%	
06 鎌倉市	8	6	6	100.0%	6	5	83.3%	
07 藤沢市	18	16	13	81.3%	20	20	100.0%	
08 小田原市	11	11	10	90.9%	7	7	100.0%	
09 茅ヶ崎市	8	8	8	100.0%	5	4	80.0%	
10 逗子市	3	3	3	100.0%	9	9	100.0%	
11 三浦市	4	4	4	100.0%	5	5	100.0%	
12 秦野市	7	6	6	100.0%	7	7	100.0%	
13 厚木市	7	5	4	80.0%	10	9	90.0%	
14 大和市	6	5	4	80.0%	19	16	84.2%	
15 伊勢原市	5	3	3	100.0%	10	9	90.0%	
16 海老名市	5	5	4	80.0%	10	8	80.0%	
17 座間市	7	6	4	66.7%	12	12	100.0%	
18 南足柄市	1	1	1	100.0%	8	8	100.0%	
19 綾瀬市	3	3	3	100.0%	15	11	73.3%	
20 葉山町	0	0	0	—	5	5	100.0%	
21 寒川町	1	1	1	100.0%	10	9	90.0%	
22 大磯町	2	2	2	100.0%	8	8	100.0%	
23 二宮町	2	2	2	100.0%	10	10	100.0%	
24 中井町	1	1	1	100.0%	8	8	100.0%	
25 大井町	1	1	1	100.0%	6	6	100.0%	
26 松田町	0	0	0	—	10	10	100.0%	

	発送数	A 当該市町村に所在する 訪問看護事業所				B 当該市町村を訪問エリアに含む 訪問看護事業所(隣接市町村に所在)		
		回答事業所				回答事業所		
		新規利用者 受け入れ可能事業所				新規利用者 受け入れ可能事業所		
		回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	
27 山北町☆	0	0	0	—	6	6	100.0%	
28 開成町	2	2	2	100.0%	7	7	100.0%	
29 箱根町	0	0	0	—	3	2	66.7%	
30 真鶴町	0	0	0	—	3	2	66.7%	
31 湯河原町	1	1	1	100.0%	3	2	66.7%	
32 愛川町	1	1	1	100.0%	6	5	83.3%	
33 清川村★	0	0	0	—	2	2	100.0%	



(15) 新潟県

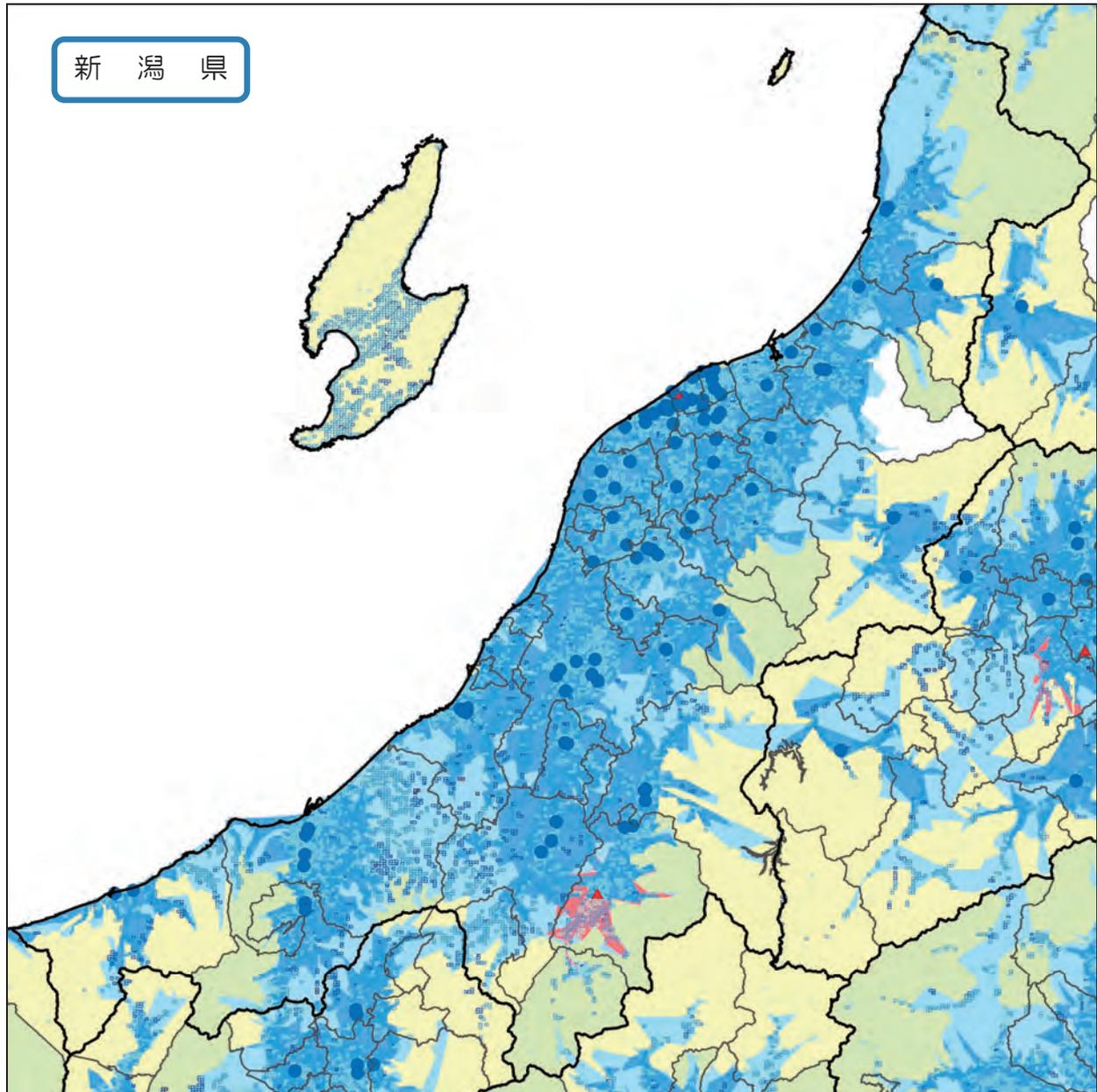
新潟県における調査票の回収状況は以下のようになっている。

都道府県	発送数	回収数	回収率
新潟県	102	88	86.3%

新潟県における新規受け入れ可能な訪問看護事業所の数は、以下のようになる。平成 24 年 8 月の時点で訪問看護サービスの新規利用が困難であった市町村は佐渡市★、粟島浦村★であった。

	発送数	A 当該市町村に所在する 訪問看護事業所				B 当該市町村を訪問エリアに含む 訪問看護事業所(隣接市町村に所在)			
		回答事業所				回答事業所			
		新規利用者 受け入れ可能事業所				新規利用者 受け入れ可能事業所			
		回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合		
01 新潟市☆	38	34	33	97.1%	4	4	100.0%		
02 長岡市☆	11	8	8	100.0%	7	7	100.0%		
03 三条市☆	5	5	5	100.0%	3	3	100.0%		
04 柏崎市☆	4	4	4	100.0%	1	1	100.0%		
05 新発田市	4	3	3	100.0%	1	1	100.0%		
06 小千谷市	3	2	2	100.0%	5	5	100.0%		
07 加茂市☆	1	1	1	100.0%	6	6	100.0%		
08 十日町市★	3	3	3	100.0%	0	0	—		
09 見附市	1	1	1	100.0%	4	4	100.0%		
10 村上市☆	2	2	2	100.0%	2	2	100.0%		
11 燕市	4	3	3	100.0%	6	6	100.0%		
12 糸魚川市★	2	2	2	100.0%	0	0	—		
13 妙高市☆	2	2	2	100.0%	2	2	100.0%		
14 五泉市☆	1	1	1	100.0%	1	1	100.0%		
15 上越市☆	8	6	6	100.0%	1	1	100.0%		
16 阿賀野市	1	1	1	100.0%	4	4	100.0%		
17 佐渡市★	1	0	0	—	0	0	—		
18 魚沼市★	3	3	3	100.0%	3	3	100.0%		
19 南魚沼市☆	3	2	1	50.0%	3	3	100.0%		
20 胎内市☆	1	1	1	100.0%	5	5	100.0%		
21 聖籠町	1	1	1	100.0%	4	4	100.0%		
22 弥彦村	0	0	0	—	4	4	100.0%		
23 田上町	1	1	1	100.0%	1	1	100.0%		
24 阿賀町★	1	1	1	100.0%	0	0	—		
25 出雲崎町★	0	0	0	—	1	1	100.0%		
26 湯沢町☆	0	0	0	—	2	1	50.0%		
27 津南町★	0	0	0	—	2	2	100.0%		
28 刈羽村	0	0	0	—	3	3	100.0%		
29 関川村★	1	1	1	100.0%	0	0	—		

	発送数	A 当該市町村に所在する 訪問看護事業所			B 当該市町村を訪問エリアに含む 訪問看護事業所(隣接市町村に所在)		
		回答事業所			回答事業所		
		新規利用者 受け入れ可能事業所			新規利用者 受け入れ可能事業所		
		回答 事業所数	割合		回答 事業所数	割合	
30 粟島浦村★	0	0	0	—	0	0	—



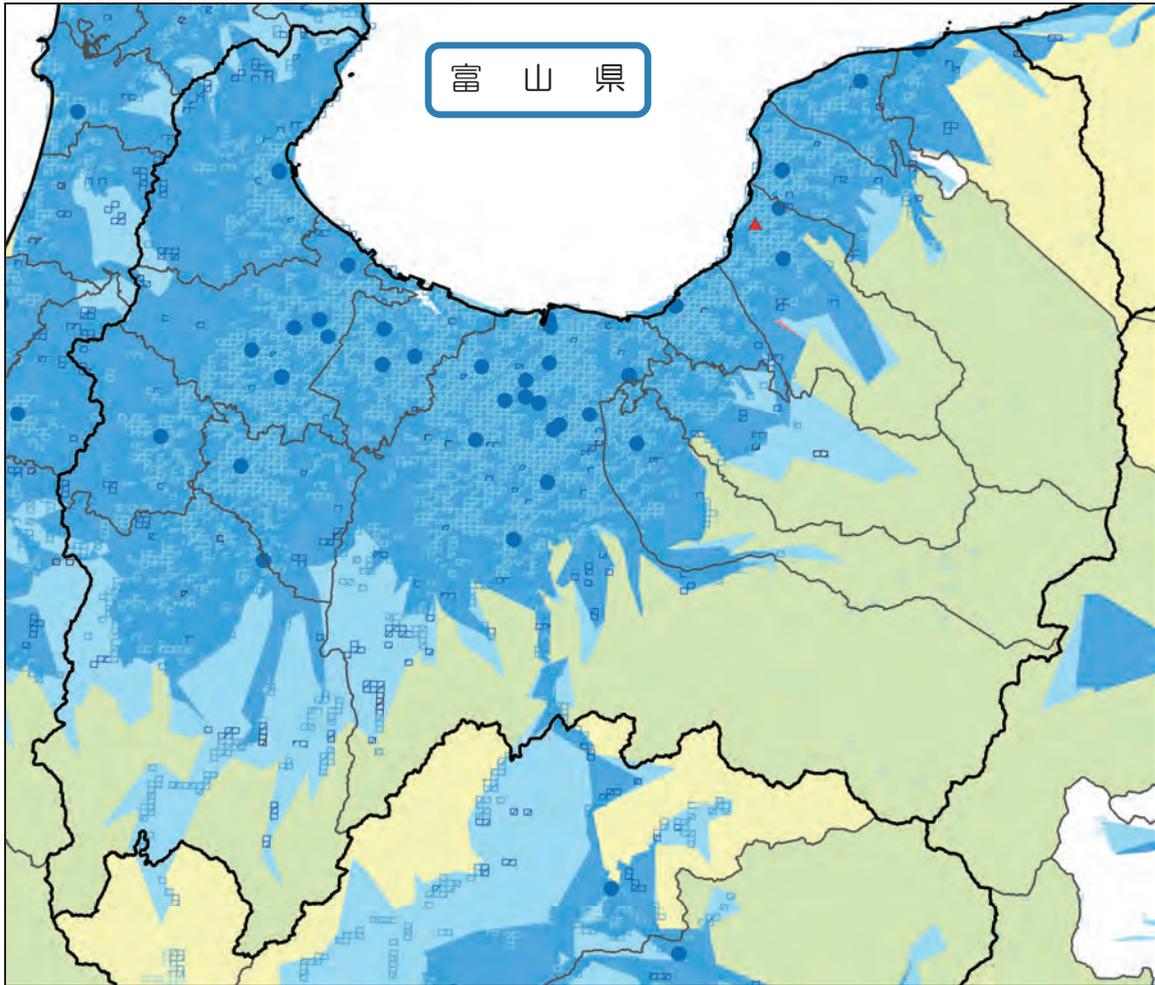
(16) 富山県

富山県における調査票の回収状況は以下のようになっている。

都道府県	発送数	回収数	回収率
富山県	43	36	83.7%

富山県における新規受け入れ可能な訪問看護事業所の数は、以下のようになる。平成 24 年 8 月の時点で訪問看護サービスの新規利用が困難であった市町村はなかった。

	発送数	A 当該市町村に所在する 訪問看護事業所				B 当該市町村を訪問エリアに含む 訪問看護事業所(隣接市町村に所在)		
		回答事業所				回答事業所		
		新規利用者 受け入れ可能事業所				新規利用者 受け入れ可能事業所		
		回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	
01 富山市☆	18	15	15	100.0%	3	3	100.0%	
02 高岡市☆	8	6	6	100.0%	5	5	100.0%	
03 魚津市☆	3	3	2	66.7%	1	1	100.0%	
04 氷見市★	1	1	1	100.0%	2	2	100.0%	
05 滑川市	1	1	1	100.0%	2	2	100.0%	
06 黒部市☆	1	1	1	100.0%	1	1	100.0%	
07 砺波市	2	1	1	100.0%	3	3	100.0%	
08 小矢部市	1	1	1	100.0%	3	3	100.0%	
09 南砺市☆	1	1	1	100.0%	1	1	100.0%	
10 射水市	3	3	3	100.0%	4	4	100.0%	
11 舟橋村	0	0	0	—	3	3	100.0%	
12 上市町☆	1	0	0	—	1	1	100.0%	
13 立山町☆	1	1	1	100.0%	4	4	100.0%	
14 入善町	1	1	1	100.0%	2	2	100.0%	
15 朝日町★	1	1	1	100.0%	1	1	100.0%	



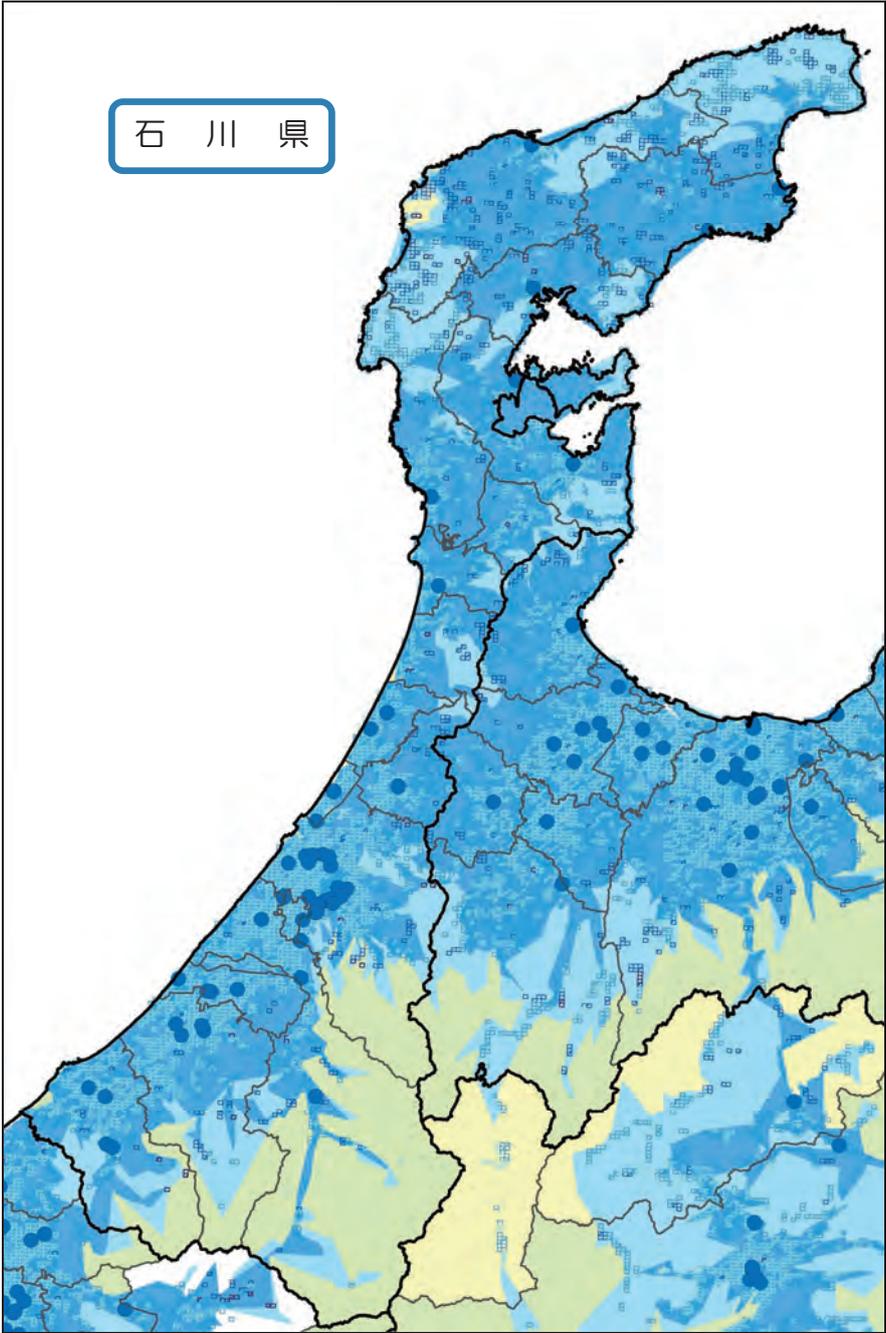
(17) 石川県

石川県における調査票の回収状況は以下のようになっている。

都道府県	発送数	回収数	回収率
石川県	60	50	83.3%

石川県における新規受け入れ可能な訪問看護事業所の数は、以下のようになる。平成 24 年 8 月の時点で訪問看護サービスの新規利用が困難であった市町村は珠洲市★、中能登町★であった。

	発送数	A 当該市町村に所在する 訪問看護事業所				B 当該市町村を訪問エリアに含む 訪問看護事業所(隣接市町村に所在)			
		回答事業所				回答事業所			
		新規利用者 受け入れ可能事業所				新規利用者 受け入れ可能事業所			
		回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合		
01 金沢市☆	25	22	22	100.0%	1	1	100.0%		
02 七尾市★	2	2	2	100.0%	0	0	—		
03 小松市☆	6	4	4	100.0%	4	4	100.0%		
04 輪島市★	1	1	1	100.0%	1	1	100.0%		
05 珠洲市★	0	0	0	—	0	0	—		
06 加賀市☆	5	4	4	100.0%	3	3	100.0%		
07 羽咋市★	1	1	1	100.0%	0	0	—		
08 かほく市★	2	2	2	100.0%	2	2	100.0%		
09 白山市☆	3	3	3	100.0%	12	12	100.0%		
10 能美市☆	4	4	4	100.0%	5	5	100.0%		
11 野々市市	3	0	0	—	15	15	100.0%		
12 川北町	0	0	0	—	3	3	100.0%		
13 津幡町★	1	1	1	100.0%	6	6	100.0%		
14 内灘町★	2	2	2	100.0%	5	5	100.0%		
15 志賀町★	1	1	1	100.0%	0	0	—		
16 宝達志水町★	0	0	0	—	1	1	100.0%		
17 中能登町★	1	0	0	—	0	0	—		
18 穴水町★	1	1	1	100.0%	1	1	100.0%		
19 能登町★	2	2	2	100.0%	1	1	100.0%		



(18) 福井県

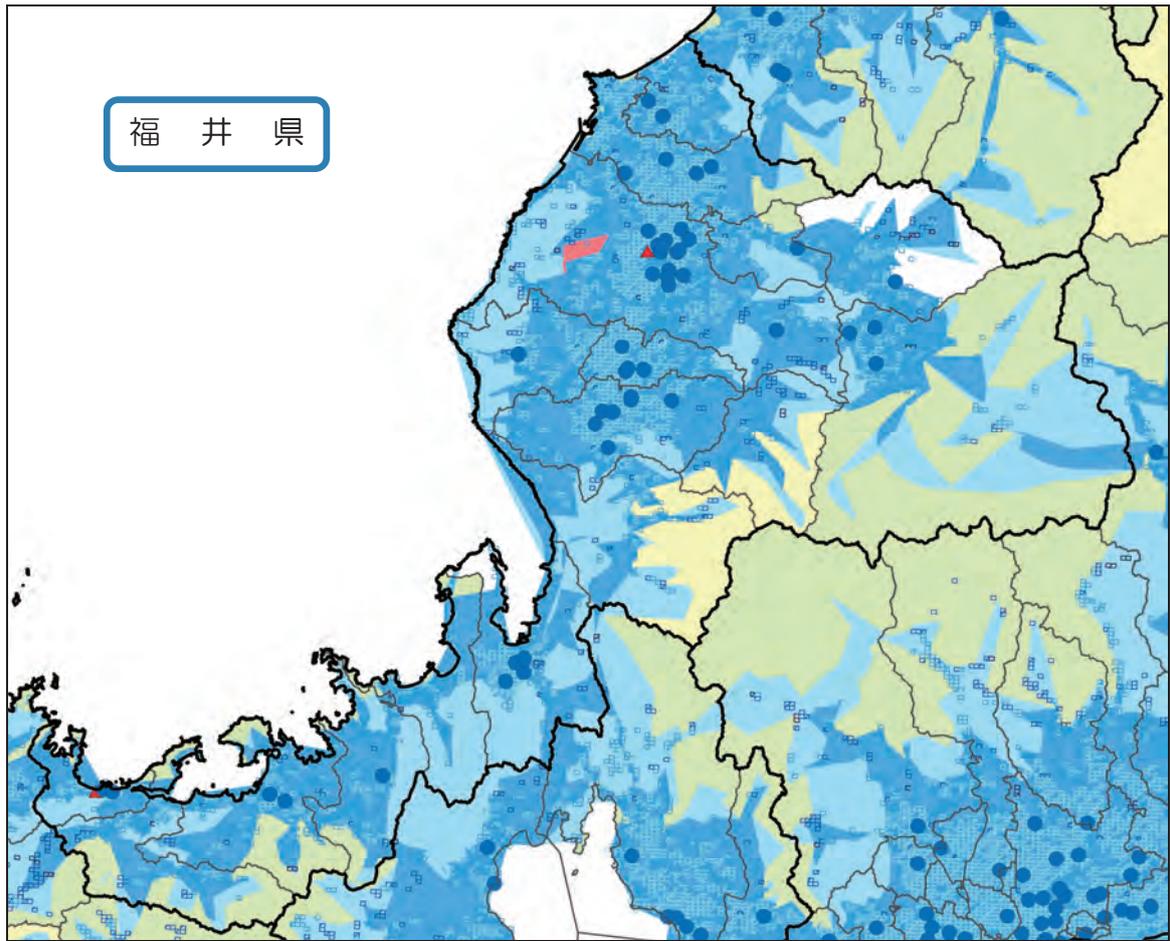
福井県における調査票の回収状況は以下のようになっている。

都道府県	発送数	回収数	回収率
福井県	55	49	89.1%

福井県における新規受け入れ可能な訪問看護事業所の数は、以下のようになる。平成 24 年 8 月の時点で訪問看護サービスの新規利用が困難であった市町村はなかった。

【留意点】地図上に赤色のエリア(新規受け入れが不可能であると回答した訪問看護ステーションから 30 分で移動可能なエリア)が表示されているが、下表はそれぞれのステーションからの移動距離ではなく、訪問可能エリアを含む事業所を市町村単位で集計しているため、市町村全域に対応できない場合でも訪問可能として集計されている。

	発送数	A 当該市町村に所在する 訪問看護事業所				B 当該市町村を訪問エリアに含む 訪問看護事業所(隣接市町村に所在)		
		回答事業所				回答事業所		
		新規利用者 受け入れ可能事業所				新規利用者 受け入れ可能事業所		
		回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	
01 福井市☆	18	16	15	93.8%	7	7	100.0%	
02 敦賀市	5	4	4	100.0%	0	0	—	
03 小浜市☆	2	2	2	100.0%	1	1	100.0%	
04 大野市☆	4	3	3	100.0%	2	2	100.0%	
05 勝山市	2	1	1	100.0%	4	4	100.0%	
06 鯖江市	4	4	4	100.0%	9	9	100.0%	
07 あわら市	2	2	2	100.0%	5	5	100.0%	
08 越前市	7	7	7	100.0%	5	5	100.0%	
09 坂井市☆	4	4	4	100.0%	9	9	100.0%	
10 永平寺町☆	1	1	1	100.0%	10	10	100.0%	
11 池田町★	0	0	0	—	2	2	100.0%	
12 南越前町★	0	0	0	—	6	6	100.0%	
13 越前町☆	1	1	1	100.0%	7	7	100.0%	
14 美浜町☆	1	0	0	—	4	4	100.0%	
15 高浜町☆	3	3	2	66.7%	1	1	100.0%	
16 おおい町☆	0	0	0	—	2	2	100.0%	
17 若狭町☆	1	1	1	100.0%	5	5	100.0%	



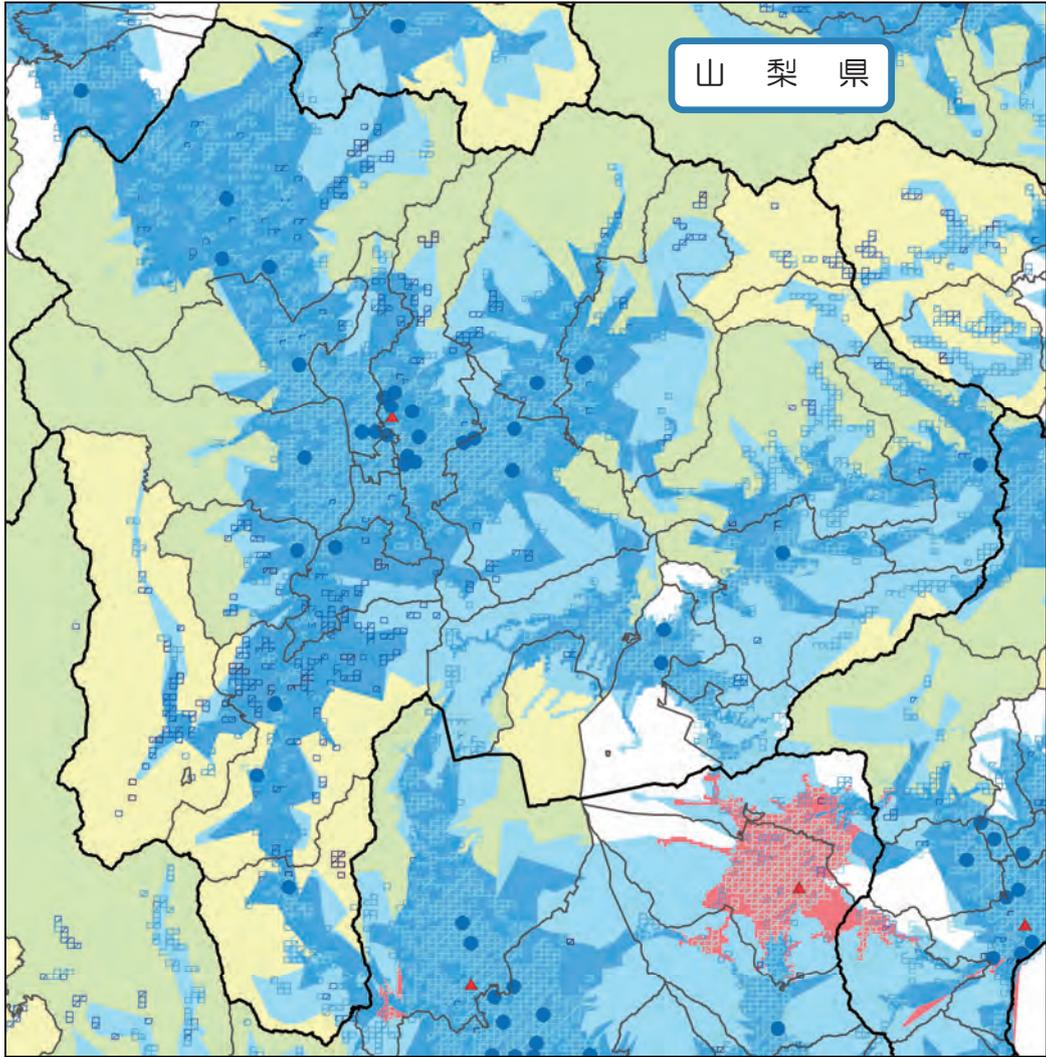
(19) 山梨県

山梨県における調査票の回収状況は以下のようになっている。

都道府県	発送数	回収数	回収率
山梨県	43	33	76.7%

山梨県における新規受け入れ可能な訪問看護事業所の数は、以下のようになる。平成 24 年 8 月の時点で訪問看護サービスの新規利用が困難であった市町村は小菅村★、丹波山村★であった。

	発送数	A 当該市町村に所在する 訪問看護事業所				B 当該市町村を訪問エリアに含む 訪問看護事業所(隣接市町村に所在)			
		回答事業所				回答事業所			
		新規利用者 受け入れ可能事業所				新規利用者 受け入れ可能事業所			
		回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合		
01 甲府市☆	12	10	9	90.0%	6	6	100.0%		
02 富士吉田市	2	2	2	100.0%	0	0	—		
03 都留市☆	1	1	1	100.0%	1	1	100.0%		
04 山梨市☆	1	1	1	100.0%	1	1	100.0%		
05 大月市☆	1	0	0	—	2	2	100.0%		
06 韮崎市☆	3	2	2	100.0%	3	3	100.0%		
07 南アルプス市☆	1	1	1	100.0%	8	7	87.5%		
08 北杜市☆	3	2	2	100.0%	3	3	100.0%		
09 甲斐市☆	5	2	2	100.0%	9	8	88.9%		
10 笛吹市☆	4	4	4	100.0%	5	5	100.0%		
11 上野原市☆	1	1	1	100.0%	1	1	100.0%		
12 甲州市☆	2	2	2	100.0%	3	3	100.0%		
13 中央市	1	0	0	—	10	9	90.0%		
14 市川三郷町★	1	1	1	100.0%	6	6	100.0%		
15 早川町★	0	0	0	—	1	1	100.0%		
16 身延町★	2	2	2	100.0%	0	0	—		
17 南部町★	1	1	1	100.0%	0	0	—		
18 富士川町☆	2	1	1	100.0%	3	3	100.0%		
19 昭和町	0	0	0	—	6	6	100.0%		
20 道志村★	0	0	0	—	1	1	100.0%		
21 西桂町	0	0	0	—	2	2	100.0%		
22 忍野村	0	0	0	—	1	1	100.0%		
23 山中湖村	0	0	0	—	1	1	100.0%		
24 鳴沢村★	0	0	0	—	1	1	100.0%		
25 富士河口湖町☆	0	0	0	—	1	1	100.0%		
26 小菅村★	0	0	0	—	0	0	—		
27 丹波山村★	0	0	0	—	0	0	—		



(20) 長野県

長野県における調査票の回収状況は以下のようになっている。

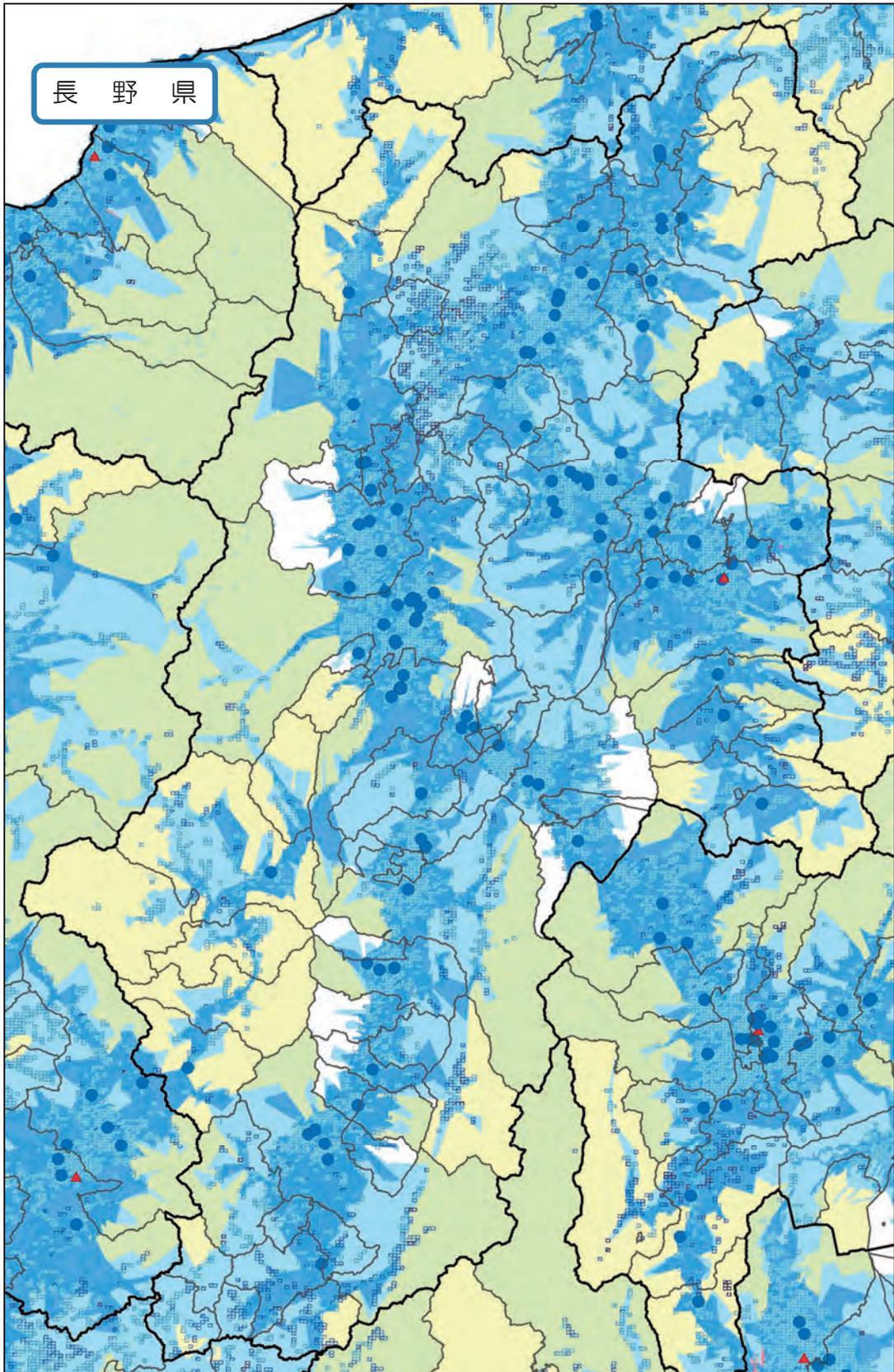
都道府県	発送数	回収数	回収率
長野県	136	103	75.7%

長野県における新規受け入れ可能な訪問看護事業所の数は、以下のようになる。平成 24 年 8 月の時点で訪問看護サービスの新規利用が困難であった市町村は南牧村★、南相木村★、北相木村★、根羽村★、小川村★であった。

	発送数	A 当該市町村に所在する 訪問看護事業所				B 当該市町村を訪問エリアに含む 訪問看護事業所(隣接市町村に所在)			
		回答事業所				回答事業所			
		新規利用者 受け入れ可能事業所				新規利用者 受け入れ可能事業所			
		回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合
01 長野市☆	13	9	9	100.0%	6	6	100.0%		
02 松本市☆	16	11	11	100.0%	9	9	100.0%		
03 上田市☆	14	12	12	100.0%	4	4	100.0%		
04 岡谷市	3	3	3	100.0%	2	2	100.0%		
05 飯田市☆	6	4	4	100.0%	2	2	100.0%		
06 諏訪市	2	1	1	100.0%	5	5	100.0%		
07 須坂市☆	2	1	1	100.0%	6	6	100.0%		
08 小諸市	2	2	2	100.0%	7	6	85.7%		
09 伊那市☆	2	1	1	100.0%	5	5	100.0%		
10 駒ヶ根市☆	3	3	3	100.0%	2	2	100.0%		
11 中野市	3	2	2	100.0%	3	3	100.0%		
12 大町市☆	1	1	1	100.0%	3	3	100.0%		
13 飯山市★	2	2	2	100.0%	2	2	100.0%		
14 茅野市	3	2	2	100.0%	3	3	100.0%		
15 塩尻市☆	6	5	5	100.0%	5	5	100.0%		
16 佐久市☆	11	6	5	83.3%	3	3	100.0%		
17 千曲市	3	2	2	100.0%	5	5	100.0%		
18 東御市	4	3	3	100.0%	6	6	100.0%		
19 安曇野市	9	7	7	100.0%	7	7	100.0%		
20 小海町★	1	1	1	100.0%	1	1	100.0%		
21 川上村★	1	1	1	100.0%	0	0	—		
22 南牧村★	0	0	0	—	0	0	—		
23 南相木村★	0	0	0	—	0	0	—		
24 北相木村★	0	0	0	—	0	0	—		
25 佐久穂町☆	2	1	1	100.0%	0	0	—		
26 軽井沢町☆	1	1	1	100.0%	3	3	100.0%		
27 御代田町	1	1	1	100.0%	6	5	83.3%		
28 立科町☆	0	0	0	—	6	6	100.0%		
29 青木村☆	1	0	0	—	3	3	100.0%		

	発送数	A 当該市町村に所在する 訪問看護事業所			B 当該市町村を訪問エリアに含む 訪問看護事業所(隣接市町村に所在)		
		回答事業所			回答事業所		
		新規利用者 受け入れ可能事業所			新規利用者 受け入れ可能事業所		
		回答 事業所数	割合		回答 事業所数	割合	
30 長和町★	1	1	1	100.0%	1	1	100.0%
31 下諏訪町	1	0	0	—	5	5	100.0%
32 富士見町	1	1	1	100.0%	3	3	100.0%
33 原村	0	0	0	—	4	4	100.0%
34 辰野町☆	1	1	1	100.0%	4	4	100.0%
35 箕輪町☆	2	2	2	100.0%	1	1	100.0%
36 飯島町	0	0	0	—	5	5	100.0%
37 南箕輪村	0	0	0	—	3	3	100.0%
38 中川村★	0	0	0	—	3	3	100.0%
39 宮田村	1	1	1	100.0%	4	4	100.0%
40 松川町	1	1	1	100.0%	3	3	100.0%
41 高森町	2	1	1	100.0%	3	3	100.0%
42 阿南町★	1	1	1	100.0%	0	0	—
43 阿智村☆	0	0	0	—	2	2	100.0%
44 平谷村★	0	0	0	—	1	1	100.0%
45 根羽村★	0	0	0	—	0	0	—
46 下條村	0	0	0	—	2	2	100.0%
47 売木村★	0	0	0	—	1	1	100.0%
48 天龍村★	0	0	0	—	1	1	100.0%
49 泰阜村★	0	0	0	—	1	1	100.0%
50 喬木村	0	0	0	—	3	3	100.0%
51 豊丘村☆	0	0	0	—	2	2	100.0%
52 大鹿村★	0	0	0	—	2	2	100.0%
53 上松町★	0	0	0	—	2	2	100.0%
54 南木曾町★	1	1	1	100.0%	1	1	100.0%
55 木祖村★	0	0	0	—	1	1	100.0%
56 王滝村★	0	0	0	—	1	1	100.0%
57 大桑村★	0	0	0	—	2	2	100.0%
58 木曾町★	1	1	1	100.0%	0	0	—
59 麻績村★	0	0	0	—	2	2	100.0%
60 生坂村★	0	0	0	—	4	4	100.0%
61 山形村	1	1	1	100.0%	7	7	100.0%
62 朝日村★	0	0	0	—	6	6	100.0%
63 筑北村★	0	0	0	—	2	2	100.0%
64 池田町☆	4	4	4	100.0%	3	3	100.0%
65 松川村	0	0	0	—	5	5	100.0%
66 白馬村★	2	1	1	100.0%	2	2	100.0%
67 小谷村★	0	0	0	—	1	1	100.0%
68 坂城町	0	0	0	—	4	4	100.0%
69 小布施町	1	1	1	100.0%	4	4	100.0%
70 高山村★	1	1	1	100.0%	2	2	100.0%
71 山ノ内町★	1	1	1	100.0%	4	4	100.0%

	発送数	A 当該市町村に所在する 訪問看護事業所			B 当該市町村を訪問エリアに含む 訪問看護事業所(隣接市町村に所在)		
		回答事業所			回答事業所		
		新規利用者 受け入れ可能事業所			新規利用者 受け入れ可能事業所		
		回答 事業所数	割合		回答 事業所数	割合	
72 木島平村★	0	0	0	—	3	3	100.0%
73 野沢温泉村★	0	0	0	—	4	4	100.0%
74 信濃町★	0	0	0	—	1	1	100.0%
75 小川村★	0	0	0	—	0	0	—
76 飯綱町	1	1	1	100.0%	4	4	100.0%
77 栄村★	0	0	0	—	1	1	100.0%



(21) 岐阜県

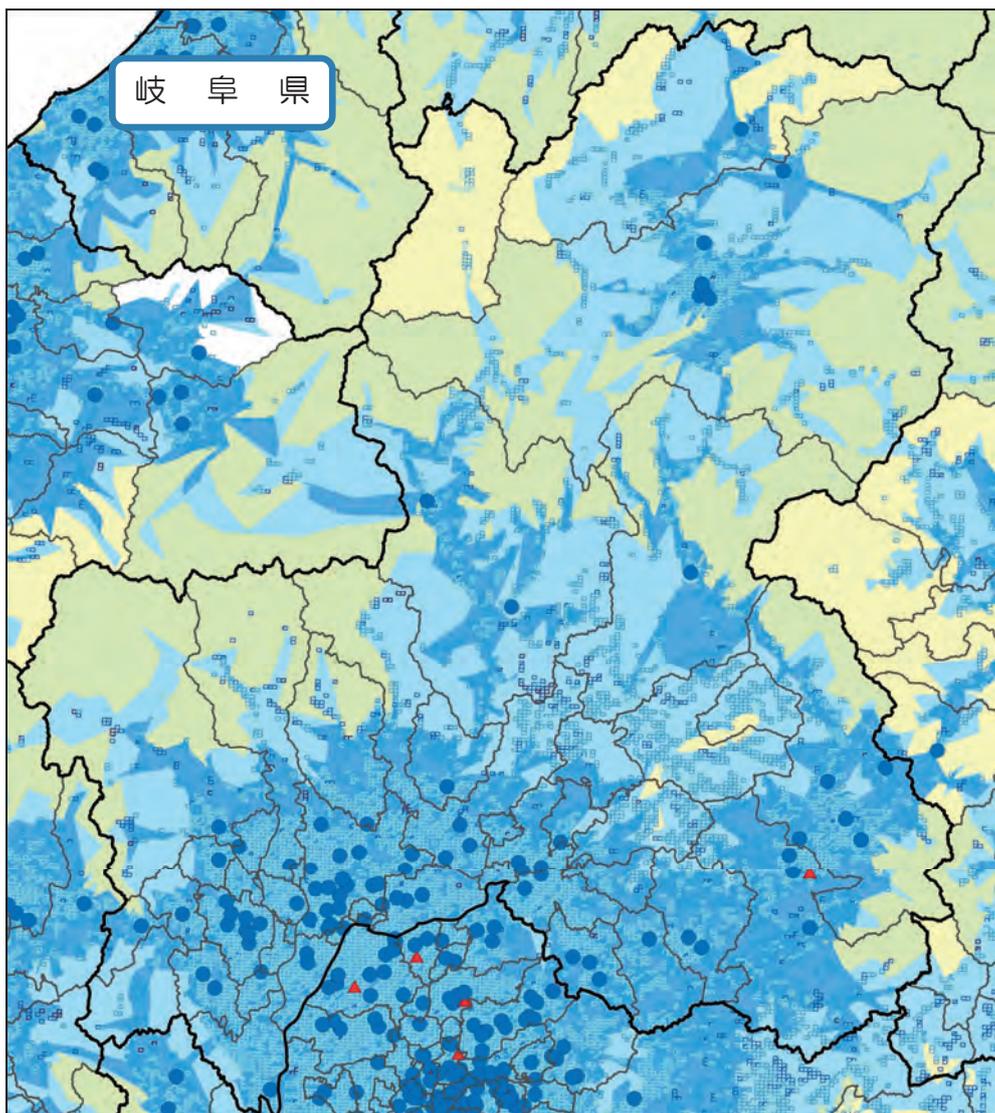
岐阜県における調査票の回収状況は以下のようになっている。

都道府県	発送数	回収数	回収率
岐阜県	97	83	85.6%

岐阜県における新規受け入れ可能な訪問看護事業所の数は、以下のようになる。平成 24 年 8 月の時点で訪問看護サービスの新規利用が困難であった市町村は東白川村★、白川村★であった。

	発送数	A 当該市町村に所在する 訪問看護事業所				B 当該市町村を訪問エリアに含む 訪問看護事業所(隣接市町村に所在)			
		回答事業所				回答事業所			
		新規利用者 受け入れ可能事業所				新規利用者 受け入れ可能事業所			
		回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合		
01 岐阜市	24	20	20	100.0%	14	14	100.0%		
02 大垣市☆	8	8	8	100.0%	11	11	100.0%		
03 高山市☆	7	7	7	100.0%	1	1	100.0%		
04 多治見市	5	3	3	100.0%	1	1	100.0%		
05 関市☆	3	3	3	100.0%	11	11	100.0%		
06 中津川市☆	5	5	5	100.0%	4	3	75.0%		
07 美濃市	1	1	1	100.0%	4	4	100.0%		
08 瑞浪市	2	2	2	100.0%	4	4	100.0%		
09 羽島市	2	2	2	100.0%	15	15	100.0%		
10 恵那市☆	5	4	3	75.0%	3	3	100.0%		
11 美濃加茂市	4	4	4	100.0%	6	6	100.0%		
12 土岐市	2	1	1	100.0%	4	4	100.0%		
13 各務原市	3	3	3	100.0%	13	13	100.0%		
14 可児市	3	2	2	100.0%	4	4	100.0%		
15 山県市☆	2	1	1	100.0%	6	6	100.0%		
16 瑞穂市	1	1	1	100.0%	14	14	100.0%		
17 飛騨市★	2	1	1	100.0%	3	3	100.0%		
18 本巣市☆	0	0	0	—	10	10	100.0%		
19 郡上市☆	2	2	2	100.0%	2	2	100.0%		
20 下呂市☆	1	1	1	100.0%	0	0	—		
21 海津市	1	1	1	100.0%	8	8	100.0%		
22 岐南町	2	0	0	—	12	12	100.0%		
23 笠松町	2	2	2	100.0%	9	9	100.0%		
24 養老町	3	2	2	100.0%	9	9	100.0%		
25 垂井町	1	1	1	100.0%	8	8	100.0%		
26 関ヶ原町	1	1	1	100.0%	6	6	100.0%		
27 神戸町	0	0	0	—	10	10	100.0%		
28 輪之内町	1	1	1	100.0%	10	10	100.0%		
29 安八町	0	0	0	—	14	14	100.0%		

	発送数	A 当該市町村に所在する 訪問看護事業所				B 当該市町村を訪問エリアに含む 訪問看護事業所(隣接市町村に所在)		
		回答事業所				回答事業所		
		新規利用者 受け入れ可能事業所				新規利用者 受け入れ可能事業所		
		回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	
30 揖斐川町☆	1	1	1	100.0%	6	6	100.0%	
31 大野町	1	1	1	100.0%	8	8	100.0%	
32 池田町	1	1	1	100.0%	5	5	100.0%	
33 北方町	1	1	1	100.0%	6	6	100.0%	
34 坂祝町	0	0	0	—	8	8	100.0%	
35 富加町	0	0	0	—	5	5	100.0%	
36 川辺町	0	0	0	—	4	4	100.0%	
37 七宗町★	0	0	0	—	1	1	100.0%	
38 八百津町★	0	0	0	—	3	3	100.0%	
39 白川町★	0	0	0	—	1	1	100.0%	
40 東白川村★	0	0	0	—	0	0	—	
41 御嵩町	0	0	0	—	4	4	100.0%	
42 白川村★	0	0	0	—	0	0	—	



(22) 静岡県

静岡県における調査票の回収状況は以下のようになっている。

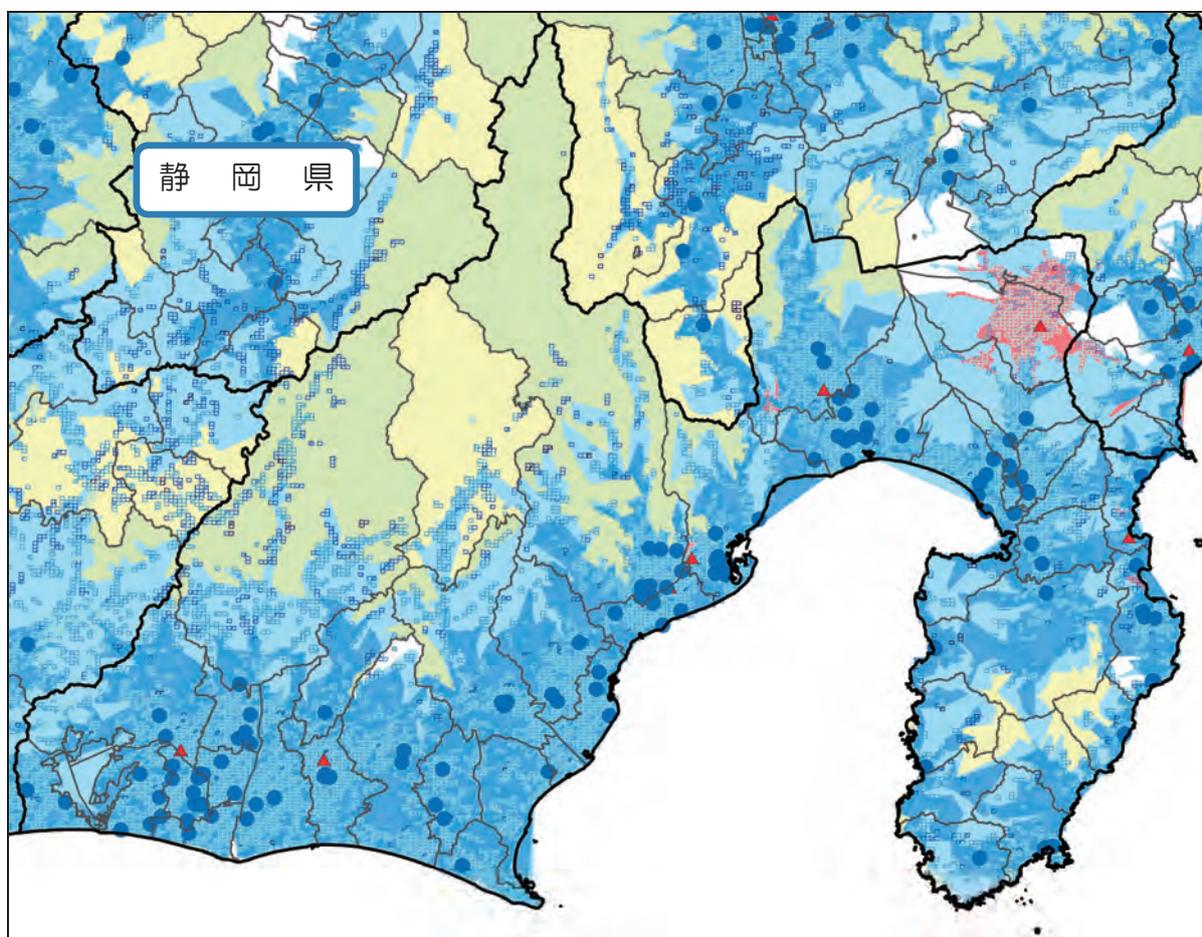
都道府県	発送数	回収数	回収率
静岡県	132	120	90.9%

静岡県における新規受け入れ可能な訪問看護事業所の数は、以下のようになる。平成 24 年 8 月の時点で訪問看護サービスの新規利用が困難であった市町村は川根本町★であった。

【留意点】地図上に赤色のエリア(新規受け入れが不可能であると回答した訪問看護ステーションから 30 分で移動可能なエリア)が表示されているが、下表はそれぞれのステーションからの移動距離ではなく、訪問可能エリアを含む事業所を市町村単位で集計しているため、市町村全域に対応できない場合でも訪問可能として集計されている。

	発送数	A 当該市町村に所在する 訪問看護事業所				B 当該市町村を訪問エリアに含む 訪問看護事業所(隣接市町村に所在)		
		回答事業所		新規利用者 受け入れ可能事業所		回答事業所		
		回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	回答 事業所数	新規利用者 受け入れ可能事業所	
							回答 事業所数	割合
01 静岡市☆	23	23	20	87.0%	2	2	100.0%	
02 浜松市☆	30	26	25	96.2%	2	2	100.0%	
03 沼津市☆	7	6	6	100.0%	5	5	100.0%	
04 熱海市☆	2	2	1	50.0%	3	3	100.0%	
05 三島市	3	3	3	100.0%	4	4	100.0%	
06 富士宮市☆	3	3	2	66.7%	5	5	100.0%	
07 伊東市	5	5	5	100.0%	1	1	100.0%	
08 島田市☆	3	3	3	100.0%	1	1	100.0%	
09 富士市	13	12	12	100.0%	2	1	50.0%	
10 磐田市	5	3	3	100.0%	8	8	100.0%	
11 焼津市	3	3	3	100.0%	3	3	100.0%	
12 掛川市	2	2	2	100.0%	6	6	100.0%	
13 藤枝市☆	4	3	3	100.0%	3	3	100.0%	
14 御殿場市	1	1	0	0.0%	1	1	100.0%	
15 袋井市	4	4	3	75.0%	4	4	100.0%	
16 下田市★	2	2	2	100.0%	2	2	100.0%	
17 裾野市	1	1	1	100.0%	3	2	66.7%	
18 湖西市	2	2	2	100.0%	1	1	100.0%	
19 伊豆市★	3	2	2	100.0%	2	2	100.0%	
20 御前崎市	1	1	1	100.0%	4	4	100.0%	
21 菊川市	3	3	3	100.0%	3	3	100.0%	
22 伊豆の国市	2	2	2	100.0%	4	4	100.0%	
23 牧之原市	1	1	1	100.0%	1	1	100.0%	
24 東伊豆町★	1	1	1	100.0%	2	2	100.0%	
25 河津町★	0	0	0	—	4	4	100.0%	
26 南伊豆町★	1	1	1	100.0%	3	3	100.0%	

	発送数	A 当該市町村に所在する 訪問看護事業所			B 当該市町村を訪問エリアに含む 訪問看護事業所(隣接市町村に所在)		
		回答事業所			回答事業所		
		新規利用者 受け入れ可能事業所			新規利用者 受け入れ可能事業所		
		回答 事業所数	割合		回答 事業所数	割合	
27 松崎町★	1	0	0	—	1	1	100.0%
28 西伊豆町★	1	1	1	100.0%	1	1	100.0%
29 函南町	1	0	0	—	2	2	100.0%
30 清水町	1	1	1	100.0%	8	8	100.0%
31 長泉町	2	2	2	100.0%	4	4	100.0%
32 小山町	0	0	0	—	2	1	50.0%
33 吉田町	0	0	0	—	2	2	100.0%
34 川根本町★	0	0	0	—	0	0	—
35 森町☆	1	1	1	100.0%	3	3	100.0%



(23) 愛知県

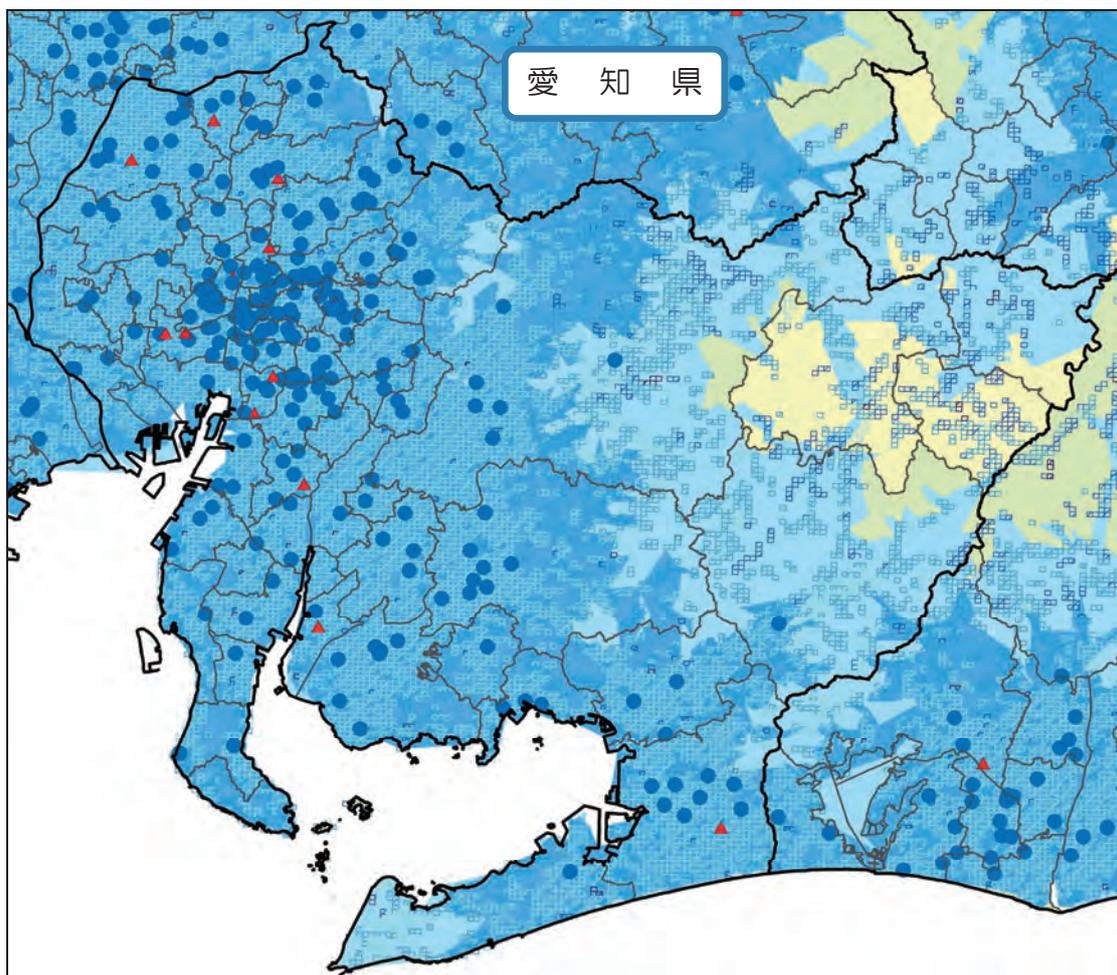
愛知県における調査票の回収状況は以下のようになっている。

都道府県	発送数	回収数	回収率
愛知県	332	243	73.2%

愛知県における新規受け入れ可能な訪問看護事業所の数は、以下のようになる。平成 24 年 8 月の時点で訪問看護サービスの新規利用が困難であった市町村は飛島村、東栄町★、豊根村★であった。

	発送数	A 当該市町村に所在する 訪問看護事業所				B 当該市町村を訪問エリアに含む 訪問看護事業所(隣接市町村に所在)			
		回答事業所				回答事業所			
		新規利用者 受け入れ可能事業所				新規利用者 受け入れ可能事業所			
		回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合		
01 名古屋市	148	104	94	90.4%	27	26	96.3%		
02 豊橋市	12	9	8	88.9%	2	2	100.0%		
03 岡崎市☆	9	7	7	100.0%	6	6	100.0%		
04 一宮市	17	11	11	100.0%	7	6	85.7%		
05 瀬戸市	8	5	5	100.0%	9	9	100.0%		
06 半田市	6	2	2	100.0%	3	3	100.0%		
07 春日井市	13	12	12	100.0%	16	14	87.5%		
08 豊川市	7	3	3	100.0%	4	4	100.0%		
09 津島市	1	1	1	100.0%	6	5	83.3%		
10 碧南市	3	3	2	66.7%	5	5	100.0%		
11 刈谷市	3	1	1	100.0%	4	4	100.0%		
12 豊田市☆	9	7	7	100.0%	8	8	100.0%		
13 安城市	6	4	4	100.0%	10	10	100.0%		
14 蒲郡市	3	3	3	100.0%	3	3	100.0%		
15 西尾市☆	7	7	7	100.0%	4	4	100.0%		
16 犬山市	4	4	3	75.0%	5	5	100.0%		
17 常滑市	3	1	1	100.0%	4	4	100.0%		
18 江南市	3	3	2	66.7%	9	8	88.9%		
19 小牧市	6	5	4	80.0%	16	14	87.5%		
20 稲沢市	6	5	5	100.0%	12	12	100.0%		
21 新城市☆	1	1	1	100.0%	3	3	100.0%		
22 東海市	4	3	3	100.0%	9	9	100.0%		
23 大府市	6	5	4	80.0%	8	8	100.0%		
24 知多市	3	3	3	100.0%	7	7	100.0%		
25 知立市	1	1	1	100.0%	6	6	100.0%		
26 尾張旭市	4	2	2	100.0%	23	23	100.0%		
27 高浜市	0	0	0	—	5	5	100.0%		
28 岩倉市	1	1	1	100.0%	7	6	85.7%		
29 豊明市	2	0	0	—	11	11	100.0%		
30 日進市	4	2	2	100.0%	16	16	100.0%		
31 田原市	1	1	1	100.0%	3	3	100.0%		
32 愛西市	2	2	1	50.0%	7	6	85.7%		
33 清須市	2	2	2	100.0%	13	11	84.6%		
34 北名古屋	3	1	1	100.0%	12	11	91.7%		
35 弥富市	2	2	2	100.0%	2	2	100.0%		

	発送数	A 当該市町村に所在する 訪問看護事業所				B 当該市町村を訪問エリアに含む 訪問看護事業所(隣接市町村に所在)		
		回答事業所				回答事業所		
		新規利用者 受け入れ可能事業所				新規利用者 受け入れ可能事業所		
		回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	割合		
36	みよし市	2	2	2	100.0%	7	7	100.0%
37	あま市	2	2	2	100.0%	13	11	84.6%
38	長久手市	2	2	2	100.0%	13	13	100.0%
39	東郷町	3	3	3	100.0%	10	10	100.0%
40	豊山町	0	0	0	—	5	5	100.0%
41	大口町	2	2	2	100.0%	4	4	100.0%
42	扶桑町	1	1	1	100.0%	6	4	66.7%
43	大治町	0	0	0	—	8	7	87.5%
44	蟹江町	1	1	1	100.0%	7	6	85.7%
45	飛島村	0	0	0	—	0	0	—
46	阿久比町	1	1	1	100.0%	2	2	100.0%
47	東浦町	2	2	2	100.0%	8	8	100.0%
48	南知多町☆	1	0	0	—	2	2	100.0%
49	美浜町	2	2	2	100.0%	1	1	100.0%
50	武豊町	1	1	1	100.0%	2	2	100.0%
51	幸田町	1	1	1	100.0%	5	5	100.0%
52	設楽町★	0	0	0	—	2	2	100.0%
53	東栄町★	1	0	0	—	0	0	—
54	豊根村★	0	0	0	—	0	0	—



(24) 三重県

三重県における調査票の回収状況は以下のようになっている。

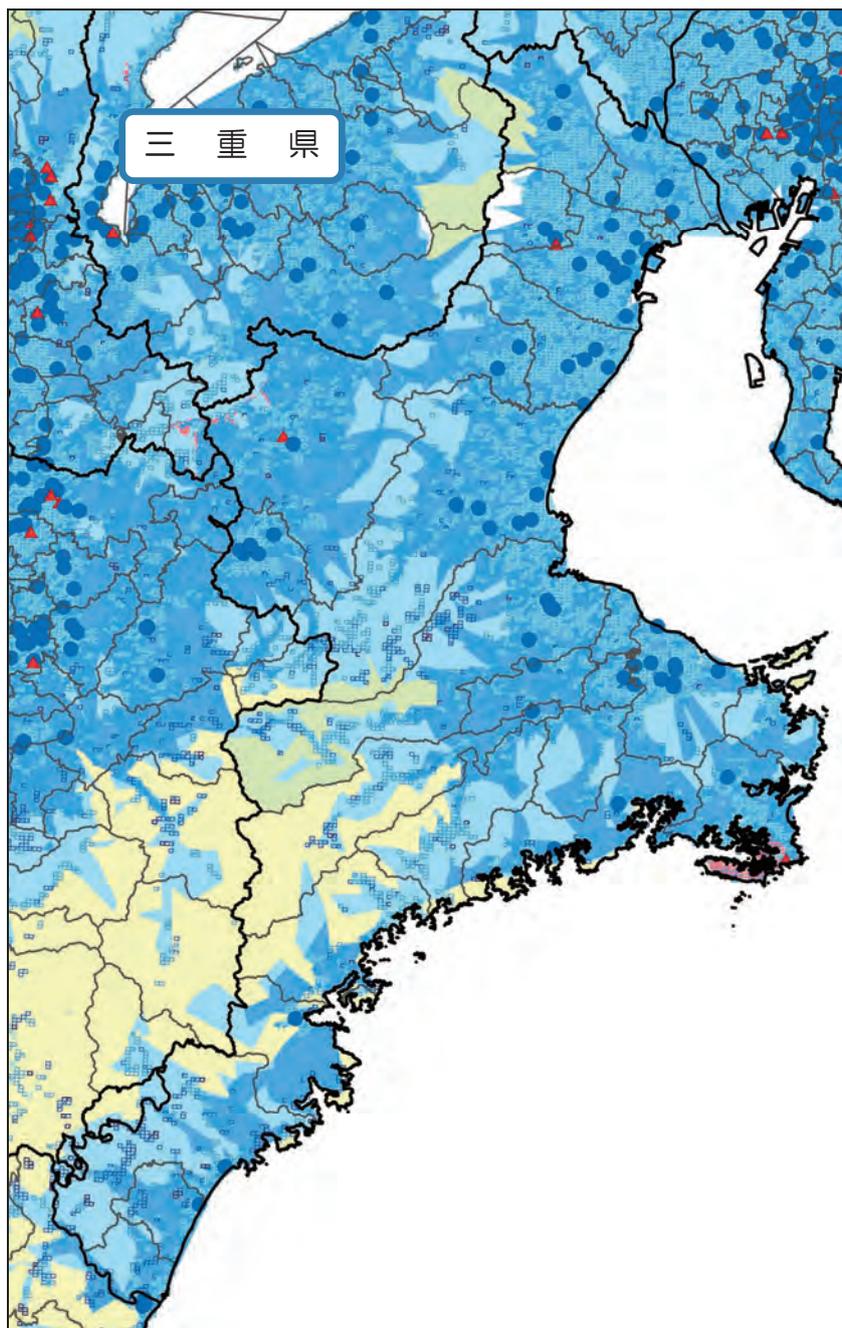
都道府県	発送数	回収数	回収率
三重県	86	68	79.1%

三重県における新規受け入れ可能な訪問看護事業所の数は、以下のようになる。平成 24 年 8 月の時点で訪問看護サービスの新規利用が困難であった市町村は木曾岬町であった。

【留意点】地図上に赤色のエリア(新規受け入れが不可能であると回答した訪問看護ステーションから 30 分で移動可能なエリア)が表示されているが、下表はそれぞれのステーションからの移動距離ではなく、訪問可能エリアを含む事業所を市町村単位で集計しているため、市町村全域に対応できない場合でも訪問可能として集計されている。

	発送数	A 当該市町村に所在する 訪問看護事業所				B 当該市町村を訪問エリアに含む 訪問看護事業所(隣接市町村に所在)		
		回答事業所				回答事業所		
		新規利用者 受け入れ可能事業所				新規利用者 受け入れ可能事業所		
		回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	
01 津市☆	13	8	8	100.0%	5	5	100.0%	
02 四日市市	14	12	12	100.0%	7	7	100.0%	
03 伊勢市★	11	10	10	100.0%	1	1	100.0%	
04 松阪市☆	5	4	4	100.0%	7	7	100.0%	
05 桑名市	5	4	4	100.0%	3	3	100.0%	
06 鈴鹿市	6	5	5	100.0%	7	7	100.0%	
07 名張市☆	6	5	5	100.0%	0	0	—	
08 尾鷲市★	1	1	1	100.0%	0	0	—	
09 亀山市☆	3	2	2	100.0%	4	4	100.0%	
10 鳥羽市★	0	0	0	—	6	6	100.0%	
11 熊野市★	1	1	1	100.0%	1	1	100.0%	
12 いなべ市☆	2	2	2	100.0%	2	2	100.0%	
13 志摩市★	4	2	1	50.0%	1	1	100.0%	
14 伊賀市☆	3	2	1	50.0%	3	3	100.0%	
15 木曾岬町	0	0	0	—	0	0	—	
16 東員町	1	1	1	100.0%	4	4	100.0%	
17 菰野町	3	3	2	66.7%	6	6	100.0%	
18 朝日町	0	0	0	—	4	4	100.0%	
19 川越町	0	0	0	—	4	4	100.0%	
20 多気町★	1	1	1	100.0%	8	8	100.0%	
21 明和町★	1	0	0	—	11	11	100.0%	
22 大台町★	2	1	1	100.0%	0	0	—	
23 玉城町★	1	1	1	100.0%	8	8	100.0%	
24 度会町★	0	0	0	—	7	7	100.0%	
25 大紀町★	0	0	0	—	1	1	100.0%	
26 南伊勢町★	2	2	2	100.0%	0	0	—	

	発送数	A 当該市町村に所在する 訪問看護事業所				B 当該市町村を訪問エリアに含む 訪問看護事業所(隣接市町村に所在)		
		回答事業所				回答事業所		
		新規利用者 受け入れ可能事業所				新規利用者 受け入れ可能事業所		
		回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	
27 紀北町★	0	0	0	—	1	1	100.0%	
28 御浜町★	1	1	1	100.0%	1	1	100.0%	
29 紀宝町★	0	0	0	—	1	1	100.0%	



(25) 滋賀県

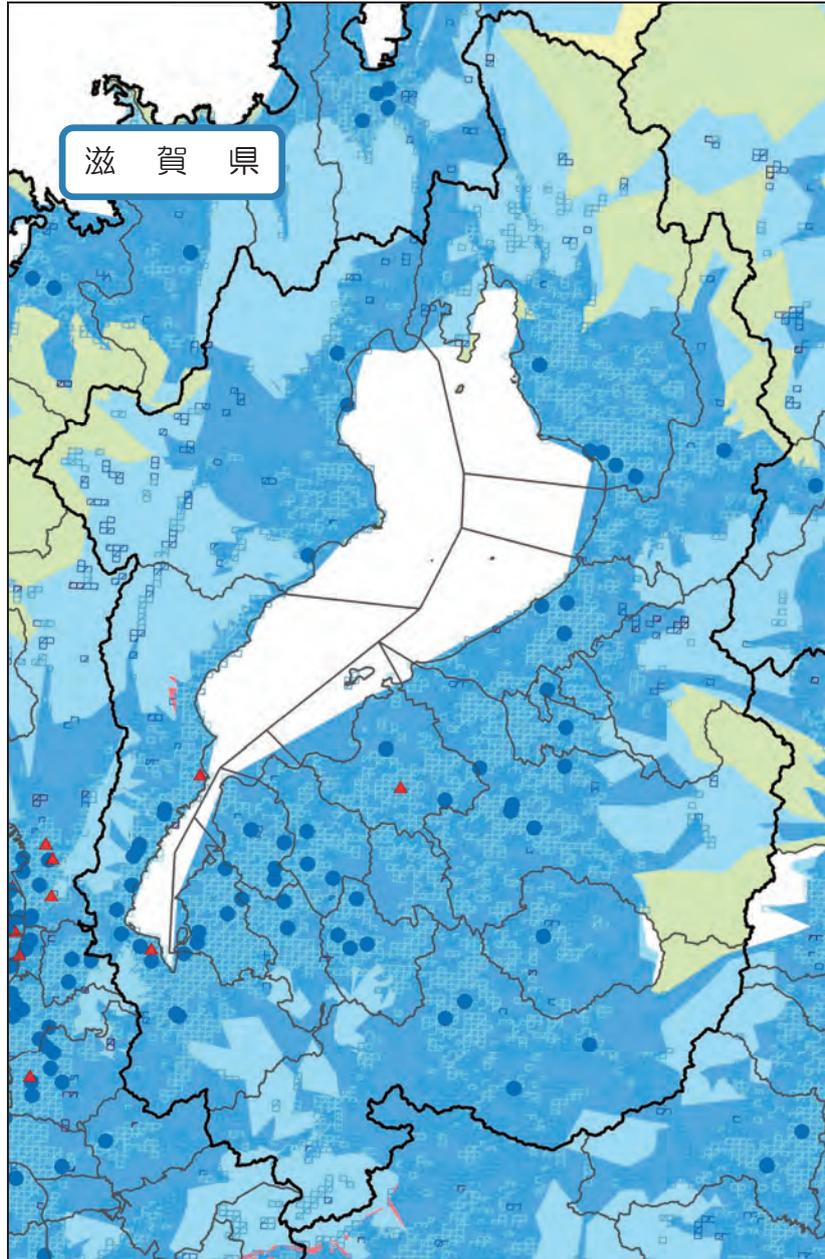
滋賀県における調査票の回収状況は以下のようになっている。

都道府県	発送数	回収数	回収率
滋賀県	74	61	82.4%

滋賀県における新規受け入れ可能な訪問看護事業所の数は、以下のようになる。平成 24 年 8 月の時点で訪問看護サービスの新規利用が困難であった市町村はなかった。

【留意点】地図上に赤色のエリア(新規受け入れが不可能であると回答した訪問看護ステーションから 30 分で移動可能なエリア)が表示されているが、下表はそれぞれのステーションからの移動距離ではなく、訪問可能エリアを含む事業所を市町村単位で集計しているため、市町村全域に対応できない場合でも訪問可能として集計されている。

	発送数	A 当該市町村に所在する 訪問看護事業所				B 当該市町村を訪問エリアに含む 訪問看護事業所(隣接市町村に所在)		
		回答事業所				回答事業所		
		新規利用者 受け入れ可能事業所				新規利用者 受け入れ可能事業所		
		回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	
01 大津市	19	15	13	86.7%	4	4	100.0%	
02 彦根市	3	3	3	100.0%	4	4	100.0%	
03 長浜市☆	10	6	6	100.0%	0	0	—	
04 近江八幡市	3	3	2	66.7%	5	5	100.0%	
05 草津市	4	4	4	100.0%	9	9	100.0%	
06 守山市	4	4	4	100.0%	8	8	100.0%	
07 栗東市	3	3	3	100.0%	8	8	100.0%	
08 甲賀市☆	5	4	4	100.0%	2	2	100.0%	
09 野洲市	3	3	3	100.0%	7	7	100.0%	
10 湖南市	5	4	4	100.0%	6	6	100.0%	
11 高島市☆	4	3	3	100.0%	1	1	100.0%	
12 東近江市☆	6	5	5	100.0%	1	0	0.0%	
13 米原市☆	2	1	1	100.0%	4	4	100.0%	
14 日野町	1	1	1	100.0%	0	0	—	
15 竜王町	0	0	0	—	4	3	75.0%	
16 愛荘町	1	1	1	100.0%	4	4	100.0%	
17 豊郷町	1	1	1	100.0%	3	3	100.0%	
18 甲良町	0	0	0	—	3	3	100.0%	
19 多賀町☆	0	0	0	—	2	2	100.0%	



(26) 京都府

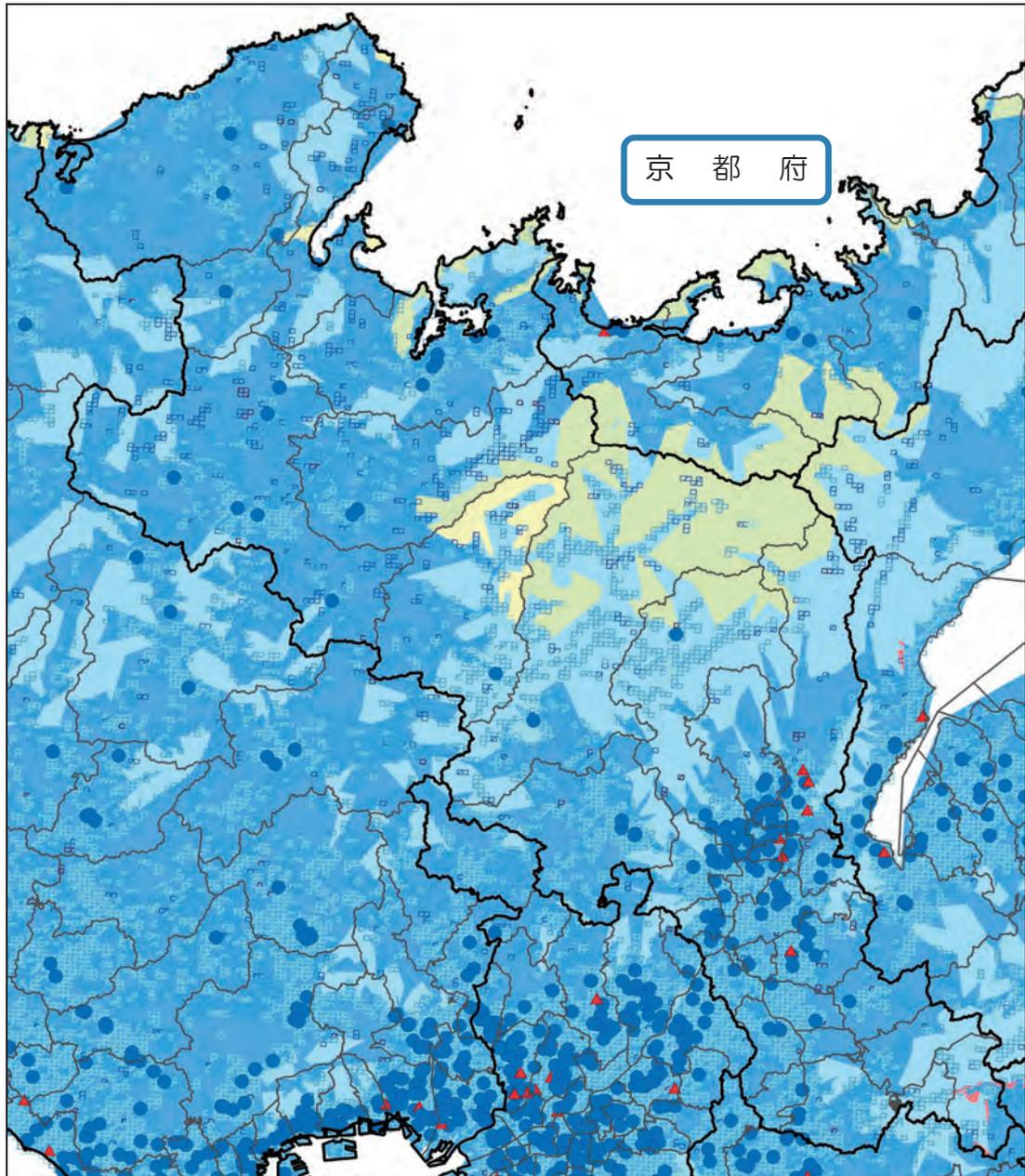
京都府における調査票の回収状況は以下のようになっている。

都道府県	発送数	回収数	回収率
京都府	150	122	81.3%

京都府における新規受け入れ可能な訪問看護事業所の数は、以下のようになる。平成 24 年 8 月の時点で訪問看護サービスの新規利用が困難であった市町村はなかった。

【留意点】地図上に赤色のエリア(新規受け入れが不可能であると回答した訪問看護ステーションから 30 分で移動可能なエリア)が表示されているが、下表はそれぞれのステーションからの移動距離ではなく、訪問可能エリアを含む事業所を市町村単位で集計しているため、市町村全域に対応できない場合でも訪問可能として集計されている。

	発送数	A 当該市町村に所在する 訪問看護事業所				B 当該市町村を訪問エリアに含む 訪問看護事業所(隣接市町村に所在)		
		回答事業所		新規利用者 受け入れ可能事業所		回答事業所		
		回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	回答 事業所数	新規利用者 受け入れ可能事業所	
							回答 事業所数	割合
01 京都市☆	88	67	62	92.5%	15	14	93.3%	
02 福知山市☆	7	6	6	100.0%	1	1	100.0%	
03 舞鶴市☆	6	6	6	100.0%	0	0	—	
04 綾部市☆	2	2	2	100.0%	2	2	100.0%	
05 宇治市	9	8	7	87.5%	4	4	100.0%	
06 宮津市★	1	1	1	100.0%	3	3	100.0%	
07 亀岡市	5	4	4	100.0%	1	1	100.0%	
08 城陽市	4	2	2	100.0%	9	8	88.9%	
09 向日市	2	2	2	100.0%	10	10	100.0%	
10 長岡京市	6	6	6	100.0%	4	4	100.0%	
11 八幡市	1	1	1	100.0%	5	5	100.0%	
12 京田辺市	3	3	3	100.0%	4	4	100.0%	
13 京丹後市★	3	3	3	100.0%	0	0	—	
14 南丹市☆	1	1	1	100.0%	3	3	100.0%	
15 木津川市	4	2	2	100.0%	2	2	100.0%	
16 大山崎町	1	1	1	100.0%	6	6	100.0%	
17 久御山町	1	1	1	100.0%	8	8	100.0%	
18 井手町	0	0	0	—	6	6	100.0%	
19 宇治田原町☆	1	1	1	100.0%	6	6	100.0%	
20 笠置町★	0	0	0	—	2	2	100.0%	
21 和束町★	0	0	0	—	2	2	100.0%	
22 精華町	1	1	1	100.0%	4	4	100.0%	
23 南山城村★	0	0	0	—	1	1	100.0%	
24 京丹波町★	1	1	1	100.0%	1	1	100.0%	
25 伊根町★	1	1	1	100.0%	0	0	—	
26 与謝野町★	2	2	2	100.0%	1	1	100.0%	



(27) 大阪府

大阪府における調査票の回収状況は以下のようになっている。

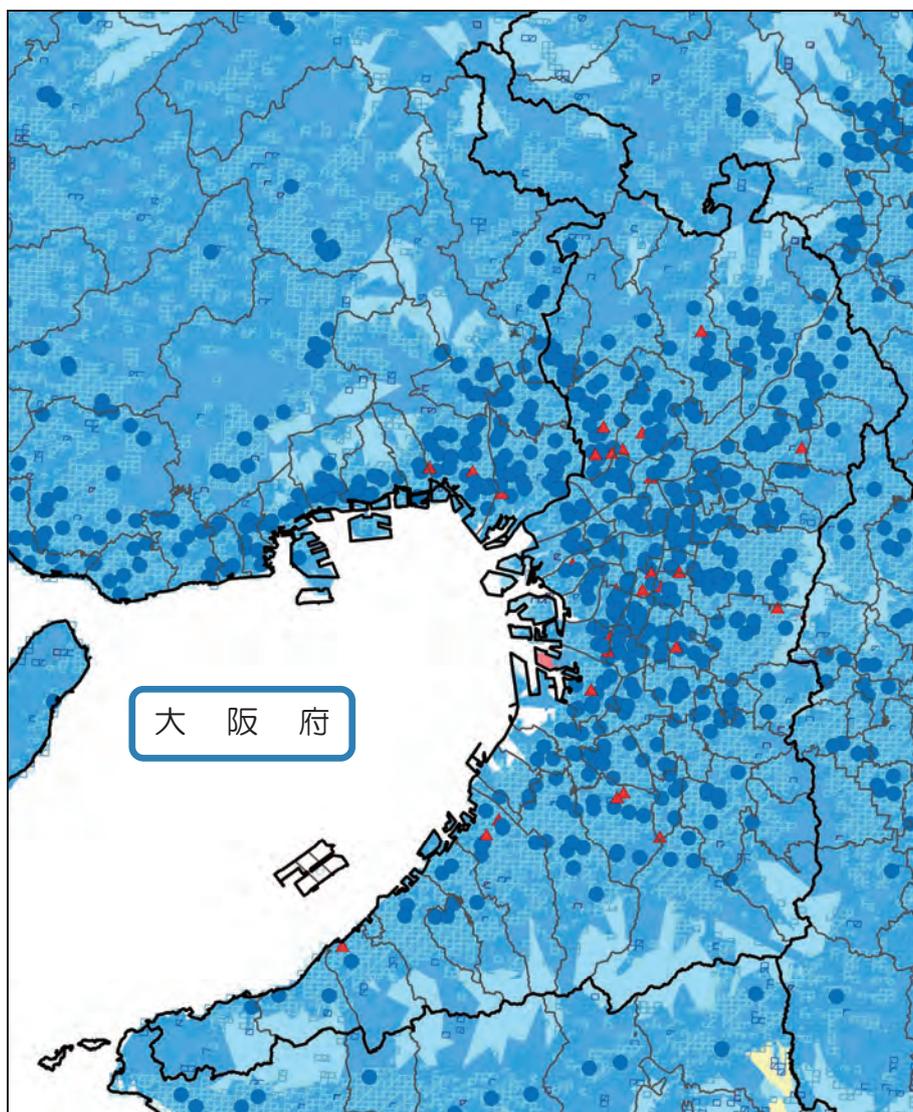
都道府県	発送数	回収数	回収率
大阪府	591	438	74.1%

大阪府における新規受け入れ可能な訪問看護事業所の数は、以下のようになる。平成 24 年 8 月の時点で訪問看護サービスの新規利用が困難であった市町村はなかった。

【留意点】地図上に赤色のエリア(新規受け入れが不可能であると回答した訪問看護ステーションから 30 分で移動可能なエリア)が表示されているが、下表はそれぞれのステーションからの移動距離ではなく、訪問可能エリアを含む事業所を市町村単位で集計しているため、市町村全域に対応できない場合でも訪問可能として集計されている。

	発送数	A 当該市町村に所在する 訪問看護事業所				B 当該市町村を訪問エリアに含む 訪問看護事業所(隣接市町村に所在)		
		回答事業所				回答事業所		
		新規利用者 受け入れ可能事業所				新規利用者 受け入れ可能事業所		
		回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	
01 大阪市	191	142	127	89.4%	50	47	94.0%	
02 堺市	69	47	44	93.6%	39	38	97.4%	
03 岸和田市	12	9	7	77.8%	18	18	100.0%	
04 豊中市	25	19	16	84.2%	37	35	94.6%	
05 池田市	11	9	9	100.0%	13	10	76.9%	
06 吹田市	26	17	14	82.4%	31	29	93.5%	
07 泉大津市	2	1	1	100.0%	20	20	100.0%	
08 高槻市	19	16	16	100.0%	12	10	83.3%	
09 貝塚市	5	3	3	100.0%	12	11	91.7%	
10 守口市	13	8	8	100.0%	23	22	95.7%	
11 枚方市	25	18	17	94.4%	13	12	92.3%	
12 茨木市	14	12	11	91.7%	27	24	88.9%	
13 八尾市	12	10	9	90.0%	26	25	96.2%	
14 泉佐野市	7	2	2	100.0%	12	11	91.7%	
15 富田林市	8	7	7	100.0%	21	20	95.2%	
16 寝屋川市	14	13	12	92.3%	19	18	94.7%	
17 河内長野市	4	3	3	100.0%	18	17	94.4%	
18 松原市	8	5	5	100.0%	22	22	100.0%	
19 大東市	7	6	6	100.0%	13	12	92.3%	
20 和泉市	13	10	10	100.0%	27	25	92.6%	
21 箕面市	6	4	4	100.0%	30	26	86.7%	
22 柏原市	5	3	3	100.0%	13	13	100.0%	
23 羽曳野市	8	7	7	100.0%	17	17	100.0%	
24 門真市	11	8	8	100.0%	23	22	95.7%	
25 摂津市	5	4	4	100.0%	25	23	92.0%	
26 高石市	5	3	3	100.0%	22	22	100.0%	
27 藤井寺市	6	5	5	100.0%	19	19	100.0%	
28 東大阪市	31	23	23	100.0%	29	27	93.1%	
29 泉南市	3	2	1	50.0%	8	8	100.0%	
30 四條畷市	3	3	3	100.0%	17	16	94.1%	
31 交野市	1	1	1	100.0%	18	16	88.9%	

	発送数	A 当該市町村に所在する 訪問看護事業所				B 当該市町村を訪問エリアに含む 訪問看護事業所(隣接市町村に所在)		
		回答事業所				回答事業所		
		新規利用者 受け入れ可能事業所				新規利用者 受け入れ可能事業所		
		回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	
32 大阪狭山市	7	6	5	83.3%	24	24	100.0%	
33 阪南市	3	2	2	100.0%	6	5	83.3%	
34 島本町	1	1	1	100.0%	6	6	100.0%	
35 豊能町	2	2	1	50.0%	4	2	50.0%	
36 能勢町	0	0	0	—	4	1	25.0%	
37 忠岡町	1	1	1	100.0%	12	11	91.7%	
38 熊取町	4	3	3	100.0%	8	8	100.0%	
39 田尻町	0	0	0	—	7	6	85.7%	
40 岬町	1	1	1	100.0%	5	5	100.0%	
41 太子町	1	0	0	—	11	11	100.0%	
42 河南町	1	1	1	100.0%	9	9	100.0%	
43 千早赤阪村	1	1	1	100.0%	10	10	100.0%	



(28) 兵庫県

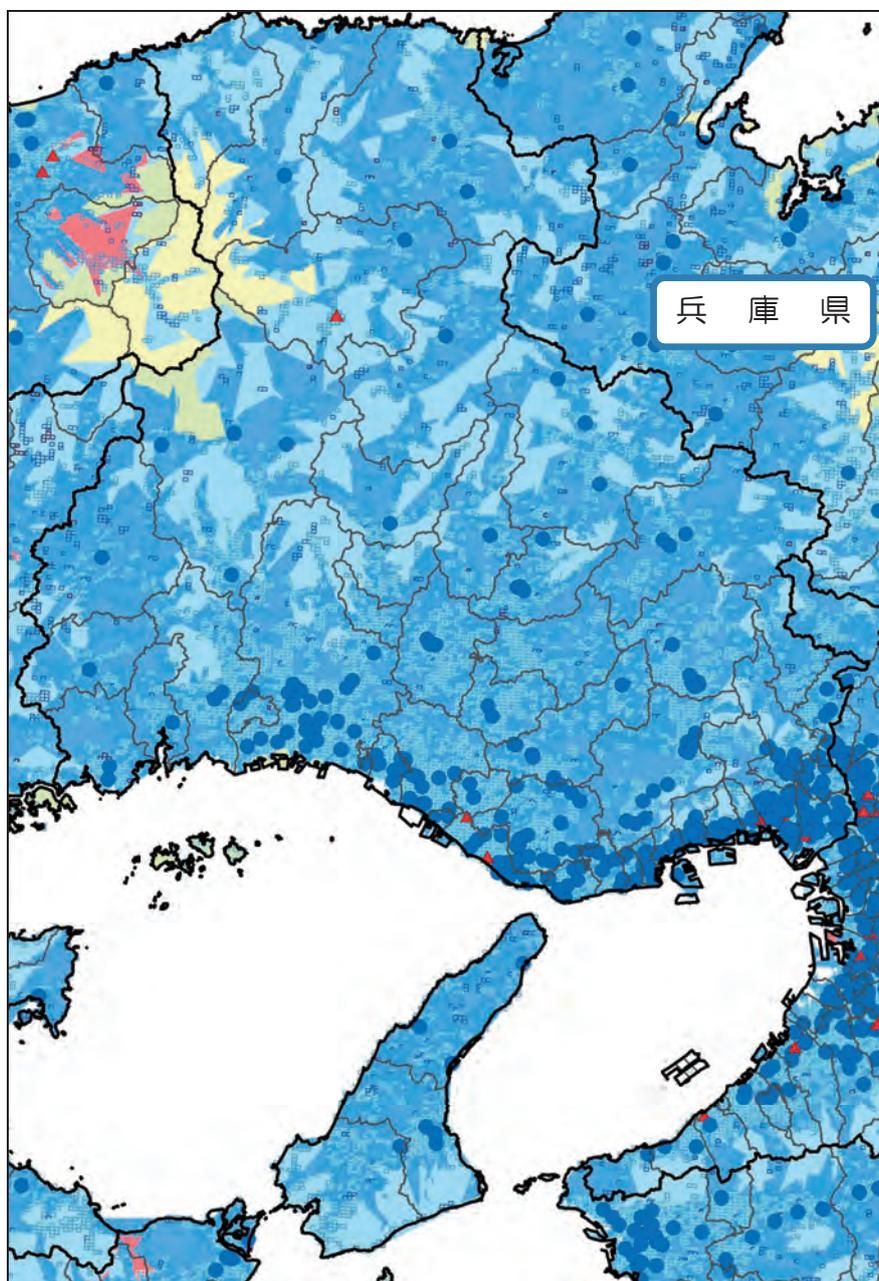
兵庫県における調査票の回収状況は以下のようになっている。

都道府県	発送数	回収数	回収率
兵庫県	387	292	75.5%

兵庫県における新規受け入れ可能な訪問看護事業所の数は、以下のようになる。平成 24 年 8 月の時点で訪問看護サービスの新規利用が困難であった市町村はなかった。

	発送数	A 当該市町村に所在する 訪問看護事業所				B 当該市町村を訪問エリアに含む 訪問看護事業所(隣接市町村に所在)		
		回答事業所				回答事業所		
		新規利用者 受け入れ可能事業所				新規利用者 受け入れ可能事業所		
		回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	
01 神戸市	123	92	92	100.0%	29	28	96.6%	
02 姫路市☆	36	26	26	100.0%	14	14	100.0%	
03 尼崎市	38	28	27	96.4%	22	22	100.0%	
04 明石市	15	12	10	83.3%	31	31	100.0%	
05 西宮市	35	28	26	92.9%	32	31	96.9%	
06 洲本市☆	4	4	4	100.0%	1	1	100.0%	
07 芦屋市	8	3	3	100.0%	29	28	96.6%	
08 伊丹市	17	11	11	100.0%	23	23	100.0%	
09 相生市	1	1	1	100.0%	3	3	100.0%	
10 豊岡市☆	4	2	2	100.0%	1	1	100.0%	
11 加古川市	12	8	8	100.0%	16	15	93.8%	
12 赤穂市	2	2	2	100.0%	0	0	—	
13 西脇市	4	4	4	100.0%	2	2	100.0%	
14 宝塚市	10	9	9	100.0%	23	23	100.0%	
15 三木市	7	7	7	100.0%	13	13	100.0%	
16 高砂市	9	8	8	100.0%	12	12	100.0%	
17 川西市	5	5	5	100.0%	12	12	100.0%	
18 小野市	3	2	2	100.0%	6	6	100.0%	
19 三田市	6	6	6	100.0%	7	7	100.0%	
20 加西市	4	3	3	100.0%	5	5	100.0%	
21 篠山市☆	3	3	3	100.0%	5	5	100.0%	
22 養父市★	2	2	1	50.0%	0	0	—	
23 丹波市☆	5	3	3	100.0%	4	4	100.0%	
24 南あわじ市☆	3	1	1	100.0%	3	3	100.0%	
25 朝来市☆	2	1	1	100.0%	2	2	100.0%	
26 淡路市★	3	2	2	100.0%	4	4	100.0%	
27 宍粟市☆	4	4	4	100.0%	1	1	100.0%	
28 加東市	1	0	0	—	8	8	100.0%	
29 たつの市	8	3	3	100.0%	8	8	100.0%	
30 猪名川町	0	0	0	—	4	4	100.0%	
31 多可町☆	1	1	1	100.0%	3	3	100.0%	
32 稲美町	2	2	2	100.0%	13	12	92.3%	

	発送数	A 当該市町村に所在する 訪問看護事業所			B 当該市町村を訪問エリアに含む 訪問看護事業所(隣接市町村に所在)		
		回答事業所		回答事業所		回答事業所	
		新規利用者 受け入れ可能事業所		新規利用者 受け入れ可能事業所		新規利用者 受け入れ可能事業所	
		回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合
33 播磨町	3	3	3	100.0%	9	8	88.9%
34 市川町☆	0	0	0	—	3	3	100.0%
35 福崎町	0	0	0	—	7	7	100.0%
36 神河町☆	1	1	1	100.0%	1	1	100.0%
37 太子町	1	1	1	100.0%	11	11	100.0%
38 上郡町	1	1	1	100.0%	1	1	100.0%
39 佐用町★	1	1	1	100.0%	0	0	—
40 香美町★	2	2	2	100.0%	1	0	0.0%
41 新温泉町★	1	0	0	—	1	1	100.0%



(29) 奈良県

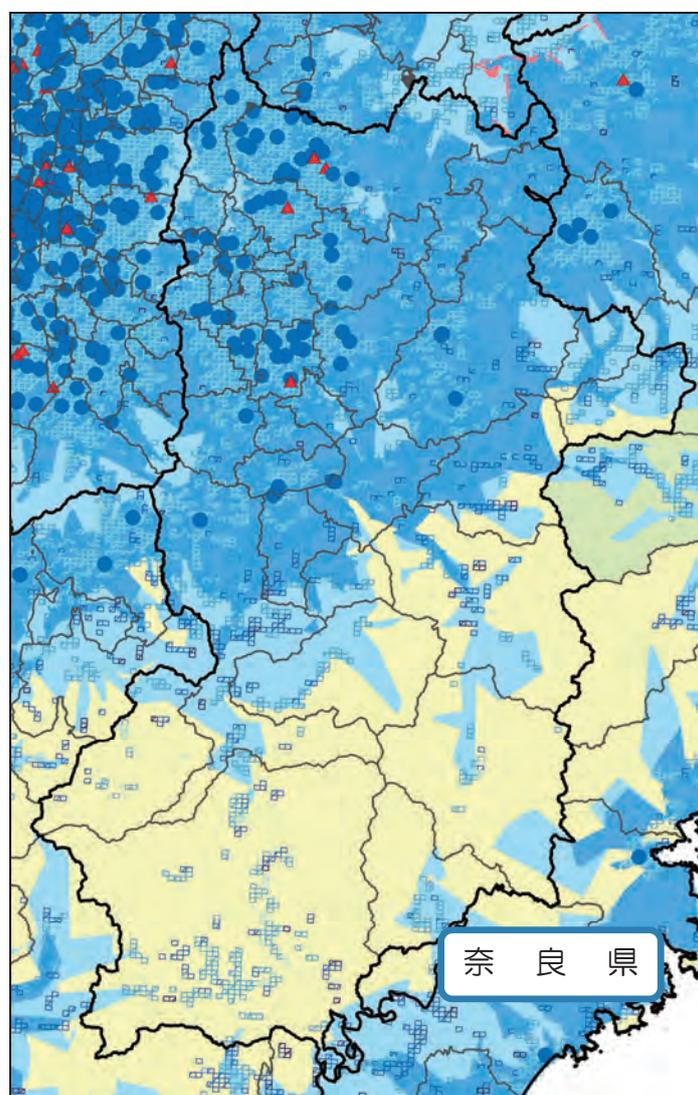
奈良県における調査票の回収状況は以下のようになっている。

都道府県	発送数	回収数	回収率
奈良県	82	74	90.2%

奈良県における新規受け入れ可能な訪問看護事業所の数は、以下のようになる。平成 24 年 8 月の時点で訪問看護サービスの新規利用が困難であった市町村は山添村★、黒滝村★、天川村★、野迫川村★、十津川村★、下北山村★、上北山村★であった。

	発送数	A 当該市町村に所在する 訪問看護事業所				B 当該市町村を訪問エリアに含む 訪問看護事業所(隣接市町村に所在)			
		回答事業所				回答事業所			
		新規利用者 受け入れ可能事業所				新規利用者 受け入れ可能事業所			
		回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合
01 奈良市☆	23	21	19	90.5%	9	8	88.9%		
02 大和高田市	5	5	5	100.0%	13	11	84.6%		
03 大和郡山市	5	5	4	80.0%	11	10	90.9%		
04 天理市	3	2	2	100.0%	9	8	88.9%		
05 橿原市	13	11	10	90.9%	12	10	83.3%		
06 桜井市	4	4	4	100.0%	11	9	81.8%		
07 五條市★	2	1	1	100.0%	2	2	100.0%		
08 御所市	1	1	1	100.0%	4	3	75.0%		
09 生駒市	4	3	3	100.0%	11	10	90.9%		
10 香芝市	5	5	4	80.0%	7	7	100.0%		
11 葛城市	0	0	0	—	9	8	88.9%		
12 宇陀市☆	3	3	3	100.0%	0	0	—		
13 山添村★	0	0	0	—	0	0	—		
14 平群町	0	0	0	—	6	6	100.0%		
15 三郷町	3	3	3	100.0%	4	3	75.0%		
16 斑鳩町	2	2	2	100.0%	7	6	85.7%		
17 安堵町	0	0	0	—	9	8	88.9%		
18 川西町	0	0	0	—	9	8	88.9%		
19 三宅町	0	0	0	—	5	4	80.0%		
20 田原本町	1	1	1	100.0%	11	10	90.9%		
21 曽爾村★	0	0	0	—	2	2	100.0%		
22 御杖村★	0	0	0	—	2	2	100.0%		
23 高取町	0	0	0	—	4	4	100.0%		
24 明日香村	0	0	0	—	5	5	100.0%		
25 上牧町	1	0	0	—	12	10	83.3%		
26 王寺町	0	0	0	—	11	10	90.9%		
27 広陵町	0	0	0	—	13	11	84.6%		
28 河合町	3	3	3	100.0%	9	7	77.8%		
29 吉野町★	2	2	2	100.0%	3	3	100.0%		

	発送数	A 当該市町村に所在する 訪問看護事業所				B 当該市町村を訪問エリアに含む 訪問看護事業所(隣接市町村に所在)		
		回答事業所				回答事業所		
		新規利用者 受け入れ可能事業所				新規利用者 受け入れ可能事業所		
		回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	割合		
30 大淀町★	1	1	1	100.0%	4	4	100.0%	
31 下市町★	1	1	1	100.0%	4	4	100.0%	
32 黒滝村★	0	0	0	—	0	0	—	
33 天川村★	0	0	0	—	0	0	—	
34 野迫川村★	0	0	0	—	0	0	—	
35 十津川村★	0	0	0	—	0	0	—	
36 下北山村★	0	0	0	—	0	0	—	
37 上北山村★	0	0	0	—	0	0	—	
38 川上村★	0	0	0	—	1	1	100.0%	
39 東吉野村★	0	0	0	—	4	4	100.0%	



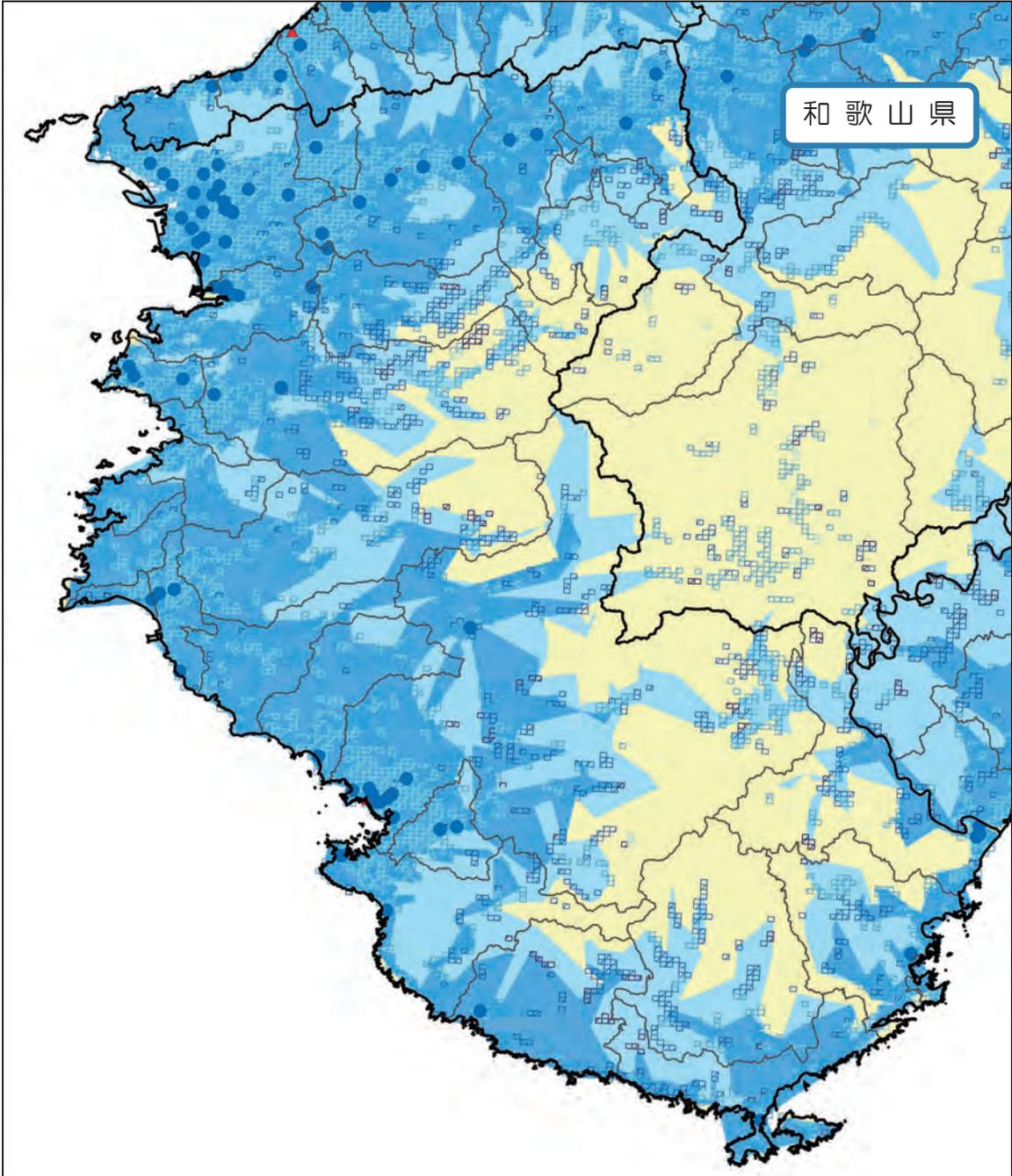
(30) 和歌山県

和歌山県における調査票の回収状況は以下のようになっている。

都道府県	発送数	回収数	回収率
和歌山県	89	70	78.7%

和歌山県における新規受け入れ可能な訪問看護事業所の数は、以下のようになる。平成 24 年 8 月の時点で訪問看護サービスの新規利用が困難であった市町村は北山村★であった。

	発送数	A 当該市町村に所在する 訪問看護事業所				B 当該市町村を訪問エリアに含む 訪問看護事業所(隣接市町村に所在)		
		回答事業所		新規利用者 受け入れ可能事業所		回答事業所		新規利用者 受け入れ可能事業所
		回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	割合
01 和歌山市	29	21	21	100.0%	9	9	100.0%	
02 海南市★	8	7	7	100.0%	9	9	100.0%	
03 橋本市★	3	2	2	100.0%	2	2	100.0%	
04 有田市★	3	3	3	100.0%	3	3	100.0%	
05 御坊市★	4	3	3	100.0%	1	1	100.0%	
06 田辺市★	12	11	10	90.9%	4	4	100.0%	
07 新宮市★	4	3	3	100.0%	1	1	100.0%	
08 紀の川市★	6	5	5	100.0%	7	7	100.0%	
09 岩出市★	3	1	1	100.0%	12	12	100.0%	
10 紀美野町★	1	1	1	100.0%	10	10	100.0%	
11 かつらぎ町★	4	2	2	100.0%	4	4	100.0%	
12 九度山町★	0	0	0	—	2	2	100.0%	
13 高野町★	0	0	0	—	3	3	100.0%	
14 湯浅町★	0	0	0	—	4	4	100.0%	
15 広川町★	0	0	0	—	3	3	100.0%	
16 有田川町★	2	2	2	100.0%	4	4	100.0%	
17 美浜町★	1	1	1	100.0%	3	3	100.0%	
18 日高町★	0	0	0	—	4	4	100.0%	
19 由良町★	0	0	0	—	4	4	100.0%	
20 印南町★	0	0	0	—	5	5	100.0%	
21 みなべ町★	1	1	1	100.0%	9	9	100.0%	
22 日高川町★	0	0	0	—	5	5	100.0%	
23 白浜町★	2	2	2	100.0%	8	8	100.0%	
24 上富田町★	2	2	2	100.0%	9	9	100.0%	
25 すさみ町★	1	1	1	100.0%	5	5	100.0%	
26 那智勝浦町★	2	1	1	100.0%	3	3	100.0%	
27 太地町★	0	0	0	—	1	1	100.0%	
28 古座川町★	0	0	0	—	2	2	100.0%	
29 北山村★	0	0	0	—	0	0	—	
30 串本町★	1	1	1	100.0%	1	1	100.0%	



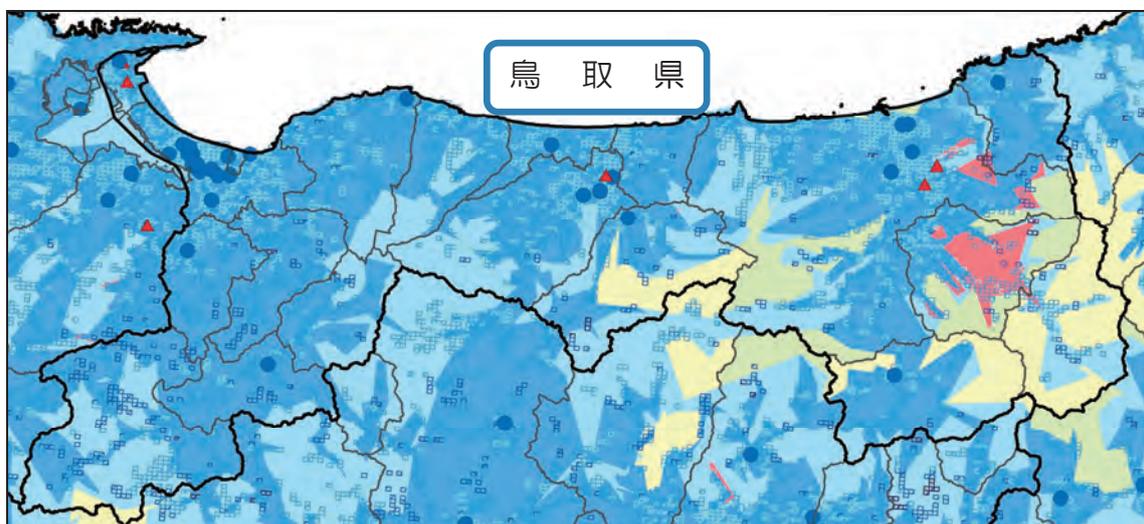
(31) 鳥取県

鳥取県における調査票の回収状況は以下のようになっている。

都道府県	発送数	回収数	回収率
鳥取県	40	34	85.0%

鳥取県における新規受け入れ可能な訪問看護事業所の数は、以下のようになる。平成 24 年 8 月の時点で訪問看護サービスの新規利用が困難であった市町村は若桜町★であった。

	発送数	A 当該市町村に所在する 訪問看護事業所				B 当該市町村を訪問エリアに含む 訪問看護事業所(隣接市町村に所在)		
		回答事業所		新規利用者 受け入れ可能事業所		回答事業所		新規利用者 受け入れ可能事業所
		回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	割合
01 鳥取市☆	9	6	4	66.7%	1	1	100.0%	
02 米子市	16	14	14	100.0%	5	3	60.0%	
03 倉吉市☆	4	4	3	75.0%	3	3	100.0%	
04 境港市	3	3	1	33.3%	6	6	100.0%	
05 岩美町★	1	1	1	100.0%	2	2	100.0%	
06 若桜町★	0	0	0	—	0	0	—	
07 智頭町★	1	1	1	100.0%	0	0	—	
08 八頭町☆	0	0	0	—	2	1	50.0%	
09 三朝町★	1	1	1	100.0%	2	2	100.0%	
10 湯梨浜町☆	1	0	0	—	4	4	100.0%	
11 琴浦町☆	0	0	0	—	4	4	100.0%	
12 北栄町	1	1	1	100.0%	4	4	100.0%	
13 日吉津村	0	0	0	—	10	10	100.0%	
14 大山町★	1	1	1	100.0%	2	2	100.0%	
15 南部町☆	1	1	1	100.0%	3	3	100.0%	
16 伯耆町☆	0	0	0	—	5	5	100.0%	
17 日南町★	0	0	0	—	2	2	100.0%	
18 日野町★	1	1	1	100.0%	1	1	100.0%	
19 江府町★	0	0	0	—	1	1	100.0%	



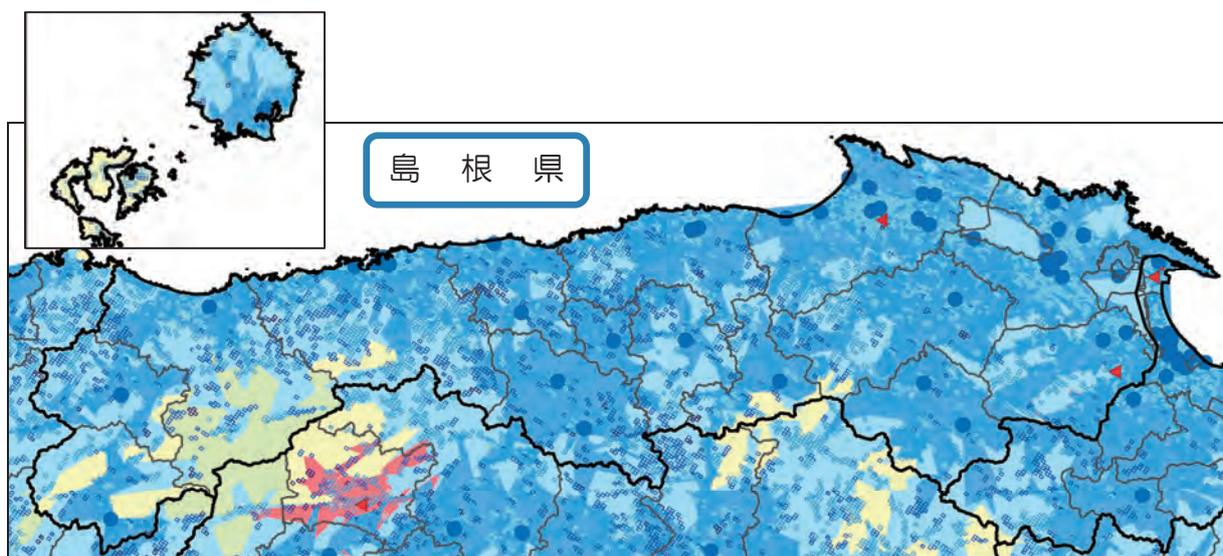
(32) 島根県

島根県における調査票の回収状況は以下のようになっている。

都道府県	発送数	回収数	回収率
島根県	54	49	90.7%

島根県における新規受け入れ可能な訪問看護事業所の数は、以下のようになる。平成 24 年 8 月の時点で訪問看護サービスの新規利用が困難であった市町村は海士町★、西ノ島町★、知夫村★であった。

	発送数	A 当該市町村に所在する 訪問看護事業所				B 当該市町村を訪問エリアに含む 訪問看護事業所(隣接市町村に所在)		
		回答事業所		新規利用者 受け入れ可能事業所		回答事業所		新規利用者 受け入れ可能事業所
		回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	割合
01 松江市☆	14	13	13	100.0%	2	2	100.0%	
02 浜田市★	6	5	5	100.0%	3	3	100.0%	
03 出雲市☆	13	11	10	90.9%	1	1	100.0%	
04 益田市☆	1	1	1	100.0%	2	2	100.0%	
05 大田市★	2	2	2	100.0%	2	2	100.0%	
06 安来市☆	4	3	2	66.7%	1	1	100.0%	
07 江津市★	2	2	2	100.0%	4	4	100.0%	
08 雲南市★	1	1	1	100.0%	5	5	100.0%	
09 奥出雲町★	2	2	2	100.0%	0	0	—	
10 飯南町★	1	1	1	100.0%	0	0	—	
11 川本町★	1	1	1	100.0%	2	2	100.0%	
12 美郷町★	1	1	1	100.0%	4	4	100.0%	
13 邑南町★	2	2	2	100.0%	1	1	100.0%	
14 津和野町★	1	1	1	100.0%	0	0	—	
15 吉賀町★	1	1	1	100.0%	1	1	100.0%	
16 海士町★	0	0	0	—	0	0	—	
17 西ノ島町★	0	0	0	—	0	0	—	
18 知夫村★	0	0	0	—	0	0	—	
19 隠岐の島町★	2	2	2	100.0%	0	0	—	



(33) 岡山県

岡山県における調査票の回収状況は以下のようになっている。

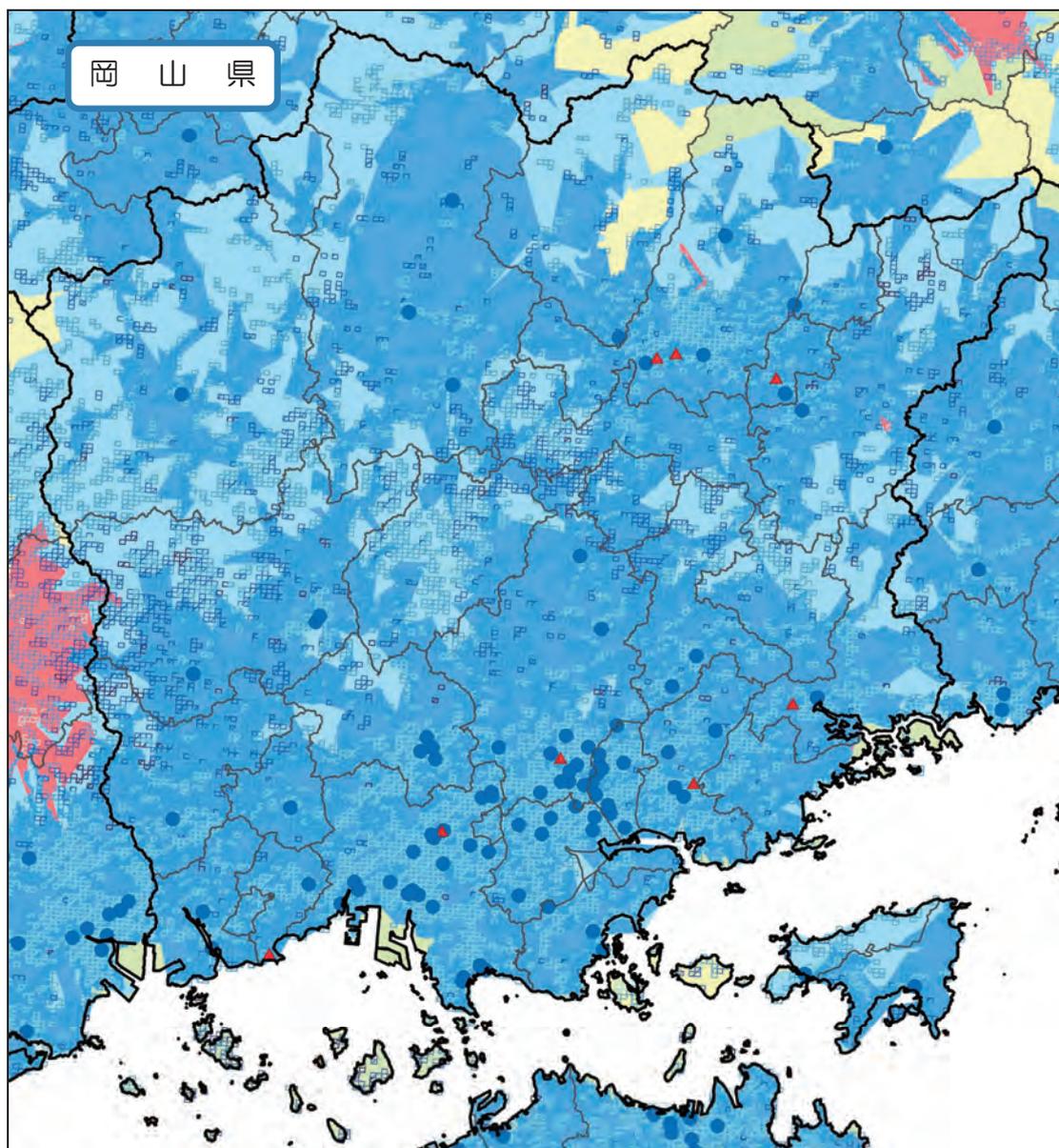
都道府県	発送数	回収数	回収率
岡山県	113	96	85.0%

岡山県における新規受け入れ可能な訪問看護事業所の数は、以下のようになる。平成 24 年 8 月の時点で訪問看護サービスの新規利用が困難であった市町村はなかった。

【留意点】地図上に赤色のエリア(新規受け入れが不可能であると回答した訪問看護ステーションから 30 分で移動可能なエリア)が表示されているが、下表はそれぞれのステーションからの移動距離ではなく、訪問可能エリアを含む事業所を市町村単位で集計しているため、市町村全域に対応できない場合でも訪問可能として集計されている。

	発送数	A 当該市町村に所在する 訪問看護事業所				B 当該市町村を訪問エリアに含む 訪問看護事業所(隣接市町村に所在)		
		回答事業所		新規利用者 受け入れ可能事業所		回答事業所		
		回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	回答 事業所数	新規利用者 受け入れ可能事業所	
							回答 事業所数	割合
01 岡山市☆	44	37	35	94.6%	10	10	100.0%	
02 倉敷市☆	26	24	23	95.8%	12	12	100.0%	
03 津山市☆	9	6	4	66.7%	3	2	66.7%	
04 玉野市☆	4	3	3	100.0%	6	6	100.0%	
05 笠岡市☆	2	2	2	100.0%	1	1	100.0%	
06 井原市☆	1	1	1	100.0%	3	3	100.0%	
07 総社市☆	4	4	4	100.0%	11	11	100.0%	
08 高梁市★	3	3	3	100.0%	0	0	—	
09 新見市★	2	2	2	100.0%	1	1	100.0%	
10 備前市☆	2	2	1	50.0%	3	2	66.7%	
11 瀬戸内市☆	1	0	0	—	7	5	71.4%	
12 赤磐市☆	3	2	2	100.0%	8	7	87.5%	
13 真庭市★	5	3	3	100.0%	0	0	—	
14 美作市★	1	1	1	100.0%	5	3	60.0%	
15 浅口市☆	2	2	1	50.0%	4	4	100.0%	
16 和気町☆	0	0	0	—	3	2	66.7%	
17 早島町	0	0	0	—	12	12	100.0%	
18 里庄町	0	0	0	—	5	5	100.0%	
19 矢掛町★	1	1	1	100.0%	6	6	100.0%	
20 新庄村★	0	0	0	—	1	1	100.0%	
21 鏡野町★	1	1	1	100.0%	4	2	50.0%	
22 勝央町	2	2	1	50.0%	4	3	75.0%	
23 奈義町★	0	0	0	—	5	3	60.0%	
24 西粟倉村★	0	0	0	—	2	1	50.0%	
25 久米南町★	0	0	0	—	5	4	80.0%	
26 美咲町★	0	0	0	—	8	5	62.5%	

	発送数	A 当該市町村に所在する 訪問看護事業所			B 当該市町村を訪問エリアに含む 訪問看護事業所(隣接市町村に所在)		
		回答事業所		回答事業所		回答事業所	
		新規利用者 受け入れ可能事業所		新規利用者 受け入れ可能事業所		新規利用者 受け入れ可能事業所	
		回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合
27 吉備中央町★	0	0	0	—	2	2	100.0%



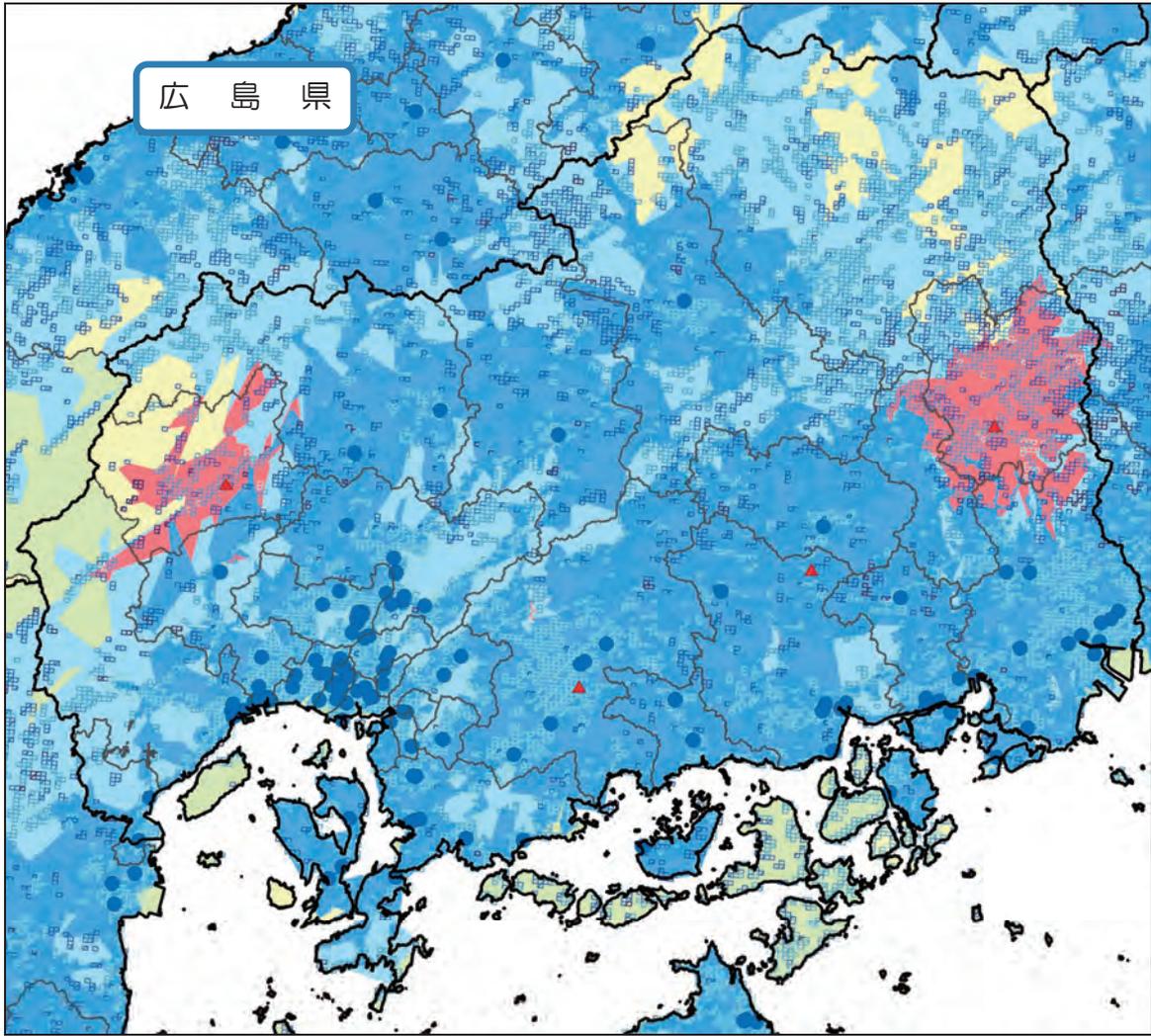
(34) 広島県

広島県における調査票の回収状況は以下のようになっている。

都道府県	発送数	回収数	回収率
広島県	174	123	70.7%

広島県における新規受け入れ可能な訪問看護事業所の数は、以下のようになる。平成 24 年 8 月の時点で訪問看護サービスの新規利用が困難であった市町村は神石高原町★であった。

	発送数	A 当該市町村に所在する 訪問看護事業所				B 当該市町村を訪問エリアに含む 訪問看護事業所(隣接市町村に所在)		
		回答事業所		新規利用者 受け入れ可能事業所		回答事業所		新規利用者 受け入れ可能事業所
		回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	
01 広島市☆	82	58	58	100.0%	11	10	90.9%	
02 呉市☆	9	8	8	100.0%	3	3	100.0%	
03 竹原市☆	3	2	2	100.0%	3	2	66.7%	
04 三原市☆	9	8	7	87.5%	6	6	100.0%	
05 尾道市☆	8	7	7	100.0%	4	4	100.0%	
06 福山市☆	21	13	12	92.3%	5	5	100.0%	
07 府中市☆	2	0	0	—	3	3	100.0%	
08 三次市★	3	1	1	100.0%	1	1	100.0%	
09 庄原市★	4	0	0	—	1	1	100.0%	
10 大竹市☆	4	2	2	100.0%	4	4	100.0%	
11 東広島市☆	7	6	5	83.3%	3	3	100.0%	
12 廿日市市☆	7	5	5	100.0%	11	11	100.0%	
13 安芸高田市★	1	1	1	100.0%	2	2	100.0%	
14 江田島市★	3	3	3	100.0%	0	0	—	
15 府中町	2	2	2	100.0%	14	14	100.0%	
16 海田町	1	1	1	100.0%	8	8	100.0%	
17 熊野町	1	1	1	100.0%	3	3	100.0%	
18 坂町	1	0	0	—	2	2	100.0%	
19 安芸太田町★	1	1	0	0.0%	2	2	100.0%	
20 北広島町★	2	2	2	100.0%	1	1	100.0%	
21 大崎上島町★	1	1	1	100.0%	0	0	—	
22 世羅町★	1	1	1	100.0%	2	1	50.0%	
23 神石高原町★	1	0	0	—	0	0	—	



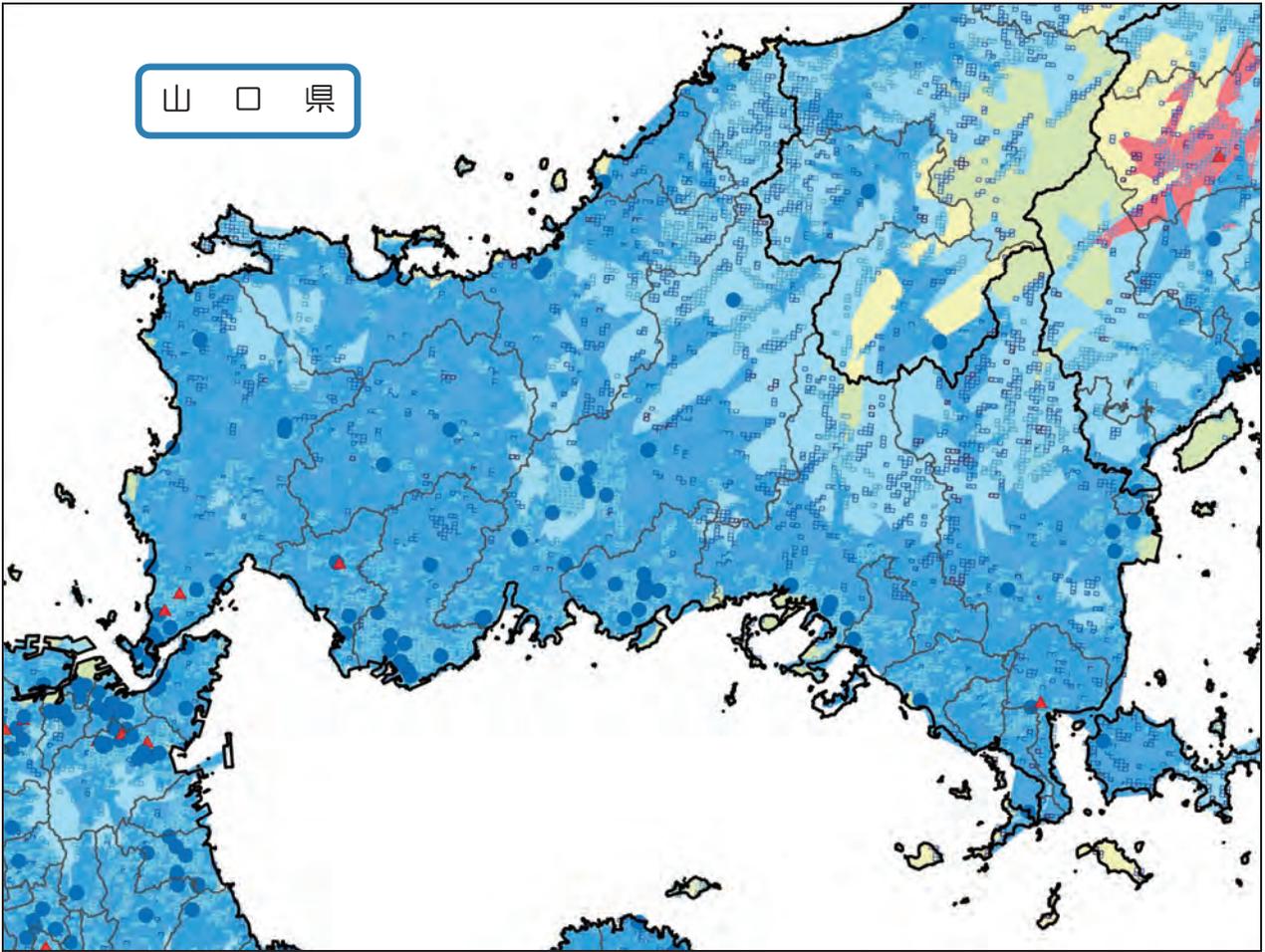
(35) 山口県

山口県における調査票の回収状況は以下のようになっている。

都道府県	発送数	回収数	回収率
山口県	86	75	87.2%

山口県における新規受け入れ可能な訪問看護事業所の数は、以下のようになる。平成 24 年 8 月の時点で訪問看護サービスの新規利用が困難であった市町村はなかった。

	発送数	A 当該市町村に所在する 訪問看護事業所				B 当該市町村を訪問エリアに含む 訪問看護事業所(隣接市町村に所在)		
		回答事業所		新規利用者 受け入れ可能事業所		回答事業所		新規利用者 受け入れ可能事業所
		回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	割合
01 下関市☆	18	17	15	88.2%	0	0	—	
02 宇部市☆	11	10	10	100.0%	8	8	100.0%	
03 山口市☆	17	14	14	100.0%	8	8	100.0%	
04 萩市★	2	1	1	100.0%	6	6	100.0%	
05 防府市☆	10	9	9	100.0%	6	6	100.0%	
06 下松市	3	1	1	100.0%	5	5	100.0%	
07 岩国市☆	4	4	4	100.0%	2	1	50.0%	
08 光市☆	1	1	1	100.0%	3	3	100.0%	
09 長門市★	2	2	2	100.0%	0	0	—	
10 柳井市★	2	2	1	50.0%	4	4	100.0%	
11 美祢市★	2	2	2	100.0%	3	3	100.0%	
12 周南市☆	5	5	5	100.0%	3	3	100.0%	
13 山陽小野田市	4	4	3	75.0%	6	6	100.0%	
14 周防大島町★	2	1	1	100.0%	2	2	100.0%	
15 和木町	0	0	0	—	1	1	100.0%	
16 上関町★	1	1	1	100.0%	1	1	100.0%	
17 田布施町☆	0	0	0	—	4	3	75.0%	
18 平生町★	1	0	0	—	3	2	66.7%	
19 阿武町★	1	1	1	100.0%	2	2	100.0%	



(36) 徳島県

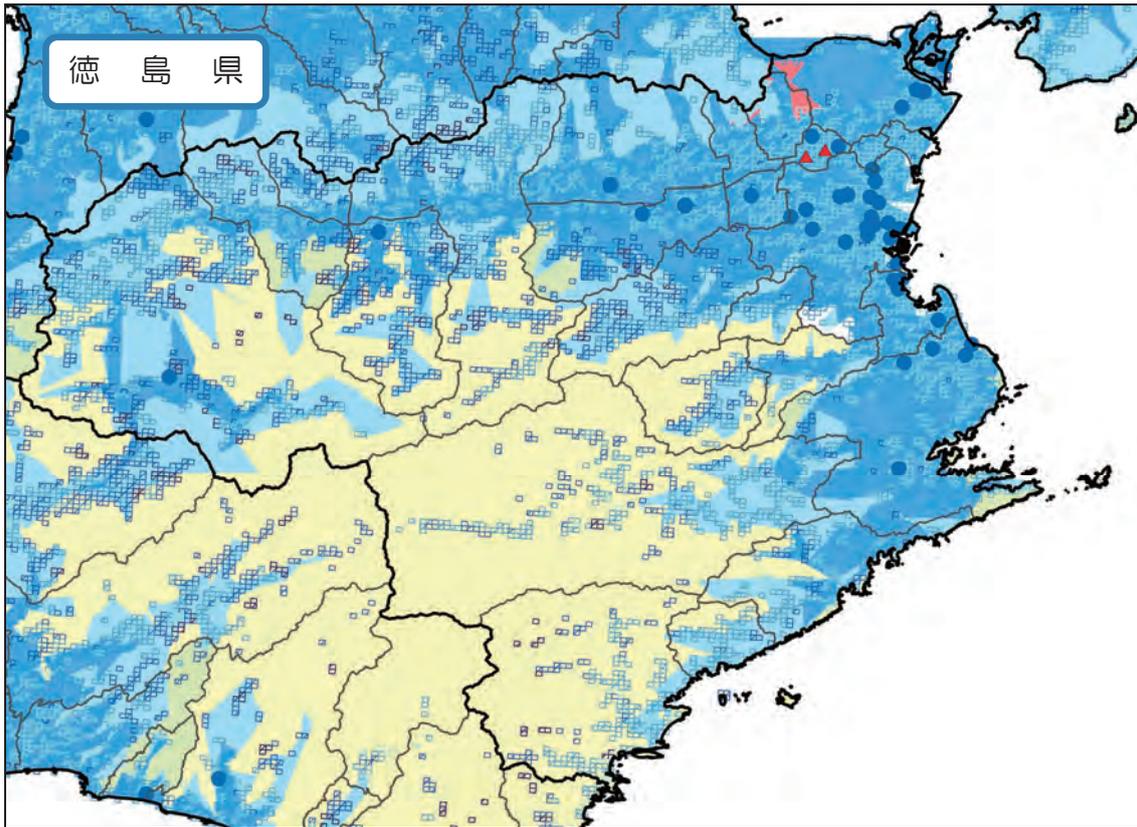
徳島県における調査票の回収状況は以下のようになっている。

都道府県	発送数	回収数	回収率
徳島県	65	52	80.0%

徳島県における新規受け入れ可能な訪問看護事業所の数は、以下のようになる。平成 24 年 8 月の時点で訪問看護サービスの新規利用が困難であった市町村はなかった。

【留意点】地図上に赤色のエリア(新規受け入れが不可能であると回答した訪問看護ステーションから 30 分で移動可能なエリア)が表示されているが、下表はそれぞれのステーションからの移動距離ではなく、訪問可能エリアを含む事業所を市町村単位で集計しているため、市町村全域に対応できない場合でも訪問可能として集計されている。

	発送数	A 当該市町村に所在する 訪問看護事業所				B 当該市町村を訪問エリアに含む 訪問看護事業所(隣接市町村に所在)		
		回答事業所				回答事業所		
		新規利用者 受け入れ可能事業所				新規利用者 受け入れ可能事業所		
		回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	
01 徳島市	26	21	21	100.0%	12	11	91.7%	
02 鳴門市	5	4	4	100.0%	11	10	90.9%	
03 小松島市	5	3	3	100.0%	20	20	100.0%	
04 阿南市☆	6	6	6	100.0%	8	8	100.0%	
05 吉野川市☆	5	5	5	100.0%	7	7	100.0%	
06 阿波市☆	1	1	1	100.0%	10	9	90.0%	
07 美馬市★	2	1	1	100.0%	6	6	100.0%	
08 三好市★	3	1	1	100.0%	2	2	100.0%	
09 勝浦町★	0	0	0	—	7	7	100.0%	
10 上勝町★	0	0	0	—	3	3	100.0%	
11 佐那河内村★	0	0	0	—	6	6	100.0%	
12 石井町	2	2	2	100.0%	14	14	100.0%	
13 神山町★	0	0	0	—	6	6	100.0%	
14 那賀町★	0	0	0	—	7	7	100.0%	
15 牟岐町★	0	0	0	—	1	1	100.0%	
16 美波町★	0	0	0	—	4	4	100.0%	
17 海陽町★	0	0	0	—	1	1	100.0%	
18 松茂町	0	0	0	—	19	18	94.7%	
19 北島町	2	1	1	100.0%	18	17	94.4%	
20 藍住町	5	5	3	60.0%	19	19	100.0%	
21 板野町	1	0	0	—	17	16	94.1%	
22 上板町	0	0	0	—	13	12	92.3%	
23 つるぎ町★	1	1	1	100.0%	3	3	100.0%	
24 東みよし町☆	1	1	1	100.0%	1	1	100.0%	



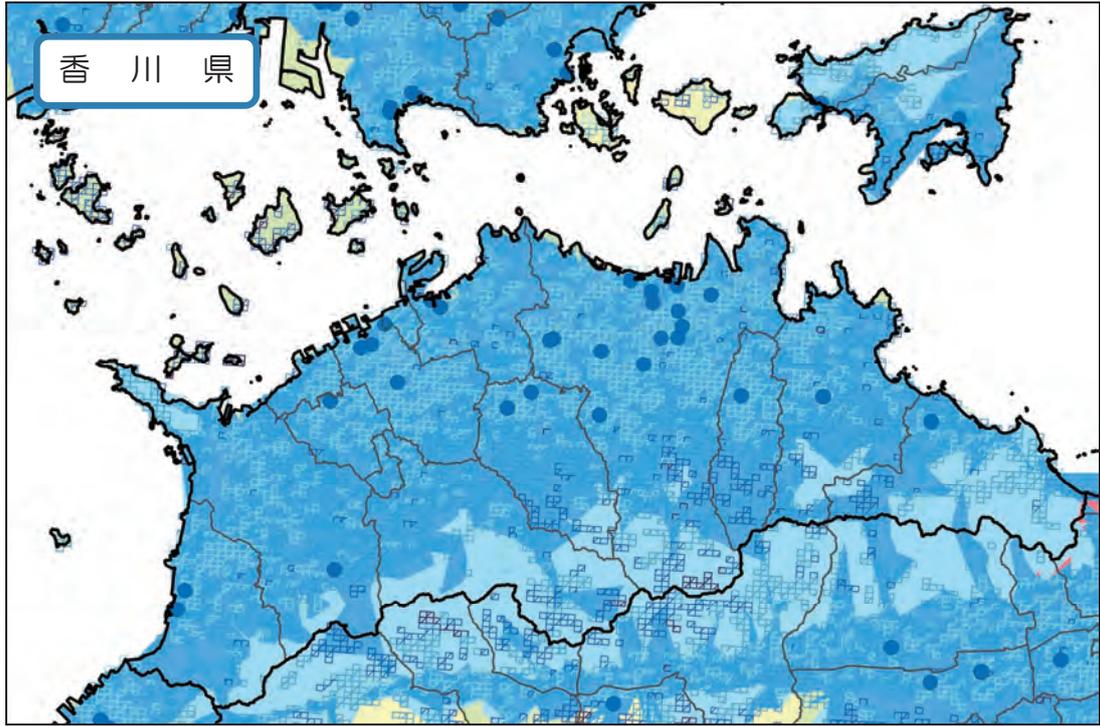
(37) 香川県

香川県における調査票の回収状況は以下のようになっている。

都道府県	発送数	回収数	回収率
香川県	41	33	80.5%

香川県における新規受け入れ可能な訪問看護事業所の数は、以下のようになる。平成 24 年 8 月の時点で訪問看護サービスの新規利用が困難であった市町村は直島町★であった。

	発送数	A 当該市町村に所在する 訪問看護事業所				B 当該市町村を訪問エリアに含む 訪問看護事業所(隣接市町村に所在)		
		回答事業所		新規利用者 受け入れ可能事業所		回答事業所		新規利用者 受け入れ可能事業所
		回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	
01 高松市☆	18	16	16	100.0%	4	4	100.0%	
02 丸亀市☆	3	3	3	100.0%	7	7	100.0%	
03 坂出市☆	2	2	2	100.0%	7	7	100.0%	
04 善通寺市	2	1	1	100.0%	5	5	100.0%	
05 観音寺市☆	2	2	2	100.0%	0	0	—	
06 さぬき市☆	2	2	2	100.0%	3	3	100.0%	
07 東かがわ市★	2	1	1	100.0%	2	2	100.0%	
08 三豊市☆	1	1	1	100.0%	4	4	100.0%	
09 土庄町★	1	1	1	100.0%	0	0	—	
10 小豆島町★	2	1	1	100.0%	1	1	100.0%	
11 三木町	2	0	0	—	7	7	100.0%	
12 直島町★	0	0	0	—	0	0	—	
13 宇多津町	1	1	1	100.0%	6	6	100.0%	
14 綾川町☆	3	2	2	100.0%	5	5	100.0%	
15 琴平町★	0	0	0	—	4	4	100.0%	
16 多度津町☆	0	0	0	—	7	7	100.0%	
17 まんのう町★	0	0	0	—	6	6	100.0%	



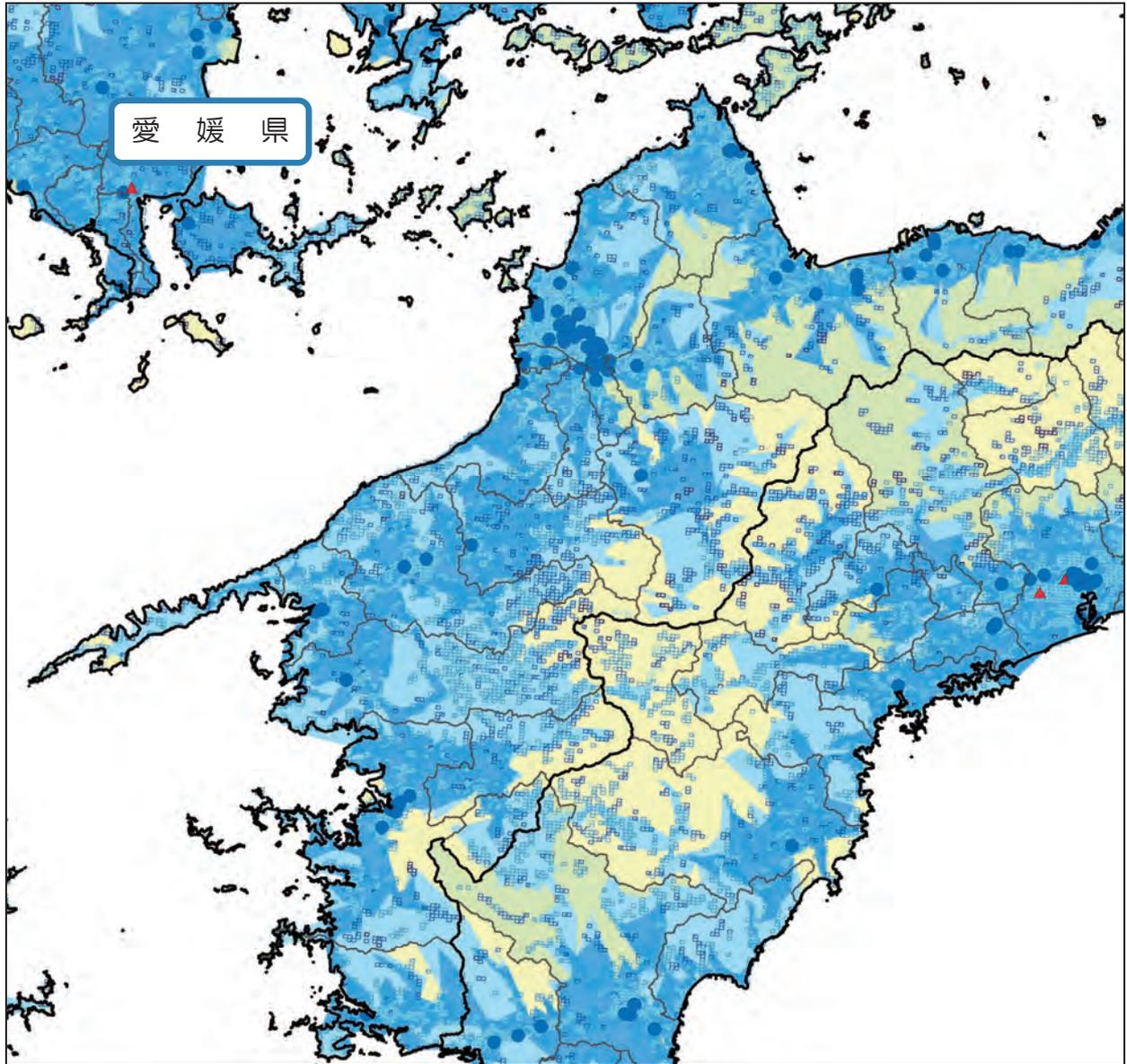
(38) 愛媛県

愛媛県における調査票の回収状況は以下のようになっている。

都道府県	発送数	回収数	回収率
愛媛県	87	73	83.9%

愛媛県における新規受け入れ可能な訪問看護事業所の数は、以下のようになる。平成 24 年 8 月の時点で訪問看護サービスの新規利用が困難であった市町村は上島町★であった。

	発送数	A 当該市町村に所在する 訪問看護事業所				B 当該市町村を訪問エリアに含む 訪問看護事業所(隣接市町村に所在)		
		回答事業所				回答事業所		
		新規利用者 受け入れ可能事業所				新規利用者 受け入れ可能事業所		
		回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	
01 松山市☆	36	31	31	100.0%	6	6	100.0%	
02 今治市☆	4	4	4	100.0%	2	2	100.0%	
03 宇和島市★	7	6	6	100.0%	1	1	100.0%	
04 八幡浜市★	2	2	2	100.0%	3	3	100.0%	
05 新居浜市☆	6	5	5	100.0%	5	5	100.0%	
06 西条市☆	7	6	6	100.0%	4	4	100.0%	
07 大洲市★	3	2	2	100.0%	2	2	100.0%	
08 伊予市☆	1	1	1	100.0%	19	19	100.0%	
09 四国中央市☆	5	5	5	100.0%	3	3	100.0%	
10 西予市★	3	1	1	100.0%	5	5	100.0%	
11 東温市☆	3	2	2	100.0%	21	21	100.0%	
12 上島町★	0	0	0	—	0	0	—	
13 久万高原町★	1	1	1	100.0%	2	2	100.0%	
14 松前町	4	3	3	100.0%	24	24	100.0%	
15 砥部町☆	2	1	1	100.0%	23	23	100.0%	
16 内子町★	1	1	1	100.0%	2	2	100.0%	
17 伊方町★	0	0	0	—	1	1	100.0%	
18 松野町★	0	0	0	—	4	4	100.0%	
19 鬼北町★	1	1	1	100.0%	4	4	100.0%	
20 愛南町★	1	1	1	100.0%	2	2	100.0%	



(39) 高知県

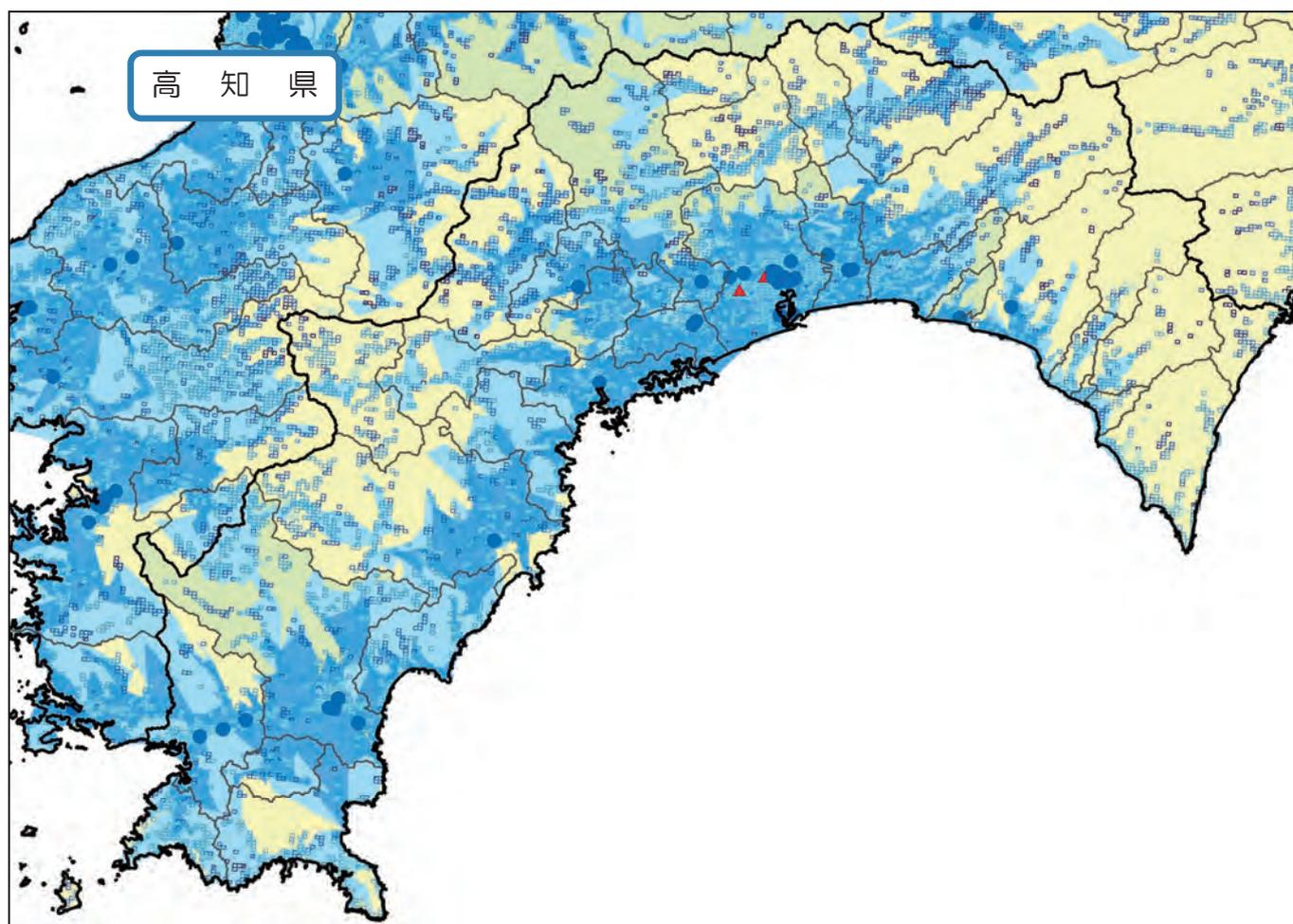
高知県における調査票の回収状況は以下のようになっている。

都道府県	発送数	回収数	回収率
高知県	43	35	81.4%

高知県における新規受け入れ可能な訪問看護事業所の数は、以下のようになる。平成 24 年 8 月の時点で訪問看護サービスの新規利用が困難であった市町村は室戸市★、東洋町★、馬路村★、本山町★、大豊町★、土佐町★、大川村★、檜原町★であった。

	発送数	A 当該市町村に所在する 訪問看護事業所				B 当該市町村を訪問エリアに含む 訪問看護事業所(隣接市町村に所在)			
		回答事業所				回答事業所			
		新規利用者 受け入れ可能事業所				新規利用者 受け入れ可能事業所			
		回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合
01 高知市☆	21	17	15	88.2%	5	5	100.0%		
02 室戸市★	0	0	0	—	0	0	—		
03 安芸市★	2	1	1	100.0%	2	1	50.0%		
04 南国市☆	4	3	3	100.0%	11	9	81.8%		
05 土佐市	2	1	1	100.0%	8	7	87.5%		
06 須崎市★	1	1	1	100.0%	2	2	100.0%		
07 宿毛市★	3	3	3	100.0%	2	2	100.0%		
08 土佐清水市★	0	0	0	—	3	3	100.0%		
09 四万十市☆	5	5	5	100.0%	2	2	100.0%		
10 香南市☆	1	0	0	—	8	8	100.0%		
11 香美市★	0	0	0	—	7	7	100.0%		
12 東洋町★	0	0	0	—	0	0	—		
13 奈半利町★	0	0	0	—	1	1	100.0%		
14 田野町★	0	0	0	—	1	1	100.0%		
15 安田町★	0	0	0	—	1	1	100.0%		
16 北川村★	0	0	0	—	1	1	100.0%		
17 馬路村★	0	0	0	—	0	0	—		
18 芸西村☆	1	1	1	100.0%	1	1	100.0%		
19 本山町★	0	0	0	—	0	0	—		
20 大豊町★	0	0	0	—	0	0	—		
21 土佐町★	0	0	0	—	0	0	—		
22 大川村★	0	0	0	—	0	0	—		
23 いの町☆	1	1	1	100.0%	9	8	88.9%		
24 仁淀川町★	0	0	0	—	1	1	100.0%		
25 中土佐町★	0	0	0	—	2	2	100.0%		
26 佐川町☆	0	0	0	—	2	2	100.0%		
27 越知町★	1	1	1	100.0%	0	0	—		
28 檜原町★	0	0	0	—	0	0	—		
29 日高村	0	0	0	—	5	5	100.0%		

	発送数	A 当該市町村に所在する 訪問看護事業所				B 当該市町村を訪問エリアに含む 訪問看護事業所(隣接市町村に所在)		
		回答事業所				回答事業所		
		新規利用者 受け入れ可能事業所				新規利用者 受け入れ可能事業所		
		回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	割合		
30 津野町★	0	0	0	—	1	1	100.0%	
31 四万十町★	1	1	1	100.0%	0	0	—	
32 大月町★	0	0	0	—	4	4	100.0%	
33 三原村★	0	0	0	—	4	4	100.0%	
34 黒潮町★	0	0	0	—	6	6	100.0%	



(40) 福岡県

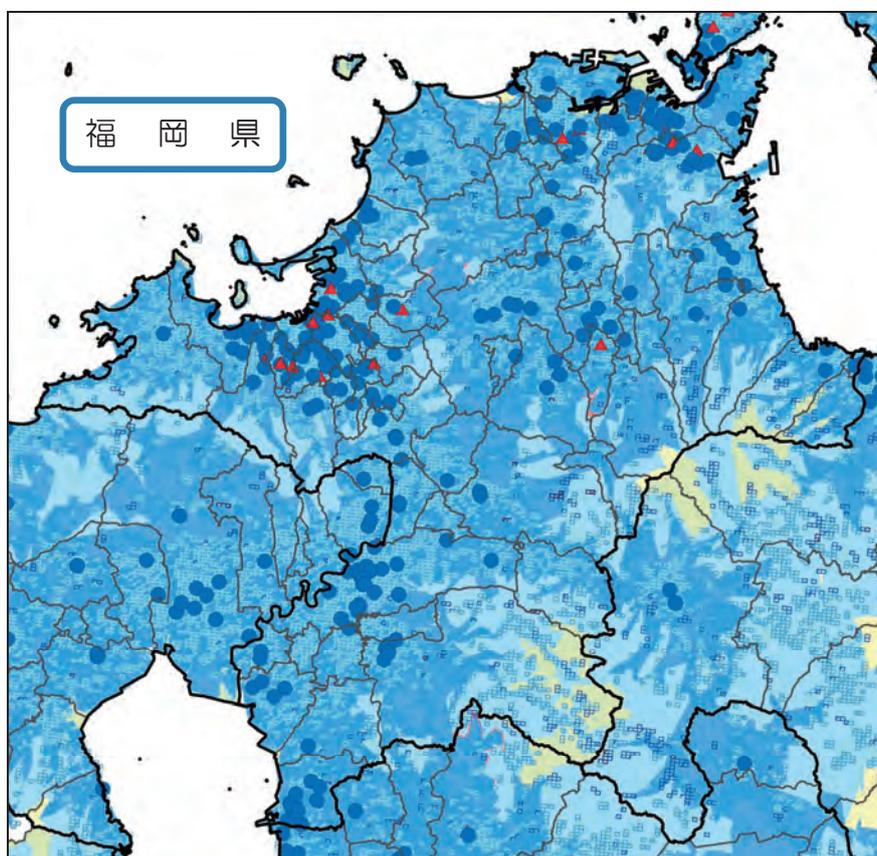
福岡県における調査票の回収状況は以下のようになっている。

都道府県	発送数	回収数	回収率
福岡県	288	238	82.6%

福岡県における新規受け入れ可能な訪問看護事業所の数は、以下のようになる。平成 24 年 8 月の時点で訪問看護サービスの新規利用が困難であった市町村はなかった。

	発送数	A 当該市町村に所在する 訪問看護事業所				B 当該市町村を訪問エリアに含む 訪問看護事業所(隣接市町村に所在)		
		回答事業所				回答事業所		
		新規利用者 受け入れ可能事業所				新規利用者 受け入れ可能事業所		
		回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	
01 北九州市☆	54	51	44	86.3%	8	8	100.0%	
02 福岡市☆	74	60	53	88.3%	26	25	96.2%	
03 大牟田市★	13	11	11	100.0%	4	4	100.0%	
04 久留米市	27	23	23	100.0%	11	11	100.0%	
05 直方市	4	3	3	100.0%	14	14	100.0%	
06 飯塚市☆	8	7	7	100.0%	10	8	80.0%	
07 田川市★	5	4	4	100.0%	11	10	90.9%	
08 柳川市	5	4	4	100.0%	13	13	100.0%	
09 八女市☆	5	4	4	100.0%	9	9	100.0%	
10 筑後市	1	1	1	100.0%	18	18	100.0%	
11 大川市	4	2	2	100.0%	11	11	100.0%	
12 行橋市	8	6	6	100.0%	9	8	88.9%	
13 豊前市☆	2	2	2	100.0%	3	3	100.0%	
14 中間市	0	0	0	—	16	14	87.5%	
15 小郡市	3	2	2	100.0%	10	10	100.0%	
16 筑紫野市	5	4	4	100.0%	18	16	88.9%	
17 春日市	3	3	3	100.0%	31	28	90.3%	
18 大野城市	6	5	4	80.0%	23	22	95.7%	
19 宗像市☆	3	2	2	100.0%	6	5	83.3%	
20 太宰府市	4	3	3	100.0%	15	13	86.7%	
21 古賀市	3	3	3	100.0%	5	4	80.0%	
22 福津市	1	0	0	—	5	4	80.0%	
23 うきは市☆	1	0	0	—	6	6	100.0%	
24 宮若市☆	1	0	0	—	4	4	100.0%	
25 嘉麻市★	4	3	3	100.0%	11	10	90.9%	
26 朝倉市☆	2	2	2	100.0%	8	8	100.0%	
27 みやま市☆	1	1	1	100.0%	14	14	100.0%	
28 糸島市☆	1	1	1	100.0%	6	6	100.0%	
29 那珂川町☆	3	2	2	100.0%	22	19	86.4%	
30 宇美町	1	1	1	100.0%	19	17	89.5%	
31 篠栗町	3	2	1	50.0%	14	13	92.9%	
32 志免町	5	4	4	100.0%	21	18	85.7%	
33 須恵町	1	1	1	100.0%	16	14	87.5%	
34 新宮町☆	2	2	2	100.0%	8	7	87.5%	
35 久山町	1	1	1	100.0%	10	9	90.0%	
36 粕屋町	2	1	1	100.0%	22	20	90.9%	
37 芦屋町★	1	1	1	100.0%	12	11	91.7%	
38 水巻町	3	3	3	100.0%	12	11	91.7%	

	発送数	A 当該市町村に所在する 訪問看護事業所				B 当該市町村を訪問エリアに含む 訪問看護事業所(隣接市町村に所在)		
		回答事業所				回答事業所		
		新規利用者 受け入れ可能事業所				新規利用者 受け入れ可能事業所		
		回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	
39 岡垣町	1	0	0	—	11	10	90.9%	
40 遠賀町	2	2	2	100.0%	13	12	92.3%	
41 小竹町★	0	0	0	—	6	6	100.0%	
42 鞍手町★	0	0	0	—	11	11	100.0%	
43 桂川町	2	0	0	—	8	8	100.0%	
44 筑前町	1	1	1	100.0%	6	6	100.0%	
45 東峰村★	0	0	0	—	2	2	100.0%	
46 大刀洗町	0	0	0	—	5	5	100.0%	
47 大木町	0	0	0	—	15	15	100.0%	
48 広川町	1	1	1	100.0%	13	13	100.0%	
49 香春町	1	1	1	100.0%	10	9	90.0%	
50 添田町★	0	0	0	—	10	9	90.0%	
51 糸田町	0	0	0	—	11	10	90.9%	
52 川崎町★	3	2	1	50.0%	10	10	100.0%	
53 大任町★	1	1	1	100.0%	11	10	90.9%	
54 赤村	0	0	0	—	11	10	90.9%	
55 福智町★	1	1	1	100.0%	10	9	90.0%	
56 苅田町	1	0	0	—	10	10	100.0%	
57 みやこ町☆	2	2	2	100.0%	12	12	100.0%	
58 吉富町	1	1	1	100.0%	2	2	100.0%	
59 上毛町☆	0	0	0	—	3	3	100.0%	
60 築上町★	1	1	1	100.0%	8	8	100.0%	



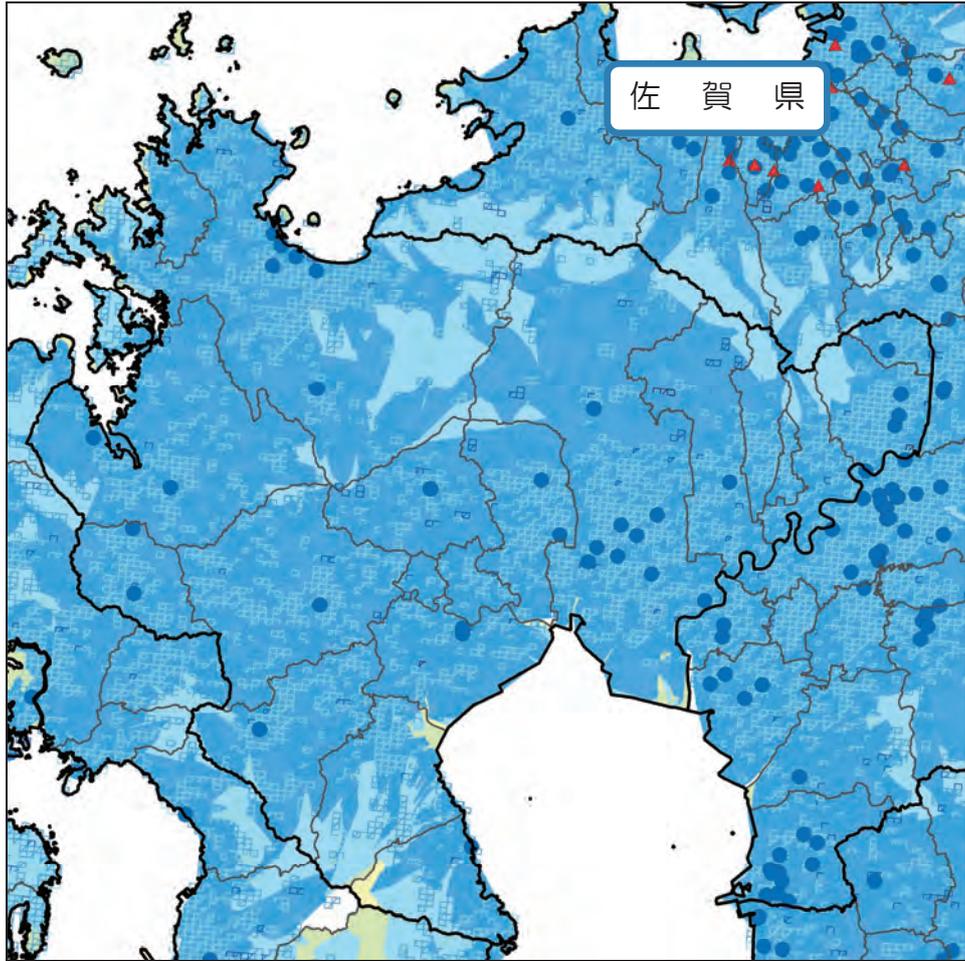
(41) 佐賀県

佐賀県における調査票の回収状況は以下のようになっている。

都道府県	発送数	回収数	回収率
佐賀県	37	32	86.5%

佐賀県における新規受け入れ可能な訪問看護事業所の数は、以下のようになる。平成 24 年 8 月の時点で訪問看護サービスの新規利用が困難であった市町村はなかった。

	発送数	A 当該市町村に所在する 訪問看護事業所				B 当該市町村を訪問エリアに含む 訪問看護事業所(隣接市町村に所在)		
		回答事業所				回答事業所		
		新規利用者 受け入れ可能事業所				新規利用者 受け入れ可能事業所		
		回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	
01 佐賀市☆	11	9	9	100.0%	4	4	100.0%	
02 唐津市☆	6	6	6	100.0%	1	1	100.0%	
03 鳥栖市	4	4	4	100.0%	1	1	100.0%	
04 多久市★	2	1	1	100.0%	5	5	100.0%	
05 伊万里市★	2	2	2	100.0%	5	5	100.0%	
06 武雄市☆	1	1	1	100.0%	5	5	100.0%	
07 鹿島市☆	1	0	0	—	4	4	100.0%	
08 小城市	3	2	2	100.0%	7	7	100.0%	
09 嬉野市	1	1	1	100.0%	1	1	100.0%	
10 神埼市☆	1	1	1	100.0%	6	6	100.0%	
11 吉野ヶ里町	0	0	0	—	5	5	100.0%	
12 基山町	0	0	0	—	3	3	100.0%	
13 上峰町	0	0	0	—	3	3	100.0%	
14 みやき町	0	0	0	—	4	4	100.0%	
15 玄海町★	0	0	0	—	5	5	100.0%	
16 有田町	2	2	2	100.0%	2	2	100.0%	
17 大町町★	0	0	0	—	2	2	100.0%	
18 江北町★	0	0	0	—	3	3	100.0%	
19 白石町★	2	2	2	100.0%	0	0	—	
20 太良町★	1	1	1	100.0%	0	0	—	



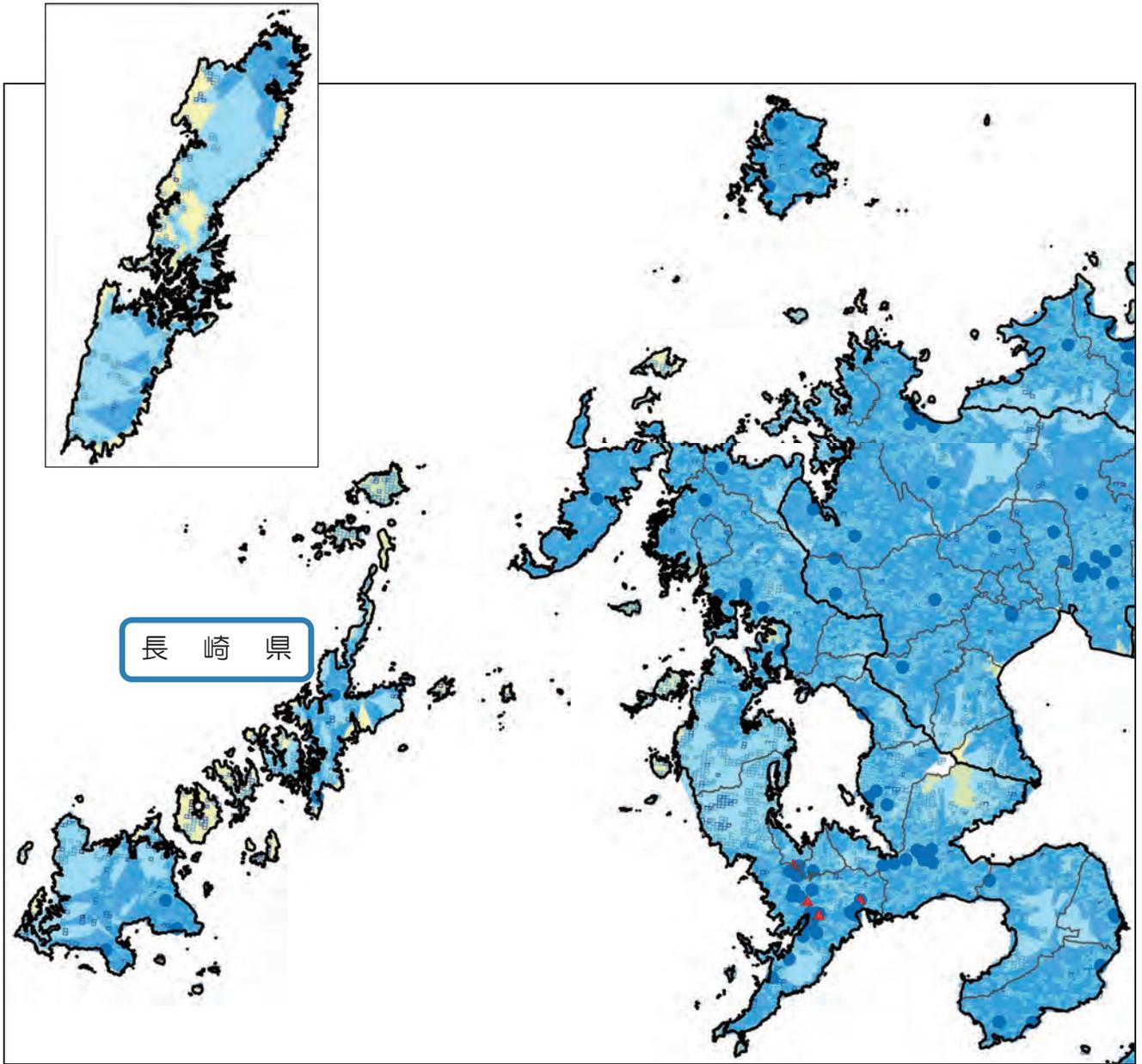
(42) 長崎県

長崎県における調査票の回収状況は以下のようになっている。

都道府県	発送数	回収数	回収率
長崎県	75	65	86.7%

長崎県における新規受け入れ可能な訪問看護事業所の数は、以下のようになる。平成 24 年 8 月の時点で訪問看護サービスの新規利用が困難であった市町村は小値賀町★であった。

	発送数	A 当該市町村に所在する 訪問看護事業所				B 当該市町村を訪問エリアに含む 訪問看護事業所(隣接市町村に所在)		
		回答事業所		新規利用者 受け入れ可能事業所		回答事業所		新規利用者 受け入れ可能事業所
		回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	割合
01 長崎市☆	32	26	22	84.6%	4	4	100.0%	
02 佐世保市☆	8	7	7	100.0%	0	0	—	
03 島原市★	3	2	2	100.0%	2	2	100.0%	
04 諫早市☆	10	9	9	100.0%	9	9	100.0%	
05 大村市	3	3	3	100.0%	8	8	100.0%	
06 平戸市★	1	1	1	100.0%	2	2	100.0%	
07 松浦市★	1	1	1	100.0%	0	0	—	
08 対馬市★	2	2	2	100.0%	0	0	—	
09 壱岐市★	2	2	2	100.0%	0	0	—	
10 五島市★	4	3	3	100.0%	0	0	—	
11 西海市★	0	0	0	—	1	1	100.0%	
12 雲仙市★	1	1	1	100.0%	6	6	100.0%	
13 南島原市★	3	3	3	100.0%	2	2	100.0%	
14 長与町	2	2	2	100.0%	9	8	88.9%	
15 時津町	0	0	0	—	10	9	90.0%	
16 東彼杵町	1	1	1	100.0%	2	2	100.0%	
17 川棚町	0	0	0	—	2	2	100.0%	
18 波佐見町	0	0	0	—	2	2	100.0%	
19 小値賀町★	0	0	0	—	0	0	—	
20 佐々町★	0	0	0	—	3	3	100.0%	
21 新上五島町★	2	2	2	100.0%	0	0	—	



(43) 熊本県

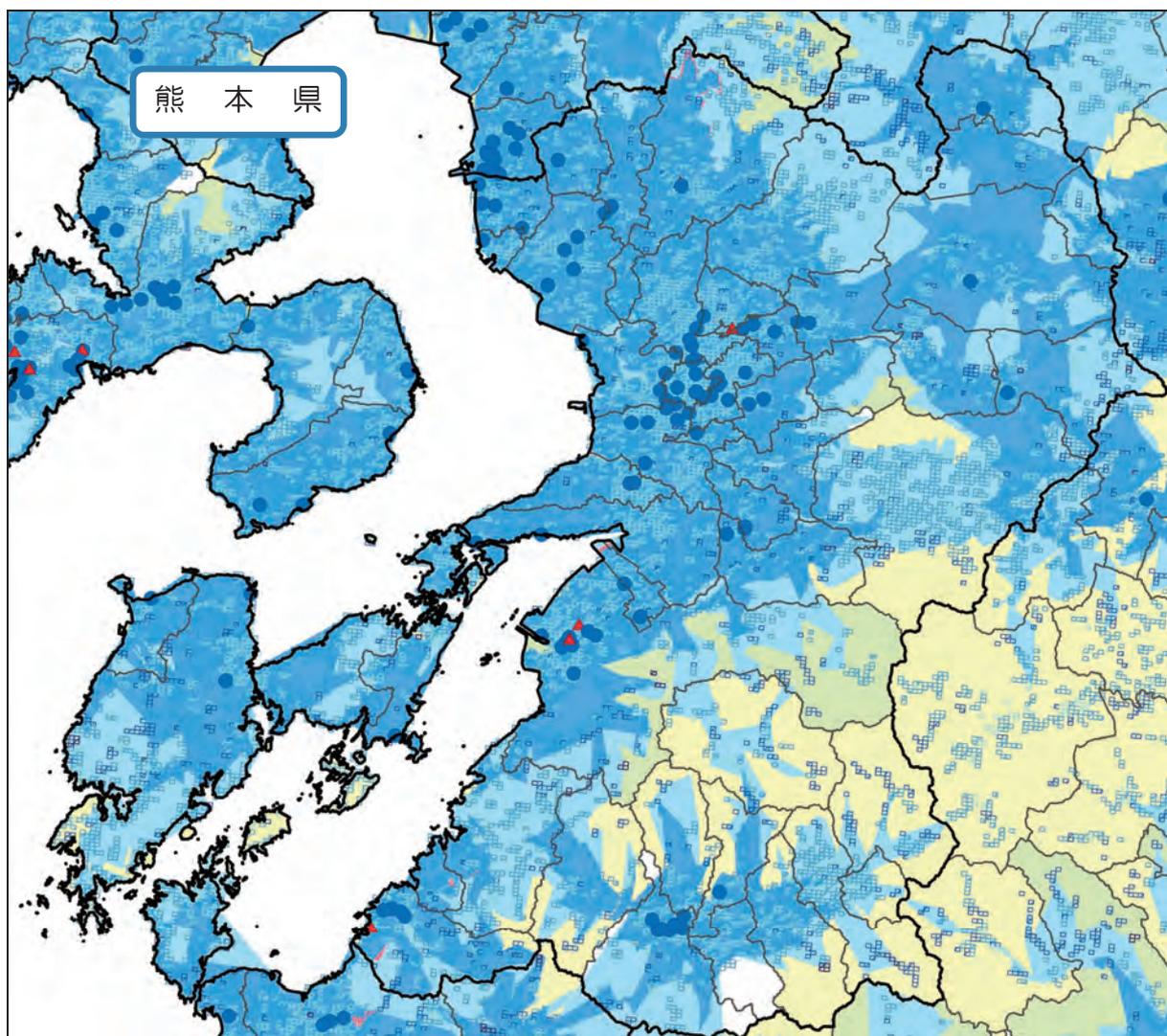
熊本県における調査票の回収状況は以下のようになっている。

都道府県	発送数	回収数	回収率
熊本県	122	92	75.4%

熊本県における新規受け入れ可能な訪問看護事業所の数は、以下のようになる。平成 24 年 8 月の時点で訪問看護サービスの新規利用が困難であった市町村は産山村★であった。

	発送数	A 当該市町村に所在する 訪問看護事業所				B 当該市町村を訪問エリアに含む 訪問看護事業所(隣接市町村に所在)		
		回答事業所		新規利用者 受け入れ可能事業所		回答事業所		新規利用者 受け入れ可能事業所
		回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	
01 熊本市	37	30	30	100.0%	13	12	92.3%	
02 八代市☆	14	9	7	77.8%	4	4	100.0%	
03 人吉市	8	8	8	100.0%	1	1	100.0%	
04 荒尾市	3	3	3	100.0%	6	6	100.0%	
05 水俣市★	5	5	4	80.0%	0	0	—	
06 玉名市	5	5	5	100.0%	7	7	100.0%	
07 山鹿市☆	3	2	1	50.0%	3	2	66.7%	
08 菊池市☆	2	0	0	—	6	4	66.7%	
09 宇土市★	3	1	1	100.0%	7	7	100.0%	
10 上天草市★	1	1	1	100.0%	3	3	100.0%	
11 宇城市☆	5	2	2	100.0%	10	10	100.0%	
12 阿蘇市☆	1	1	1	100.0%	1	1	100.0%	
13 天草市★	2	2	2	100.0%	1	1	100.0%	
14 合志市	5	2	1	50.0%	9	9	100.0%	
15 美里町★	1	1	1	100.0%	2	2	100.0%	
16 玉東町	0	0	0	—	5	5	100.0%	
17 南関町★	1	1	1	100.0%	4	4	100.0%	
18 長洲町	2	2	2	100.0%	6	6	100.0%	
19 和水町★	1	1	1	100.0%	5	4	80.0%	
20 大津町☆	2	2	2	100.0%	4	3	75.0%	
21 菊陽町	5	3	3	100.0%	10	9	90.0%	
22 南小国町★	0	0	0	—	1	1	100.0%	
23 小国町★	2	1	1	100.0%	0	0	—	
24 産山村★	0	0	0	—	0	0	—	
25 高森町★	1	1	1	100.0%	0	0	—	
26 西原村☆	0	0	0	—	7	6	85.7%	
27 南阿蘇村☆	0	0	0	—	1	1	100.0%	
28 御船町	0	0	0	—	12	12	100.0%	
29 嘉島町	1	1	1	100.0%	9	9	100.0%	
30 益城町	3	2	2	100.0%	7	7	100.0%	
31 甲佐町★	2	2	2	100.0%	2	2	100.0%	
32 山都町★	1	0	0	—	1	1	100.0%	
33 氷川町	2	2	2	100.0%	7	6	85.7%	
34 芦北町★	1	0	0	—	3	3	100.0%	
35 津奈木町★	0	0	0	—	1	1	100.0%	
36 錦町	0	0	0	—	10	10	100.0%	

	発送数	A 当該市町村に所在する 訪問看護事業所			B 当該市町村を訪問エリアに含む 訪問看護事業所(隣接市町村に所在)		
		回答事業所			回答事業所		
		新規利用者 受け入れ可能事業所			新規利用者 受け入れ可能事業所		
		回答 事業所数	割合		回答 事業所数	割合	
37 多良木町★	1	0	0	—	4	4	100.0%
38 湯前町★	0	0	0	—	3	3	100.0%
39 水上村★	0	0	0	—	3	3	100.0%
40 相良村★	1	1	1	100.0%	8	8	100.0%
41 五木村★	0	0	0	—	4	4	100.0%
42 山江村★	0	0	0	—	8	8	100.0%
43 球磨村★	0	0	0	—	9	9	100.0%
44 あさぎり町★	0	0	0	—	9	9	100.0%
45 苓北町★	1	1	1	100.0%	1	1	100.0%



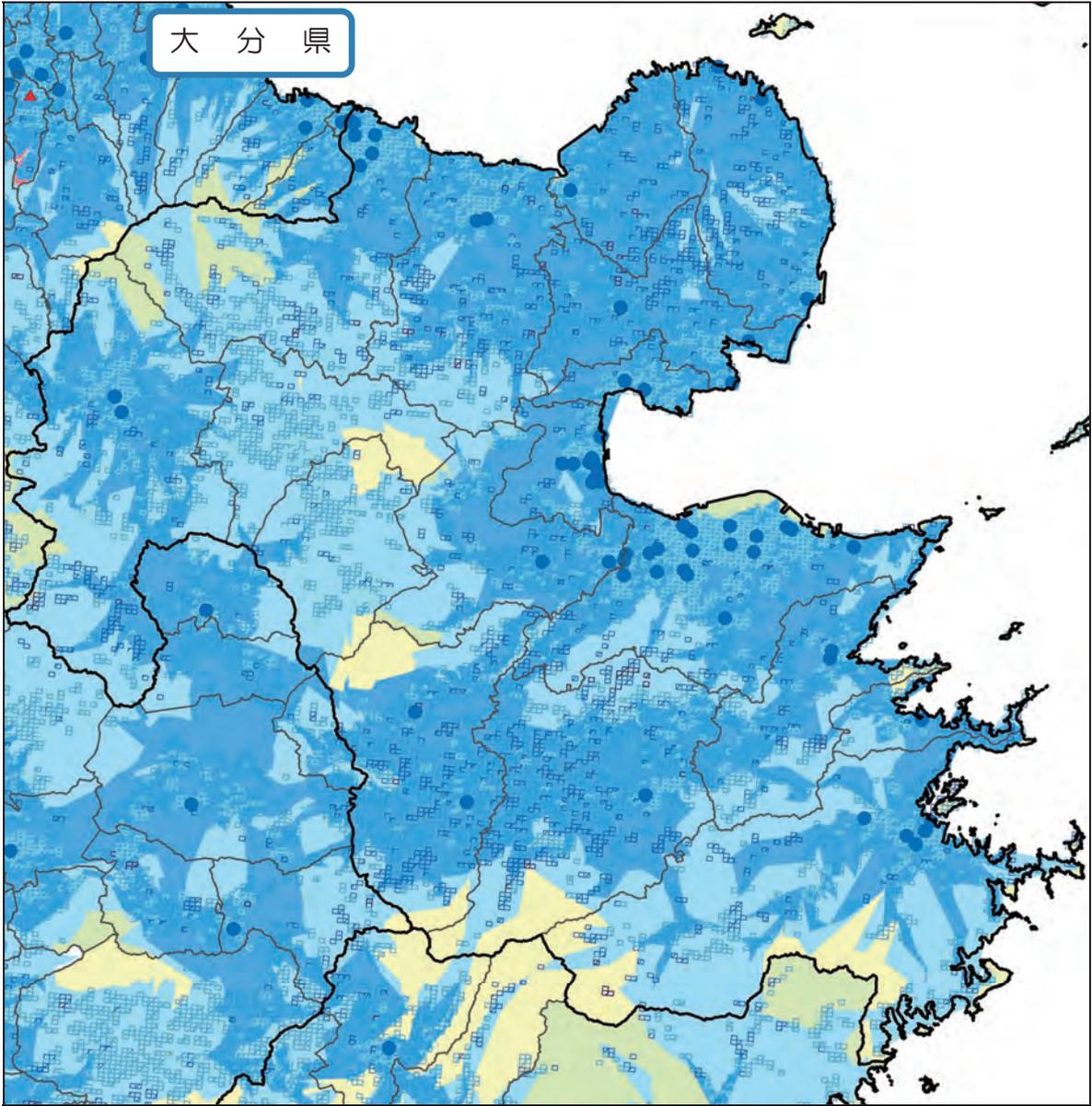
(44) 大分県

大分県における調査票の回収状況は以下のようになっている。

都道府県	発送数	回収数	回収率
大分県	81	63	77.8%

大分県における新規受け入れ可能な訪問看護事業所の数は、以下のようになる。平成 24 年 8 月の時点で訪問看護サービスの新規利用が困難であった市町村はなかった。

	発送数	A 当該市町村に所在する 訪問看護事業所				B 当該市町村を訪問エリアに含む 訪問看護事業所(隣接市町村に所在)		
		回答事業所		新規利用者 受け入れ可能事業所		回答事業所		新規利用者 受け入れ可能事業所
		回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	割合
01 大分市☆	31	21	21	100.0%	4	4	100.0%	
02 別府市	12	10	10	100.0%	3	3	100.0%	
03 中津市☆	7	6	6	100.0%	2	2	100.0%	
04 日田市☆	2	2	2	100.0%	0	0	—	
05 佐伯市★	5	5	5	100.0%	1	1	100.0%	
06 臼杵市★	3	2	2	100.0%	5	5	100.0%	
07 津久見市★	1	1	1	100.0%	1	1	100.0%	
08 竹田市★	2	2	2	100.0%	1	1	100.0%	
09 豊後高田市★	1	1	1	100.0%	5	5	100.0%	
10 杵築市★	3	3	3	100.0%	4	4	100.0%	
11 宇佐市★	4	2	2	100.0%	4	4	100.0%	
12 豊後大野市★	2	1	1	100.0%	4	4	100.0%	
13 由布市☆	2	2	2	100.0%	7	7	100.0%	
14 国東市★	3	3	3	100.0%	2	2	100.0%	
15 姫島村★	0	0	0	—	1	1	100.0%	
16 日出町★	3	2	2	100.0%	9	9	100.0%	
17 九重町★	0	0	0	—	1	1	100.0%	
18 玖珠町★	0	0	0	—	2	2	100.0%	



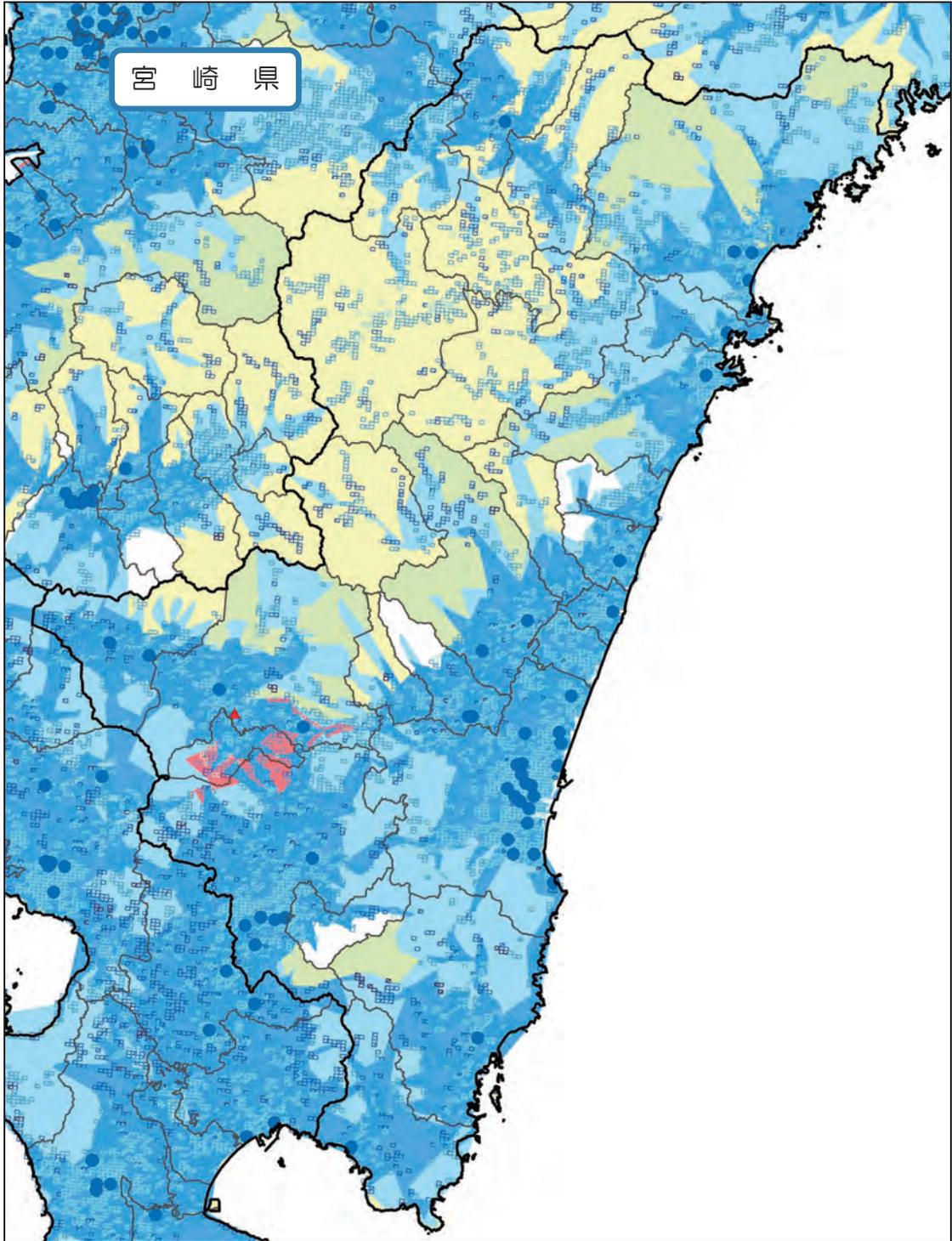
(45) 宮崎県

宮崎県における調査票の回収状況は以下のようになっている。

都道府県	発送数	回収数	回収率
宮崎県	62	45	72.6%

宮崎県における新規受け入れ可能な訪問看護事業所の数は、以下のようになる。平成 24 年 8 月の時点で訪問看護サービスの新規利用が困難であった市町村は西米良村★、諸塚村★、椎葉村★であった。

	発送数	A 当該市町村に所在する 訪問看護事業所				B 当該市町村を訪問エリアに含む 訪問看護事業所(隣接市町村に所在)			
		回答事業所				回答事業所			
		新規利用者 受け入れ可能事業所				新規利用者 受け入れ可能事業所			
		回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合		
01 宮崎市	26	21	21	100.0%	3	3	100.0%		
02 都城市☆	13	6	6	100.0%	2	2	100.0%		
03 延岡市☆	4	3	3	100.0%	1	1	100.0%		
04 日南市☆	1	1	1	100.0%	2	2	100.0%		
05 小林市☆	3	3	2	66.7%	4	4	100.0%		
06 日向市☆	1	1	1	100.0%	3	3	100.0%		
07 串間市★	1	1	1	100.0%	0	0	—		
08 西都市☆	2	2	2	100.0%	6	6	100.0%		
09 えびの市★	2	2	2	100.0%	1	1	100.0%		
10 三股町	0	0	0	—	5	5	100.0%		
11 高原町★	0	0	0	—	4	3	75.0%		
12 国富町	4	2	2	100.0%	8	8	100.0%		
13 綾町★	0	0	0	—	4	4	100.0%		
14 高鍋町	2	0	0	—	6	6	100.0%		
15 新富町	0	0	0	—	10	10	100.0%		
16 西米良村★	0	0	0	—	0	0	—		
17 木城町★	0	0	0	—	4	4	100.0%		
18 川南町	1	1	1	100.0%	2	2	100.0%		
19 都農町	0	0	0	—	2	2	100.0%		
20 門川町	1	1	1	100.0%	3	3	100.0%		
21 諸塚村★	0	0	0	—	0	0	—		
22 椎葉村★	0	0	0	—	0	0	—		
23 美郷町★	0	0	0	—	1	1	100.0%		
24 高千穂町★	1	1	1	100.0%	0	0	—		
25 日之影町★	0	0	0	—	1	1	100.0%		
26 五ヶ瀬町★	0	0	0	—	1	1	100.0%		



(46) 鹿児島県

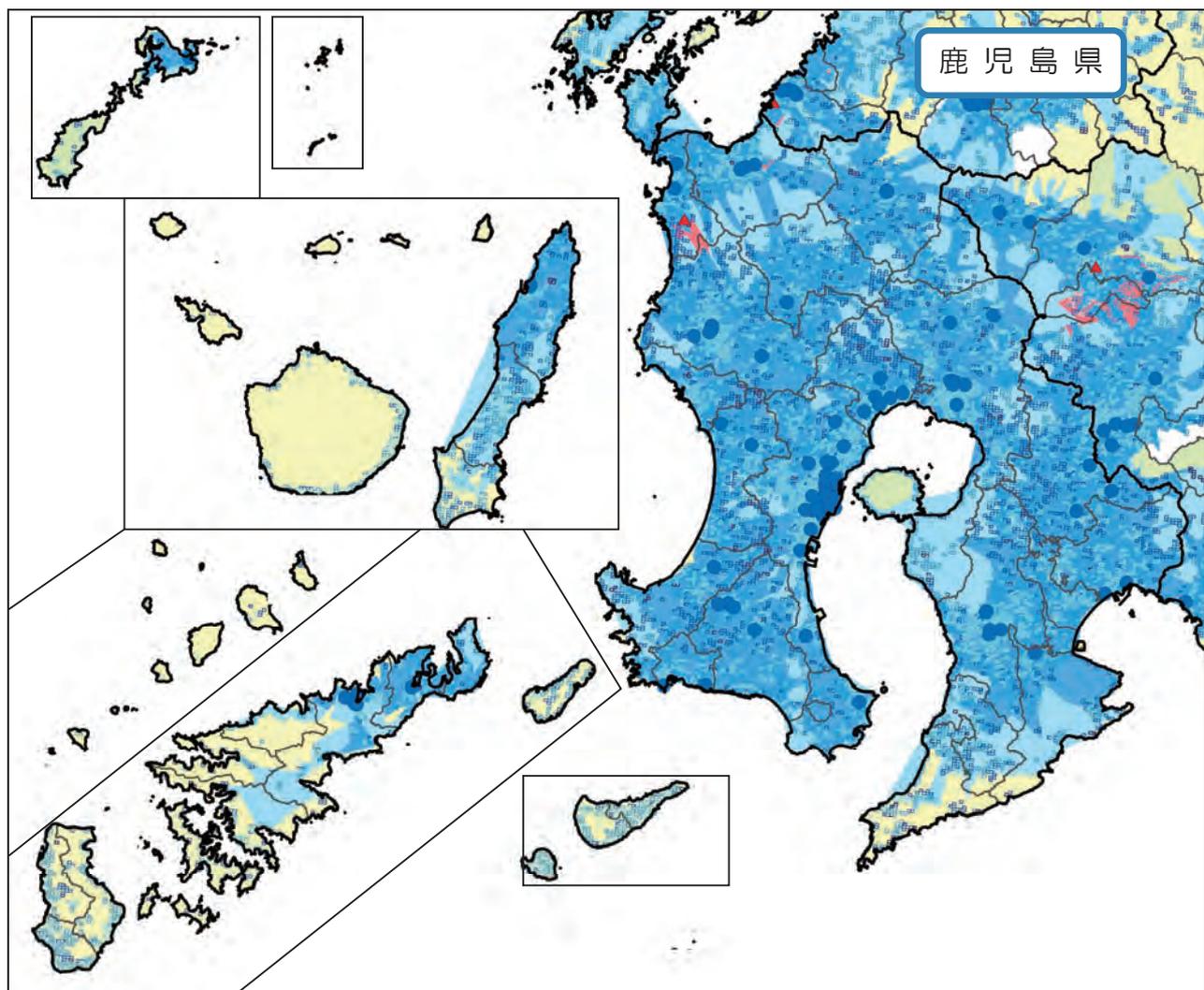
鹿児島県における調査票の回収状況は以下のようになっている。

都道府県	発送数	回収数	回収率
鹿児島県	111	87	78.4%

鹿児島県における新規受け入れ可能な訪問看護事業所の数は、以下のようになる。平成 24 年 8 月の時点で訪問看護サービスの新規利用が困難であった市町村は三島村★、十島村★、中種子町★、南種子町★、屋久島町★、喜界町★、和泊町★、知名町★、与論町★であった。

	発送数	A 当該市町村に所在する 訪問看護事業所				B 当該市町村を訪問エリアに含む 訪問看護事業所(隣接市町村に所在)			
		回答事業所				回答事業所			
		新規利用者 受け入れ可能事業所				新規利用者 受け入れ可能事業所			
		回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合
01 鹿児島市☆	42	32	32	100.0%	8	8	100.0%		
02 鹿屋市★	6	5	5	100.0%	2	2	100.0%		
03 枕崎市★	3	2	2	100.0%	3	3	100.0%		
04 阿久根市★	3	3	2	66.7%	2	2	100.0%		
05 出水市☆	3	3	3	100.0%	3	3	100.0%		
06 指宿市★	2	1	1	100.0%	2	2	100.0%		
07 西之表市★	1	1	1	100.0%	0	0	—		
08 垂水市★	1	0	0	—	3	3	100.0%		
09 薩摩川内市★	8	6	6	100.0%	2	2	100.0%		
10 日置市★	2	2	2	100.0%	6	6	100.0%		
11 曾於市★	3	3	3	100.0%	2	1	50.0%		
12 霧島市☆	9	8	7	87.5%	5	5	100.0%		
13 いちぎ串木野市★	0	0	0	—	4	4	100.0%		
14 南さつま市★	3	1	1	100.0%	6	6	100.0%		
15 志布志市★	2	2	2	100.0%	5	5	100.0%		
16 奄美市★	5	3	3	100.0%	1	1	100.0%		
17 南九州市★	4	4	4	100.0%	5	5	100.0%		
18 伊佐市★	2	2	2	100.0%	0	0	—		
19 始良市★	6	6	6	100.0%	6	6	100.0%		
20 三島村★	0	0	0	—	0	0	—		
21 十島村★	0	0	0	—	0	0	—		
22 さつま町★	1	1	1	100.0%	2	2	100.0%		
23 長島町★	0	0	0	—	3	3	100.0%		
24 湧水町★	0	0	0	—	6	5	83.3%		
25 大崎町★	1	0	0	—	5	5	100.0%		
26 東串良町★	0	0	0	—	5	5	100.0%		
27 錦江町★	1	0	0	—	3	3	100.0%		
28 南大隅町★	1	0	0	—	1	1	100.0%		
29 肝付町★	1	1	1	100.0%	4	4	100.0%		

	発送数	A 当該市町村に所在する 訪問看護事業所				B 当該市町村を訪問エリアに含む 訪問看護事業所(隣接市町村に所在)		
		回答事業所		新規利用者 受け入れ可能事業所		回答事業所		新規利用者 受け入れ可能事業所
		回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	割合
30 中種子町★	0	0	0	0	—	0	0	—
31 南種子町★	0	0	0	0	—	0	0	—
32 屋久島町★	0	0	0	0	—	0	0	—
33 大和村★	0	0	0	0	—	1	1	100.0%
34 宇検村★	0	0	0	0	—	1	1	100.0%
35 瀬戸内町★	0	0	0	0	—	1	1	100.0%
36 龍郷町★	1	1	1	100.0%	2	2	100.0%	
37 喜界町★	0	0	0	—	0	0	—	
38 徳之島町★	0	0	0	—	1	1	100.0%	
39 天城町★	0	0	0	—	1	1	100.0%	
40 伊仙町★	0	0	0	—	1	1	100.0%	
41 和泊町★	0	0	0	—	0	0	—	
42 知名町★	0	0	0	—	0	0	—	
43 与論町★	0	0	0	—	0	0	—	



(47) 沖縄県

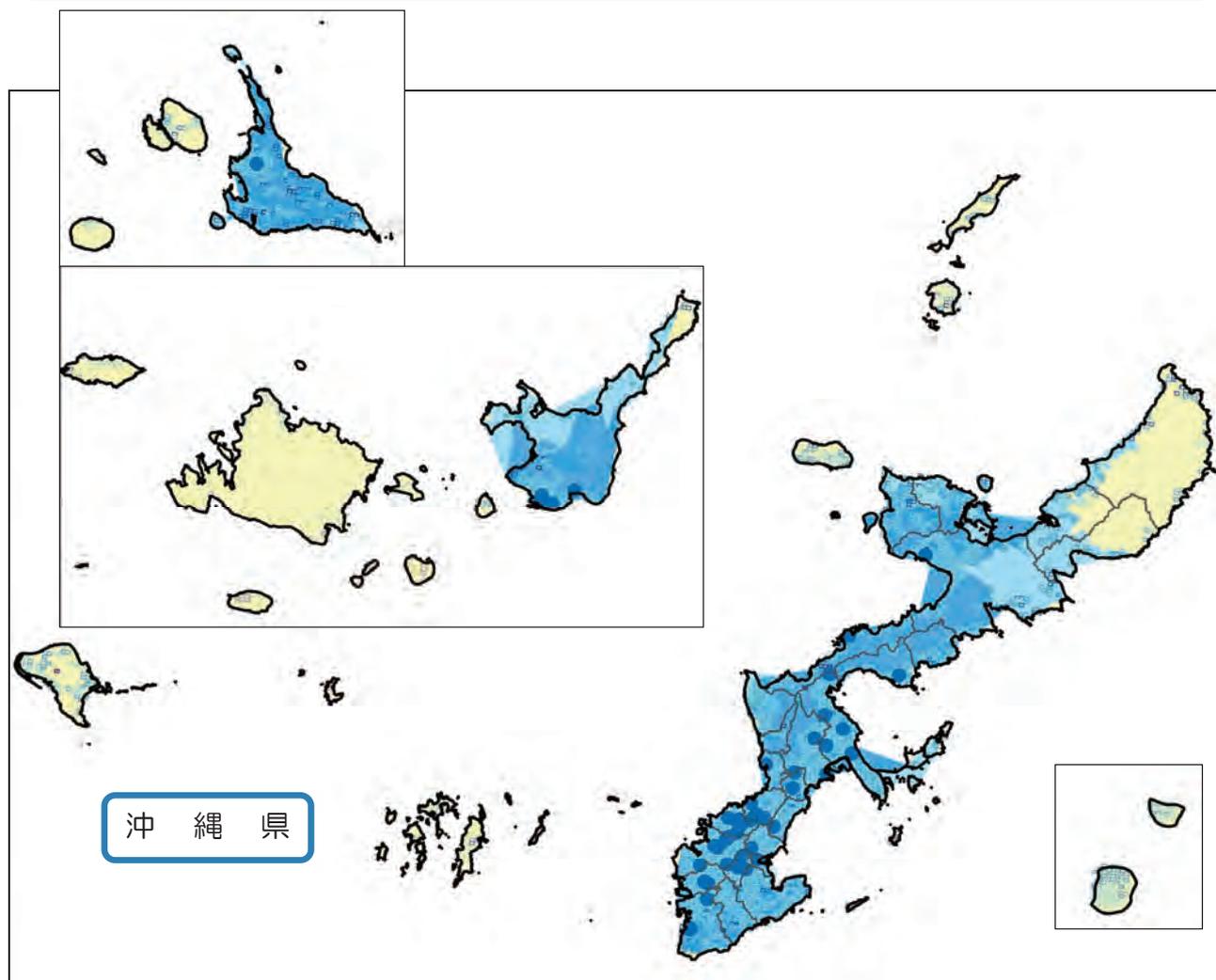
沖縄県における調査票の回収状況は以下のようになっている。

都道府県	発送数	回収数	回収率
沖縄県	55	44	80.0%

沖縄県における新規受け入れ可能な訪問看護事業所の数は、以下のようになる。平成 24 年 8 月の時点で訪問看護サービスの新規利用が困難であった市町村は国頭村★、大宜味村★、東村★、伊江村★、渡嘉敷村★、座間味村★、粟国村★、渡名喜村★、南大東村★、北大東村★、伊平屋村★、久米島町★、多良間村★、与那国町★であった。

	発送数	A 当該市町村に所在する 訪問看護事業所				B 当該市町村を訪問エリアに含む 訪問看護事業所(隣接市町村に所在)		
		回答事業所				回答事業所		
		新規利用者 受け入れ可能事業所				新規利用者 受け入れ可能事業所		
		回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	
01 那覇市★	9	6	6	100.0%	13	13	100.0%	
02 宜野湾市★	5	4	4	100.0%	9	9	100.0%	
03 石垣市★	5	4	4	100.0%	0	0	—	
04 浦添市★	6	5	5	100.0%	10	10	100.0%	
05 名護市★	2	1	1	100.0%	1	1	100.0%	
06 糸満市★	2	2	2	100.0%	2	2	100.0%	
07 沖縄市★	3	3	3	100.0%	11	11	100.0%	
08 豊見城市★	2	2	2	100.0%	4	4	100.0%	
09 うるま市★	5	5	5	100.0%	7	7	100.0%	
10 宮古島市★	2	1	1	100.0%	0	0	—	
11 南城市★	1	0	0	—	6	6	100.0%	
12 国頭村★	0	0	0	—	0	0	—	
13 大宜味村★	0	0	0	—	0	0	—	
14 東村★	0	0	0	—	0	0	—	
15 今帰仁村★	0	0	0	—	1	1	100.0%	
16 本部町★	0	0	0	—	1	1	100.0%	
17 恩納村★	1	1	1	100.0%	1	1	100.0%	
18 宜野座村★	0	0	0	—	2	2	100.0%	
19 金武町★	1	1	1	100.0%	0	0	—	
20 伊江村★	0	0	0	—	0	0	—	
21 読谷村★	1	0	0	—	5	5	100.0%	
22 嘉手納町★	0	0	0	—	5	5	100.0%	
23 北谷町★	1	1	1	100.0%	7	7	100.0%	
24 北中城村★	1	1	1	100.0%	7	7	100.0%	
25 中城村★	1	1	1	100.0%	7	7	100.0%	
26 西原町★	1	1	1	100.0%	13	13	100.0%	
27 与那原町★	1	1	1	100.0%	4	4	100.0%	
28 南風原町★	4	4	4	100.0%	8	8	100.0%	

	発送数	A 当該市町村に所在する 訪問看護事業所				B 当該市町村を訪問エリアに含む 訪問看護事業所(隣接市町村に所在)		
		回答事業所				回答事業所		
		新規利用者 受け入れ可能事業所				新規利用者 受け入れ可能事業所		
		回答 事業所数	割合	回答 事業所数	割合	割合		
29 渡嘉敷村★	0	0	0	—	0	0	—	
30 座間味村★	0	0	0	—	0	0	—	
31 粟国村★	0	0	0	—	0	0	—	
32 渡名喜村★	0	0	0	—	0	0	—	
33 南大東村★	0	0	0	—	0	0	—	
34 北大東村★	0	0	0	—	0	0	—	
35 伊平屋村★	0	0	0	—	0	0	—	
36 伊是名村★	0	0	0	—	1	1	100.0%	
37 久米島町★	0	0	0	—	0	0	—	
38 八重瀬町★	1	0	0	—	4	4	100.0%	
39 多良間村★	0	0	0	—	0	0	—	
40 竹富町★	0	0	0	—	3	3	100.0%	
41 与那国町★	0	0	0	—	0	0	—	



3) 市町村単位でみた訪問看護のカバー状況

これまで都道府県別に、平成 24 年 8 月時点での市町村別の訪問看護サービスの新規利用が可能である市町村、訪問看護サービスの新規利用が困難な市町村を特定してきた。これらを集約すると、平成 24 年 8 月時点で、訪問看護サービスの新規利用が可能な市町村は、全国で 92.7%(1605 市町村)となっており、新規での利用が困難な市町村は 7.3%(127 市町村)にとどまっていた。

なお、新規での利用が困難な市町村は、ほとんどが山間部や島嶼部であった。

都道府県	市町村数	訪問看護 新規利用 困難市町 村数	割合	都道府県	市町村数	訪問看護 新規利用 困難市町 村数	割合
北海道	179	35	19.6%	滋賀県	19	0	0.0%
青森県	40	4	10.0%	京都府	26	0	0.0%
岩手県	33	3	9.1%	大阪府	43	0	0.0%
宮城県	35	0	0.0%	兵庫県	41	0	0.0%
秋田県	25	0	0.0%	奈良県	39	7	17.9%
山形県	35	0	0.0%	和歌山県	30	1	3.3%
福島県	59	5	8.5%	鳥取県	19	1	5.3%
茨城県	44	0	0.0%	島根県	19	3	15.8%
栃木県	26	0	0.0%	岡山県	27	0	0.0%
群馬県	35	2	5.7%	広島県	23	1	4.3%
埼玉県	63	0	0.0%	山口県	19	0	0.0%
千葉県	54	1	1.9%	徳島県	24	0	0.0%
東京都	62	8	12.9%	香川県	17	1	5.9%
神奈川県	33	0	0.0%	愛媛県	20	1	5.0%
新潟県	30	2	6.7%	高知県	34	8	23.5%
富山県	15	0	0.0%	福岡県	60	0	0.0%
石川県	19	2	10.5%	佐賀県	20	0	0.0%
福井県	17	0	0.0%	長崎県	21	1	4.8%
山梨県	27	2	7.4%	熊本県	45	1	2.2%
長野県	77	5	6.5%	大分県	18	0	0.0%
岐阜県	42	2	4.8%	宮崎県	26	3	11.5%
静岡県	35	1	2.9%	鹿児島県	43	9	20.9%
愛知県	54	3	5.6%	沖縄県	41	14	34.1%
三重県	29	1	3.4%	全国	1,732	127	7.3%

第3章

訪問看護供給

システムモデル事業

第3章 訪問看護供給システムモデル事業

1. はじめに

本調査研究においては、ファックスを用いた情報提供という新たな方法を複数の地域においても実際に運用することにより、訪問看護サービスの利用促進を図る一つの方策の有用性等を検討した。なお、ファックスによる情報提供という方法は、関係者にとってなるべく負担とならないようにと検討委員会で決めたものである。

2. 実施方法

1) モデル事業の実施方法

(1) モデル事業の実施地域

以下に挙げる全国 10 地域をモデル事業実施地域とした。なお、愛知県については、事業実施対象地域を県内で 2 地域に分けて実施した。

都道府県名	実施主体	モデル事業対象地域
岩手県	岩手県訪問看護ステーション協議会	県全域 (3 地域)
宮城県	宮城県訪問看護ステーション連絡協議会	石巻地域
福島県	福島県内訪問看護ステーション連絡協議会	県全域 (6 地域)
東京都	東京訪問看護ステーション協議会	文京区、三鷹市、八王子市 (3 地域)
富山県	富山県訪問看護ステーション連絡協議会	富山市
愛知県①	愛知県訪問看護ステーション管理者協議会	名古屋・東三河地域
愛知県②	愛知県訪問看護ステーション管理者協議会	尾張・知多・西三河地域
大阪府	大阪府訪問看護ステーション協議会	北河内、中河内、大阪市東部 (3 地域)
山口県	山口県訪問看護ステーション協議会	山口地区、萩・長門地区 (2 地域)
沖縄県	沖縄県訪問看護ステーション連絡協議会	県全域

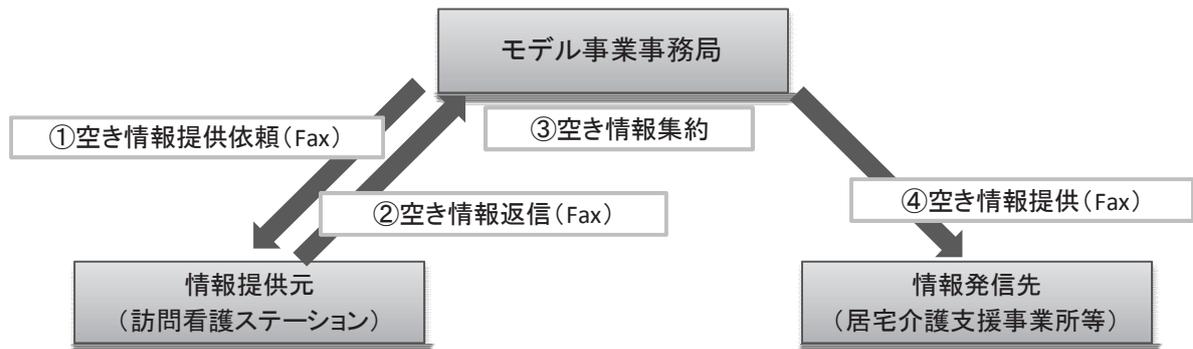
(2) モデル事業の内容

本モデル事業は、各モデル事業実施地域に情報集約のための拠点としてのモデル事業事務局を設け、そのモデル事業事務局が、地域内の訪問看護ステーションの新規受け入れ可能情報を収集・集約化し、それを訪問看護サービスの関係各所に提供するということを定期的に行うものであった。

実施にあたっては、各モデル事業事務局において、定期的な情報収集のための書式、情報発信の書式をひな形(資料編参照)を参考に独自に作成し、それをもとに、今回のモデル事業において、新規受け入れ情報を提供してくれる訪問看護ステーションへの案内、募集を行うと同時に、モデル事業による情報発信先となる関係各所(地域の訪問看護ステーション、地域の居宅介護支援事業所、自治体の介護保険担当部署等)を選定し、関係者への案内等を行った。

モデル事業の実施期間中には、具体的には、2 週間に 1 度のタイミング(沖縄県のみ 1 週間に 1 度)で、以下の作業が行われた。

- ①ファックスによるモデル事業事務局から各訪問看護ステーションへの新規受け入れ可能状況の情報（空き情報）提供依頼
- ②各訪問看護ステーションからモデル事業事務局への新規受け入れ可能状況についてのファックスでの返信
- ③モデル事業事務局での新規受け入れ可能状況情報（空き情報）の集約
- ④モデル事業事務局から関係各所への新規受け入れ可能状況情報（空き情報）のファックス送信



(3) モデル事業の実施期間

モデル事業は、平成 24 年 10 月から平成 25 年 2 月にかけて実施した。

2) モデル事業の効果検証のためのヒアリング調査・アンケート調査

(1) ヒアリング調査の状況

①ヒアリング調査の対象と実施時期

モデル事業の実施状況、効果と課題を明らかにするために、各地域のモデル事業事務局を対象としたヒアリング調査を実施した。

都道府県名	実施日	ヒアリング対象
岩手県	平成 25 年 2 月 18 日	岩手県訪問看護ステーション協議会
宮城県	平成 25 年 2 月 19 日	宮城県訪問看護ステーション連絡協議会
福島県	平成 25 年 2 月 26 日	福島県内訪問看護ステーション連絡協議会
東京都	平成 25 年 1 月 18 日	東京訪問看護ステーション協議会
富山県	平成 25 年 1 月 17 日	富山県訪問看護ステーション連絡協議会
愛知県①、②	平成 25 年 1 月 16 日	愛知県訪問看護ステーション管理者協議会
大阪府	平成 25 年 2 月 27 日	大阪府訪問看護ステーション協議会
山口県	平成 25 年 1 月 30 日	山口県訪問看護ステーション協議会
沖縄県	平成 25 年 2 月 21 日	沖縄県訪問看護ステーション連絡協議会

②ヒアリング調査の内容

ヒアリング調査の内容は、以下の通り。

項目	具体的内容
モデル事業実施体制	実施主体、ファックス配信の主な実施者（職種・人数）、モデル事業関係者数（情報提供元の訪問看護ステーション数、情報発信先の種別箇所数）
モデル事業実施にあたっての準備状況	情報提供元への依頼方法、情報発信先選定理由、情報発信先への依頼方法、実施にあたっての機材等の準備の有無、情報提供元・情報発信先への協力依頼にあたって苦労した点
モデル事業実施期間中の状況	モデル事業に要した時間・費用、定期的な情報発信の状況について（遅延の有無等）、途中脱落の有無
モデル事業を実施しての感想等	情報収集・発信の手法、情報収集・発信のタイミング、新規受け入れ可能情報以外に提供した情報、追加すべき情報・不要だと思った情報、情報提供元・情報発信先からの反応、今後の継続意向、継続するために必要な条件

（２） アンケート調査の状況

①アンケート調査の対象

モデル事業の参加者側からのモデル事業に対する意見を把握するために、モデル事業において情報提供元となった訪問看護ステーションと、情報発信先の居宅介護支援事業所等関係各所に対して、ファックスによるアンケート調査を実施した。

②実施時期と実施方法

情報提供元となった訪問看護ステーションと、情報発信先の居宅介護支援事業所等関係各所ともに、各モデル事業実施地域での、最終回のファックス送信のタイミングで、今回のファックス送信でモデル事業が終了する旨を伝えるのとあわせて、A4サイズ1枚の調査票をファックスにて送信し、各地域のモデル事業事務局あてにファックスにて返信する方法により実施した。

③アンケート調査の内容

アンケート調査の内容は、以下の通り。

項目	具体的内容	
	訪問看護ステーション	情報発信先
属性	設置主体、職員数（平成24年10月時点、平成25年2月時点）、利用者数、（平成24年10月時点、平成25年2月時点）	施設種類
モデル事業による効果	モデル事業を通じての新規利用者の有無、新規利用者数、利用者紹介以外での医療機関からの連絡の有無	モデル事業を通じての新規利用者紹介の有無、紹介者数、利用者紹介以外での情報活用の有無
モデル事業の手法	ファックスという手法のやりやすさ、情報提供の頻度について	ファックスという手法のやりやすさ、情報提供の頻度について、記載された情報量について
モデル事業に参加しての感想		訪問看護に関する情報として役立ったか、訪問看護の依頼先の選択肢が増えたか、訪問看護の空き情報のタイムリーな把握ができたか、これまで連携のなかった事業所と連携できるようになったか、本モデル事業に参加してよかったか
今後の意向	望ましい情報提供手段、今後の継続意向	望ましい情報提供手段、今後の情報提供希望

④回収状況

都道府県	訪問看護ステーション		情報発信先（回収数）							
	モデル事業参加ステーション数	回収数	地方自治体	居宅介護支援事業所	地域包括支援センター	訪問看護ステーション	医療機関	その他	無回答	計
岩手県	50	45	4	10	22	1	14	-	0	51
宮城県	9	9	1	17	5	-	9	1	1	34
福島県	70	44	1	84	17	7	20	3	2	134
東京都	34	23	-	16	5	2	-	1	1	25
富山県	17	17	3	44	18	2	5	1	3	76
愛知県①	75	55	2	71	13	2	18	4	2	112
愛知県②	62	45	11	31	22	1	8	4	4	81
大阪府	97	37	6	11	26	-	-	-	0	43
山口県	22	22	1	25	7	-	12	1	0	46
沖縄県	24	24	2	4	2	-	3	-	1	12
合計	460	321	31	313	137	15	89	15	14	614

-印はアンケート調査対象外

3. モデル事業の実施状況

今回のモデル事業では、実施体制の構築、情報提供先等、各モデル事業事務局においてそれぞれ検討してもらったため、実際に提供された情報に関する提供元となる訪問看護ステーションの範囲、情報発信先、提供する情報の内容や提供頻度については、各モデル地域において創意工夫に富んだ内容となった。

1) モデル事業における情報提供元・情報発信先の選定

(1) 情報提供元である訪問看護ステーション

いずれのモデル事業実施地域でも、訪問看護ステーション連絡協議会（愛知県の場合は訪問看護ステーション管理者協議会、他は訪問看護ステーション連絡協議会もしくは訪問看護ステーション協議会、以下「連絡協議会等」という）の加盟ステーションの中から、モデル事業への参加の同意がとれたステーションを対象に実施された（各地域の参加ステーション数については、前頁の④回収状況を参照）。

地域によっては、域内の連絡協議会等の全ステーションが参加した地域と、事業参加への同意がとれたステーションに限定された地域とに分かれた。（連絡協議会等には、地域内の全訪問看護ステーションが加盟しているわけではない。）

訪問看護ステーションへの依頼方法としては、文書による説明で情報提供を依頼した地域がほとんどであるが、地域によっては、モデル事業の実施前に、連絡協議会等の定例の会合等があったため、その中で事業実施の説明を行い、参加を求めた地域もあった。

(2) 情報発信先

モデル事業実施に先立ち、各地域のモデル事業事務局には、自治体の介護保険担当部署、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等を情報発信先にすることを依頼した。具体的な発信先の選定は、各地域に委ねたため、地域により情報発信先の種類には若干違いが見られた。

居宅介護支援事業所や地域包括支援センターに加え、精神障害者や小児利用者の担当部署でもある保健所や保健センターに情報発信を行った地域や県庁の担当部署等に直接連絡をし、情報発信を行った場合もあったが、中には今回のモデル事業を機に連携体制を構築するために、初めて連絡をとり、情報提供を行うようになったケースもあった。また、情報提供をしてくれる訪問看護ステーションにも、自身で受けられない新規利用希望があった際に、お互いに融通ができるようにと情報発信をしている地域もあった。

さらに、モデル事業に参加する訪問看護ステーション側にどこに情報発信してほしいかを聞いた上で、発信先のリストを作成したところもあった。

なお、今回は介護保険事業計画を策定する市町村に、訪問看護ステーションの状況を知ってもらいたいという思いもあり、市町村の介護保険担当部署に対しても情報提供を行うことを依頼したが、地域によっては市町村側から、「地域内のすべて訪問看護ステーションの情報が掲載されていないのであれば、活用のしようがない」や「事業終了時のアンケートに回答したくな

い」等の理由で、情報提供を断ってきたところもあった。また、域内の居宅介護支援事業所全数に情報提供するのではなく、モデル事業ということもあり、一部これまで関係のあった事業所に限ったケースもあった。

都道府 県名	市町村の介護保険担当部署	保健所・保健センター	居宅介護支援事業所	地域包括支援センター	訪問看護ステーション	医療機関	その他	その他の具体的内容
岩手	○		○	○	○	○	○	県社会長寿課介護担当
宮城			○	○		○	○	精神相談支援センター
福島	○		○	○		○	○	
東京			○	○				
富山	○		○	○	○	○		
愛知①	○	○	○	○	○	○	○	県庁の介護保険担当部署、県看護協会
愛知②	○	○	○	○	○	○	○	県庁の介護保険担当部署、県看護協会
大阪	○		○	○			○	
山口			○	○		○	○	県庁の介護保険・難病担当部署
沖縄	○		○	○	○	○		

情報提供先へのモデル事業実施の案内にあたっては、モデル事業としての情報提供を行う旨をファックスで送信することを基本としたが、それに加えて、地域の介護支援専門員協会の代表に電話連絡等の上、周知を図ったケース、初回のみは郵送連絡をして、2回目以降からファックスでの送信をした地域もあった。

2) モデル事業実施期間中の取組み状況

(1) モデル事業事務局の体制

モデル事業の実施主体は各都道府県の連絡協議会等となったが、実際ファックス送信の実務を担ったのは、連絡協議会等の役員本人(看護職)であったり、役員が所属するステーションの事務職であったり、連絡協議会等の事務担当者であったりとさまざまであった。モデル事業事務局自体は、各地域 1 か所であったが、県全域でモデル事業を実施し、市町村単位での発信する情報を取りまとめていた愛知県(①、②とも)では、情報収集、集約、発信という一連の作業を、当該市町村にある連絡協議会等役員等で分担しており、作業を実施した人は複数にわたっていた。

連絡協議会等の役員が実務を行った場合には、自ら訪問等業務を担当しているために、日中の時間帯ではなく、通常業務の終了後に行っていた場合もあった。

作業に要した時間としては、モデル事業実施の準備として、ファックス送信先(情報提供元、情報発信先双方)のリストを作成するのに、一定の時間を要したほか、約 4 か月間の定常的なファックス送信にあたっては、1 回あたり、3～14 時間程度を要したとのことであった。この定期的な作業時間には、情報提供元となる訪問看護ステーションへの情報提供依頼ファックスの送信、訪問看護ステーションから返信された情報の集約、返信のない訪問看護ステーションへの電話による督促、情報発信先へのファックス送信、未着リストを確認しての情報発信先へのファックスの再送信の時間が含まれていた。

各モデル事業実施地域とも、作業時間として最も多く苦労したのは、情報提供元となる訪問看護ステーション側からの返信がない場合の確認作業であった。今回はモデル事業であるということもあり、どのモデル事業実施地域でも、返信のなかったステーションに対しては、電話連絡を行い、確認をする作業をしていたものの、ステーションの事務所の電話番号しか分からず、電話してもステーション管理者が訪問しているために連絡がとれなかったことが多かったという。そのため、当該事業を今後展開していく上にあたっては、ステーション管理者の携帯電話番号をあらかじめ把握しておくことが必要であるとの声が聞かれた。

また、ファックス送信のやり方とその送信件数によっても作業負荷に大きな差がみられた。今回は 4 か月のモデル事業であるということもあり、既存のファックスを用いてモデル事業を実施した事務局が大半であったが、その場合、ファックスの一斉送信機能がないために、ファックス番号もしくは短縮登録番号を 1 つ 1 つ入力している場合があり、かなりの時間を要したとのことであった。

なお、モデル事業のファックス送信等の実作業については、岩手県、山口県のように事務職が行っていたほうが、日中、業務時間中に一斉にファックス送信を行う等、スムーズに業務を行っていた傾向があった。

モデル事業に要した費用は、人件費がもっとも高く、その他、紙代、トナー代などの消耗品費、ファックスやパソコンのリース料、ファックス・電話のための通信費であった。

都道府県名	作業実施者		1回あたりの作業時間	ファックスの 一斉送信の有無		
	看護職	事務職				
岩手	協議会所属ステーション		○ ○	14 時間	あり	
宮城	協議会所属ステーション		○	12.5 時間	あり	
福島	協議会事務担当所属ステーション			○	12 時間	あり
東京	協議会所属ステーション		○		3 時間	なし
富山	富山県看護協会内訪問看護コールセンター		○		5 時間	なし
愛知①、②	協議会所属ステーション		○		—	なし
	地区担当者所属ステーション		○ ○		—	あり
大阪	【情報提供依頼】 地区担当所属ステーション	【情報集約・発信】 大阪府訪問看護ステーション協議会事務局	○ ○		10 時間	情報提供依頼： なし 情報発信： あり
	協議会所属ステーション			○	4 時間	あり
沖縄	沖縄県看護協会			○	18.25 時間	あり

一印は不明

(2) モデル事業で提供した情報

新規受け入れ可能状況を分かりやすく提示するために、今回は訪問看護ステーションの管理者に対し、「新規受け入れ可能」「手一杯だが、病状等に応じて少人数なら対応可能」「受け入れ不可能」の3段階での情報収集、また各訪問看護ステーション名、電話番号、上記新規受け入れ可能情報を一覧にした上で関係各所に情報発信することを基本とした(資料編のひな形参照)。

各モデル事業事務局においては、新規受け入れ情報を○/△/×の記号で表記していた地域、01/02/03の数値で表記した地域等、さまざまであったが、このような明示的な情報ではなく、「手一杯だが、小児のみ○人可能」という形での情報提供を行っていた地域もあった。

【○/△/×の記号での表記のイメージ】

新規利用希望者受け入れ可能ステーション	ステーション名	所在地	TEL	受入	備考
	〇〇ステーション	〇〇町	△△-△△△△	△	条件付き可
	〇〇ステーション	〇〇市	△△-△△△△	×	次年度PT増員予定
	〇〇ステーション	〇〇市	△△-△△△△	○	OT不可
	〇〇ステーション	〇〇市	△△-△△△△	○	

【01/02/03の数値での表記のイメージ】

01 受入可能 02 時間・曜日によっては受入可能 03 受入不可能

ステーション名	受入可能状況	所在地	電話番号	ファックス番号
〇〇ステーション	01	〇〇市	△△-△△△△	△△-△△△△
〇〇ステーション	02	〇〇町	△△-△△△△	△△-△△△△
備考	精神・小児訪問は受入不可			

【記述式での表記のイメージ】

ステーション名	所在地	電話番号	FAX番号	内容
〇〇〇〇〇ステーション	〇〇	△△-△△△△	△△-△△△△	受入不可能(来週からターミナル受入予定の為)
〇〇〇〇〇ステーション	〇〇	△△-△△△△	△△-△△△△	受入不可能
〇〇〇〇〇ステーション	〇〇	△△-△△△△	△△-△△△△	成人・ターミナルは5人程度は受入検討可能。但し小児・精神・レスピは受入可能。
〇〇〇〇〇ステーション	〇〇	△△-△△△△	△△-△△△△	受入不可能(難治性褥瘡処置の為)

また、備考欄に記載されていた情報を情報提供のためにファックス送信するためのステーション一覧にそのまま備考として記載している地域もあった。

さらに、ステーション側の得意分野、対応可能分野について、情報提供依頼のファックスにあらかじめ記入できるようにし、○をつけて返信してもらおう形をとっていたところもあったり、対応可能分野別の3段階での受け入れ可能情報を提供している地域もあった。

都道府県名	新規受け入れ可能情報の記載方法			ステーション基本情報			その他記載情報
	○ ・ △ ・ ×	01 ・ 02 ・ 03	記述式	住所 (地域)	電話番号	ファックス番号	
岩手	○			○	○	○	備考欄記載事項(×の理由等)
宮城			○		○		備考欄記載事項(訪問エリア、リハの受け入れ等)
福島		○		○	○	○	備考欄記載事項
東京		○		○	○	○	
富山	○			○	○	○	
愛知①、②	○			○	○	○	24時間体制、精神、小児、人工呼吸器の対応状況等
大阪		○		○			対応可能人数、対応可能対象像
山口	○			○	○		備考欄記載事項
沖縄			○	○	○	○	対応可能人数等

4. モデル事業から明らかになった効果と課題

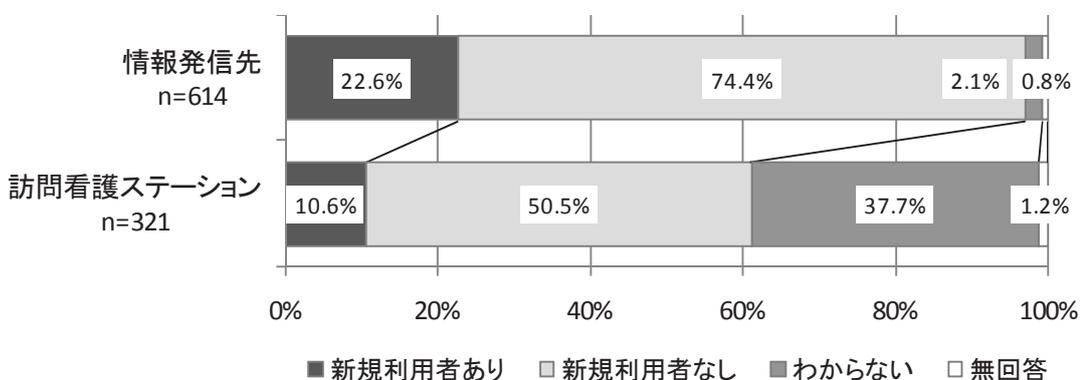
1) 実施後アンケート調査結果

(1) モデル事業における効果

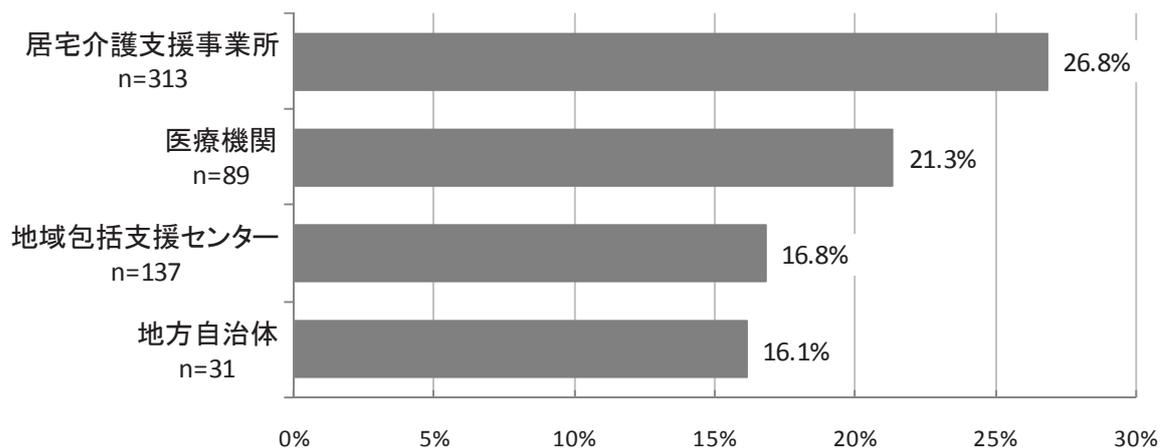
①新規利用者紹介の有無

今回のモデル事業の情報を活用した新規利用があったかについては、居宅介護支援事業所や医療機関側等情報発信先は2割となっていた。

一方情報提供元となる訪問看護ステーションにとっては、モデル事業を通じた新規の利用申し込みは、新規の利用申し込みがあっても、その申し込みの際に、今回のモデル事業でのファックスを参考にして連絡してきたかどうかについて、依頼先からの明言がない限り、判断がつかないため、わからないという回答が多くなっていた。

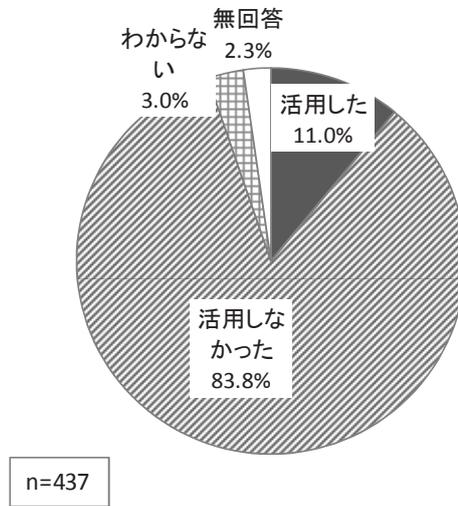


なお、情報発信先の属性別に新規利用の紹介を行ったかどうかについてみると、居宅介護支援事業所で4分の1、医療機関でも2割となっており、これらの施設では、他の施設よりも新規受け入れ可能情報がより多く活用されていたことがわかる。



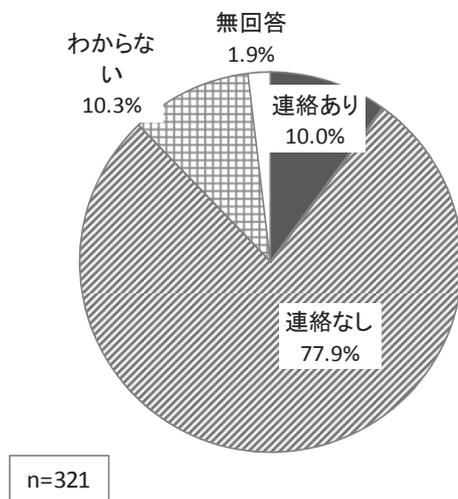
②利用者紹介以外での情報の活用の有無

情報発信先の居宅介護支援事業所等に対し、新規利用者の紹介以外で、今回のモデル事業の情報を活用したかについて問うたところ、利用者の紹介以外での活用が1割あった。



③新規の連絡の有無

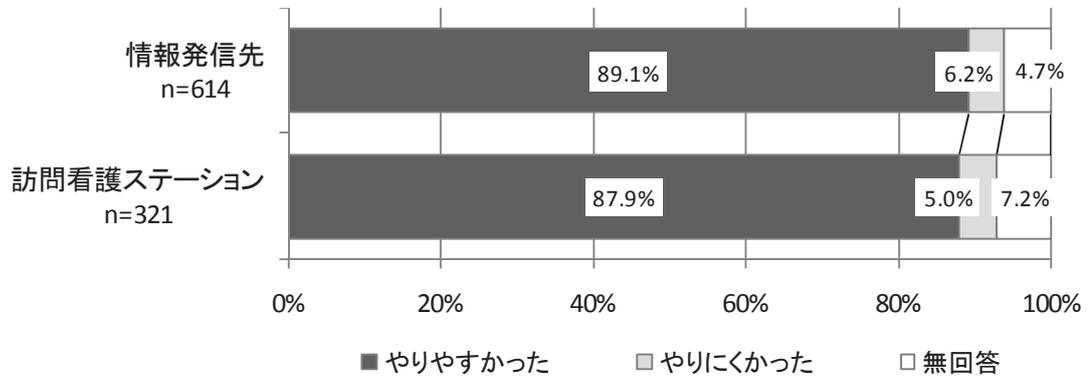
情報を提供する側の訪問看護ステーションに対し、新規利用者の紹介以外で、今回のモデル事業を契機に医療機関からの連絡があったかどうかについて問うたところ、1割のステーションで連絡があったとのことであった。



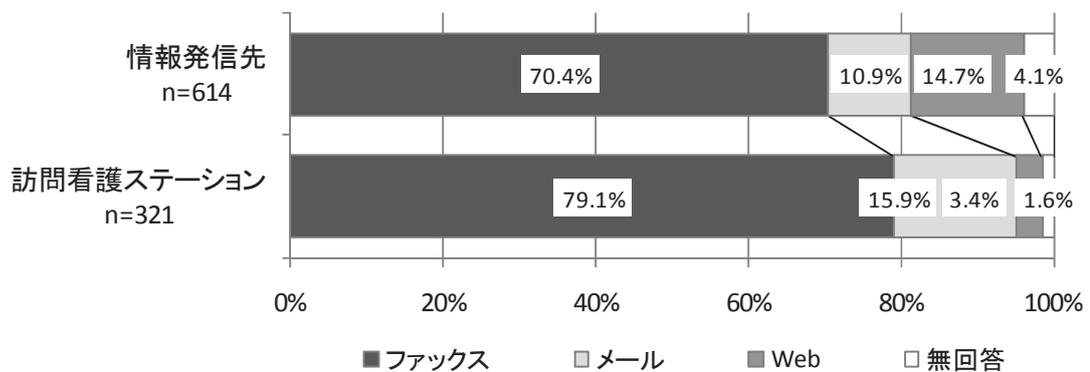
(2) 情報収集・提供の手法等について

①ファックスという手段

モデル事業実施後アンケート調査において、ファックスという手段については情報を提供する側(訪問看護ステーション)、受け取る側(情報発信先)双方から好評であった。



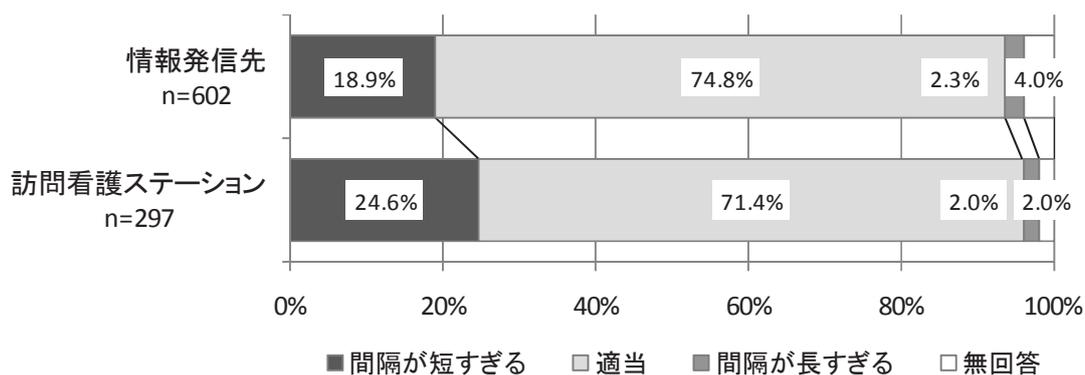
なお、ファックス、メール、Web(ホームページ)という手段があった場合、どのような方法での情報提供や情報の受け取りが望ましいかということについては、情報提供をするステーション側は8割ファックスを希望し、受け取る側としても7割以上がファックスを希望していた。



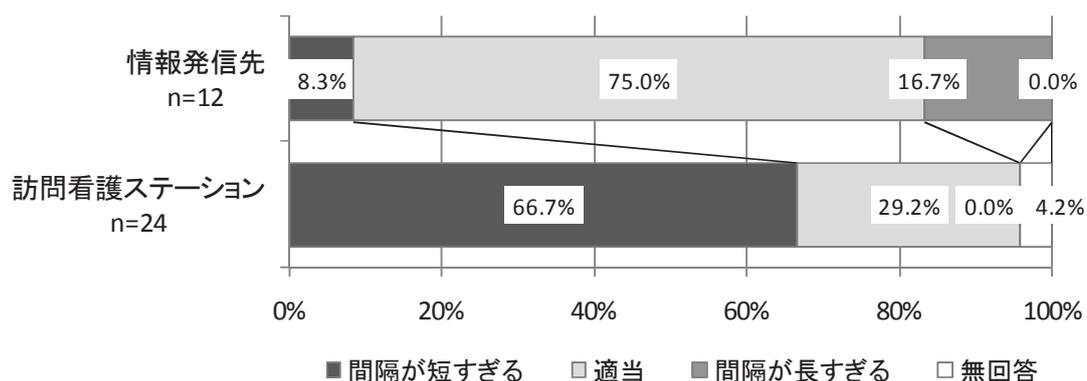
②情報収集・発信の頻度

2週間に1度(沖縄県の場合は1週間に1度)というサイクルでの情報発信について問うたところ、2週間に1度の場合は適当であるという意見が情報を提供する訪問看護ステーション側、それを受け取る情報発信先ともに7割を超えていた。毎週の情報発信を行っていた沖縄県では、情報を受け取る側については、適当であるという意見が多いものの、情報を発信する側からすると間隔が短すぎるという意見が大半となっていた。

【沖縄県を除く】

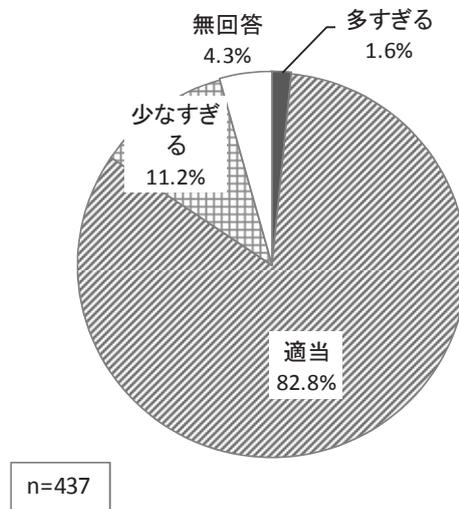


【沖縄県のみ】

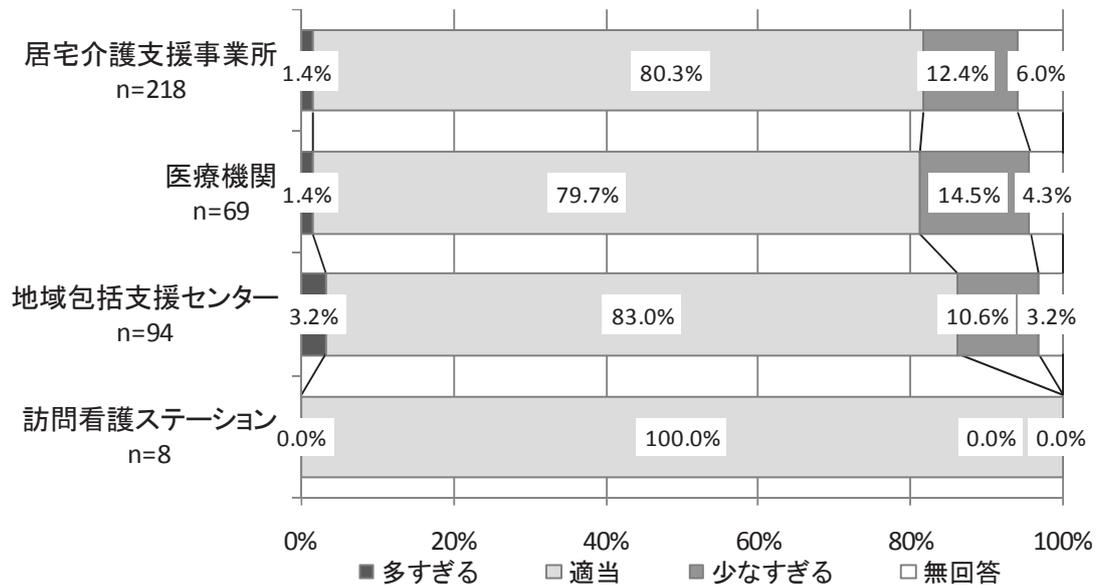


③モデル事業で提供した情報

情報を受け取る側からすると、掲載している情報量は適当であったという意見が大半であった。

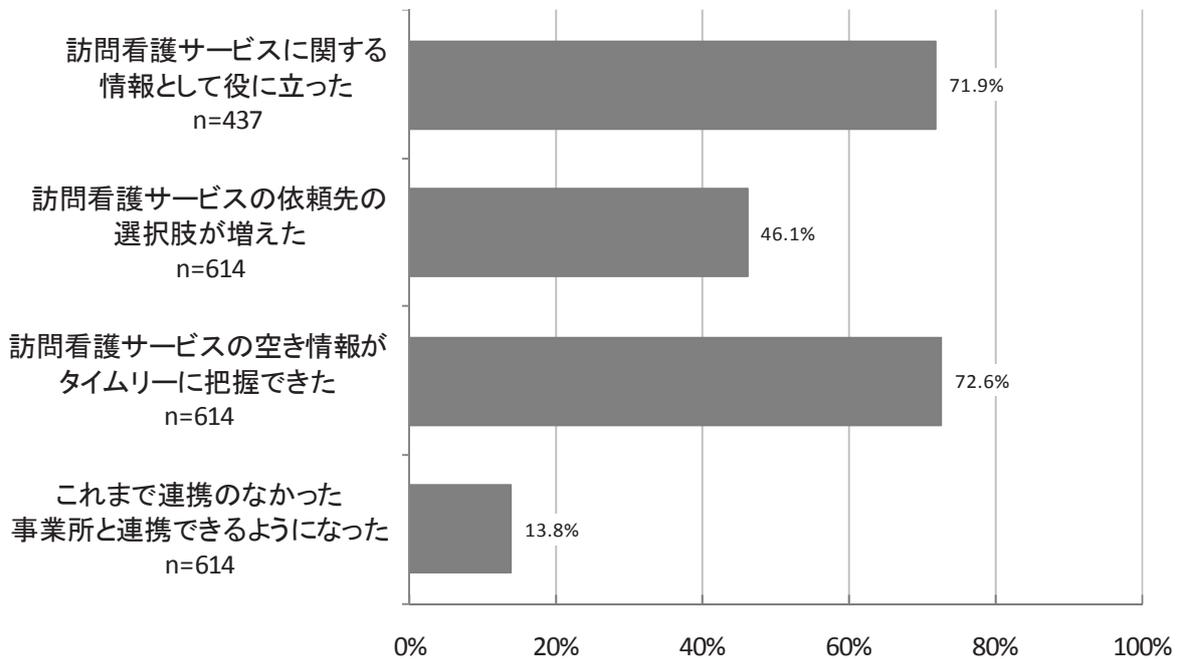


なお、情報量の多寡について、施設種別に見ると、おおむね適当ではあるが、医療機関、居宅介護支援事業所において、若干より多くの情報を求める傾向があった。

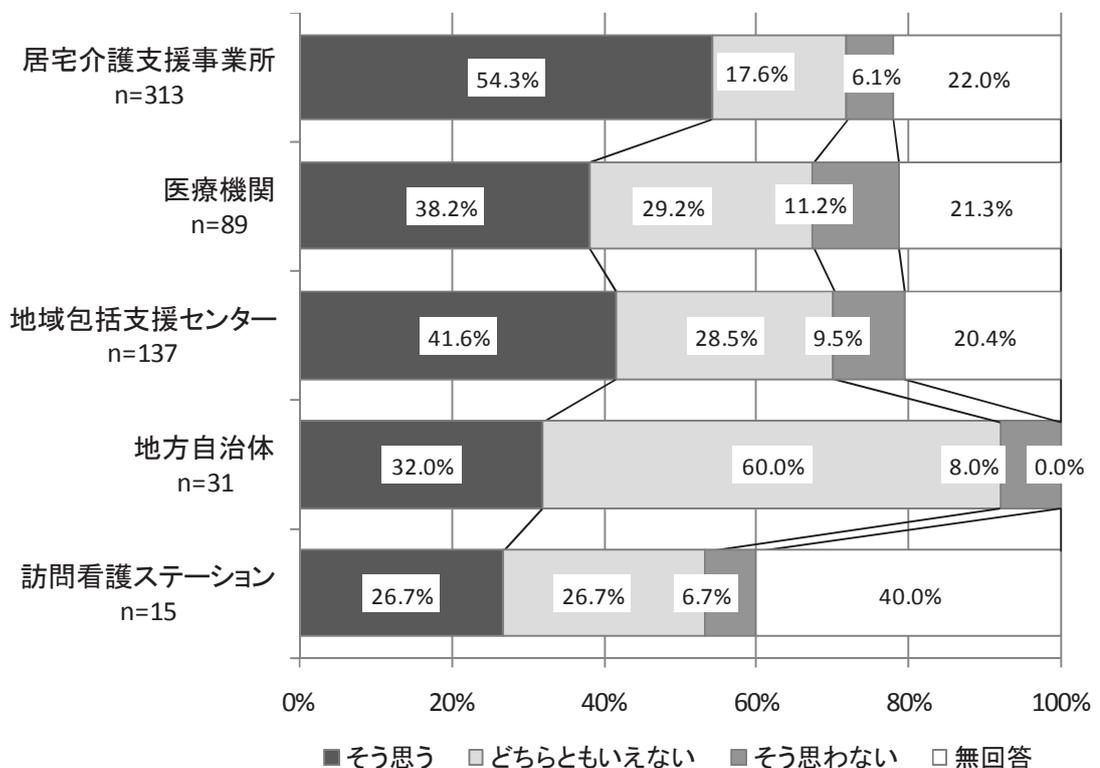


(3) モデル事業に参加したことの感想

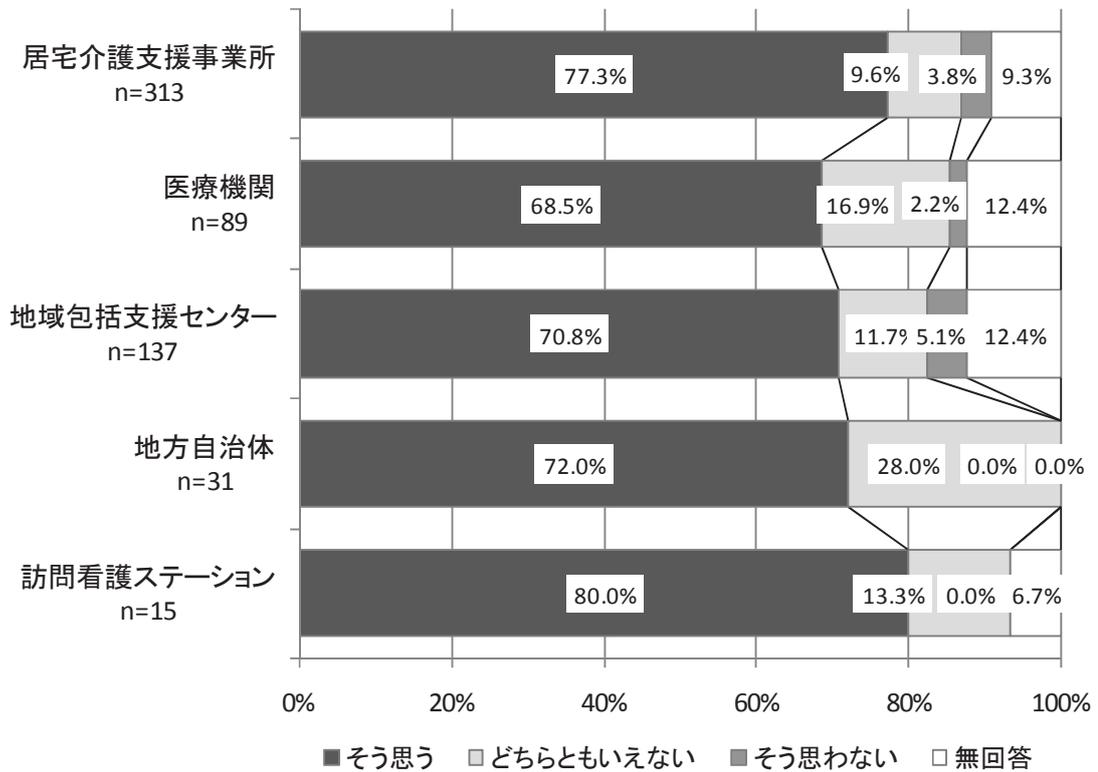
情報を受け取る側の居宅介護支援事業所等に、モデル事業に参加しての感想を問うたところ、概ね好意的な感想が述べられていた。



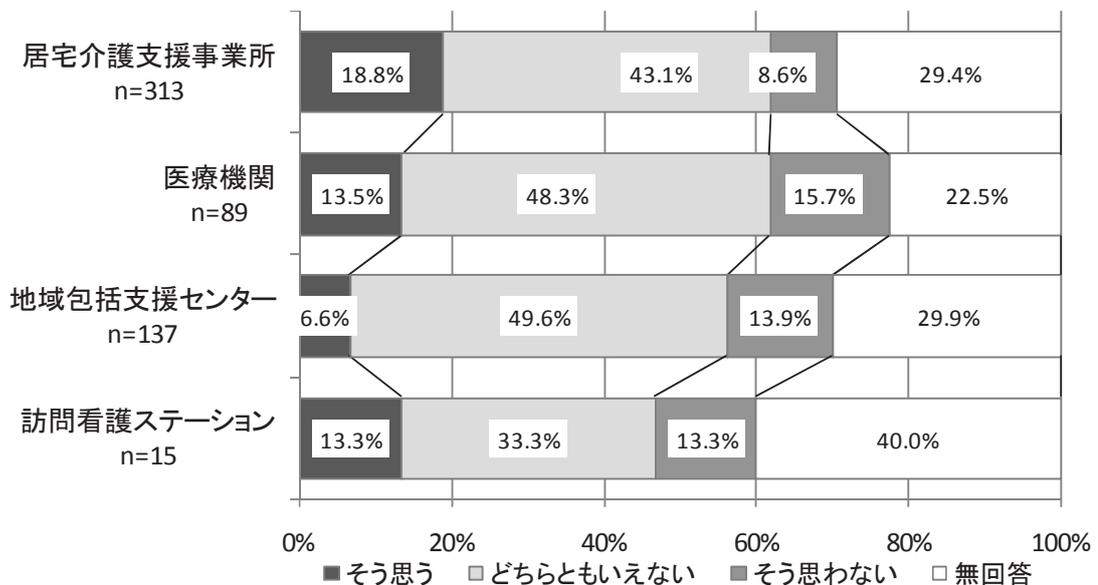
なお、訪問看護サービスの依頼先の選択肢が増えたかどうかについて、施設属性別にみると、居宅介護支援事業所で5割がそう思うと答えていた。



また、訪問看護サービスの空き情報がタイムリーに把握できたかについては、いずれの施設種別でも7割近くがそう思うと答えていた。



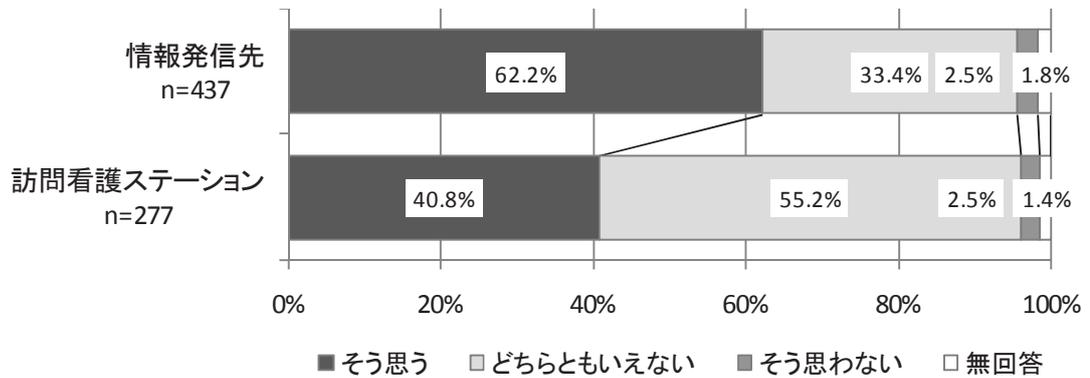
これまで連携のなかった事業所との連携ができるようになったかについては、居宅介護支援事業所において2割弱、医療機関、訪問看護ステーションでも1割強がそう思うと答えていた。



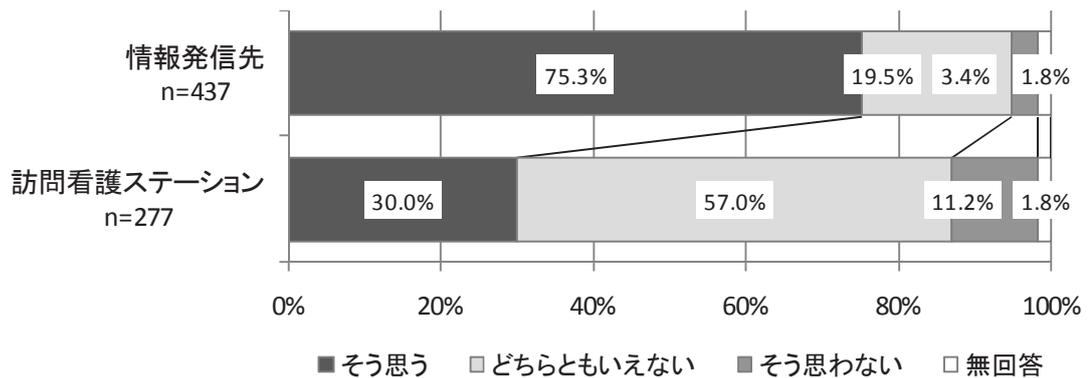
(4) 今後の意向

モデル事業に参加した人の意見として参加してよかったか、今後もこのような事業を継続してほしいかを問うたところ、情報発信先はそう思うという見解が多い一方、情報を提供する訪問看護ステーションの側でどちらともいえないという意見が多くなっていた。

【モデル事業に参加してよかったか】

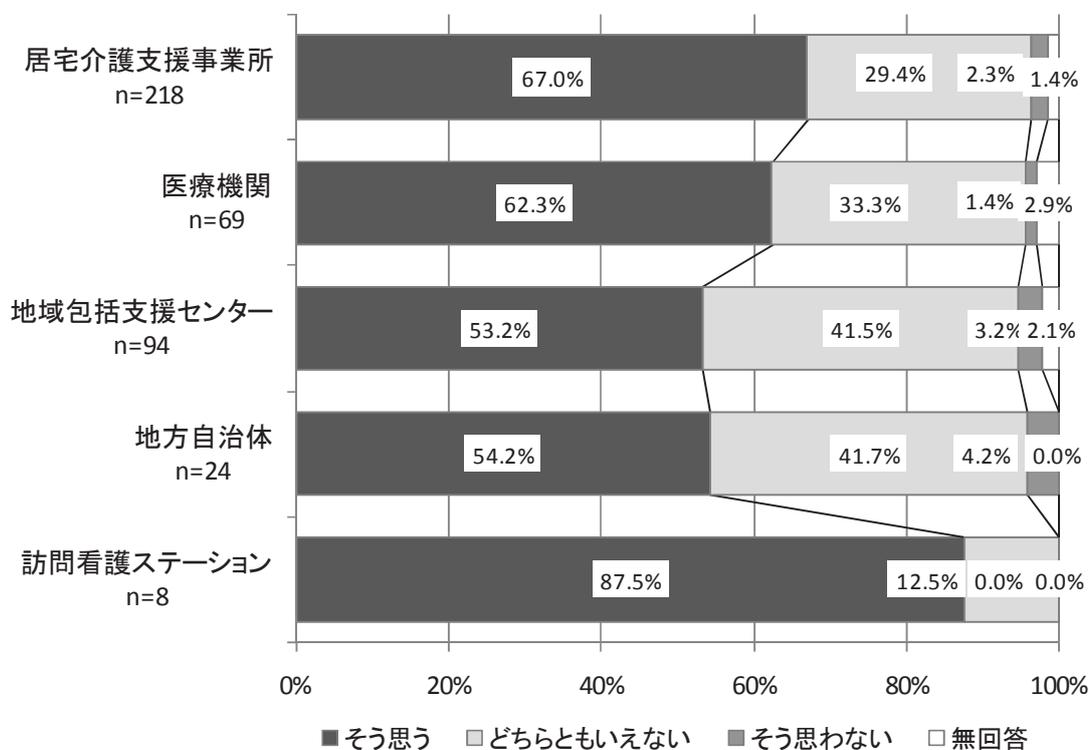


【今後もこのような事業を継続してほしいか】

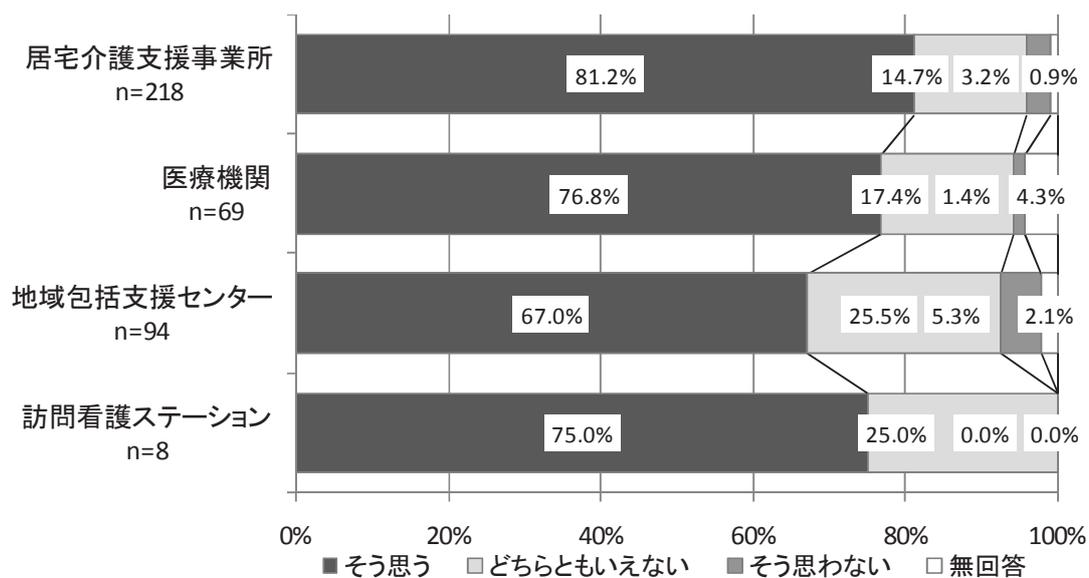


情報提供を受ける施設属性別にモデル事業に参加してよかったか、今後もこのような事業を継続してほしいかについての回答をみると、新規利用紹介の多かった居宅介護支援事業所、医療機関において、肯定的な回答の割合が高くなっていた。

【モデル事業に参加してよかったか】



【今後もこのような事業を継続してほしいか】



(5) その他の意見

モデル事業に参加してのその他の感想として挙げられていたのは、以下のような内容である。

訪問看護ステーション側は、「新規利用につながった」「他のステーションの状況がわかりよかった」「訪問看護周知にとっては良いことだと思う」等の肯定的意見のほか、「受け入れ可能人数を記入できるとよかった」「リハスタッフの情報も提供できるとよかった」「男女別の受け入れ可能情報の提供をしたかった」等提供情報についての希望、「新規受け入れ可能情報がどこに提供されているかを知りたい」等モデル事業の仕組みについての要望等があった。

一方、情報を受け取った側からは、情報発信の頻度として、タイムリーな情報提供を望む一方で月 1 回ぐらいの情報提供でよいという声があった。またほしかった情報としては、訪問可能地域、対応可能曜日、時間帯、緊急時加算対応状況、リハスタッフの対応可能状況等があるほか、掲載されているステーションの情報が、参加同意ステーションのみであったために、地域全体のステーションの情報が網羅されていてほしかったという要望も多く挙げられていた。その他、手法として、ホームページで随時情報が更新されていることを希望する声もあった。

【訪問看護ステーションからの意見（自由記載欄より）】

- 新規利用につながった。
- 他のステーションの状況がわかりよかった。
- 小規模な事業所は営業に周ることができなかったので、このような事業はとても良い企画だと思う。
- 訪問看護周知のために良いことだと思う。
- ファックスによる情報提供依頼は来ていることに気付かないこともあった。
- 受け入れ可能人数を記入できるとよかった。
- リハスタッフの情報も提供できるとよかった。
- 男女別の受け入れ可能情報もあればよかった。
- ×(受け入れ不可)をつけるとどこからも連絡がないことがあるのではないかと思い、受け入れ不可にはできなかった。
- もう少し長い期間実施されていたら効果が見えてきたかもしれない。
- 新規の依頼が当モデル事業によるものかどうかの判断ができなかった。
- 提供した新規受け入れ可能情報がどこに発信されているかを知りたかった。
- 提供した新規受け入れ可能情報が実際に活用されているか分からなかった。

【情報発信先からの意見（自由記載欄より）】

- 月1回の情報提供と変更時の不定期の送付の組み合わせがよい。
- もう少しタイムリーな情報がほしい。(病院からの意見)
- 受け入れ不可となっても希望事業所には一応確認するため、月1回でもよいと思う。
- 受け手が必要なときにのみファックスがくればよい。
- 訪問可能地域の情報がほしかった。
- 緊急時加算対応事業所か否かの情報があるとよい。
- リハスタッフの対応可能状況も教えてもらいたい。
- 受け入れ可能曜日や時間帯がわかるとよい。
- すべての事業所の情報が網羅されていてほしい。
- 窓口担当者名の記載があるとよい。
- 近隣の地域の情報もほしい。
- ステーションの得意分野等がわかるとよかった。
- 地域的に利用できる事業所が限られているため、情報提供を受けても利用できない。
- 01・02・03 は対応可能人数かと思ってしまった。
- △の際の理由がわかるとよい。
- インターネット上でもいいので、情報提供を継続してもらえるとありがたい。
- モデル事業期間内には新規利用には結びつかなかったが、非常に参考になった。
- 他のステーションの動向がわかってよかった。(訪問看護ステーションの意見)
- 新規受け入れ可能情報ではなく、訪問看護を使った際の利点等をもっと PR してもらえると、利用者も増えるのでは？具体的な事例がほしい。(地域包括支援センター)
- 自治体に訪問看護の新規受け入れ可能情報が提供されているということの周知がされておらず、利用につながらなかった。事業者連絡会等の場で事業を周知したほうがよいと感じた。
- 受け入れ可という情報をもとに電話をして断られたが、次回ファックスでは再度受け入れ可になっていた。
- 利用受け入れ情報は2週間毎に届いていなかった。どのような間隔でファックスしていたかを知りたい。
- 訪問看護の必要性がそれほどないため、このような情報配信は不要。
- 訪問看護師と病院の医療連携室の看護師の情報交換の場(研修等)があるとよい。
- ケアマネに事業所選択を依頼された場合にはとても参考になるが、訪問看護の依頼先は医師が指定することが多い。
- ファックスは紙の無駄なので、ホームページ上でパスワードを使って見られれば十分である。
- 新規の依頼には、新規受け入れ可能情報よりも事業所の運営方針、スタッフの性格やスキル、個性がわからないと決められない。
- 限られた地域内での仕事になるため、広域な情報は必要なかった。

2) ヒアリング調査で明らかになった課題

(1) モデル事業実施体制構築にあたっての苦労

モデル事業実施にあたり、事業の準備期間が1か月程度と短かったこともあり、各モデル事業実施地域では、参加するステーションに対する地域、さらに情報発信先となる関係各所に対してのモデル事業実施についての周知に十分な時間がとれなかったという意見があった。

また、情報提供元となる訪問看護ステーションについては、連絡協議会等の加盟事業所としたために、事業所のファックス番号一覧はあるものの、情報発信先となる関係各所については、必ずしも一覧化された情報がないため、ホームページ等でファックス番号を調べたため、非常に時間がかかったという地域もあった。

(2) ステーション側からの新規受け入れ可能情報提供の滞り

モデル事業事務局から訪問看護ステーションへの情報提供依頼のためのファックス送信、訪問看護ステーションからモデル事業事務局への新規受け入れ可能情報の返信、モデル事業事務局から関係各所への情報発信という一連の作業の中で、情報提供依頼のためのファックス送信はほぼ滞りなく行われていたが、各モデル事業実施地域で課題として挙げられていたのは、いずれのモデル事業実施地域においても、訪問看護ステーションからの新規受け入れ可能情報の返信が期限までに100%そろわないことであった。

各地域とも、1割程度のステーションから返信がないことがあり、その場合は、情報発信の予定日に間に合わせるべく、返信のなかった訪問看護ステーションには電話での確認作業を行っていた。しかし、既述の通り、電話連絡しても、ステーションの管理者が訪問中等の理由で不在にしており、事務担当者では判断がつかないため、繰り返し電話をしなければならないことが多発したとのことであった。そのため、できれば、ステーションの管理者の携帯番号が入手できていると、情報集約をより迅速に行うことができたのではないかという意見も聞かれた。

一方、福島県では、全域のステーションを対象とし、情報収集を行うステーションの数も多かったため、モデル事業の開始に先立ち、訪問看護ステーションからの返信がない場合の督促や確認をしないと決めて実施していた。

なお、モデル事業事務局が情報集約に善処していたために、モデル事業事務局から関係各所への情報発信のためのファックス送信についてはほぼ滞りなく行われていた。

(3) ファックス送信のメリット・デメリット

今回のモデル事業では、より簡便な方法とするために、ホームページやメールという手段ではなく、ファックスという手段を用いての情報収集を実施した。情報発信先に対しても、ホームページ上での情報発信だと、見たいと意識して見に行く人にしか見なかったり、メールであると特定の人にしか届かなかつたりするということも懸念されたため、ファックスでの情報提供という手段にした。

こうした手法について、モデル事業事務局からは、一部、「連絡協議会等の加盟ステーションのメールアドレスはそろっているため、メールでの情報収集を実施したかった」、「訪問看護支援

事業においてホームページを立ち上げたため、ホームページ上での情報発信をしたかった」との声も聞かれるのと同時に、1件1件ファックス送信を行うことの煩わしさについての意見が多く聞かれた。

なお、福島県では一斉送信を行ってはいたものの、他部署とファックス機材を共用していたため、それを日中独占するわけにはいかず、夜間や休日に送っていた。また、夜間、ファックスを受け付けないステーション等もあり、そうしたところには日中送信する等の配慮をしていたところもあった。

(4) 情報収集・発信の頻度

新規受け入れ可能情報は、日々変化をするものであるが、あまりにも頻繁な情報更新は、情報を提供する訪問看護ステーション側の負担ともなるため、今回のモデル事業では、2週間に1度の情報提供を基本として実施した。沖縄県だけは、新規受け入れ可能情報の提供という作業が隔週であると忘れてしまう可能性もあることを懸念し、習慣化したいという思いがあったため、毎週、情報提供依頼ならびに情報発信を行った。ただし、毎週の情報提供が負担であるという場合には、隔週での情報提供でも可能という対応をしていた。

基本とした2週間に1度のサイクルだと、モデル事業事務局は、情報提供依頼のファックス送信、未返信訪問看護ステーションへの確認、情報発信先に提供する情報の集約、情報発信先へのファックス送信という一連の流れが実施し終わったらすぐに次のサイクルになるという感じで作業に追われていたという意見も聞かれた。また、当該のルーティンの業務を忘れないよう、カレンダーに記録して実施しているところもあった。

5. 訪問看護サービスの情報提供システムの構築に向けて

1) 訪問看護サービスの情報提供システム実施にあたってのポイント

今回、訪問看護サービスの利用促進を図るために、全国 10 地域において、訪問看護供給システムモデル事業を実施した。訪問看護に関しての新規受け入れ可能情報の提供を行った結果については、アンケート調査結果にも見えるように、概ね好評であった。

今後、モデル事業で実施したような訪問看護に関する各種情報を提供するサービス(以下、「訪問看護サービスの情報提供システム」)を効果的に展開するにあたっては、モデル事業を実施した 10 地域の取組みから以下のようなポイントが明らかになっている。

(1) 新規受け入れ可能情報の入手手段

今回のモデル事業では、各訪問看護ステーションから新規受け入れ可能情報はファックスで入手した。ヒアリング調査によると、地域によっては、訪問看護ステーションについての連絡のためのメールアドレスがすべてそろっているためメールでの情報提供依頼等を行いたいとの声も聞かれたが、実施後アンケート調査結果では、ファックスという手段での情報提供について、やりやすかったという回答が 9 割弱とおおむね好評であり、今後このような情報を提供するために好ましい手段としてもファックスとする回答が最も多かった。

これを踏まえると、情報入手のための手段としては、ファックスが簡便な方法であり、ステーションの管理者だけではなく、多くの人にも触れるため、適当ではないかと思われる。

なお、ファックスによる返信がなかった際の新規受け入れ情報の確認作業については、ヒアリング結果等を踏まえると効率的ではなく、状況の変化がないこともあるので、必ずしも必要ないと思われる。

(2) 新規受け入れ可能情報の更新頻度

モデル事業実施後アンケート調査の結果によると、訪問看護サービスの新規受け入れ可能情報の提供頻度としては、2 週間に 1 度が適当であるとの回答が情報提供側である訪問看護ステーション、情報を受け取る側である居宅介護支援事業所等、ともに 7 割を超えていた。また、週 1 回の情報発信を行っていた沖縄県では、情報を受け取る側である居宅介護支援事業所、訪問看護ステーションは 7 割が適当であると回答している一方で、情報提供側である訪問看護ステーションは、間隔が短すぎるという回答が 3 分の 2 を占めていた

ただし、自由回答においては、急性期医療を担う病院からは、3 日に 1 回程度等の頻繁な情報更新を求める声があったり、逆に情報提供する訪問看護ステーション側からは、利用者の動きがあまりなく、新規受け入れ可能情報にも変化はあまりないため、月 1 回程度の頻度でよいのではという声や、受け手となる居宅介護支援事業所や地域包括支援センターからも、訪問看護を必要とする利用者の発生頻度が低いので月 1 回程度でよいという声も挙がっていた。

また、ヒアリング調査においても、それほど大きな動きがないために、月 1 回程度の情報更新でよいのではないかという意見も聞かれたが、2 週間に 1 度という頻度は妥当ではないかという意見が多く聞かれた。

これらアンケート調査結果、ヒアリング調査結果を踏まえると、2週間に1度の情報更新・その情報の発信を基本とすることが適当であると思われる。

なお、市町村は、訪問看護サービスの事業所を直接的に紹介する立場にないが、訪問看護ステーションの動向を介護保険事業計画策定のため把握しておくべき機関である。そのため、市町村に定期的に情報発信する必要がある。

（3）提供する情報の量と内容

提供する情報量としては、ファックスという手段を用いたため、いずれのモデル事業実施地域でもA4 1枚に収まる程度が基本になっていた（一部、送付状と新規受け入れ可能情報の一覧が別々の紙になっている場合もあった）。

実施後アンケート調査では、情報の提供をうける側からすると、提供された情報量は、妥当であるという見解が8割に上っていた。

ヒアリング調査によると、実際、出力されたファックスが居宅介護支援事業所の壁に掲示しているところもあったというため、一覧性は非常に重要であったと思われる。

また、具体的な記載内容としては、アンケート調査における自由記載やヒアリング調査において、各訪問看護ステーションの得意分野や対応可能疾患、体制（24時間対応やリハスタッフの有無等）、対応可能曜日や性別の情報、窓口担当者名がほしいという声もあった。

以上を勘案すると、モデル事業実施地域により掲載される訪問看護ステーションの数が異なり、○△×のような新規受け入れ可能情報以外に掲載された情報量も異なっていたものの、A4 1枚程度の情報量は、おおむね適当であったのではないのかというのが、情報を受け取った側の反応であった。

今後ともこの情報提供サービスをファックスという手段を用いて行うのであれば、掲載される情報量は、ある程度限定されるものの、一覧性が重要であるため、A4 1枚程度が適当ではないかと思われる。

ただし、ホームページ等を活用する場合には、紙面の制約は少なくなり、より多くの情報を付加していくことも可能となる。

（4）情報提供するエリアの設定

今回のモデル事業では、集約した情報を発信するためのエリア設定は、各モデル事業実施地域で自由に設定してもらったが、その中でいくつか課題が見えてきた。

1点目は、行政区単位の区分は必ずしも適さないという点である。今回のモデル事業では、行政区を単位として、掲載する訪問看護ステーションの範囲を決めていたところと、全県や県をいくつかのブロックに分け、その単位で範囲を定めているところがあった。前者の場合には、域内にある程度の数の訪問看護ステーションがある場合はよいが、少ないところでは、1枚のファックスに1、2か所の情報しか掲載されていないこともあった。それは今回の情報提供の対象となった訪問看護ステーションが各モデル事業実施地域の訪問看護ステーション連絡協議会等の会員に限定されていたということもあったが、あまり少ない数の情報だと受け取る側がその情報を必ずしも有効に活用してくれないのではないかと思われる。

2 点目としては、エリアの設定が情報を利用する立場の施設(医療機関や居宅介護支援事業所等)の患者・利用者の居住エリアと必ずしも一致しないことである。訪問看護ステーションの数が限られているへき地では、新規受け入れ可能情報の提供を受けても地理的制約のため、訪問できるステーションが限られており、情報が活用できない、必要ないという意見もアンケート結果の中には見られた。しかし、訪問看護ステーションの中には、移動時間で1時間以上かけているステーションもある⁵。それを鑑みると、訪問看護ステーションがあまり立地していない地域でも、ある程度広域な範囲を設定して情報提供していくことが適切ではないかと思われる。

その一方で、都市部では、行政区単位でも A4 1 枚には収まりきれないほどのステーション数があるところもある。その場合には、紙面の都合上、より小規模な単位で掲載するステーションのエリア設定をするということもありうるが、情報の受け手側からすると、もらったエリア以外のエリアの情報もほしいということが出てくるとと思われる。また、県立病院、がんセンター等、利用する患者の居住地が広域に及んでいる医療機関等からしても、その施設が所在する狭いエリアの情報をもらうだけでは足りず、複数エリアの情報を必要としている場合もある。

そのような都市部でのニーズに対応していくには、ファックスという紙面の限定された媒体だけではなく、ホームページのように、情報を求める側が必要とするエリアが自由に選択できるような情報発信のあり方の検討も必要となってくる。

いずれにしても、これらを踏まえると、情報提供をするエリアの範囲については、それぞれの地域に応じて適切な範囲を設定することが求められる。

(5) 情報の発信先

今回のモデル事業では、情報発信先の例として、居宅介護支援事業所、地域包括支援センターを挙げたが、各モデル事業実施地域では、独自の判断により、保健所・保健センターや退院患者の受け皿を探している医療機関を発信先にしてきた地域、情報提供元となる訪問看護ステーションにも情報発信していた地域もあった。訪問看護ステーションに対して、情報発信をしていた地域では、他のステーションがどのように活動しているかが見えたために、刺激になったこともあったり、自ステーションで受けられず、他のステーションを紹介したいときの参考になったという声も聞かれた。一方で、自ステーションの情報を他のステーションに知られたくないという意見があったために、ステーションに対して情報発信することは見送ったとの意見があった地域もあるが、今回の情報収集、発信自体が訪問看護ステーション間の連携を強化するきっかけになったとも考えられ、他ステーションの動きも見える形での情報発信することも意義深いことであると思われる。

なお、情報提供元の中には、提供される内容は、一部の限られた対象にのみ発信したいと思う訪問看護ステーションもあった。

また、情報発信先としては、市町村の介護保険担当部署も念頭に置いていたが、モデル事業実施地域によっては、行政担当部署にも声かけをしたものの、地域包括と同一部署なので必要ないというような意見のほか、提供される情報が全事業所のものを網羅されているわけではない

⁵ 訪問看護ステーションが訪問移動時間にかけている時間として1時間以上かかる利用者の割合は、医療保険利用者で全体の9.5%、介護保険利用者で全体の2.6%となっている。(みずほ情報総研、訪問看護サービス安定供給体制の在り方に関する調査研究、2012年)

ために、公平性に欠け、市町村としてどのように利用すればよいか迷うために不要であるという声も聞かれた。しかしながら、市町村をはじめとした行政部門に対しては、利用者を紹介してもらうためというよりも、介護保険事業計画の担当部署として、訪問看護サービスの内容やキャンペーンをより知ってもらいたいという発想での情報提供をすることが望まれる。

実際に情報発信を行う場合には、発信する先に対して、情報提供サービスを行うということを事前にアナウンスしておくことが必要である。事務局から送信されたファックスは自身のところに関係のない情報であると思い、目を通してもらえないケースも出てくるのが懸念されるためである。また、事業実施についての事前アナウンスと同時に、情報の受け手側がどのような内容の情報、頻度、手段での情報提供を希望するのかについてのニーズについて把握しておき、その希望に応じた情報発信を行っていくことが重要である。

さらに、情報提供サービスを行うということについては、事業の開始時にアナウンスすれば良いだけでなく、繰り返しアナウンスしていく必要がある。いったんは情報提供サービスを断ったものの、その後の担当者の異動や状況の変化により、新規受け入れ可能情報の発信が求められるケースも出てくる。そのため、訪問看護ステーションの新規受け入れ可能情報の関係各所と思われるところには、繰り返し事業の案内を行っていくことが求められる。

(6) 情報の発信手段とその実務体制

モデル事業においては、情報の発信手段はファックスに限定した。モデル事業実施後のアンケート調査結果、ヒアリング結果ともにホームページを活用してリアルタイムな新規受け入れ可能情報が分かるようになればよいという意見が見られた。

ただし、訪問看護ステーションには、ファックスは多くのステーションに設置されていると思われるが、メールやホームページを閲覧できる環境にあるかという点、必ずしもそうとはいえない。そのため、一律にメールやホームページという手段を単独で用いるのは難しく、ファックスも含めた各種手段が選択できるようにすることが必要であると思われる。

とはいうものの、実施後アンケート調査結果によると、ファックスという手段についてはおおむね好評であり、多くの人の目に触れやすい媒体であるため、今回のような情報提供の目的には適していると言えよう。

なお、たとえファックス送信が自動化出来ても、ファックスによる情報収集、集約、発信という一連の流れには一定の人手が介在せざるを得ない。今回はモデル事業であったために、各都府県の訪問看護ステーション連絡協議会の役員等が実作業を行ったが、ヒアリング調査から明らかになったように、事務職が日中に実施していたほうが作業がスムーズに進んだこと等を考えると、今後このような情報提供サービスが展開される場合には、業務として行う人を確保していくことが必要であると思われる。

2) 訪問看護サービスの情報提供システムの構築にあたっての検討項目

各地域において、訪問看護サービスの利用促進のための有効な情報発信を行っていくにあたっては、今回のモデル事業での成果を踏まえると、以下のようなことを検討する必要がある。

実際に発信する情報量や内容、頻度、体制等については、地域の実情に応じたものとなるが、いずれにしても、情報を提供する立場にある訪問看護ステーション、情報のとりまとめを行う事務局にとって負担感のない、極力省力化された仕組みでなければ長続きしないことになってしまうため、その点に留意しながら仕組みの構築を行っていくことが必要である。

	検討項目	論点
運用面	情報の入手・発信手段	ファックスとするか？ メールとするか？ ホームページとするか？ 単独の手段とするか？ 併用とするか？
	情報の更新の頻度	2週間に1度というタイミングでよいか？ 都度の情報更新とするのか？【情報入手、発信手段とも関連】
	提供する情報の内容	新規受け入れ可能情報のみとするか？ 新規受け入れ可能情報以外にどのような内容を掲載すべきか？【エリア設定・手段とも関連】
	情報提供するエリア設定	ファックス、メールの場合は、提供される情報は一定のエリア単位となるが、その場合はどのように設定すべきか？
	情報発信先	居宅介護支援事業所？ 医療機関？ 地域包括支援センター？ 保健所・保健センター？ 訪問看護ステーション？ 自治体の介護保険担当部署？
体制整備面	情報提供システムの実施体制	都道府県訪問看護ステーション連絡協議会ごと？
	実務体制	作業担当者を選任しておくか？ 作業担当者を通常業務の傍らに実施するか？

第4章

まとめ

第4章 まとめ

本調査研究においては、平成24年8月の一時点という限定的な情報であるが、全国の訪問看護ステーションの8割を超える事業所の新規受け入れ可能情報を収集した。地図に可視化してみても、全国的に訪問看護ステーションが対応できない地域というのは、ほぼ中山間地域や離島に限られているということがあきらかになった。また、市町村単位でも、訪問看護サービスの新規利用が可能である地域は、全国で92.7%になっており、全国的にほぼすべての地域で訪問看護を新たに利用しようと思った際には、すぐに利用が可能となる状態にあると言える。ただし、新規受け入れ可能という訪問看護ステーションが対応できない市町村も127あり、そのような地域では介護保険事業計画において、新規の訪問看護ステーション開設を促進する必要がある。また、利用者が散在している中山間地域では、近隣の訪問看護ステーションがサテライトを設け、対応する等の措置を講じることも一案である。なお、今回の調査研究においては、「新規受け入れ可能」と集計した内容は、「新規受け入れ可能」と「少人数又は病状により受け入れ可能」と回答したステーションである。その割合はほぼ同数であり、新規利用者の受け入れが可能な地域であっても、その供給量に必ずしも余力があるとはいえない状況である。

本調査研究の中で行った、訪問看護供給システムモデル事業は、訪問看護サービスの必要な利用者に効率的に訪問看護サービスを提供するための一つの方策として、訪問看護ステーションの新規利用者受け入れ可否等のサービス提供実態について、居宅介護支援事業所や医療機関などに情報提供し、スムーズな訪問看護サービスの導入を目的としたものである。

今年度実施された事業では、情報を提供する側のステーションの負担、また情報を集約し発信する事務局の負担等、さまざまな課題も明らかとなった。しかし、情報発信を受けた側からは、今後もこのような情報提供サービスを継続してほしいという意見が多くみられた。そのため、各地域において、ファックス、メール、ホームページ等各種手段を駆使し、省力化した形での訪問看護サービスの情報提供システムを構築し、必要な利用者に効率的に訪問看護サービスを提供できるようにすることが必要である。

本調査研究の成果が、訪問看護を利活用する側に対して供給量についての認識を新たなものとしてもらうことに結びつき、今後の訪問看護サービスの普及促進につながっていくことを期待したい。

資料編

訪問看護サービス提供実態調査 調査票（サンプル）

訪問看護のサービス提供実態に関する調査

（ 東 京 都 ）

① 貴ステーション名をご記入ください。 _____

② 貴ステーションの所在地（下記の地域番号一覧の中から該当番号をご記入ください。）

③ 貴ステーションの訪問範囲として、依頼された際に実際に訪問可能な市区町村（一部地域でも訪問可能な市区町村も含めてください）について、下記の地域番号一覧の該当する番号すべてに○をつけてください。また、隣接する都道府県にも訪問されている場合は、63 に具体的市町村名をご記入ください。

地域番号一覧

01 千代田区	02 中央区	03 港区	04 新宿区
05 文京区	06 台東区	07 墨田区	08 江東区
09 品川区	10 目黒区	11 大田区	12 世田谷区
13 渋谷区	14 中野区	15 杉並区	16 豊島区
17 北区	18 荒川区	19 板橋区	20 練馬区
21 足立区	22 葛飾区	23 江戸川区	24 八王子市
25 立川市	26 武蔵野市	27 三鷹市	28 青梅市
29 府中市	30 昭島市	31 調布市	32 町田市
33 小金井市	34 小平市	35 日野市	36 東村山市
37 国分寺市	38 国立市	39 福生市	40 狛江市
41 東大和市	42 清瀬市	43 東久留米市	44 武蔵村山市
45 多摩市	46 稲城市	47 羽村市	48 あきる野市
49 西東京市	50 瑞穂町	51 日の出町	52 檜原村
53 奥多摩町	54 大島町	55 利島村	56 新島村
57 神津島村	58 三宅村	59 御蔵島村	60 八丈町
61 青ヶ島村	62 小笠原村		
63 上記以外（具体的市町村名： _____)			

④ 貴ステーションでは、現在、新規利用者の受け入れは可能ですか。以下の選択肢の中から該当する番号を1つ選んで○をつけてください。

- | |
|-----------------------------|
| 01 受け入れ可能 |
| 02 手一杯だが、少人数又は病状によっては受け入れ可能 |
| 03 受け入れ不可能 |

訪問看護供給システムモデル事業での情報提供様式（ひな型）

●●

ご担当者 様

●●（モデル事業事務局）

平成24年度老人保健健康増進等事業 地域における訪問看護のサービス提供実態についての調査研究事業

「訪問看護供給システムモデル事業」

訪問看護サービス新規利用者受け入れ可能状況

平成●年●月●日現在の●地域における訪問看護に関する新規利用希望者受け入れ可能状況は以下のようになっています。

	ステーション名	所在地	電話番号	ファックス番号
新規利用 希望者受 け入れ可 能ステー ション	〇〇ステーション	〇〇市	△△-△△△△	△△-△△△△
	〇〇ステーション	〇〇町	△△-△△△△	△△-△△△△
	〇〇ステーション	〇〇市	△△-△△△△	△△-△△△△
	〇〇ステーション	〇〇市	△△-△△△△	△△-△△△△
	…		△△-△△△△	△△-△△△△
	〇〇ステーション	〇〇村	△△-△△△△	△△-△△△△
備考				

【本件のお問い合わせ先】

●●（モデル事業事務局） 担当：●●

〒△△-△△△△ 住所：△△△△

Tel：△△-△△△△ Fax：△△-△△△△

訪問看護供給システムモデル事業 実施後アンケート調査調査票

訪問看護供給システムモデル事業
実施後アンケート調査（訪問看護ステーション）

問1 貴事業所についてお答えください。

事業所名		
設置主体	01.地方自治体 02.日赤・社会保険団体等 03.医療法人 04.医師会 05.社団・財団立 06.社協・社会福祉法人 07.農協・生協等 08.営利法人（会社） 09.NPO 10.その他	
職員数 【常勤換算後】	平成 24 年 10 月 1 日時点 人	平成 25 年 2 月 1 日時点 人
利用者数 （医療・介護計）	平成 24 年 10 月 1 日時点 人	平成 25 年 2 月 1 日時点 人

問2 貴事業所では、本モデル事業参加でステーションの受入れ可能情報を提供したことにより、新規の利用につながりましたか。

01.あった：（ ）人	02.なかった	03.わからない
------------------	---------	----------

問3 貴事業所では、本モデル事業参加以降、従来では連携のなかった医療機関等から連絡がありましたか。

01.あった	02.なかった	03.わからない
--------	---------	----------

問4 本モデル事業では、ファックスにより 2 週間に 1 度、受入れ可能情報の提供を求めるといった方法をとらせていただきました。こちらの手法についてお感じになりましたことをご回答ください。

ファックスという手法	01.やりやすかった 02.やりにくかった
2 週間に 1 度のタイミング	01.間隔が短すぎる 02.適当 03.間隔が長すぎる
	01 または 03 の具体的な理由
その他提供したかった情報（自由記載）	

問5 ファックス、メール送付、Web への入力という 3 つの手法があった場合、貴ステーションにとってどの手法が最もやりやすいと思いますか。

01.ファックスでの返信	02.メールへの返信	03.Web への入力
--------------	------------	-------------

問6 今後、利用者紹介先等に対するステーションの空き情報等提供サービスを継続してほしいと思いますか。

01.そう思う	02.条件によってはそう思う	03.そう思わない
---------	----------------	-----------

問7 今回、本モデル事業に参加してよかったですか。

01.そう思う	02.どちらともいえない	03.そう思わない
---------	--------------	-----------

問8 そのほか、本モデル事業に参加しての感想等ありましたら、ご自由にご記入ください。

--

質問は以上です。ご協力誠にありがとうございました。

訪問看護供給システムモデル事業 実施後アンケート調査（情報提供先）

問1 貴施設についてお答えください。

貴施設名			
設置主体	01. 地方自治体	02. 居宅介護支援事業所	03. 地域包括支援センター 04. 訪問看護ステーション
	05. 医療機関	06. その他（具体的に： _____）	

問2 貴施設では、本モデル事業参加で訪問ステーションの受入れ可能情報の提供を受けたことにより、新規または変更による利用紹介をしましたか。

01. あった：（ _____ ）人	02. なかった	03. わからない
--------------------	----------	-----------

問3 貴施設は、本モデル事業参加で提供した情報を利用紹介以外の目的で活用されましたか。

01. 活用した	02. 活用しなかった	03. わからない
----------	-------------	-----------

問4 本モデル事業では、ファックスにより2週間に1度、受入れ可能情報の提供を行うという方法をとらせていただきました。こちらの手法や内容についてお感じになられたことをご回答ください。

ファックスという手法	01. やりやすかった	02. やりにくかった
2週間に1度のタイミング	01. 間隔が短すぎる	02. 適当
	03. 間隔が長すぎる	01 または 03 の具体的理由
記載されていた情報量	01. 多すぎる	02. 適当
	03. 少なすぎる	01 または 03 の具体的理由（その他提供してほしかった情報等） 例：すべての事業所の情報が網羅されていてほしかった

問5 ファックス、メール、Webへの入力という3つの手法があった場合、貴施設にとって情報の入手にあたりどの手法が最も適していると思いますか。

01. ファックス配信	02. メール配信	03. Web上での掲載
-------------	-----------	--------------

問6 本モデル事業による情報提供を受けて以下のことについてどのようにお感じになりましたか。

	01. そう思う	02. どちらともいえない	03. そう思わない
(1) 訪問看護サービスに関する情報として役に立った	01	02	03
(2) 訪問看護サービスの依頼先の選択肢が増えた	01	02	03
(3) 訪問看護サービスの空き情報がタイムリーに把握できた	01	02	03
(4) これまで連携のなかった事業所との連携できるようになった	01	02	03
(5) 本モデル事業に参加してよかった	01	02	03
(6) 今後もこのような情報提供を提供してほしい	01	02	03

問7 そのほか、本モデル事業に参加しての感想、お気づきの点等ありましたら、ご自由にご記入ください。

質問は以上です。ご協力誠にありがとうございました。

平成24年度厚生労働省老人保健健康増進等事業
地域における訪問看護のサービス提供実態
についての調査研究事業 報告書
平成25(2013)年3月

発行:一般社団法人 全国訪問看護事業協会

〒160-0022 東京都新宿区新宿 1-3-12

壺丁目参番館 401

TEL:03-3351-5898

FAX:03-3351-5938

本報告書の全部又は一部を問わず、無断引用、転載を禁じます。